

本資料のうち、枠囲みの内容は、営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

| | |
|------------------|------------------|
| 東海第二発電所 工事計画審査資料 | |
| 資料番号 | 工認-091 改 42 |
| 提出年月日 | 平成 30 年 9 月 14 日 |

V-3-別添 1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書

目次

V-3-別添 1-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針

- V-3-別添 1-1-1 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書
- V-3-別添 1-1-2 残留熱除去系海水系ポンプの強度計算書
- V-3-別添 1-1-3 残留熱除去系海水系ストレーナの強度計算書
- V-3-別添 1-1-4 主排気筒の強度計算書
- V-3-別添 1-1-5 換気空調設備の強度計算書
- V-3-別添 1-1-6 ディーゼル発電機用海水ポンプの強度計算書
- V-3-別添 1-1-7 ディーゼル発電機用海水ストレーナの強度計算書
- V-3-別添 1-1-8 ディーゼル発電機吸気口の強度計算書
- V-3-別添 1-1-9 配管及び弁の強度計算書
- V-3-別添 1-1-10 波及的影響を及ぼす可能性がある施設の強度計算書
 - V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算書
 - V-3-別添 1-1-10-2 消音器の強度計算書
 - V-3-別添 1-1-10-3 排気管、放出管及びベント管の強度計算書

V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針

V-3-別添 1-2-1 防護対策施設の強度計算書

V-3-別添 1-2-1-1 防護ネットの強度計算書

V-3-別添 1-2-1-2 防護鋼板の強度計算書

V-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書

V-3-別添 1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針

V-3-別添 1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算書

：今回ご説明分

V-3-別添 1-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針

目次

| | |
|---------------------------|-----|
| 1. 概要..... | 1 |
| 2. 強度評価の基本方針..... | 1 |
| 2.1 評価対象施設..... | 1 |
| 2.2 評価方針..... | 2 |
| 2.2.1 評価の分類..... | 2 |
| 3. 構造強度設計..... | 5 |
| 3.1 構造強度の設計方針..... | 6 |
| 3.2 機能維持の方針..... | 11 |
| 4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界..... | 61 |
| 4.1 荷重及び荷重の組合せ..... | 61 |
| 4.2 許容限界..... | 72 |
| 4.2.1 建屋・構造物..... | 72 |
| 4.2.2 機器・配管系..... | 74 |
| 5. 強度評価方法..... | 90 |
| 5.1 建屋・構造物に関する評価式..... | 91 |
| 5.1.1 鉄筋コンクリート造構造物..... | 91 |
| 5.1.2 鋼製構造物..... | 93 |
| 5.2 機器・配管系に関する評価式..... | 99 |
| 5.2.1 衝突評価が必要な機器..... | 99 |
| 5.2.2 ポンプ..... | 100 |
| 5.2.3 容器..... | 109 |
| 5.2.4 主排気筒..... | 133 |
| 5.2.5 配管及び弁..... | 135 |
| 5.2.6 換気空調設備..... | 138 |
| 6. 適用規格..... | 151 |

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第7条及びその「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（以下「解釈」という。）に適合し、技術基準規則第54条及びその解釈に規定される「重大事故等対処設備」を踏まえた重大事故等対処設備に配慮する設計とするため、添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷防止に関する説明書」のうち「V-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書」の「V-1-1-2-3-3 竜巻防護に関する施設の設計方針」（以下「V-1-1-2-3-3」という。）に基づき、竜巻の影響を考慮する施設が、設計竜巻に対して要求される強度を有することを確認するための強度評価方針について説明するものである。

強度評価は、添付書類「V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷防止に関する説明書」のうち「V-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書」の「V-1-1-2-3-1 竜巻への配慮に関する基本方針」（以下「V-1-1-2-3-1」という。）に示す適用規格を用いて実施する。

なお、防護ネットや防護鋼板等の防護対策施設の設計方針については、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」に示し、屋外重大事故等対処設備に設置する固縛装置の設計方針については、添付書類「V-3-別添 1-3 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算の方針」に示す。具体的な計算の方法及び結果は、添付書類「V-3-別添 1-2-1 防護対策施設の強度計算書」及び添付書類「V-3-別添 1-3-1 屋外重大事故等対処設備の固縛装置の強度計算書」に示す。その他の竜巻の影響を考慮する施設の具体的な計算の方法及び結果は、添付書類「V-3-別添 1-1-1 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度計算書」から添付書類「V-3-別添 1-1-10 波及的影響を及ぼす可能性がある施設の強度計算書」に示す。

2. 強度評価の基本方針

強度評価は、「2.1 評価対象施設」に示す評価対象施設を対象として、「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で示す設計竜巻による荷重及び組み合わせるその他の荷重による組合せ荷重により生じる応力等が「4.2 許容限界」で示す許容限界内にあることを「5. 強度評価方法」に示す計算方法を使用し、「6. 適用規格」に示す適用規格を用いて確認する。

2.1 評価対象施設

V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」にて構造強度上の性能目標を設定している竜巻の影響を考慮する施設を強度評価の対象とする。強度評価を行うにあたり、評価対象施設を以下のとおり分類することとし、表 2-1 に示す。

(1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設

屋内の竜巻より防護すべき施設を防護する外殻となる、竜巻より防護すべき施設を内包する施設とする。

(2) 屋外の外部事象防護対象施設

設計竜巻による荷重及びそれと組み合わせる荷重に対し構造強度を維持する必要がある屋外の外部事象防護対象施設とする。

(3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設

設計竜巻による荷重及びそれと組み合わせる荷重に対し構造強度を維持する必要がある、外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設とする。

(4) 建屋等による飛来物の防護が期待できない屋内の外部事象防護対象施設

設計竜巻による荷重及びそれと組み合わせる荷重に対し構造強度を維持する必要がある、建屋等による飛来物の防護が期待できない屋内の外部事象防護対象施設とする。

(5) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設

外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設とする。

2.2 評価方針

竜巻の影響を考慮する施設は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」にて設定している構造強度設計上の性能目標を達成するため、「2.1 評価対象施設」で分類した施設ごとに、竜巻に対する強度評価を実施する。

強度評価の評価方針は、それぞれ「2.2.1(1) 衝突評価」の方針、「2.2.1(2) 構造強度評価」の方針及び「2.2.1(3) 動的機能維持評価」の方針に分類でき、評価対象施設はこれらの評価を実施する。

外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設の強度評価は、防護措置として設置する防護対策施設、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の強度評価を踏まえたものであるため、防護対策施設、竜巻より防護すべき施設を内包する施設について示したうえで、外部事象防護対象施設及び外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設について示す。

2.2.1 評価の分類

(1) 衝突評価

衝突評価は、竜巻による設計飛来物による衝撃荷重に対する直接的な影響の評価として、評価対象施設が、貫通、貫入、ひずみ等の変形が生じた場合においても、当該施設の機能を維持可能な状態に留めることを確認する評価とする。

評価対象施設の構造及び当該施設の機能を考慮し、飛来物の衝突により想定される損傷モードを以下のとおり分類し、それぞれの評価方針を設定する。

a. 建屋・構造物

(a) 貫通

(b) ひずみ

b. 機器・配管系

(a) 貫入

(2) 構造強度評価

構造強度評価は、竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及び設計飛来物による衝撃荷重により生じる応力等に対し、評価対象施設及びその支持構造物が、当該施設の機能を維持可能な構造強度を有することを確認する評価とする。構造強度評価は、構造強度により閉止性及び開閉機能を確保することの評価を含む。

構造強度評価は、評価対象施設の構造を考慮し、以下の分類ごとに評価方針を設定する。

a. 建屋・構造物

建屋・構造物の構造強度評価は、鉄筋コンクリート造構造物と鋼製構造物に分類し、その構造を踏まえた評価項目を抽出する。

(a) 鉄筋コンクリート造構造物

- イ. 裏面剥離
- ロ. 転倒及び脱落
- ハ. 変形

(b) 鋼製構造物

- イ. 転倒及び脱落
- ロ. 変形

b. 機器・配管系

- (a) 残留熱除去系海水系ポンプ
- (b) 残留熱除去系海水系ストレーナ
- (c) 主排気筒
- (d) 中央制御室換気系冷凍機
- (e) 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン」という。）
- (f) 非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ」という。）
- (g) 非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ」という。）
- (h) 非常用ディーゼル発電機吸気口及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機吸気口（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口」という。）
- (i) 配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ、中央制御室換気系フィルタ系ファン及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）
- (j) 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト、非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））
- (k) 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））
- (l) ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）

- (m) 非常用ディーゼル発電機排気消音器及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気消音器（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器」という。）
 - (n) 非常用ディーゼル発電機排気配管，非常用ディーゼル発電機燃料デイトンクベント管，非常用ディーゼル発電機機関ベント管及び非常用ディーゼル発電機潤滑油サンプタンクベント管並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気配管，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンクベント管，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機機関ベント管及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機潤滑油サンプタンクベント管（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管」という。）
 - (o) 残留熱除去系海水系配管（放出側）
 - (p) 非常用ディーゼル発電機用海水配管（放出側）及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水配管（放出側）（以下「非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）」という。）
- (3) 動的機能維持評価
- 動的機能維持評価は，設計竜巻による荷重及びその他の荷重に対し，竜巻時及び竜巻通過後において，評価対象施設のうちポンプ等の動的機器が，当該施設の動的機能を維持可能なことを確認する評価とする。
- a. 機器・配管系
 - (a) 残留熱除去系海水系ポンプ
 - (b) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ

表 2-1 強度評価における施設分類

| 強度評価における分類 | 施設名称 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・タービン建屋 ・使用済燃料乾式貯蔵建屋 ・軽油貯蔵タンクタンク室 |
| (2) 屋外の外部事象防護対象施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・主排気筒 ・中央制御室換気系冷凍機 ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口 ・配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ、中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り） ・非常用ガス処理系排気筒（配管部を含む。以下同じ。） ・原子炉建屋* |
| (3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気系隔離弁、ファン（ダクト含む。）、非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト ・原子炉建屋換気系隔離弁及びダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部） |
| (4) 外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性のある施設 a. 機械的影響を及ぼす可能性のある施設 b. 機能的影響を及ぼす可能性のある施設 | a. 機械的影響を及ぼす可能性のある施設 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス建屋 ・海水ポンプエリア防護壁 ・鋼製防護壁 b. 機能的影響を及ぼす可能性のある施設 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器 ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管 ・残留熱除去系海水系配管（放出側） ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側） |

注記 *：原子炉建屋は屋外の外部事象防護対象施設であるが、竜巻より防護すべき施設を内包する機能も有することから、強度評価においては「竜巻より防護すべき施設を内包する施設」の分類で評価する。

3. 構造強度設計

V-1-1-2-3-1 で設定している設計竜巻に対し、「2.1 評価対象施設」で設定している施設が、構造強度設計上の性能目標を達成するように、V-1-1-2-3-3 の「4. 機能設計」で設定している各施設が有する機能を踏まえ、構造強度の設計方針を設定する。

各施設の構造強度の設計方針を設定し、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、各施設の構造強度を維持するように構造設計と評価方針を設定する。

3.1 構造強度の設計方針

V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度上の性能目標を達成するための設計方針を「2.1 評価対象施設」で設定している評価対象施設分類ごとに示す。

(1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設

原子炉建屋、タービン建屋、使用済燃料乾式貯蔵建屋及び軽油貯蔵タンクタンク室は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.3(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、設計飛来物が竜巻より防護すべき施設に衝突することを防止するために、竜巻より防護すべき施設を内包する施設のうち、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻を構成する部材を設計飛来物が貫通せず、また、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を与えないために、竜巻より防護すべき施設を内包する施設のうち、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻を構成する部材の転倒及び脱落が生じない設計とする。なお、外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性がある施設に整理している、海水ポンプエリア防護壁についても、竜巻より防護すべき施設を内包する施設としての機能を期待する部位を含んでいることから、当該部位についても、上記の設計方針に準じた設計とする。

(2) 屋外の外部事象防護対象施設

a. 残留熱除去系海水系ポンプ

残留熱除去系海水系ポンプは、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定するとともに、ポンプの機能維持に必要な付属品を本体にボルト固定し、主要な構造部材が海水の送水機能を維持可能な構造強度を有すること及び海水を送水するための動的機能を維持する設計とする。

b. 残留熱除去系海水系ストレーナ

残留熱除去系海水系ストレーナは、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定し、主要な構造部材が海水中の固形物を除去する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

c. 主排気筒

主排気筒は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、主排気筒の支持架構にサポートで支持し、主要な構造部材が流路を確保する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

d. 中央制御室換気系冷凍機

中央制御室換気系冷凍機は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)

c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、原子炉建屋付属棟屋上面に取付ボルトで固定し、主要な構造部材が中央制御室の空調用冷水を冷却する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

e. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に基礎ボルトで固定し、主要な構造部材がディーゼル発電機室内の空気の排出機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

f. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定するとともに、ポンプの機能維持に必要な付属品を本体にボルト固定し、主要な構造部材が海水の送水機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。また、海水を送水するための動的機能を維持する設計とする。

g. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナは、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ポンプ室床面のコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定し、主要な構造部材が海水中の固形物を除去する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

h. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、脚部を原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に固定し、主要な構造部材がディーゼル発電機の吸気機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

- i. 配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）

配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）は，V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(1)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ，設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，海水ポンプ室床面及び原子炉付属棟屋上床面に設けたコンクリート基礎，支持架構に固定又は壁面にサポートで支持し，主要な構造部材が流路を確保する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

(3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設

- a. 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））

角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は，V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(2)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ，設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，原子炉建屋の壁面等にサポートで支持し，主要な構造部材が流路を確保する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

- b. 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））

隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は，V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(2)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ，設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，中央制御室換気系又は原子炉建屋換気系（原子炉建屋原子炉棟貫通部）のダクトに固定し，開閉可能な機能及び閉止性の維持を考慮して主要な構造部材が構造健全性を維持する設計とする。

- c. ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）

ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）は，V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.1(2)c. 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ，設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，原子炉建屋の床面等に基礎ボルトで固定し，主要な構造部材が中央制御室の冷却に必要な風量を送風する機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

「(3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設」の屋内の外部事象防護対象施設の設計フローを図 3-1 に示す。

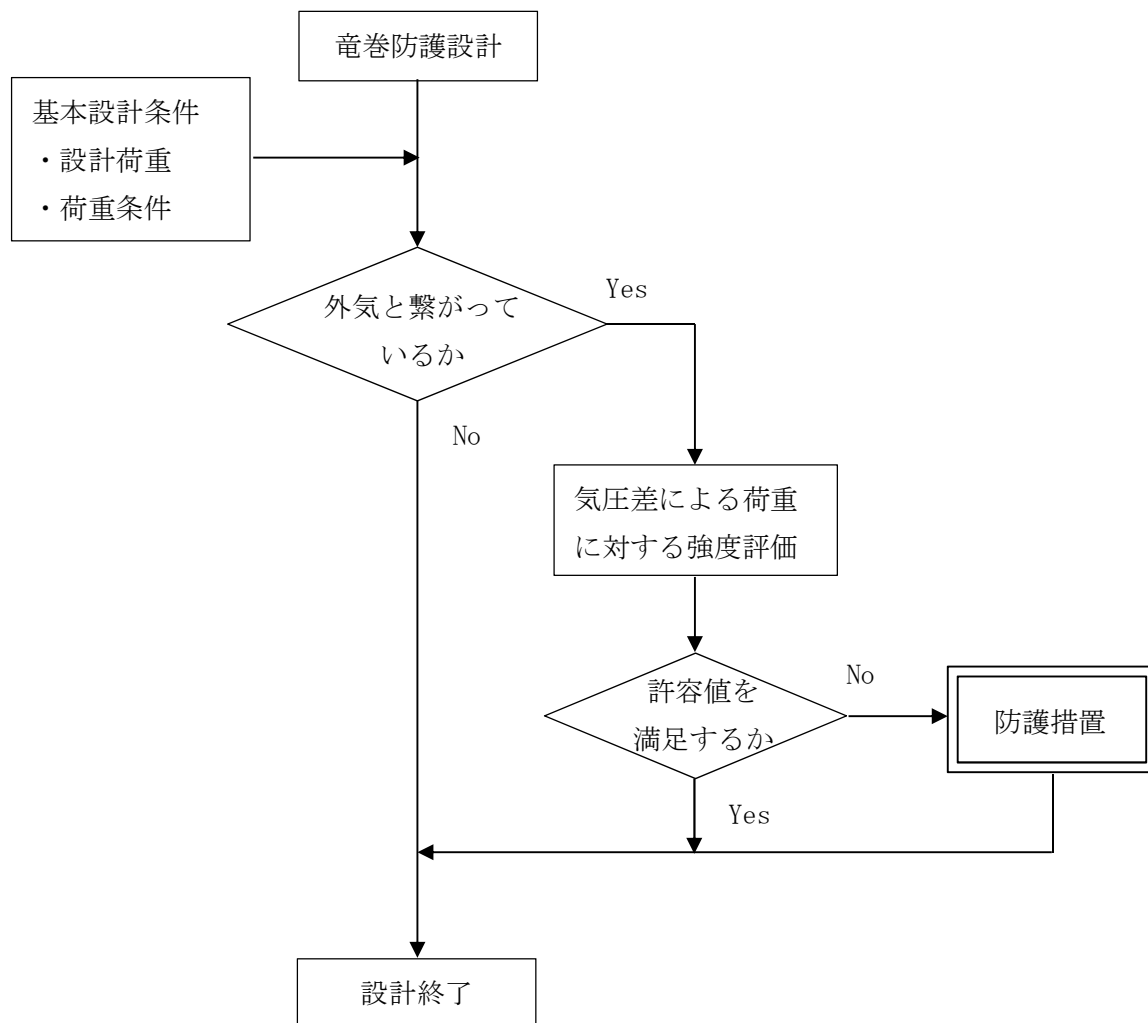


図 3-1 屋内の外部事象防護対象施設の設計フロー

(4) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設

a. 機械的影響を及ぼす可能性がある施設

(a) サービス建屋

サービス建屋は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、竜巻より防護すべき施設を内包する原子炉建屋及びタービン建屋に接触による影響を及ぼさない設計とする。

(b) 海水ポンプエリア防護壁

海水ポンプエリア防護壁は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重、設計飛来物による衝撃荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、外部事象防護対象施設に接触による影響を及ぼさない設計とする。

(c) 鋼製防護壁

鋼製防護壁は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重、設計飛来物による衝撃荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、外部事象防護対象施設に接触による影響を及ぼさない設計とする。

b. 機能的影響を及ぼす可能性がある施設

(a) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、排気機能を維持するために、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に本体を取付ボルト又は基礎ボルトで固定し、主要な構造部材が排気機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

(b) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、排気機能を維持するために、サポートによる支持で建屋壁面等に固定し、主要な構造部材が排気機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

(c) 残留熱除去系海水系配管（放出側）

残留熱除去系海水系配管（放出側）は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水放出機能を維持するため

に、サポート又は架台による支持で固定し、主要な構造部材が海水放出機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

- (d) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）は、V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」の「3.4(3) 性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標を踏まえ、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水放出機能を維持するために、サポート又は架台による支持で固定し、主要な構造部材が海水放出機能を維持可能な構造強度を有する設計とする。

3.2 機能維持の方針

V-1-1-2-3-3の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度上の性能目標を達成するために、「3.1 構造強度の設計方針」に示す設計方針を踏まえ、V-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を適切に考慮して、各施設の構造設計及びそれを踏まえた評価方針を設定する。

- (1) 竜巻より防護すべき施設を内包する施設

竜巻より防護すべき施設を内包する施設の機能維持の方針は、施設の設置状況に応じ、以下の方針とする。

- a. 建屋（原子炉建屋、タービン建屋及び使用済燃料乾式貯蔵建屋）

- (a) 構造設計

建屋は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

建屋に作用する荷重は、外殻を構成する屋根スラブ及び外壁に作用し、建屋内に配置された耐震壁又は鉄骨架構を介し、直接岩盤等に支持する基礎版へ伝達する構造とする。

建屋の構造計画を表 3-1 に示す。

- (b) 評価方針

イ. 衝突評価

建屋の衝突評価については、飛来物が竜巻より防護すべき施設の外殻を構成する部材を貫通しない設計とするために、飛来物による衝撃荷重に対し、当該部材が設計飛来物の貫通を生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さを基に評価を行う。

最小厚さ以上であることの確認ができない場合は、当該部材が設計飛来物の運動エネルギーを吸収できること、又は、鋼板部については終局状態に至るひずみを生じないこと、若しくは鉄筋コンクリート部については鉄筋が終局状態に至るひずみを生じないことを確認する。評価方法としては、「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限

界厚さ評価式を基にして算出した吸収エネルギー，又はFEMを用いた解析により算出したひずみを基に評価を行う。

ロ. 構造強度評価

建屋の構造強度評価については，竜巻より防護すべき施設に波及的影響を与えない確認として，設計飛来物による衝撃荷重に対し，竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部材自体の脱落を生じない設計とするために，外殻となる屋根スラブ及び壁面のうち，コンクリートの裏面剥離により内包する外部事象防護対象施設への影響が考えられる箇所については，裏面剥離によるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方法としては，「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さを基に評価を行う。最小厚さ以上であることの確認ができない場合は，屋根スラブのデッキプレート及び外壁内面に設置したライナが終局状態に至るようなひずみを生じないこと，内貼り材の無い壁面については，鉄筋が実験結果を基に設定した裏面剥離に至るひずみを生じないことを解析により確認する。評価方法としては，FEMを用いた解析により算出したひずみを基に評価を行う。

また，竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部材自体の転倒及び脱落を生じない設計とするために，設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，屋根スラブ，屋根スラブのスタッド及び構造躯体に終局状態に至るようなひずみ又は応力が生じないことを計算及び解析により確認する。評価方法としては，「5.1.2(3) 強度評価方法」に示す強度評価式により算出した応力等並びに建屋の地震応答解析モデルを用いて算出したせん断ひずみを基に評価を行う。

竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる扉については，設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，扉支持部材の破断による転倒及び脱落を生じないことを計算により確認する。

表 3-1 建屋の構造計画(1/6)

| 施設 分類 | 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|----------|------|-------|------|-----|
| | | 主体構造 | 支持構造 | |
| 建屋 | | | | |

NT2 補② V-3-別添 1-1 R7

表 3-1 建屋の構造計画(2/6)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------|-------------------------------|---------------------------------------------------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 原子炉建屋 | 鉄筋コンクリート造の主体構造及び鉄骨造の陸屋根で構成する。 | 荷重は建屋の外殻を構成する屋根及び外壁に作用し、建屋内に配置された耐震壁等を介し、基礎版へ伝達する構造とする。 | |

表 3-1 建屋の構造計画(3/6)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------|-------|------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 原子炉建屋 | | | |
| | | | |

NT2 補② V-3-別添 1-1 R7

表 3-1 建屋の構造計画(4/6)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------|-------|------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 原子炉建屋 | | | |
| | | | |

NT2 補② V-3-別添 1-1 R7

表 3-1 建屋の構造計画 (5/6)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|--------|-------------------------------|---------------------------------------------------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| タービン建屋 | 鉄筋コンクリート造の主体構造及び鉄骨造の陸屋根で構成する。 | 荷重は建屋の外殻を構成する屋根及び外壁に作用し、建屋内に配置された耐震壁等を介し、基礎版へ伝達する構造とする。 | |
| | | | |

表 3-1 建屋の構造計画(6/6)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------------------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 使用済燃料乾式 貯蔵建屋 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）で構成する。 | 荷重は建屋の外殻を構成する屋根及び外壁に作用し、基礎版へ伝達する構造とする。 | |

b. 構造物（軽油貯蔵タンクタンク室）

(a) 構造設計

軽油貯蔵タンクタンク室は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1 の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

軽油貯蔵タンクタンク室は、地下に埋設された鉄筋コンクリート造とし、地上部には頂版及び開口が露出し、露出する開口部には鋼製の蓋を設置する構造とする。

軽油貯蔵タンクタンク室に作用する荷重は、地上に露出した頂版及び鋼製蓋に作用し、鉄筋コンクリート造の躯体を介し、直接岩盤等に支持する基礎版へ伝達する構造とする。

軽油貯蔵タンクタンク室の構造計画を表 3-2 に示す。

(b) 評価方針

イ. 衝突評価

軽油貯蔵タンクタンク室の衝突評価については、設計飛来物による衝撃荷重に対し、設計飛来物が竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻を構成する部材を貫通しない設計とするために、地上に露出した頂版及び鋼製蓋が設計飛来物の貫通を生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さを基に評価を行う。

ロ. 構造強度評価

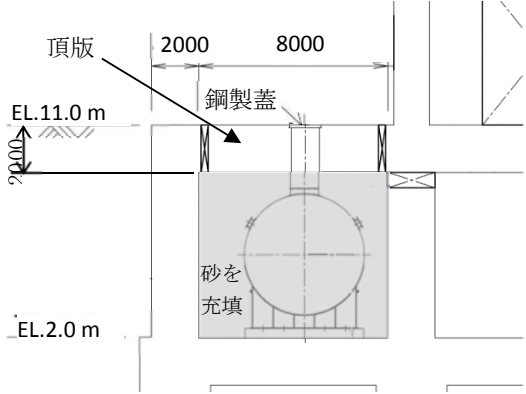
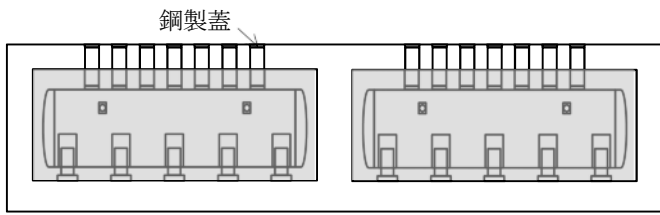
軽油貯蔵タンクタンク室の構造強度評価については、設計飛来物による衝撃荷重に対し、竜巻より防護すべき施設に波及的影響を与えないよう、軽油貯蔵タンクタンク室の外殻を構成する部材自体の脱落を生じない設計とするために、頂版が裏面剥離によるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.1.1(3) 強度評価方法」に示す限界厚さ評価式により算出した厚さを基に評価を行う。

表 3-2 軽油貯蔵タンクタンク室の構造計画(1/2)

| 施設 分類 | 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|----------|------|-------|------|-----|
| | | 主体構造 | 支持構造 | |
| 構造物 | | | | |
| | | | | |

NT2 補② V-3-別添 1-1 R7

表 3-2 軽油貯蔵タンクタンク室の構造計画(2/2)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 軽油貯蔵タンクタンク室 | 地下に埋設された外殻の躯体を鉄筋コンクリート造とし，地上部に露出する頂版及び開口部は鋼製蓋により構成する。 | 荷重は地上に露出した鉄筋コンクリート造の頂版及び鋼製蓋に作用し，鉄筋コンクリート造の躯体を介し，基礎版へ伝達する設計とする。 |  <p>(南北方向断面)</p>  <p>(東西方向断面)</p> |

(2) 屋外の外部事象防護対象施設

a. 残留熱除去系海水系ポンプ

(a) 構造設計

残留熱除去系海水系ポンプは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

残留熱除去系海水系ポンプは、鋼製の立形ポンプの上に原動機を取り付け、原動機によりポンプの軸を回転させる構造とする。

ポンプはコンクリート基礎に据付面基礎ボルトで固定し、原動機はポンプの上の原動機台にボルトで結合する構造とする。端子箱等のポンプの機能維持に必要な付属品は、原動機にボルトで結合する。また、作用する荷重については、各取付ボルトを介して接続する構造部材に伝達し、据付面基礎ボルトに伝達する構造とする。

残留熱除去系海水系ポンプの構造計画を表 3-3 に示す。

(b) 評価方針

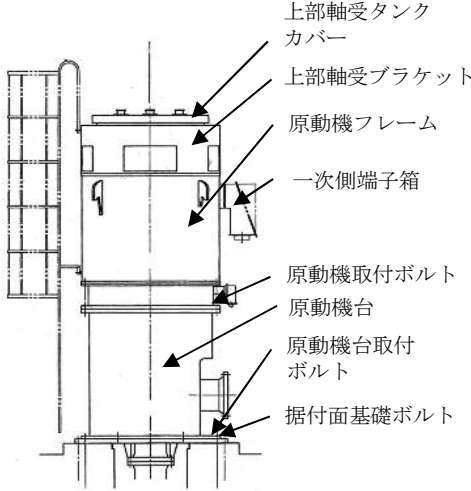
イ. 構造強度評価

残留熱除去系海水系ポンプの構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、残留熱除去系海水系ポンプ及びポンプの機能維持に必要な付属品を支持する据付面基礎ボルト及び各取付ボルト並びにポンプの機能維持に必要な付属品を支持する原動機フレームに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.2(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

ロ. 動的機能維持評価

残留熱除去系海水系ポンプの動的機能維持評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、軸受部における発生荷重が、動的機能を維持可能な許容荷重以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.2(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した荷重を基に評価を行う。

表 3-3 残留熱除去系海水系ポンプの構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 残留熱除去系海水系ポンプは、海水ポンプ室に設置する設計としている。 | | | |
| 残留熱除去系海水系ポンプ | 鋼製の立形ポンプ | コンクリート基礎に据付面基礎ボルトで固定する。 |  |
| 残留熱除去系海水系ポンプ原動機 | 鋼製の原動機フレームに付属品が取り付けられた構造 | ポンプの上にボルト（原動機取付ボルト）で結合する。付属品は取付ボルトで固定する。 | |

b. 残留熱除去系海水系ストレーナ

(a) 構造設計

残留熱除去系海水系ストレーナは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

残留熱除去系海水系ストレーナは、胴板と支持脚が鋳物一体となった円筒型の容器を並べて組み合わせ、支持脚をコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷重については、支持脚を介して基礎ボルトに伝達する構造とする。

残留熱除去系海水系ストレーナの構造計画を表 3-4 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

残留熱除去系海水系ストレーナの構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、残留熱除去系海水系ストレーナを支持する基礎ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.3(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-4 残留熱除去系海水系ストレーナの構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|---------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 残留熱除去系海水系ストレーナは、海水ポンプ室に設置する設計としている。 | | | |
| 残留熱除去系海水系ストレーナ | 胴板及び支持脚が鋳物一体となった円筒形の容器を組み合わせて構成する。 | 支持脚をコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する。 | |

c. 主排気筒

(a) 構造設計

主排気筒は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

主排気筒の筒身は、鋼管を主体構造とし、筒身を支持する鉄塔にサポート及びダンパで支持する構造とする。また、作用する荷重については、筒身及び鉄塔を介して基礎ボルトに伝達する構造とする。

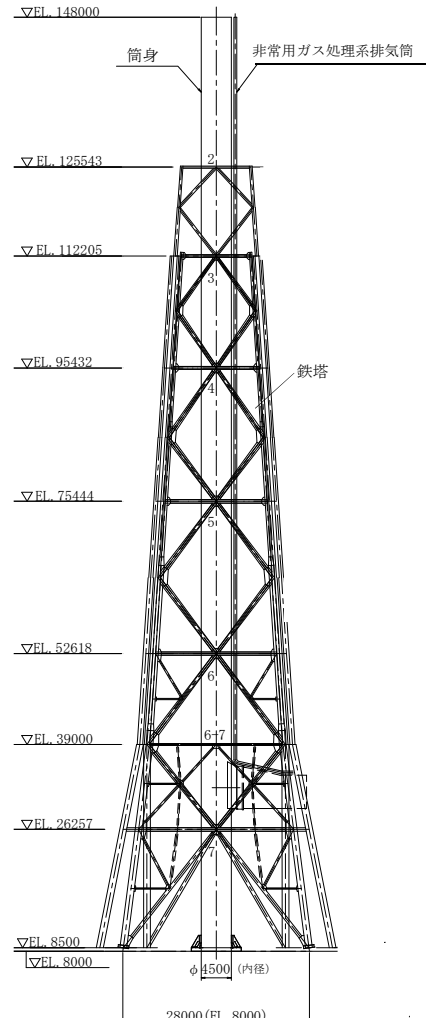
主排気筒の構造計画を表 3-5 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

主排気筒の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、筒身及び鉄塔に生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.4(3) 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-5 主排気筒の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|------------------------------------------|----------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| <p>【位置】</p> <p>主排気筒は，屋外に設置する設計としている。</p> | | | |
| 主排気筒 | 鋼管で構成する。 | 筒身を支持する鉄塔にサポート及びダンパで支持する。 |  |

d. 中央制御室換気系冷凍機

(a) 構造設計

中央制御室換気系冷凍機は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1 の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

中央制御室換気系冷凍機は、空調用冷水を冷却する熱交換器、圧縮機等を鋼製のケーシングで覆ったユニット形式とし、原子炉建屋付属棟屋上面に取付ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷重については、ケーシングに作用し、取付ボルトに伝達する構造とする。

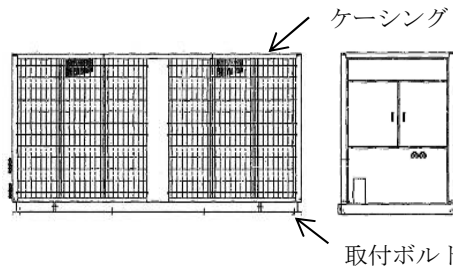
中央制御室換気系冷凍機の構造計画を表 3-6 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

中央制御室換気系冷凍機の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、中央制御室換気系冷凍機のケーシングを支持する取付ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.6(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-6 中央制御室換気系冷凍機の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 中央制御室換気系冷凍機は，原子炉建屋付属棟屋上面に設置する設計としている。 | | | |
| 中央制御室 換気系冷凍機 | 空調用冷水を冷却する熱交換器，圧縮機等を鋼製のケーシングで覆ったユニット形式で構成する。 | 原子炉建屋付属棟屋上面に取付ボルトで固定する。 |  |

- e. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン

(a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンは、鋼製のケーシング、ケーシング部より上部の吐出フード及びケーシング内の羽根車を主体構造とし、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に本体を基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷重については、吐出フード及びケーシングに作用し、吐出フード取付ボルト、基礎ボルトに伝達する構造とする。

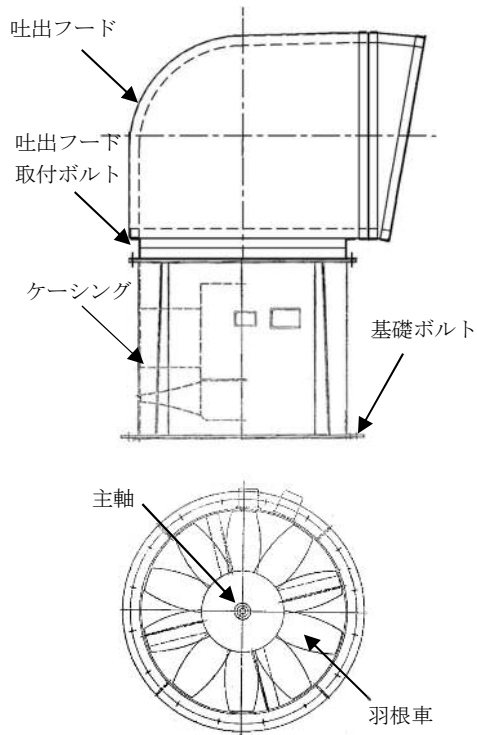
非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンの構造計画を表 3-7 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンの構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンを構成する吐出フード取付ボルト及び基礎ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.6(4)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-7 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフベントファンの構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンは、原子炉建屋付属棟屋上面に設置する設計としている。 | | | |
| 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン | ケーシング，吐出フード及びケーシング内の主軸，羽根車で構成する。 | 原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する。 |  |

f. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ

(a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ，以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプは，鋼製の立形ポンプの上に原動機を取り付け，原動機によりポンプの軸を回転させる構造とする。

ポンプはコンクリート基礎に据付面基礎ボルトで固定し，原動機はポンプの上の原動機支え台にボルトで結合する構造とする。端子箱等のポンプの機能維持に必要な付

属品は、原動機にボルトで結合する。また、作用する荷重については、各取付ボルトを介して接続する構造部材に伝達し、据付面基礎ボルトに伝達する構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプの構造計画を表 3-8 に示す。

(b) 評価方針

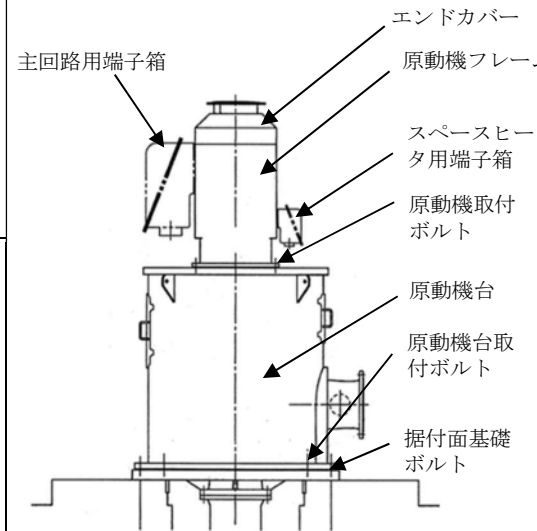
イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプの構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ及びポンプの機能維持に必要な付属品を支持する据付面基礎ボルト及び各取付ボルト並びにポンプの機能維持に必要な付属品を支持する原動機フレームに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.2(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

ロ. 動的機能維持評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプの動的機能維持評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、軸受部における発生荷重が、動的機能を維持可能な許容荷重以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.2(1)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した荷重を基に評価を行う。

表 3-8 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプの構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプは、海水ポンプ室に設置する設計としている。 | | | |
| 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ | 鋼製の立形ポンプ | コンクリート基礎に据付面基礎ボルトで固定する。 |  |
| 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ原動機 | 鋼製の原動機フレームに付属品が取り付けられた構造 | ポンプの上にボルト（原動機取付ボルト）で結合する。付属品は取付ボルトで固定する。 | |

g. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ

(a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナは、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3 (2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナは、胴板と支持脚が鋳物一体となった円筒型の容器を並べて組み合わせ、支持脚をコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷重については、支持脚を介して基礎ボルトに伝達する構造とする。

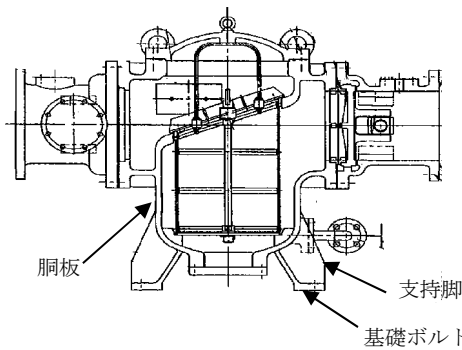
非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナの構造計画を表 3-9 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナの構造強度評価については，設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナを支持する基礎ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては，「5.2.3(1)c. 強度評価方法」に示すとおり，評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-9 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナの構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナは、海水ポンプ室に設置する設計としている。 | | | |
| 非常用ディーゼル発電機 （高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ | 胴板及び支持脚が鋳物一体となった円筒形の容器を組み合わせて構成する。 | 支持脚をコンクリート基礎に基礎ボルトで固定する。 |  |

h. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口

(a) 構造設計

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口は，「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3 (2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ，以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口の構造は鋼製の4脚たて置円筒形容器構造を主体構造とし，支持脚は原子炉建屋付属

棟屋上面に設けたコンクリート基礎の基礎プレートに溶接により固定する構造とする。

また、作用する荷重については、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口に作用し、支持脚及び支持脚基礎溶接部に伝達される構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口の構造計画を表 3-10 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口の胴板、支持脚及び支持脚基礎溶接部に生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.3(2)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-10 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口は、原子炉建屋付属棟屋上面に設置する設計としている。 | | | |
| 非常用ディーゼル発電機 （高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口 | 鋼製の円筒形容器及び支持脚から構成する。 | 原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎の基礎プレートに溶接で固定する。 | |

- i. 配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）

(a) 構造設計

配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）は，「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ，以下の構造とする。

配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）は，鋼製の配管本体及び弁を主体構造とし，支持構造物により床及び壁等に支持する構造とする。また，作用する荷重については，配管本体に作用する構造とする。

配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）の構造計画を表 3-11 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）の構造強度評価については，設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，配管本体に生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては，「5.2.5(3) 強度評価方法」に示すとおり，評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-11 配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒）は，海水ポンプ室及び原子炉建屋付属棟屋上の中央制御室換気系冷凍機エリア並びに原子炉建屋壁面及び主排気筒の支持鉄塔で支持する設計としている。 | | | |
| 配管及び弁 （残留熱除去系海水系ポンプ，中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒） | 鋼製の配管本体及び弁で構成する。 | 配管本体及び弁は，支持構造物により床及び壁等から支持する。 | |

(3) 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設

- a. 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））

(a) 構造設計

角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は，「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ，以下の構造とする。

角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は，「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ，以下の構造とする。

系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は、鋼製のダクトを主体構造とし、支持構造物により建屋壁、床及び梁等に支持する構造とする。また、作用する荷重については、ダクト鋼板に作用する構造とする。

角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））の構造計画を表 3-12 に示す。

(b) 評価方針

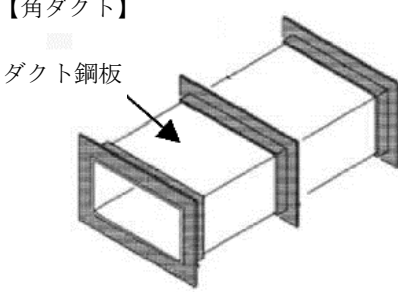
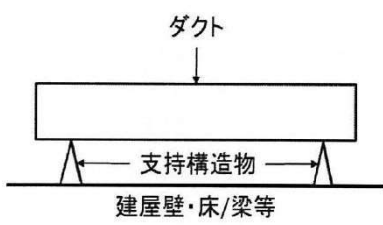
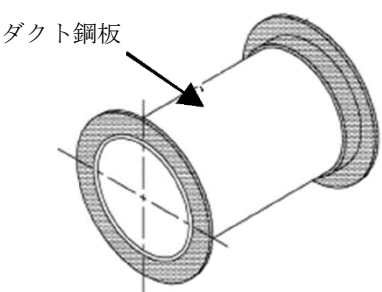
イ. 構造強度評価

角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））の構造強度評価については、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、角ダクト及び丸ダクト

（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））を構成するダクト鋼板に生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、ダクト形状で評価方法を分類し

「5.2.6(2)a.(c) 強度評価方法」及び「5.2.6(2)b.(c) 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-12 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| <p>【位置】</p> <p>角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は，十分な強度を有する建屋（原子炉建屋）に設置する設計としている。</p> | | | |
| 角ダクト及び丸ダクト （中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | 鋼製のダクトで構成する。 | ダクトは，支持構造物により建屋壁，床及び梁等から支持する。 | <p>【角ダクト】</p>  <p>ダクト</p>  <p>【丸ダクト】</p>  |

- b. 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））

(a) 構造設計

隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

隔離弁は、弁箱、弁体及び弁棒で構成し、接続ダクトで支持する構造とする。内部の弁体、弁棒が回転することにより弁の開閉動作を行う構造とし、閉止時には、上流と下流の圧力差が気密性を有する弁の耐圧部に作用する構造とする。

隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））の構造計画を表 3-13 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））の構造強度評価については、開閉可能な機能及び閉止性を考慮して、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、発生する応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.6(3)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-13 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部））は、十分な強度を有する建屋（原子炉建屋）内に設置する設計としている。 | | | |
| 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | 弁箱、弁体及び弁棒で構成する。 | 接続ダクトで支持する。 | |

c. ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）

(a) 構造設計

ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

ファンは流路を形成するケーシング、冷却するための空気を送り込む羽根車及び原動機からの回転力を伝達する主軸で形成し、床に基礎ボルトで支持する構造とする。

ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）の構造計画を表 3-14 に示す。

(b) 評価方針

イ. 構造強度評価

ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）の構造強度評価については、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、発生する応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.6(3)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-14 ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------|-----|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 【位置】 ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン）は、十分な強度を有する建屋（原子炉建屋）内に設置する 設計としている。 | | | |
| ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン） | ケーシング及びケーシング内の主軸，羽根車で構成する。 | 床に基礎ボルトで支持する。 | |

(4) 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設

a. 機械的影響を及ぼす可能性がある施設

(a) サービス建屋

イ. 構造設計

サービス建屋は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

サービス建屋は、発電所建設時に設置した部分（以下「既設部」という。）及び、その後に増設した部分（以下「増設部」という。）で構成され、既設部及び増設部並びに原子炉建屋及びタービン建屋は、それぞれ構造的に独立した建物であ

る。本評価では原子炉建屋及びタービン建屋に隣接する既設部を対象とする。（以下、「サービス建屋」という場合は、既設部を指す。）

サービス建屋は、鉄筋コンクリート造のラーメン構造とし、荷重は建屋の外殻を構成する屋根及び外壁に作用し、建屋内に配置された耐震壁等を介し、基礎版へ伝達する構造とする。

サービス建屋の構造計画を表 3-15 に示す。

ロ. 評価方針

(イ) 構造強度評価

サービス建屋の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、サービス建屋が原子炉建屋及びタービン建屋に接触する変形を生じないことを計算により確認する。評価方法としては、サービス建屋の地震応答解析モデルを用いて算出した変位を基に評価を行う。

表 3-15 サービス建屋の構造計画(1/2)

| 施設分類 | 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|------|------|-------|------|-----|
| | | 主体構造 | 基礎構造 | |
| 建屋 | | | | |
| | | | | |

表 3-15 サービス建屋の構造計画 (2/2)

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|--------|------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 基礎構造 | |
| サービス建屋 | 鉄筋コンクリート造のラーメン構造で構成する。 | 荷重は建屋の外殻を構成する屋根及び外壁に作用し、建屋内に配置された耐震壁等を介し、基礎版へ伝達する構造とする。 | <p>PN</p> <p>タービン建屋</p> <p>サービス建屋</p> <p>原子炉建屋</p> <p>既設部</p> <p>増設部</p> <p>EL. 22.0m</p> <p>EL. 18.0m</p> <p>EL. 14.0m</p> <p>EL. 8.2m</p> <p>増設部</p> <p>19.9m</p> <p>(東西方向：A-A断面)</p> <p>タービン建屋</p> <p>EL. 22.0m</p> <p>EL. 18.0m</p> <p>EL. 14.0m</p> <p>EL. 8.2m</p> <p>EL. 8.0m (G.L.)</p> <p>40.15m</p> <p>(南北方向)</p> |

(b) 海水ポンプエリア防護壁

イ. 構造設計

海水ポンプエリア防護壁は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

海水ポンプエリア防護壁は、鉄筋コンクリート壁及び鉄骨架構並びに鋼板で構成し、また、飛来物に対する防護ネット及び防護鋼板を取り付ける架構としての役割も有する。荷重は防護壁に作用し、基礎へ伝達する構造とする。

海水ポンプエリア防護壁の構造計画を表 3-16 に示す。

ロ. 評価方針

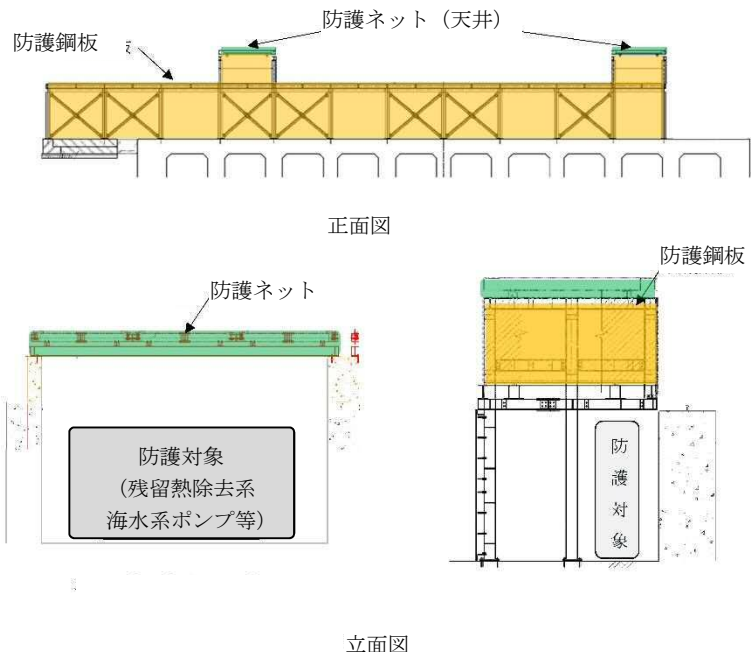
(イ) 構造強度評価

海水ポンプエリア防護壁の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、残留熱除去系海水系ポンプ、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ、残留熱除去系海水系ストレーナ、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ（以下「残留熱除去系海水系ポンプ等」という。）に接触する変形を生じないことを計算により確認する。評価方法としては、当該防護壁の変形が弾性限界の範囲に留まることを確認する。

表 3-16 海水ポンプエリア防護壁の構造計画 (1/2)

| 施設分類 | 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|------|------|-------|------|-----|
| | | 主体構造 | 基礎構造 | |
| 構造物 | | | | |
| | | | | |

表 3-16 海水ポンプエリア防護壁の構造計画 (2/2)

| 施設 名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|---------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 海水ポンプ エリア防護 壁 | 鉄筋コンクリート壁及び鉄骨架構並びに鋼板で構成する。 | 荷重は防護壁に作用し、基礎へ伝達する構造とする。 |  <p>正面図</p> <p>立面図</p> |

(c) 鋼製防護壁

イ. 構造設計

鋼製防護壁は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

鋼製防護壁は防潮堤の一部であり、鉛直及び水平方向に配置された鋼板で構成される鋼殻構造で構成し、添接板と高力ボルトにより結合される、分割したブロックの集合体として全体を構成する。荷重は防護壁に作用し、基礎へ伝達する構造とする。

鋼製防護壁の構造計画を表 3-17 に示す。

ロ. 評価方針

(イ) 構造強度評価

鋼製防護壁の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、鋼製防護壁に転倒が生じないことを計算により確認する。評価方法としては、「5.1.2(3) 強度評価方法」に示す評価式により算出した設計竜巻の風圧力による荷重が、津波による荷重に包絡されることを確認する。

表 3-17 鋼製防護壁の構造計画 (1/2)

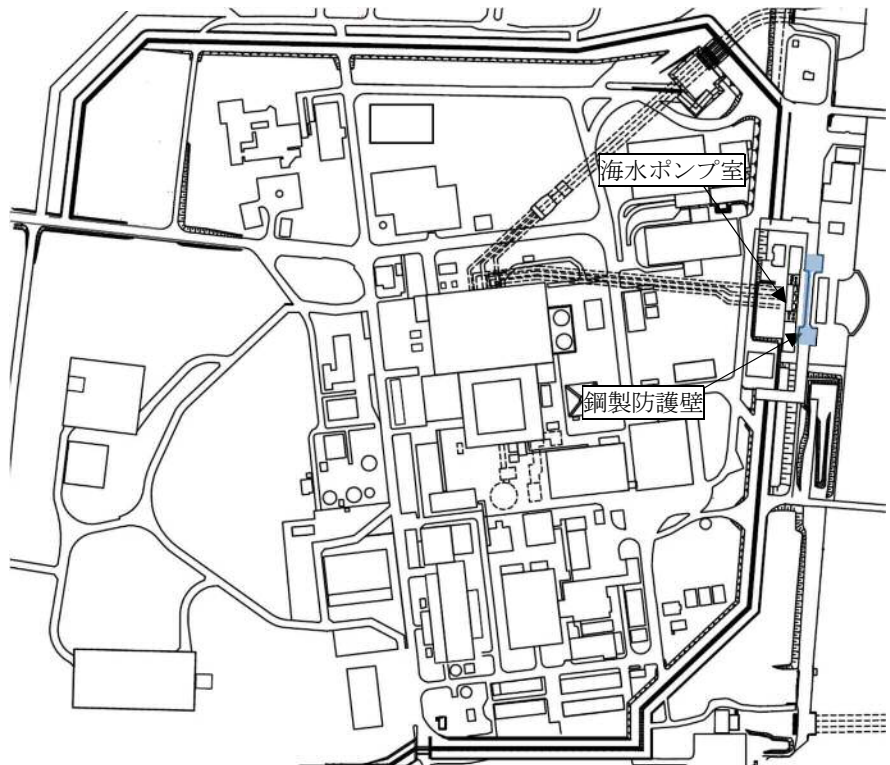
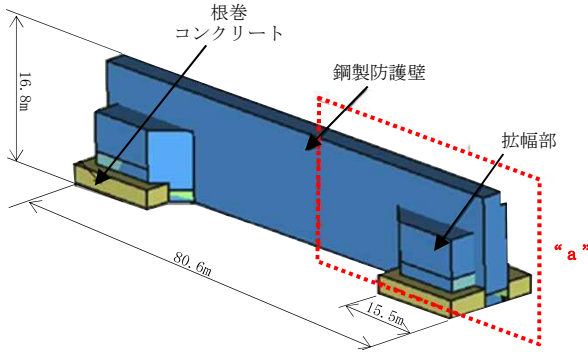
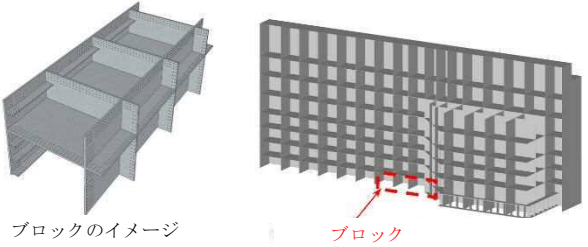
| 施設分類 | 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|------|------|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 主体構造 | 基礎構造 | |
| 構造物 | PN | | |  |
| | | | | |

表 3-17 鋼製防護壁の構造計画 (2/2)

| 施設 名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 鋼製 防護壁 | 鉛直及び水平方向に配置された鋼板で構成される鋼殻構造であり、添接板と高力ボルトにより結合される、分割したブロックの集合体として全体を構成する。 | 荷重は防護壁に作用し、基礎へ伝達する構造とする。 |  <p>(鳥瞰図)</p>  <p>(内部透視図 (“a” 部))</p> |

b. 機能的影響を及ぼす可能性がある施設

- (a) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器

イ. 構造設計

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器は、「3.1 構造強度の設計方針」で設定している非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器の設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ、以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器は、鋼製の胴板を主体構造とし、原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に本体を取付ボルト又は基礎ボルトで固定する構造とする。また、作用する荷重については、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器を介し、取付ボルト又は基礎ボルトに伝達する構造とする。

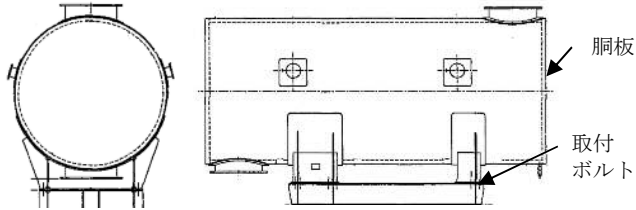
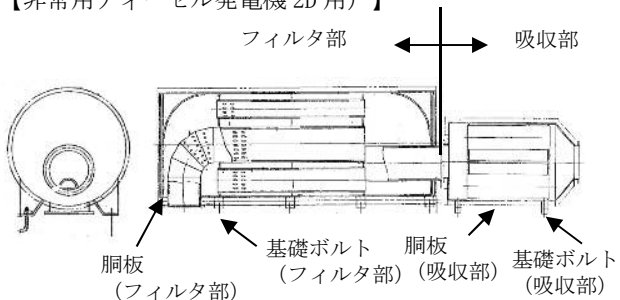
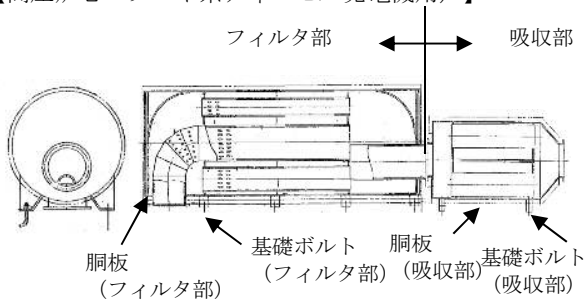
非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器の構造計画を表 3-18 に示す。

ロ. 評価方針

(イ) 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器の構造強度評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器の取付ボルト又は基礎ボルトに生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては、「5.2.2(3)c. 強度評価方法」に示すとおり、評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-18 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）
排気消音器の構造計画

| 施設名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|-----------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器 | 鋼製の胴板で構成する。 | 原子炉建屋付属棟屋上面に設けたコンクリート基礎に本体を取付ボルト又は基礎ボルトで固定する。 | <p>【非常用ディーゼル発電機 2C 用】</p>  <p>【非常用ディーゼル発電機 2D 用】</p>  <p>【高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用】</p>  |

- (b) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）

イ. 構造設計

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）は，「3.1 構造強度の設計方針」で設定している非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）の設計方針及びV-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」で設定している荷重を踏まえ，以下の構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用にディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）は，鋼製の配管を主体構造とし，サポートによる支持で建屋壁面等に固定する構造とする。また，作用する荷重については，配管本体からサポートを介して建屋壁及び床等に作用する構造とする。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）の構造計画を表3-19に示す。

ロ. 評価方針

(イ) 構造強度評価

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）の構造強度評価については，設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し，排気配管，ベント管及び放出配管の配管本体及びサポート部に生じる応力が許容応力以下であることを計算により確認する。評価方法としては，「5.2.5(3) 強度評価方法」に示すとおり，評価式により算出した応力を基に評価を行う。

表 3-19 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属
排気配管及びベント配管，残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼ
ル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）の
構造計画

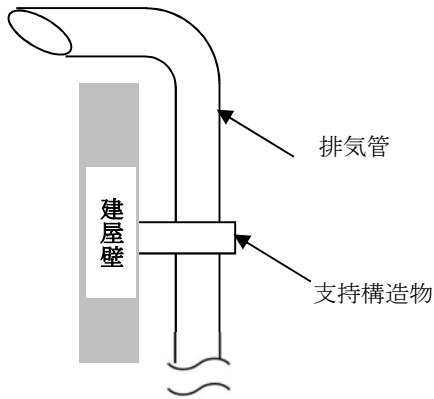
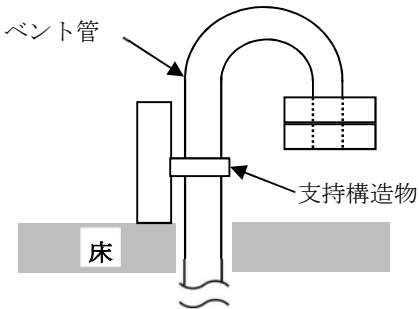
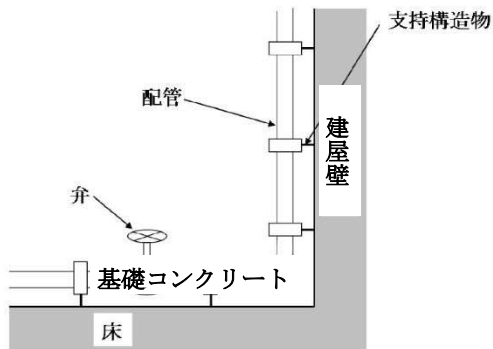
| 施設 名称 | 計画の概要 | | 説明図 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| | 主体構造 | 支持構造 | |
| 非常用ディー ゼル発電機 （高圧炉心ス プレイ系ディー ゼル発電機 を含む。）付 属排気配管 | 鋼製の配管で 構成する。 | サポートによる 支持で建屋壁面 等に固定する。 |  |
| 非常用ディー ゼル発電機 （高圧炉心ス プレイ系ディー ゼル発電機 を含む。）付 属ベント配管 | | |  |
| 残留熱除去系 海水系配管 （放出側） 非常用ディー ゼル発電機 （高圧炉心ス プレイ系ディー ゼル発電機 を含む。）用 海水配管（放 出側） | | |  |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(1/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目分類 | 選定理由 |
|--------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | 原子炉建屋 | 屋根スラブ（デッキプレート含む。）、外壁、構造躯体 | 衝突 | 貫通 ひずみ | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋根スラブ（鉄筋を含む。）を評価対象部位として選定する。 |
| | | | 構造強度 | 裏面剥離 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部の脱落による影響が生じないことを確認するため、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。 |
| | | | | 転倒及び脱落 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻による荷重の作用を考慮し、当該部の転倒及び脱落が生じないことを確認するため、構造躯体及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋大物搬入口扉（原子炉建屋原子炉棟水密扉（潜戸含む。）及び内側扉） 原子炉建屋付属棟1階電気室搬入口水密扉 原子炉建屋付属棟1階東側水密扉 原子炉建屋付属棟1階南側水密扉 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉 原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉 原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉 原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段連絡口扉 空調機械室搬入口扉（潜戸含む。） 原子炉建屋付属棟4階南東側機器搬入口扉 | 衝突 | 貫通 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる竜巻の影響に対する防護を期待する扉の扉板を評価対象部位として選定する。 |
| | | | 構造強度 | 転倒及び脱落 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻の気圧差による荷重の作用を考慮し、当該部の転倒及び脱落が生じないことを確認するため、竜巻の影響に対する防護を期待する扉の扉板を固定する部位（カンヌキ若しくはボルト）を評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位 (2/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目分類 | 選定理由 |
|--------------------|-------------|--------------------------------|------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | タービン建屋 | 外部事象防護対象施設が設置されている区画の建屋内壁，構造躯体 | 衝突 | 貫通 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し，当該部に貫通が生じないことを確認するため，竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の天井床版及び建屋内壁を評価対象部位として選定する。 |
| | | | 構造強度 | 裏面剥離 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し，当該部の脱落による影響が生じないことを確認するため，竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の天井床版及び建屋内壁を評価対象部位として選定する。 |
| | | | | 転倒及び脱落 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻による荷重の作用を考慮し，当該部の転倒及び脱落が生じないことを確認するため， 構造躯体 を評価対象部位として選定する。 |
| | 使用済燃料乾式貯蔵建屋 | 屋根スラブ，外壁 | 衝突 | 貫通 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物等の衝突を考慮し，当該部に貫通が生じないことを確認するため，竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。 |
| | | | 構造強度 | 裏面剥離 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物等の衝突を考慮し，当該部の脱落による影響が生じないことを確認するため，竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。 |
| | | | | 転倒及び脱落 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への竜巻による荷重の作用を考慮し，当該部の転倒及び脱落が生じないことを確認するため，竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる外壁及び屋根スラブを評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位 (3/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目分類 | 選定理由 |
|--------------------|---------------------|--------|------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | 軽油貯蔵 タンク タンク室 | 鋼製蓋 | 衝突 | 貫通 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、外部に露出している部位である鋼製蓋を評価対象部位として選定する。 |
| | | 頂版 | 衝突 | 貫通 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、外部に露出している部位である頂版を評価対象部位として選定する。 |
| | | | 構造強度 | 裏面剥離 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部の脱落による影響が生じないことを確認するため、外部に露出している部位である頂版を評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(4/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|---------------|--------------------|---------------------------|------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 屋外の外部事象防護対象施設 | 残留熱除去系 海水系ポンプ | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | 外殻に面する部分への設計飛来物の衝突を考慮し、ポンプ据付面より上部の全方向からの飛来物を考慮し、外殻に面する部材に貫通が生じないことを確認するため、ポンプを構成する部材のうち外殻に面する部材を評価対象部位として選定する。 |
| | | 基礎ボルト 取付ボルト 原動機フレーム | 構造強度 | 海水ポンプ | 設計竜巻による荷重の影響を受けるポンプ据付面より上部の各部位のうち、支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じるため、基礎ボルト、本体各部取付けボルト及び主要構造部材である原動機フレームを評価対象部位として選定する。 |
| | | 軸受部 | 機能維持 | 海水ポンプ | ポンプ据付面より上部に竜巻により荷重を受けた際に、原動機フレーム等が変位することにより軸と軸受が接触した場合に動的機能維持が困難となるため、動的機能維持に必要な軸受部を評価対象部位として選定する。 |
| | 残留熱除去系海水 系ストレーナ | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | ストレーナの全方向からの飛来物を考慮し、外殻に面する部材に貫通が生じないことを確認するため、ストレーナを構成する部材のうち外殻に面する部材を評価対象部位として選定する。 |
| | | 基礎ボルト | 構造強度 | 海水ストレーナ | 設計竜巻による荷重により発生する応力は、胴板及び支持脚と比較し断面積が小さく発生応力が大きくなる基礎ボルトを評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位 (5/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 屋外の外部事象防護対象施設 | 主排気筒 | 筒身, 鉄塔 | 構造強度 | 主排気筒 | 竜巻の風圧力による荷重は, 筒身及び鉄塔に作用するため, これらを経評価対象部位として選定する。 |
| | 中央制御室 換気系冷凍機 | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | 冷凍機の全方向からの飛来物を考慮し, 外殻に面する部材に貫通が生じないことを確認するため, 冷凍機を構成する部材のうち外殻に面する部材を経評価対象部位として選定する。 |
| | | 取付ボルト | 構造強度 | 冷凍機 | 設計竜巻による荷重は, ケーシングを介し, 冷凍機を固定している取付ボルトに作用する。荷重を受ける各部位のうち, 支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じることになる。 このことから, 取付ボルトを構造強度評価の評価対象部位として選定する。 |
| | 非常用ディーゼル 発電機 (高圧炉心 スプレイ系ディー ゼル発電機を含 む。) ルーフベン トファン | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | ファンの全方向からの飛来物を考慮し, 外殻に面する部材に貫通が生じないことを確認するため, ファンを構成する部材のうち外殻に面する部材を経評価対象部位として選定する。 |
| | | 吐出フード取付ボルト 基礎ボルト | 構造強度 | ファン | 設計竜巻による荷重は, 吐出フード及びケーシングに作用し, 吐出フード取付ボルト, 基礎ボルトに伝達されるが, 荷重を受ける各部位のうち, 支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じることになる。 このことから, 吐出フード取付ボルト及び基礎ボルトを構造強度評価の評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位 (6/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|---------------|--------------------------------------------|---------------------------|------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 屋外の外部事象防護対象施設 | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | 外殻に面する部分への設計飛来物の衝突を考慮し、ポンプ据付面より上部の全方向からの飛来物を考慮し、外殻に面する部材に貫通が生じないことを確認するため、ポンプを構成する部材のうち外殻に面する部材を評価対象部位として選定する。 |
| | | 基礎ボルト 取付ボルト 原動機フレーム | 構造強度 | 海水ポンプ | 設計竜巻による荷重の影響を受けるポンプ据付面より上部の各部位のうち、支持断面積の小さな部位に大きな応力が生じるため、基礎ボルト、本体各部取付けボルト及び主要構造部材である原動機フレームを評価対象部位として選定する。 |
| | | 軸受部 | 機能維持 | 海水ポンプ | ポンプ据付面より上部に竜巻により荷重を受けた際に、原動機フレーム等が変位することにより軸と軸受が接触した場合に動的機能維持が困難となるため、動的機能維持に必要な軸受部を評価対象部位として選定する。 |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | ストレーナの全方向からの飛来物を考慮し、外殻に面する部材に貫通が生じないことを確認するため、ストレーナを構成する部材のうち外殻に面する部材を評価対象部位として選定する。 |
| | | 基礎ボルト | 構造強度 | 海水ストレーナ | 設計竜巻による荷重により発生する応力は、胴板及び支持脚と比較し断面積が小さく発生応力が大きくなる基礎ボルトを評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位 (7/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 屋外の外部事象防護対象施設 | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口 | 胴板 支持脚 支持脚基礎溶接部 | 構造強度 | ディーゼル発電機吸気口 | 設計竜巻による荷重は、ディーゼル発電機吸気口の胴板に作用し、支持脚及び支持脚基礎溶接部に伝達される。 このことから、胴板、支持脚及び支持脚基礎溶接部を評価対象部位として選定する。 |
| | 配管及び弁 （残留熱除去系海水系ポンプ、中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り並びに非常用ガス処理系排気筒） | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 貫入 | 配管の全方向からの飛来物を考慮し、貫入により施設の機能が喪失する可能性がある箇所として配管の最小板厚部を選定する。 |
| | | 配管本体 | 構造強度 | 配管及び弁 | 竜巻の風圧力による荷重及び気圧差による荷重は、配管仕様と支持間隔による受圧面積に応じて配管本体に作用するため、配管本体を評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(8/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 屋 内 の 外 部 事 象 防 護 対 象 施 設 | 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | ダクト鋼板 | 構造強度 | ダクト | 換気空調設備のダクトは，建屋内に設置されていることから竜巻の風圧力による荷重は直接受けないが，竜巻の気圧差による荷重が考えられるため，ダクト本体の鋼板部を評価対象部位として選定する。 |
| | 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | 弁箱 弁体 弁棒 | 構造強度 | 隔離弁 | 換気空調設備の隔離弁は，建屋内に設置されていることから竜巻の風圧力による荷重は直接受けないが，竜巻の気圧差による荷重が耐圧部に作用することから，耐圧部である弁箱，弁体，弁棒を評価対象部位として選定する。 |
| | ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン） | ケーシング | 構造強度 | ファン | 換気空調設備のファンは，建屋内に設置されていることから竜巻の風圧力による荷重は直接受けないが，竜巻の気圧差による荷重が耐圧部に作用することから，耐圧部であるケーシングを評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位 (9/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------|------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外部 事象 防護 対象 施設 等に 波及 的影 響を 及ぼ す可 能性 があ る施 設 | サービス建屋 | 耐震壁 | 構造強度 | 変形 | 竜巻より防護すべき施設を内包する施設への接触による波及的影響を考慮し、サービス建屋の構造躯体である耐震壁を評価対象部位として選定する。 |
| | 海水ポンプエリア 防護壁 | 鉄筋コンクリート壁 鉄骨架構 | 衝突 | 貫通 | 竜巻より防護すべき施設を内包する区画の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部に貫通が生じないことを確認するため、竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の鉄筋コンクリート壁を評価対象部位として選定する。 |
| | | | | 裏面剥離 | 竜巻より防護すべき施設を内包する区画の外殻となる部分への設計飛来物の衝突を考慮し、当該部の脱落による影響が生じないことを確認するため、竜巻より防護すべき施設が設置されている区画の鉄筋コンクリート壁を評価対象部位として選定する。 |
| | | | 構造強度 | 変形 | 竜巻より防護すべき施設への接触による波及的影響を考慮し、構造躯体である鉄筋コンクリート壁及び鉄骨架構を評価対象部位として選定する。 |
| | 鋼製防護壁 | 上部工（鋼殻構造部） | 構造強度 | 変形 | 竜巻より防護すべき施設への接触による波及的影響を考慮し、構造躯体である上部工（鋼殻構造部）を評価対象部位として選定する。 |

表 3-20 竜巻の影響を考慮する施設 強度評価対象部位(10/10)

| 分類 | 施設名称 | 評価対象部位 | 評価項目 | 評価項目 分類 | 選定理由 |
|-------------------------------|-------------------------------------------------|----------------|------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設 | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器 | 基礎ボルト 取付ボルト | 構造強度 | 消音器 | 設計竜巻による荷重の影響を受ける消音器据付面より上部の各部位のうち、排気消音器の転倒による閉塞により、ディーゼル発電機の排気機能に影響を与える波及的影響を考慮し、転倒を防止するための主要な支持部材のうち、荷重作用点から離れていることから転倒モーメントが大きく作用し、更に支持断面積が小さいことから発生する応力が厳しくなる取付ボルト及び基礎ボルトを評価対象部位として設定する。 |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管 | 配管本体 | 構造強度 | 配管及び弁 | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管の主要な機能である流路形成機能を維持するために、主要な構成部材である配管本体を評価対象部位として選定する。 |
| | 残留熱除去系海水系配管（放出側） | 配管本体 | 構造強度 | 配管及び弁 | 海水配管（放出側）の主要な機能である流路形成機能を維持するために、主要な構成部材である配管本体を評価対象部位として選定する。 |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側） | 配管本体 | 構造強度 | 配管及び弁 | 海水配管（放出側）の主要な機能である流路形成機能を維持するために、主要な構成部材である配管本体を評価対象部位として選定する。 |

4. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界

竜巻の影響を考慮する施設の強度評価に用いる荷重及び荷重の組合せを、「4.1 荷重及び荷重の組合せ」に、許容限界を「4.2 許容限界」に示す。

4.1 荷重及び荷重の組合せ

竜巻の影響を考慮する施設の強度評価にて考慮する荷重及び荷重の組合せは、V-1-1-2-3-1の「2.1.3(2) 荷重の組合せ及び許容限界」を踏まえ、以下のとおり設定する。

(1) 荷重の種類

a. 常時作用する荷重(F_d)

常時作用する荷重は、持続的に生じる荷重であり、自重、水頭圧及び上載荷重とする。

b. 竜巻による荷重(W_T)

竜巻による荷重は、設計竜巻の以下の特性を踏まえ、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び飛来物による衝撃荷重とする。設計竜巻の特性値を表 4-1 に示す。

・ 竜巻の最大気圧低下量(ΔP_{max})

$$\Delta P_{max} = \rho \cdot V_{Rm}^2$$

ρ : 空気密度(=1.22 kg/m³)

V_{Rm} : 竜巻の最大接線風速(m/s)

・ 竜巻の最大接線風速(V_{Rm})

$$V_{Rm} = V_D - V_T$$

V_D : 竜巻の最大風速(m/s)

V_T : 竜巻の移動速度(m/s)

・ 竜巻の移動速度(V_T)

$$V_T = 0.15 \cdot V_D$$

V_D : 竜巻の最大風速(m/s)

表 4-1 設計竜巻の特性値

| 最大風速 V_D (m/s) | 移動速度 V_T (m/s) | 最大接線風速 V_{Rm} (m/s) | 最大気圧低下量 ΔP_{max} (N/m ²) |
|------------------------|------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| 100 | 15 | 85 | 8900 |

(a) 風圧力による荷重(W_w)

風圧力による荷重は、竜巻の最大風速による荷重である。竜巻による最大風速は、一般的には水平方向の風速として設定されるが、鉛直方向の風圧力に対して脆弱と考えられる竜巻の影響を考慮する施設が存在する場合には、鉛直方向の最大風速等に基づいて算出した鉛直方向の風圧力についても考慮する。

風圧力による荷重は、施設の形状により変化するため、施設の部位ごとに異なる。そのため、各施設及び評価対象部位に対して厳しくなる方向からの風を想定し、各施設の部位ごとに荷重を設定する。

ガスト影響係数(G)は設計竜巻の風速が最大瞬間風速をベースとしていることから、施設の形状によらず「竜巻影響評価ガイド」を参照して、 $G=1.0$ とする。空気密度(ρ)は「建築物荷重指針・同解説」((社) 日本建築学会 (2004 改定)) より $\rho = 1.22 \text{ kg/m}^3$ とする。

設計用速度圧については施設の形状に影響を受けないため、設計竜巻の設計用速度圧(q)は施設の形状によらず $q = 6100 \text{ N/m}^2$ と設定する。

(b) 気圧差による荷重(W_P)

外気と隔離されている区画の境界部など、気圧差による圧力影響を受ける設備及び竜巻より防護すべき施設を内包する施設の建屋の壁、屋根等においては、竜巻による気圧低下によって生じる施設等の内外の気圧差による荷重が発生する。閉じた施設（通気がない施設）については、この圧力差により閉じた施設の隔壁に外向きに作用する圧力が生じるとみなし設定することを基本とする。

部分的に閉じた施設（通気がある施設等）については、施設の構造健全性を評価する上で厳しくなるよう作用する荷重を設定する。

気圧差による荷重は、施設の形状により変化するため、施設の部位ごとに異なる。そのため、各施設の部位ごとに荷重を算出する。

最大気圧低下量(ΔP_{max})は空気密度及び最大接線風速から、 $\Delta P_{max} = 8900 \text{ N/m}^2$ とする。

(c) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

鋼製材及び車両の衝突による影響が大きくなる向きで外部事象防護対象施設等に衝突した場合の衝撃荷重を算出する。衝突評価においても、飛来物の衝突による影響が大きくなる向きで衝突することを考慮して評価を行う。

但し、衝突荷重は瞬間的に作用するものであり、建物に対する鋼製材の衝突のように、飛来物に対し質量が十分に大きい施設の変形評価においては、全体的な変形直接もたらす荷重としての影響は軽微であると考えられる。一方で、鉄骨構造物の個々の構造部材（柱、はり）に損傷をもたらすことは考えられるため、飛来物に対し質量が十分に大きな鉄骨構造物の変形評価においては、評価モデルに一部の構造部材の損傷を仮定し、 W_w 及び W_p と組み合わせる形で考慮する。

飛来物の寸法、重量及び飛来速度を表 4-2 に示す。設計飛来物の飛来速度については、設置（変更）許可申請において示すとおり設定する。また、その他の飛来物については、解析コード「TONBOS」を用いて算出した速度を飛来速度として設定する。

なお、評価に用いた解析コード「TONBOS」の検証及び妥当性確認等の概要については、添付書類「V-5-9 計算機プログラム（解析コード）の概要・TONBOS」に示す。

表 4-2 飛来物の諸元

| | 鋼製材 | 砂利 | 車両 |
|----------------|-------------|----------------|-------------|
| 寸法(m) | 4.2×0.3×0.2 | 0.04×0.04×0.04 | 3.6×2.5×8.6 |
| 質量(kg) | 135 | 0.18 | 5000 |
| 水平方向の飛来速度(m/s) | 51 | 62 | 52 |
| 鉛直方向の飛来速度(m/s) | 34 | 42 | —* |

注記 *：種々の車両の飛散解析結果と衝突対象建屋の屋根スラブの高さ及び厚さの関係から、車両が屋根に到達することは考え難く、仮に屋根に到達した場合でも、飛跡頂点から屋根までの落下距離は僅かであり、有意な衝突速度にならないと考えられるため。

c. 運転時に作用する荷重(F_P)

運転時の状態で作用する荷重として、配管等にかかる内圧やポンプのスラスト荷重等の運転時荷重とする。

(2) 荷重の組合せ

竜巻の影響を考慮する施設の設計に用いる竜巻の荷重は、気圧差による荷重(W_P)を考慮した複合荷重 W_{T1} 並びに設計竜巻の風圧力による荷重(W_W)、気圧差による荷重(W_P)及び飛来物による衝撃荷重(W_M)を組み合わせた複合荷重 W_{T2} を以下のとおり設定する。

$$W_{T1} = W_P$$

$$W_{T2} = W_W + 0.5 \cdot W_P + W_M$$

竜巻の影響を考慮する施設には W_{T1} 及び W_{T2} の両荷重をそれぞれ作用させる。各施設の設計竜巻による荷重の組合せについては、施設の設置状況及び構造を踏まえ適切な組合せを設定する。施設分類ごとの荷重の組合せの考え方を以下に示す。

a. 竜巻より防護すべき施設を内包する施設（表 4-3(1/5)）

設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重として、風圧力による荷重、気圧差による荷重、飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。

b. 屋外の外部事象防護対象施設（表 4-3(2/5, 3/5)）

残留熱除去系海水系海水ポンプ、残留熱除去系海水系ストレーナ、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ、配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ、中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り）に関しては、風圧力による荷重、気圧差による荷重、防護ネットを通過する飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。残留熱除去系海水系海水ポンプ、残留熱除去系海水系ストレーナ、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ、配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ、中

中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り）には運転時にスラスト荷重や内圧等が作用するため、運転時の状態で作用する荷重も考慮する。

主排気筒、非常用ガス処理系排気筒に関しては、風圧力による荷重、飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。主排気筒、非常用ガス処理系排気筒は屋外施設であり閉じた施設ではないため、気圧差による荷重を考慮しない。運転時の状態で作用する荷重については、気圧差同様考慮しない。主排気筒筒身及び非常用ガス処理系排気筒に関しては、設計飛来物の衝突により貫通することを考慮しても、閉塞することはなく、飛来物の衝突により貫通した場合は速やかに補修する運用としていることから、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重に衝撃荷重を考慮しない。

中央制御室換気系冷凍機、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）ルーフベントファンに関しては、風圧力による荷重、防護ネットを通過する飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。中央制御室換気系冷凍機、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）ルーフベントファンは、屋外施設であり閉じた施設ではないため、気圧差による荷重を考慮しない。運転時の状態で作用する荷重については評価対象部位に対し作用しないため考慮しない。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口に関しては、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。運転時の状態で作用する荷重については、吸気口であり内圧は発生しないため考慮しない。また、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口に関しては、設計飛来物が衝突により貫通することを考慮しても閉塞することがなく、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の吸気機能は維持されるため、衝撃荷重については考慮しない。

c. 外気と繋がっている屋内の外部事象防護対象施設（表 4-3(4/5)）

外気と繋がっている屋内の施設である中央制御室換気系、非常用ディーゼル発電機室換気系、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系及び原子炉建屋換気系（原子炉建屋原子炉棟貫通部）のダクト、隔離弁及びファンは建屋内に設置しているため、風圧力による荷重及び飛来物による衝撃荷重は考慮しないが、外気と繋がっているために施設に作用する気圧差による荷重と常時作用する荷重を組み合わせることを基本とする。運転時の状態で作用する荷重に関しては、気圧差による荷重の抗力となるため組み合わせない。また、ファンの自重は内圧荷重に比べ十分小さいことから、自重を考慮しない。

d. 外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性がある施設(表 4-3 (5/5))

機械的影響を及ぼす可能性がある施設のうち、サービス建屋に関しては、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。運転時の状態で作用する荷重については作用しないため考慮しない。

海水ポンプエリア防護壁及び鋼製防護壁に関しては、風圧力による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。屋外施設であり閉じた施設ではないため、気圧差による荷重を考慮しない。

機能的影響を与える可能性がある施設のうち、ディーゼル発電機排気消音器に関しては、風圧力による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器は、排気機能が健全であれば良く、仮に飛来物による衝撃荷重によって貫通しても、その貫通箇所又は本来の排気箇所から排気されるため、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重に衝撃荷重を考慮しない。また、非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気消音器は屋外施設であり閉じた施設ではないため、気圧差による荷重を考慮しない。運転時の状態で作用する荷重については評価対象部位に対し作用しないため考慮しない。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管、残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）に関しては、風圧力による荷重、気圧差による荷重及び常時作用する荷重の組合せを基本とする。非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管、残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）には運転時に内圧が作用するため、運転時の状態で作用する荷重も考慮する。非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）付属排気配管及びベント配管、残留熱除去系海水系配管（放出側）並びに非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水配管（放出側）は排気又は排水機能が健全であれば良く、仮に飛来物による衝撃荷重によって貫通しても、その貫通箇所又は本来の排気箇所から排気又は排水されるため、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重に衝撃荷重を考慮しない。

上記の施設分類ごとの荷重の組合せの考え方を踏まえ、各評価対象施設における評価項目ごとの荷重の組合せを表 4-3 に示す。

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ (1/5)

| 分類 | 強度評価の対象施設 | 評価項目 | 荷重 | | | | | | |
|------------------------|--------------------------|------|-------------------------------|-----|------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------|
| | | | 常時作用する荷重 (F _d) | | | 風圧力による 荷重(W _w) | 気圧差による 荷重(W _p) | 飛来物による 衝撃荷重(W _M) | 運転時の状態で 作用する荷重 (F _p) |
| | | | 自重 | 水頭圧 | 上 載 荷 重 | | | | |
| 竜巻より防護すべき施設を 内包する施設 | 原子炉建屋，タービン建屋，使用済燃料乾式貯蔵建屋 | 衝突 | ○* | — | ○* | ○* | ○ | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 軽油貯蔵タンクタンク室 | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | — | — | — | — | — | ○ | — |

(○：考慮する荷重を示す。)

注記 *：「設計飛来物の貫通を生じない最小厚さであること」の確認においては考慮しない。

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ (2/5)

| 分類 | 強度評価の対象施設 | 評価項目 | 荷重 | | | | | | |
|---------------|---------------------------------------------|------|-----------------------|-----|------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | | | 常時作用する荷重 (F_d) | | | 風圧力による 荷重(W_w) | 気圧差による 荷重(W_p) | 飛来物による 衝撃荷重(W_M) | 運転時の状態で 作用する荷重 (F_p) |
| | | | 自重 | 水頭圧 | 上 載 荷 重 | | | | |
| 屋外の外部事象防護対象施設 | 残留熱除去系海水系ポンプ | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 機能維持 | — | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 残留熱除去系海水系ストレーナ | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 主排気筒 | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — |
| | 中央制御室換気系冷凍機 | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）ルーフベントファン | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — |

(○：考慮する荷重を示す。)

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ (3/5)

| 分類 | 強度評価の対象施設 | 評価項目 | 荷重 | | | | | | |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------|-----|------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| | | | 常時作用する荷重 (F_d) | | | 風圧力による 荷重 (W_w) | 気圧差による 荷重 (W_p) | 飛来物による 衝撃荷重 (W_M) | 運転時の状態で 作用する荷重 (F_p) |
| | | | 自重 | 水頭圧 | 上 載 荷 重 | | | | |
| 屋外の外部 事象防護対象施設 | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 機能維持 | — | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ストレーナ | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）吸気口 | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | — | — |
| | 非常用ガス処理系排気筒 | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | — | — |
| | 配管及び弁（残留熱除去系海水系ポンプ、中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ周り） | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ |

(○：考慮する荷重を示す。)

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ (4/5)

| 分類 | 強度評価の対象施設 | 評価項目 | 荷重 | | | | | | |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------|-----|------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|
| | | | 常時作用する荷重 (F_d) | | | 風圧力による 荷重(W_w) | 気圧差による 荷重(W_p) | 飛来物による 衝撃荷重(W_M) | 運転時の状態で 作用する荷重 (F_P) |
| | | | 自重 | 水頭圧 | 上 載 荷 重 | | | | |
| 外気と繋がっている屋内の 外部事象防護対象施設 | 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | 構造強度 | ○ | — | — | — | ○ | — | — |
| | 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | 構造強度 | ○ | — | — | — | ○ | — | — |
| | ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン） | 構造強度 | — | — | — | — | ○ | — | — |

(○：考慮する荷重を示す。)

表 4-3 竜巻の影響を考慮する施設の荷重の組合せ (5/5)

| 分類 | 強度評価の対象施設 | 評価項目 | 荷重 | | | | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------|-------------------------------|-----|------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------|
| | | | 常時作用する荷重 (F _d) | | | 風圧力による 荷重 (W _w) | 気圧差による 荷重 (W _p) | 飛来物による 衝撃荷重 (W _M) | 運転時の状態で 作用する荷重 (F _p) |
| | | | 自重 | 水頭圧 | 上載荷重 | | | | |
| 外部 事象 防護 対象 施設 に 波 及 す 可 能 性 が あ る 施 設 | サービス建屋 | 構造強度 | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| | 海水ポンプエリア防護壁 | 衝突 | — | — | — | — | — | ○ | — |
| | | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — |
| | 鋼製防護壁 | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。）排気消音器 | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | — | — | — |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。）付属排気配管及びベント配管 | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | — | ○ |
| | 残留熱除去系海水系配管（放出側） | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | — | ○ |
| | 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心 スプレイ系ディーゼル発電機を含 む。）用海水配管（放出側） | 構造強度 | ○ | — | — | ○ | ○ | — | ○ |

(○：考慮する荷重を示す。)

(3) 荷重の算定方法

「4.1(1) 荷重の種類」で設定している荷重の算出式を以下に示す。

a. 記号の定義

荷重の算出に用いる記号を表 4-4 に示す。

表 4-4 荷重の算出に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-------------------|-------------------|----------------------------------------|
| A | m ² | 施設の受圧面積 |
| C | — | 風力係数（施設の形状や風圧力が作用する部位（屋根、壁等）に応じて設定する。） |
| G | — | ガスト影響係数 |
| g | m/s ² | 重力加速度 |
| H | N | 自重による荷重 |
| m | kg | 質量 |
| q | N/m ² | 設計用速度圧 |
| R _m | m | 最大接線風速半径 |
| V _D | m/s | 設計竜巻の風速 |
| V _{Rm} | m/s | 設計竜巻の最大接線風速 |
| W _M | N | 飛来物による衝撃荷重 |
| W _P | N | 気圧差による荷重 |
| W _W | N | 風圧力による荷重 |
| ρ | kg/m ³ | 空気密度 |
| ΔP _{max} | N/m ² | 最大気圧低下量 |

b. 自重による荷重の算出

自重による荷重は以下のとおり計算する。

$$H = m \cdot g$$

c. 竜巻による荷重の算出

(a) 風圧力による荷重(W_W)

風圧力による荷重は、「建築基準法施行令」及び「建築物荷重指針・同解説」（（社）日本建築学会）に準拠して、次式のとおり算出する。

$$W_W = q \cdot G \cdot C \cdot A$$

ここで、

$$q = \frac{1}{2} \cdot \rho \cdot V_D^2$$

(b) 気圧差による荷重(W_P)

気圧差による荷重は、次式のとおり算出する。

$$W_P = \Delta P_{max} \cdot A$$

ここで、

$$\Delta P_{max} = \rho \cdot V_{Rm}^2$$

(c) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

飛来物による衝撃荷重は、飛来物が衝突する竜巻の影響を考慮する施設、評価対象部位及び評価方法に応じて適切に設定する必要があるため、個別計算書にその算出方法を含めて記載する。

評価条件を表 4-5 に示す。

表 4-5 評価条件

| 最大風速 V_D (m/s) | 空気密度 ρ (kg/m ³) | ガスト影響 係数 G (—) | 設計用 速度圧 q (N/m ²) | 最大接線 風速 V_{Rm} (m/s) | 最大気圧 低下量 ΔP (N/m ²) |
|------------------------|----------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------|
| 100 | 1.22 | 1.0 | 6100 | 85 | 8900 |

4.2 許容限界

許容限界は、V-1-1-2-3-3 の「3. 要求機能及び性能目標」で設定している構造強度設計上の性能目標及び「3.2 機能維持の方針」に示す評価方針を踏まえて、評価項目ごとに設定する。

「4.1 荷重及び荷重の組合せ」で設定している荷重及び荷重の組合せを含めた、評価項目ごとの許容限界を表 4-8 に示す。

各施設の許容限界の詳細は、各計算書で評価対象部位の損傷モードを踏まえ評価項目を選定し、評価項目ごとに許容限界を定める。

「原子力発電所耐震設計技術指針重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1 ・補—1984」((社) 日本電気協会)、「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 —1987」((社) 日本電気協会) 及び「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 —1991 追補版」((社) 日本電気協会) (以下「J E A G 4 6 0 1」という。) を準用できる施設については、J E A G 4 6 0 1 に基づき「発電用原子力設備規格設計・建設規格 J S M E S N C 1 -2005/2007 (以下「J S M E」という。) の付録材料図表及び J I S の材料物性値により許容限界を算出している。その他施設や衝撃荷重のみを考慮する施設については、J S M E や既往の実験式に基づき許容限界を設定する。

ただし、J S M E の適用を受ける機器であって、供用状態に応じた許容値の規定が J S M E にないものは機能維持の評価方針を考慮し、J E A G 4 6 0 1 に基づいた許容限界を設定する。

4.2.1 建屋・構造物

(1) 許容限界の設定

a. 衝突評価

(a) 貫通 (表 4-8(1/9))

建屋・構造物の衝突による貫通評価においては、設計飛来物による衝撃荷重に対し、設計飛来物が竜巻より防護すべき施設の外殻を構成する部材を貫通しない設

計とするために、設計飛来物の貫通を生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻を構成する部材の最小厚さ若しくは部材の吸収エネルギーを許容限界として設定する。

(b) ひずみ (表 4-8(1/9))

建屋・構造物の衝突による貫通評価においては、設計飛来物による衝撃荷重に対し、設計飛来物が竜巻より防護すべき施設の外殻を構成する部材に貫通に至るようなひずみを生じないことを解析により確認する評価方針としていることを踏まえ、鉄筋の許容ひずみを許容限界として設定する。

b. 構造強度評価

(a) 裏面剥離 (表 4-8 (1/9))

設計飛来物による衝撃荷重に対し、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻を構成する部材自体の脱落による影響を生じない設計とするために、裏面剥離によるコンクリート片の飛散が生じない最小厚さ以上であることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、施設の最小部材厚さを許容限界として設定する。また、許容限界を超えた場合は、裏面剥離に至るようなひずみを生じないことを解析により確認する評価方針としていることを踏まえ、鉄筋、デッキプレート若しくはライナの許容ひずみを許容限界として設定する。

(b) 転倒及び脱落 (表 4-8 (1/9))

鉄筋コンクリート造構造物の転倒及び脱落の評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、竜巻より防護すべき施設を内包する施設の外殻となる部材自体の転倒及び脱落を生じない設計とするために、構造躯体に終局状態に至るような変形が生じないことを計算により確認する方針としていることを踏まえ、コンクリートの終局せん断ひずみに基づく制限値を許容限界として設定する。制限値は 2.0×10^{-3} とする。

鉄骨造構造物の転倒及び脱落の評価については、設計竜巻による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、竜巻より防護すべき施設の外殻となる部材自体の転倒及び脱落を生じない設計とするために、構造躯体に終局状態に至るような変形が生じないことを計算により確認する方針としていることを踏まえ、「鋼構造設計規準・同解説—許容応力度設計法—」に準じた短期許容応力度を許容限界として設定する。外装板については、外装板メーカーの技術資料を基に許容限界を設定する。

また、屋根スラブについては「RC規準」に基づく終局強度とし、屋根スラブのスタッドについては、「各種合成構造設計指針・同解説」に基づく許容耐力を許容限界として設定する。

扉の転倒及び脱落の評価については、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、施設の外殻を構成する部材自体の転倒及び脱落を生じない設計とするために、扉支持部材の破断による転倒及び脱落が生じないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、「鋼構造設計規準・同解説—許容応力度設計法—」に準じた短期許容応力度を許容限界として設定する。

(c) 構造躯体の変形 (表 4-8 (8/9))

外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼす可能性のある施設については、設計竜巻による荷重及びその他の荷重に対し、サービス建屋が原子炉建屋及びタービン建屋に接触する変形を生じないことを計算及び解析により確認する評価方針としていることを踏まえ、原子炉建屋及びタービン建屋との離隔距離を許容限界として設定する。

海水ポンプエリア防護壁については、海水ポンプエリア防護壁の鉄筋コンクリート壁並びに鉄骨架構と近接する外部事象防護対象施設との最小離隔距離を考慮し設定するものであるが、弾性限界内の変形に留めることで、外部事象防護対象施設との離隔を維持する設計とする。

鋼製防護壁については、海水ポンプ室に接触する変形を生じないことを竜巻以外の荷重との比較により確認する評価方針としていることを踏まえ、竜巻の風荷重が、上部工に作用する基準津波の荷重に包絡されていることを確認する。

4.2.2 機器・配管系

(1) 許容限界の設定

a. 衝突評価

(a) 貫入 (表 4-8 (4/9), (5/9))

衝突による貫入評価においては、飛来物による衝撃荷重に対し、外殻を構成する部材が、機能喪失に至る可能性のある変形を生じないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、部材厚さを許容限界として設定する。ただし、耐圧部については部材厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さを許容限界として設定する。

b. 構造強度評価

(a) 海水ポンプ (表 4-8 (4/9), (5/9))

海水ポンプの構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ポンプ及び海水ポンプの機能維持に必要な付属品を支持する基礎ボルト、取付ボルト並びにポンプの機能維持に必要な付属品を支持する原動機フレームが、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

(b) 海水ストレーナ (表 4-8 (4/9), (5/9))

海水ストレーナの構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、海水ストレーナを構成する基礎ボルトが、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

(c) 主排気筒 (表 4-8 (4/9))

主排気筒の構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、流路を確保する機能を維持するために筒身及び鉄塔が、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、「容器構造設計指針」等に応じた材料強度を許容限界として設定する。

(d) 冷凍機 (表 4-8 (4/9))

冷凍機の構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、冷凍機の取付ボルトが、おおむね弾性状態に留まることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_AS の許容応力を許容限界として設定する。

(e) ファン (表 4-8 (5/9), (7/9))

屋内のファンの構造強度評価においては、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、ファンのケーシングが、おおむね弾性状態に留まることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_AS の許容応力を許容限界として設定する。

屋外のファンの構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、ファンの取付ボルト及び基礎ボルトが、おおむね弾性状態に留まることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_AS の許容応力を許容限界として設定する。

(f) ディーゼル発電機吸気口 (表 4-8 (6/9))

ディーゼル発電機吸気口の構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、ディーゼル発電機吸気口を構成する胴板、支持脚及び支持脚基礎溶接部が、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_AS 及び座屈に対する評価式を満足する許容応力を許容限界として設定する。

(g) 配管及び弁 (表 4-8 (6/9), (8/9), (9/9))

非常用ガス処理系排気筒を含む配管及び弁の構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、配管本体が、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_AS の許容応力を許容限界として設定する。

(h) ダクト (表 4-8 (7/9))

ダクトの構造強度評価においては、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、ダクトを構成するダクト鋼板が、おおむね弾性状態に留まることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_AS 及び座屈に対する評価式を満足する許容応力又はクリップリング座屈に応じた許容応力を許容限界として設定する。

(i) 隔離弁（表 4-8（7/9））

隔離弁の構造強度評価においては、設計竜巻の気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、隔離弁が、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、弾性範囲内である部材の降伏応力を許容限界として設定する。

(j) 消音器（表 4-8（8/9））

消音器の構造強度評価においては、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、消音器を構成する取付ボルト又は基礎ボルトが、おおむね弾性状態に留まることにより、その施設の安全機能に影響を及ぼすことのないことを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ_ASの許容応力を許容限界として設定する。

b. 動的機能維持評価

(a) 海水ポンプ（表 4-8（4/9）、（5/9））

海水ポンプの動的機能維持評価においては、海水ポンプの軸受部は、設計竜巻の風圧力による荷重、気圧差による荷重及びその他考慮すべき荷重に対し、軸受部における発生荷重が、動的機能を維持可能な許容荷重以下であることを計算により確認する評価方針としていることを踏まえ、軸受部の接触面圧の許容荷重を許容限界として設定する。

(2) 許容限界設定方法

a. 記号の定義

許容限界式に使用する記号を表 4-7 に示す。

表 4-7 許容限界式に用いる記号(1/2)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----------------------|-----------------|--------------------------------------------|
| a | mm | ダクト幅 |
| b | mm | ダクト高さ |
| c | mm | 補強ピッチ |
| E | MPa | ヤング率 |
| f _c | MPa | 脚の許容圧縮応力 |
| f _{b r} | MPa | 脚の半径方向軸まわりの許容曲げ応力 |
| f _{b t} | MPa | 脚の半径方向に直角な方向の軸まわりの許容曲げ応力 |
| f _t | MPa | J S M E SSB-3121.1により規定される供用状態A及びBでの許容引張応力 |
| I | mm ⁴ | 断面二次モーメント |
| k _p | — | 座屈係数 |
| M | N・mm | ダクトに作用する曲げモーメント |
| M _{c r i p} | N・mm | クリップリング座屈が発生する際に作用する曲げモーメント |
| M _p | N・mm | 自重により作用する曲げモーメント |
| n | — | 座屈モードの次数 |
| r | mm | 丸ダクトのダクト半径 |

表 4-7 許容限界式に用いる記号 (2/2)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------------|------------------|--------------------------------------------|
| t | mm | ダクト板厚 |
| π | — | 円周率 |
| ν | — | ポアソン比 |
| Z_c | — | 円筒かくの座屈応力の式における係数 |
| β | — | 円筒かくの座屈応力の式における係数 |
| ΔP | N/m ² | 設計竜巻の気圧低下量 |
| σ_{crip} | MPa | クリップリング座屈が発生する際に生じる周方向応力 |
| σ_{cripl} | MPa | 外圧により生じる周方向応力 |
| σ_{p1} | MPa | 面内荷重（外圧）による発生応力 |
| σ_{p2} | MPa | 面内荷重（自重）による発生応力 |
| σ_{sc} | MPa | 脚の圧縮応力の和 |
| σ_{sr} | MPa | 脚の半径方向軸まわりの圧縮側曲げ応力の和 |
| σ_{st} | MPa | 脚の半径方向に直角な軸まわりの圧縮側曲げ応力の和 |
| σ_w | MPa | 短期荷重（設計竜巻による内外差圧）による発生応力と長期荷重（自重）による発生応力の和 |
| σ_x | MPa | x 方向応力 |
| σ_y | MPa | y 方向応力 |
| τ | MPa | せん断応力 |
| τ_{xy} | MPa | x y 面に作用するせん断応力 |

b. 許容限界式

(a) 支持構造物の許容限界式

イ. ボルト

引張力とせん断力を同時に受けるボルトの許容引張応力 f_{ts} は以下のとおり。

$$\text{Min} \{ 1.5 f_t, (2.1 f_t - 1.6 \tau) \}$$

ロ. 溶接部

溶接部については引張応力とせん断応力の組合せが考えられる場合、J S M E SSB-3121.1(6)、SSB-3121.2 を準用し、組合せ応力に対しても評価を行う。

垂直応力とせん断応力を生じる構造部分の応力は、以下に示す、垂直応力とせん断応力の組合せ応力の許容応力の評価式を満足しなければならない。

$$1.5 f_t \geq \sqrt{\sigma_x^2 + \sigma_y^2 - \sigma_x \sigma_y + 3 \tau_{xy}^2}$$

(b) ディーゼル発電機吸気口の許容限界式

支持脚について、以下の式にて座屈評価を行う。

$$1 \geq \frac{\sigma_{sr}}{f_{br}} + \frac{\sigma_{st}}{f_{bt}} + \frac{\sigma_{sc}}{f_c}$$

(c) 角ダクトの許容限界式

イ. 長期荷重（自重）＋短期荷重（設計竜巻による内外差圧）に対する許容限界

自重により発生する曲げモーメント M と発生応力 σ_{p2} の関係は以下の式で表される。



ここで

$$I = \frac{(a + 2t) \cdot (b + 2t)^3 - a \cdot b^3}{12}$$

短期荷重（設計竜巻による内外差圧）による発生応力 σ_{p1} と長期荷重（自重）による発生応力 σ_{p2} の和 σ_w が許容応力 σ_y に達した時に座屈が生じることから、長期荷重により発生する曲げモーメント M_P が、許容応力 σ_y と短期荷重による発生応力 σ_{p1} の差（ $\sigma_y - \sigma_{p1}$ ）から求まる長期荷重に対する許容曲げモーメント以下であることを確認する。



(d) 丸ダクトの許容限界式

イ. 外圧に対する許容限界

外圧により生じる周方向応力は、クリップリング座屈が発生する際に生じる周方向応力（座屈応力） σ_{crip} を超えないこととする。

外圧によるクリップリング座屈が発生する際に生じる周方向応力 σ_{crip} は、円筒殻の座屈応力の式より算出する。



- b. 長期荷重（自重）＋短期荷重（設計竜巻による内外差圧）に対する許容限界
自重により作用する曲げモーメント M_p と外圧 ΔP （設計竜巻による気圧低下量）の組合せが，下式を満足させるものとする。

ここで，自重による曲げによってクリップリング座屈が発生する際に作用する曲げモーメント M_{crip} は，下式より算出する。

表 4-8 施設ごとの許容限界(1/9)

| 施設分類 | 施設名称 | 荷重の組合せ | 評価対象部位 | 評価項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|--------------------|--------------------------|----------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | 原子炉建屋，タービン建屋，使用済燃料乾式貯蔵建屋 | W _M | 屋根スラブ，外壁（外部事象防護対象施設が設置されている区画の建屋内壁を含む） | 衝突 | 変形 | 貫通 ひずみ | 施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ以上とする。 |
| | | | | | | 鉄筋の許容ひずみ以下とする。 | |
| | | | | 構造強度 | 変形 | 裏面剥離によるコンクリート片の飛散 | 施設の最小部材厚さが裏面剥離限界厚さ以上とする。 |
| | | | | | | ライナ若しくはデッキプレートの許容ひずみ以下とする。 | |
| | | 曲げ，せん断 | | | | 部材の破断による部材自体の転倒及び脱落 | コンクリートのせん断ひずみが制限値（2.0×10 ⁻³ ）以下とする。 |
| | | | | 鉄骨造部の部材が，「鋼構造設計規準・同解説—許容応力度設計法—」等に基づく短期許容応力度以下とする。外装板については，外装板メーカーの技術資料を基にした許容限界以下とする。 | | | |
| | | | | | 屋根スラブが「R C規準」に基づく終局強度以下とする。屋根スラブのスタッドについては，「各種合成構造設計指針・同解説」に基づく許容耐力以下とする。 | | |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (2/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|--------------------|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------|-------|------------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | 原子炉建屋 | W_M | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋大物搬入口扉（内側扉） 原子炉建屋大物搬入口扉（原子炉建屋原子炉棟水密扉） | 衝突 | 変形 | 貫通 | 設計飛来物の運動エネルギーが、機器搬入口扉（内側扉及び原子炉建屋原子炉棟水密扉）による吸収可能エネルギー以下とする。 |
| | | $F_d + W_P$ | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋大物搬入口扉（原子炉建屋原子炉棟水密扉） | 構造強度 | 曲げ，せん断，組合せ | 部材の降伏 | 「鋼構造設計規準・同解説」の短期許容応力度以下とする。 |
| | | W_M | <ul style="list-style-type: none"> 大物搬入口扉（原子炉建屋原子炉棟水密扉（潜戸）） 原子炉建屋付属棟 1 階電気室搬入口水密扉 | 衝突 | 変形 | 貫通 | 施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ以上とする。 |
| | | $F_d + W_P$ | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋付属棟1階東側水密扉 原子炉建屋付属棟1階南側水密扉 原子炉建屋付属棟2階東側機器搬入口扉 原子炉建屋付属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉 原子炉建屋付属棟3階バルブ室東側扉 原子炉建屋付属棟3階バルブ室北側扉 原子炉建屋付属棟3階西側非常用階段連絡口扉 空調機械室搬入口扉（潜戸含む。） 原子炉建屋付属棟 4 階南東側機器搬入口扉 | 構造強度 | 曲げ，せん断，組合せ | 部材の降伏 | 「鋼構造設計規準・同解説」の短期許容応力度以下とする。 |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (3/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|--------------------|-------------|----------------|--------|----------|---------|------|--------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 竜巻より防護すべき施設を内包する施設 | 軽油貯蔵タンクタンク室 | W _M | 鋼製蓋 | 衝突 | 変形 | 貫通 | 施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ以上とする。 |
| | | | 頂版 | 衝突 | 変形 | 貫通 | 施設の最小部材厚さが貫通限界厚さ以上とする。 |
| | | | | 構造強度 | せん断 | 裏面剥離 | 施設の最小部材厚さが裏面剥離限界厚さ以上とする。 |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (4/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象 部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|---------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------|----------------|----------|----------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 屋 外 の 外 部 事 象 防 護 対 象 施 設 | 残留熱除去系海水系ポン プ | $F_d + W_T (W_W, W_P, W_M) + F_P$ | 外殻を構成 する部材 | 衝突 | 変形 | 送水機能の 喪失 | 評価式により算定した貫通限界 厚さが、外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。 |
| | | | 取付ボルト 基礎ボルト | 構造 強度 | 引張、せん断、 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下 とする。 |
| | | | 原動機フレ ーム | 構造 強度 | 曲げ | 部材の降伏 | |
| | | | 軸受部 | 機能 維持 | 接触 | 軸と軸受が 接触する | 軸受荷重が接触面圧の許容荷重 以下とする。 |
| | 残留熱除去系海水系スト レーナ | $F_d + W_T (W_W, W_P, W_M) + F_P$ | 外殻を構成 する部材 | 衝突 | 変形 | 固形物除去 機能の喪失 | 評価式により算定した貫通限界 厚さが、外殻を構成する部材の 厚さから計算上必要な厚さを差 し引いた残りの厚さ未満とす る。 |
| | | | 基礎ボルト | 構造 強度 | 引張、せん断、 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下 とする。 |
| | 主排気筒 | $F_d + W_T (W_W, W_M)$ | 筒身、鉄塔 | 構造 強度 | 組合せ | 部材の降伏 | 「容器構造設計基準」等に準じ て断面算定を行う。 |
| | 中央制御室換気系冷凍機 | $F_d + W_T (W_W, W_M)$ | 外殻を構成 する部材 | 衝突 | 変形 | 冷却機能の 喪失 | 評価式により算定した貫通限界 厚さが、外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。 |
| | | | 取付ボルト | 構造 強度 | 引張、せん断、 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下 とする。 |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (5/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象 部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------|----------|-----------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 屋 外 の 外 部 事 象 防 護 対 象 施 設 | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。) ルーフベントファ ン | $F_d + W_T (W_W, W_M)$ | 外殻を構成 する部材 | 衝突 | 変形 | 空気の排出 機能の喪失 | 評価式により算定した貫通限界 厚さが, 外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。 |
| | | | 取付ボルト 基礎ボルト | 構造 強度 | 引張, せん断, 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下 とする。 |
| | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。) 用海水ポンプ | $F_d + W_T (W_W, W_P, W_M) + F_P$ | 外殻を構成 する部材 | 衝突 | 変形 | 送水機能の 喪失 | 評価式により算定した貫通限界 厚さが, 外殻を構成する部材の 厚さ未満とする。 |
| | | | 取付ボルト 基礎ボルト | 構造 強度 | 引張, せん断, 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下 とする。 |
| | | | 原動機フレ ーム | 構造 強度 | 曲げ | 部材の降伏 | |
| | | | 軸受部 | 機能 維持 | 接触 | 軸と軸受が 接触する | 軸受荷重が接触面圧の許容荷重 以下とする。 |
| | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。) 用海水ストレーナ | $F_d + W_T (W_W, W_P, W_M) + F_P$ | 外殻を構成 する部材 | 衝突 | 変形 | 固形物除去 機能の喪失 | 評価式により算定した貫通限界 厚さが, 外殻を構成する部材の 厚さから計算上必要な厚さを差 し引いた残りの厚さ未満とす る。 |
| | | | 基礎ボルト | 構造 強度 | 引張, せん断, 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下 とする。 |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (6/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象 部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|----------|------------------|--------------|------------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 屋外の外部事象防護対象施設 | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 吸気口 | $F_d + W_T (W_W, W_P)$ | 胴板 | 構造強度 | 一次一般膜, 一次, 一次+二次 | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下とする。 |
| | | | 支持脚 | 構造強度 | 組合せ, 座屈 | 部材の降伏 | |
| | | | 支持脚基礎溶接部 | 構造強度 | 引張, せん断, 組合せ | 部材の降伏 | |
| | 非常用ガス処理系排気筒 | $F_d + W_W$ | 配管本体 | 構造強度 | 一次 (膜+曲げ) | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下とする。 |
| | 配管及び弁 (残留熱除去系海水系ポンプ, 中央制御室換気系冷凍機及び非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 用海水ポンプ周り) | $F_d + W_T (W_W, W_P, W_M) + F_P$ | 外殻を構成する部材 | 衝突 | 変形 | 流路を確保する機能の喪失 | 評価式により算定した貫通限界厚さが, 外殻を構成する部材の厚さから計算上必要な厚さを差し引いた残りの厚さ未満とする。 |
| | | | 配管本体 | 構造強度 | 一次 (膜+曲げ) | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下とする。 |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (7/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の組合せ | 評価対象 部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|----------|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 外気と繋がっている屋内の 外部事象防護対象施設 | 角ダクト及び丸ダクト（中央制御室換気系ダクト，非常用ディーゼル発電機室換気系ダクト，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室換気系ダクト及び原子炉建屋換気系ダクト（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | $F_d + W_P$ | ダクト鋼板（本体） | 構造強度 | 曲げ，座屈 | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ _A S 及び座屈に対する評価式を満足する許容応力以下又はクリップリング座屈に応じた許容応力以下とする。 |
| | 隔離弁（中央制御室換気系隔離弁及び原子炉建屋換気系隔離弁（原子炉建屋原子炉棟貫通部）） | $F_d + W_P$ | 弁箱 | 構造強度 | 周方向応力 | 部材の降伏 | 弾性範囲内である部材の降伏応力を許容限界とする。 |
| | | | 弁体 | 構造強度 | 曲げ | 部材の降伏 | |
| | | | 弁棒 | 構造強度 | せん断 | 部材の降伏 | |
| | ファン（中央制御室換気系フィルタ系ファン） | W_P | ケーシング | 構造強度 | 周方向応力 | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以下とする。 |

表 4-8 施設ごとの許容限界 (8/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象 部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------|----------------|----------|----------------------|--------------------|--------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 外部事象防護対象施設に波及的影響を及ぼす可能性がある施設 | サービス建屋 | $F_d + W_T (W_W, W_P, W_M)$ | 構造躯体 | 構造強度 | せん断 | 接触 | 隣接する原子炉建屋及びタービン建屋との相対変位が、各建屋との離隔距離以下とする。 |
| | 海水ポンプエリア防護壁 | W_M | 構造躯体 | 衝突 | 変形 | 貫通* | 外殻となる区画の最小部材厚さが貫通限界厚さ以上とする。 |
| | | $F_d + W_T (W_W, W_M)$ | 構造躯体 | 構造強度 | 変形 | 裏面剥離によるコンクリート片の飛散* | 外殻となる区画の最小部材厚さが裏面剥離限界厚さ以上とする。 |
| | | | | | 曲げ, 圧縮, 引張, せん断, 組合せ | 接触 | 変形量が弾性限界内に収まるよう, 発生する応力が, 短期許容応力度以下とする。 |
| | 鋼製防護壁 | $F_d + W_T (W_W, W_M)$ | 鋼製躯体 | 構造強度 | 曲げ せん断 | 接触 | 竜巻の風荷重が基準津波の荷重に包絡されていること。 |
| | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 排気消音器 | $F_d + W_W$ | 取付ボルト 基礎ボルト | 構造強度 | 引張, せん断, 組合せ | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許容応力状態Ⅲ _A Sの許容応力以下とする。 |

注記 * : 竜巻から防護すべき施設を内包する施設としての機能を有する部位について考慮

表 4-8 施設ごとの許容限界 (9/9)

| 施設 分類 | 施設名称 | 荷重の 組合せ | 評価対象 部位 | 評価 項目 | 機能損傷モード | | 許容限界 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------|----------|---------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| | | | | | 応力等の状態 | 限界状態 | |
| 外部 事象 防護 対象 施設 に 波 及 的 影 響 を 及 ぼ す 可 能 性 が あ る 施 設 | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。) 付属排気配管及び ベント配管 | $F_d + W_T (W_W, W_P) + F_P$ | 配管本体 | 構造 強度 | 一次 (膜+曲 げ) | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以 下とする。 |
| | 残留熱除去系海水系配管 (放出側) | $F_d + W_T (W_W, W_P) + F_P$ | 配管本体 | 構造 強度 | 一次 (膜+曲 げ) | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以 下とする。 |
| | 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系デ ィーゼル発電機を含 む。) 用海水配管 (放出 側) | $F_d + W_T (W_W, W_P) + F_P$ | 配管本体 | 構造 強度 | 一次 (膜+曲 げ) | 部材の降伏 | J E A G 4 6 0 1 等に準じて許 容応力状態Ⅲ _A S の許容応力以 下とする。 |

表 4-9 クラス 1・クラス 2, 3・その他の支持構造物の許容応力

| 許容応力 状態 | 許容応力*1 *2 *3 (ボルト以外) | | | | 許容応力*2 (ボルト等) | |
|------------------|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|
| | 一次応力 | | | | 一次応力 | |
| | 引張 | せん断 | 圧縮 | 曲げ | 引張 | せん断 |
| Ⅲ _A S | $1.5 f_t$ | $1.5 f_s$ | $1.5 f_c$ | $1.5 f_b$ | $1.5 f_t$ | $1.5 f_s$ |

注記 *1: 「鋼構造設計規準 S I 単位版」(2002 年日本建築学会)等の幅厚比の制限を満足させる。

*2: 応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

*3: 耐圧部に溶接等により直接取り付けられる支持構造物であって耐圧部と一体の応力解析を行うものについては、耐圧部と同じ許容応力とする。

表 4-10 クラス 2, 3 容器の許容応力

| 許容応力 状態 | 許容応力 | | |
|------------------|----------------------------|------------------|---------|
| | 一次一般膜応力 | 一次膜応力＋ 一次曲げ応力 | 一次＋二次応力 |
| Ⅲ _A S | $\text{Min}[S_y, 0.6 S_u]$ | 左欄の 1.5 倍の値 | $2 S_y$ |

表 4-11 クラス 2, 3 配管の許容応力

| 許容応力 状態 | 許容応力 | |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| | 一次一般膜応力 | 一次応力 (曲げ応力を含む) |
| Ⅲ _A S | $\text{Min}[S_y, 0.6 S_u]$ ただし、オーステナイト系ステンレス 鋼及び高ニッケル合金については 1.2 S としてもよい | S_y ただし、オーステナイト系ステンレス 鋼及び高ニッケル合金については 1.2 S としてもよい |

表 4-12 クラス 2 ポンプの許容応力

| 許容応力 状態 | 許容応力 |
|------------------|----------------------------|
| | 一次一般膜応力 |
| Ⅲ _A S | $\text{Min}[S_y, 0.6 S_u]$ |

5. 強度評価方法

評価手法は、以下に示す解析法により、適用性に留意の上、規格及び基準類や既往の文献において適用が妥当とされる手法に基づき実施することを基本とする。

- ・ F E M等を用いた解析法
- ・ 定式化された評価式を用いた解析法

「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」を参照して、設計竜巻による荷重は地震荷重と同様に施設に作用する場合は、地震荷重と同様に外力として評価をするため、J E A G 4 6 0 1を適用可能とする。ただし、閉じた施設となる屋外配管等については、その施設の大きさ及び形状を考慮した上で、気圧差を見かけ上の配管の内圧の増加として評価する。

風圧力による荷重の影響を考慮する施設については、建築基準法施行令等に基づき風圧力による荷重を考慮し、設備の受圧面に対して等分布荷重として扱って良いことから、評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用するものとする。

設計竜巻による荷重が作用する場合に強度評価を行う施設のうち、強度評価方法として、ポンプ、容器及び建屋等の定式化された評価式を用いた解析法を以下に示す。

ただし、以下に示す強度評価方法が適用できない施設及び評価対象部位については、個別計算書にその強度評価方法を含めて記載する。

5.1 建屋・構造物に関する評価式

5.1.1 鉄筋コンクリート造構造物

(1) 評価条件

- a. 貫通限界厚さは、NEI07-13に示されているDegen式を用いて算定する。
Degen式における貫入深さは、「タービンミサイル評価について（昭和52年7月20日原子炉安全専門審査会）」で用いられている修正NDRC式を用いて算定する。
- b. 裏面剥離限界厚さは、NEI07-13に示されているChang式を用いて算定する。
- c. 荷重及び応力は力学における標準式を用いて算出する。

(2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-1に示す。

表5-1 評価対象部位及び評価内容

| 施設名称 | 評価対象部位 | 評価内容 |
|-------------|---------------------------------------------------------------|----------------------|
| 原子炉建屋 | 屋根スラブ 外壁 構造躯体 | 貫通 裏面剥離 転倒及び脱落 |
| | 鉄筋 | ひずみ |
| タービン建屋 | 外部事象防護対象施設が設置されている区画の建屋内壁（オペレーティングフロア床版，気体廃棄物処理系バルブ室） 構造躯体 | 貫通 裏面剥離 転倒及び脱落 |
| 使用済燃料乾式貯蔵建屋 | 屋根スラブ，外壁 | 貫通 裏面剥離 転倒及び脱落 |
| 軽油貯蔵タンクタンク室 | 頂版 | 貫通 裏面剥離 |
| サービス建屋 | 耐震壁 | 変形 |
| 海水ポンプエリア防護壁 | 鉄筋コンクリート壁 | 変形 貫通 裏面剥離 |

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

Degen式による貫入限界厚さの算定に用いる記号を表5-2に，Chang式による裏面剥離限界厚さの算定に用いる記号を表5-3に示す。

表5-2 Degen式による貫入限界厚さの算定に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----------------|---------------------|-----------------------|
| D | kgf/cm ³ | 飛来物直径密度 $D = W / d^3$ |
| d | cm | 飛来物の（等価）直径 |
| e | cm | 貫通限界厚さ（コンクリート） |
| F _c | kgf/cm ² | コンクリートの設計基準強度 |
| N | — | 飛来物の形状係数 |
| V | m/s | 外壁 飛来物の衝突速度（水平） |
| | | 屋根 飛来物の衝突速度（鉛直） |
| W | kgf | 飛来物重量 |
| X | cm | 貫入深さ |
| α_e | — | 低減係数 |

表5-3 Chang式による裏面剥離限界厚さの算定に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------------|---------------------|-----------------|
| d | cm | 飛来物の（等価）直径 |
| f _c ' | kgf/cm ² | コンクリートの設計基準強度 |
| S | cm | 裏面剥離限界厚さ |
| V | m/s | 外壁 飛来物の衝突速度（水平） |
| | | 屋根 飛来物の衝突速度（鉛直） |
| V ₀ | m/s | 飛来物基準速度 |
| W | kgf | 飛来物重量 |
| α_s | — | 低減係数 |

b. 評価方法

(a) Degen式による貫通限界厚さの算定

Degen式を以下に示す。

 $X/d \leq 1.52$ の場合

$$e = \alpha_e \cdot \{2.2(X/d) - 0.3(X/d)^2\} \cdot d$$

 $1.52 \leq X/d \leq 13.42$ の場合

$$e = \alpha_e \cdot \{0.69 + 1.29(X/d)\} \cdot d$$

(b) Chang式による裏面剥離限界厚さの算定

Chang式を以下に示す。

$$S = 1.84 \cdot \alpha_s \cdot \left(\frac{V_0}{V} \right)^{0.13} \cdot \frac{\left(\frac{W \cdot V^2}{0.0980} \right)^{0.4}}{d^{0.2} \cdot f_c^{0.4}}$$

5.1.2 鋼製構造物

(1) 評価条件

- a. 飛来物が外部事象防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミサイル評価について（昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会）」で用いられているBRL式を用いて算出する。
- b. 荷重及び応力は力学における標準式を用いて算出する。
- c. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

(2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-4に示す。

表5-4 評価対象部位及び評価内容

| 施設名称 | 評価対象部位 | 評価内容 |
|-------------|----------------------------------|--------------|
| 原子炉建屋 | 屋根スラブ（スタッド） | 転倒及び脱落 |
| | 原子炉建屋大物搬入口扉（内側扉） | 貫通 |
| | 原子炉建屋大物搬入口扉（原子炉建屋原子炉棟水密扉（潜戸含む。）） | 貫通 転倒及び脱落 |
| | 原子炉建屋附属棟1階電気室搬入口水密扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟1階東側水密扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟1階南側水密扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟2階東側機器搬入口扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟2階サンプルタンク室連絡通路扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟3階バルブ室東側扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟3階バルブ室北側扉 | |
| | 原子炉建屋附属棟3階西側非常用階段連絡口扉 | |
| | 空調機械室搬入口扉 | |
| | 空調機械室搬入口扉（潜戸） | |
| | 原子炉建屋附属棟4階南東側機器搬入口扉 | |
| 軽油貯蔵タンクタンク室 | 鋼製蓋 | 貫通 |
| 海水ポンプエリア防護壁 | 鉄骨架構 | 変形 貫通 |
| 鋼製防護壁 | 上部工（鋼殻構造部） | 変形 |

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

BRL式による貫入限界厚さの算定に用いる記号を表5-7に、力学における標準式による荷重及び応力の算定に用いる記号を表5-8に示す。

表5-7 BRL式による貫入限界厚さの算定に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----|-----|--------------|
| d | cm | 飛来物の（等価）直径 |
| k | — | 鋼板の材質に関する係数 |
| M | kg | 飛来物の質量 |
| T | m | 貫通限界厚さ（鋼製部材） |
| V | m/s | 飛来物の衝突速度（鉛直） |

表5-8 力学における標準式による荷重及び応力の算定に用いる記号(1/2)
(屋根スラブ及びスタッド)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|---------------|------|-------------------------------------------------------------|
| L | m | 屋根スラブの支持スパン |
| M | kN・m | 屋根スラブに生じる単位幅の曲げモーメント |
| p | mm | スタッドの間隔 |
| Q | kN/m | 屋根スラブに生じる単位幅のせん断力 |
| T | kN | スタッドに生じる引張力 |
| ω_d | kN/m | 常時作用する荷重による単位幅あたりの荷重 |
| ω_T | kN/m | 設計竜巻による単位幅あたりの荷重 ($=\max\{\omega_{T1}, \omega_{T2}\}$) |
| ω_{T1} | kN/m | 複合荷重 W_{T1} による単位幅あたりの荷重 |
| ω_{T2} | kN/m | 複合荷重 W_{T2} による単位幅あたりの荷重（設計飛来物による衝撃荷重 W_M は考慮しない） |

表5-9 力学における標準式による荷重及び応力の算定に用いる記号(2/2)
(扉)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-------|----|------------------|
| L_k | m | 軸支持間距離（カンヌキ） |
| L_p | m | 軸支持間距離（カンヌキ受けピン） |
| M | kN | 曲げモーメント |
| n | 本 | ボルト本数 |
| Q | kN | せん断力 |
| R | kN | 気圧差による荷重による反力 |
| T | kN | 引張力 |

b. 評価方法

(a) BRL式による貫通限界厚さの算定

BRL式を以下に示す。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot V^2}{1.439 \cdot 10^9 \cdot K^2 \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

ここで等価直径 d は下式のとおり。

$$d = \sqrt{\frac{4 \cdot A}{\pi}}$$

(b) 力学における標準式による荷重及び応力の算定

イ. 単位幅の屋根スラブにおける発生モーメント

$$M = \frac{(\omega_T - \omega_d) \cdot L^2}{8}$$

ロ. 単位幅の屋根スラブにおける発生せん断力

$$Q = \frac{(\omega_T - \omega_d) \cdot L}{2}$$

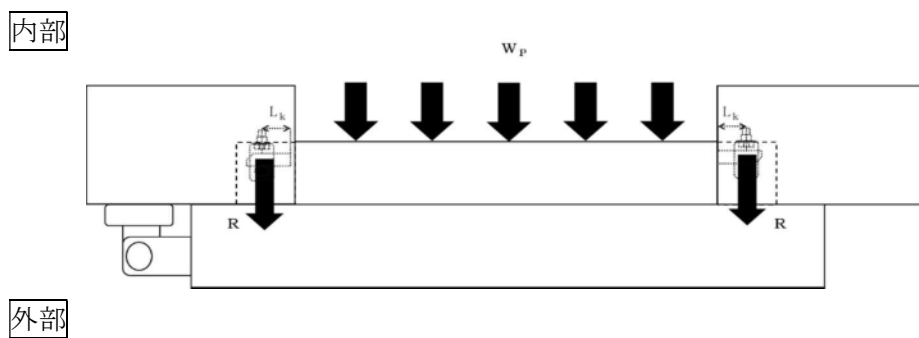
ハ. スタッド 1 本あたりの発生引張力

$$T = Q \cdot \frac{p}{1000}$$

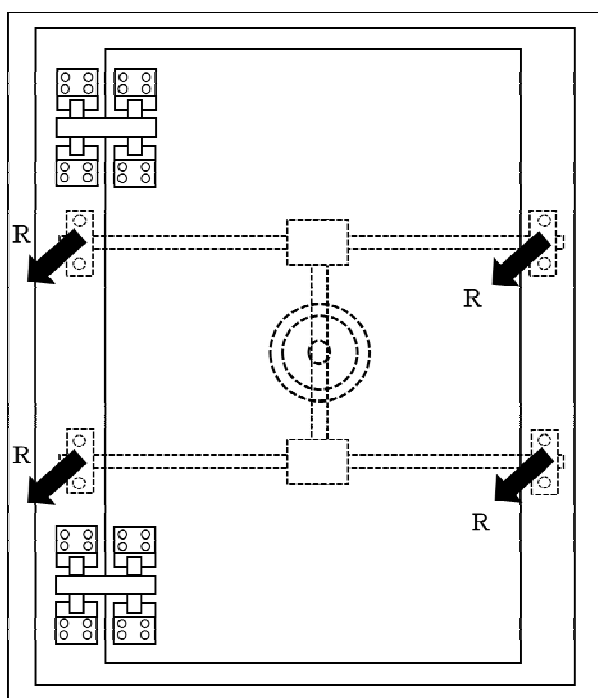
ニ. 片開き扉の扉支持部材に生じる荷重

片開き扉の扉支持部材のうち、ヒンジ部はヒンジアーム、ヒンジピン、ヒンジボルトで構成され、カンヌキ部はカンヌキ、カンヌキ受けピン、カンヌキ受けボルトで構成されており、次式により算定する竜巻の気圧差による荷重による反力から、各部材に発生する荷重を算定する。

片開き扉のカンヌキ部に生じる荷重の例を図5-1に示す。



<扉平面図>



<扉立面図>

図5-1 カンヌキ部に生じる荷重の例

(イ) カンヌキ

カンヌキ部の詳細図を図5-2に示す。カンヌキに生じる曲げモーメント M_k 及びせん断力 Q_k は次式により算定する。

$$M_k = R \cdot L_k$$

$$Q_k = R$$

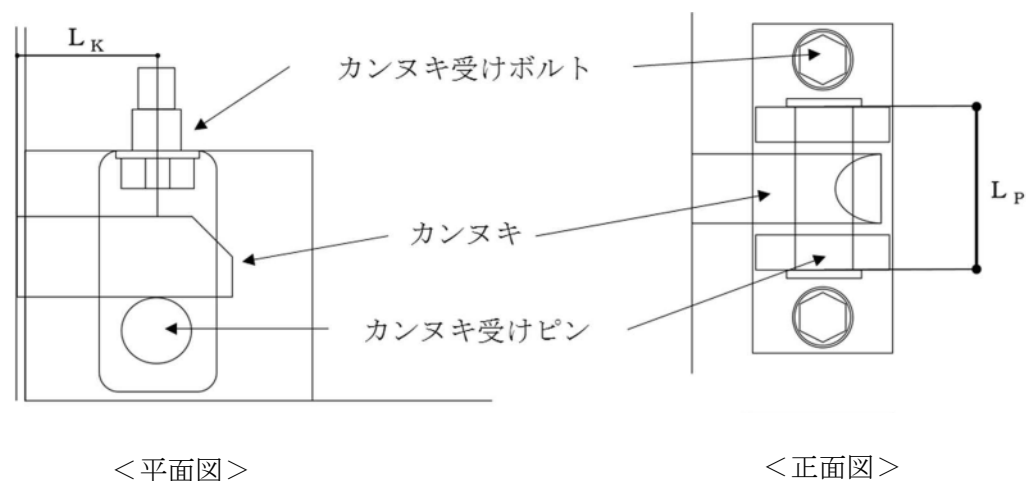


図5-2 カンヌキ部詳細図

(ロ) カンヌキ受けピン

カンヌキ受けピンに生じる曲げモーメント M_p とせん断力 Q_p は次式により算定する。

$$M_p = \frac{R \cdot L_p}{4}$$

$$Q_p = R$$

(ハ) カンヌキ受けボルト

カンヌキ受けボルトに生じる引張力 T は以下のとおりである。

$$T = R$$

ホ. 閉塞扉のパネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重

閉塞扉は扉板、パネル取付ボルト、アンカーボルトで構成されており、次式により算定する竜巻の気圧差による荷重による反力から、各部材に発生する荷重を算定する。

閉塞扉のパネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重の例を図5-3に示す。

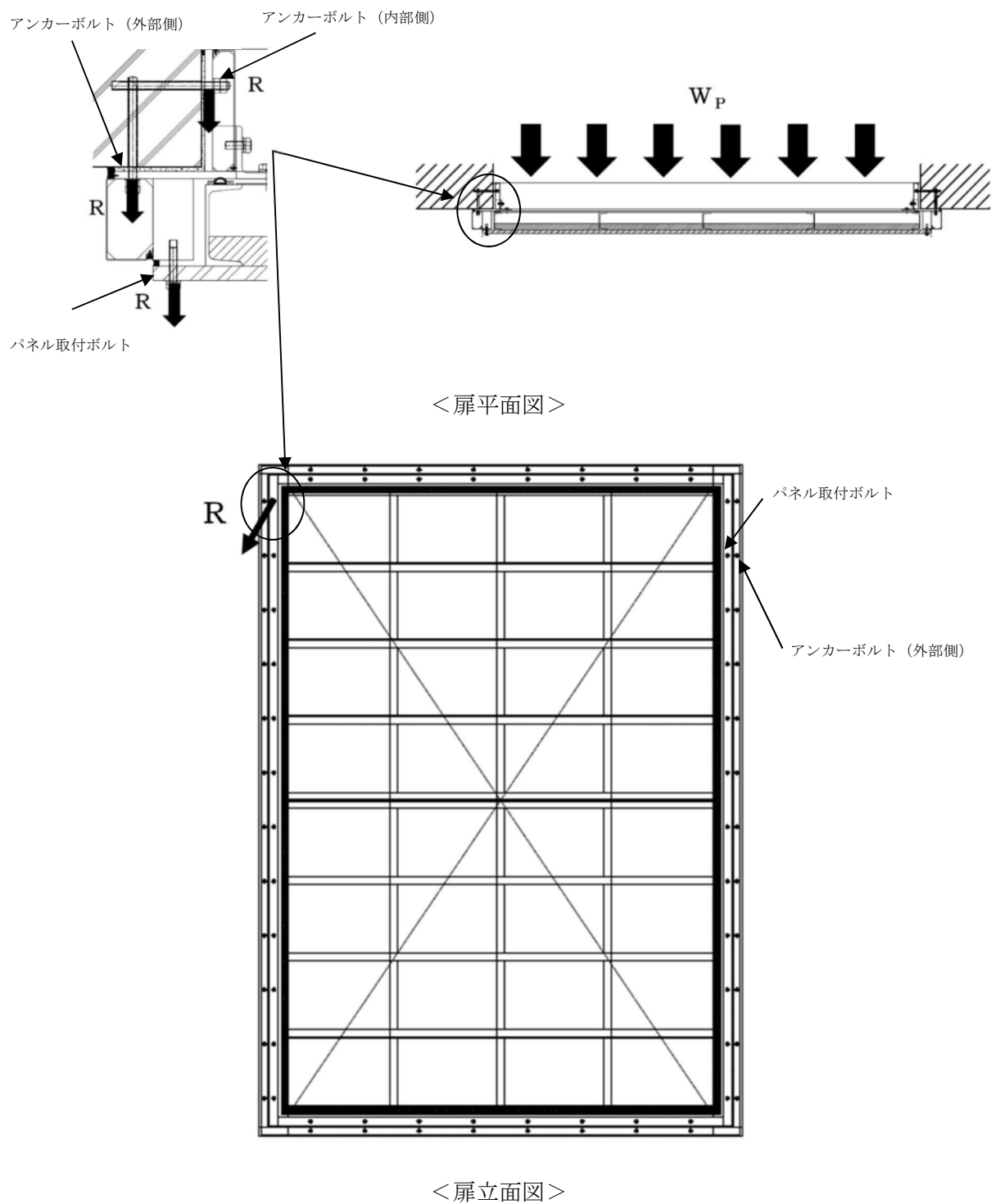


図5-3 閉塞扉のパネル取付ボルト及びアンカーボルトに生じる荷重

(イ) パネル取付ボルト

パネル取付ボルトに生じる引張力 T は次式により算定する。 n はパネル取付ボルトの本数である。

$$T = \frac{R}{n}$$

(ロ) アンカーボルト（外部側）

アンカーボルト（外部側）に生じる引張力 T は次式により算定する。 n はアンカーボルト（外部側）の本数である。

$$T = \frac{R}{n}$$

(ハ) アンカーボルト（内部側）

アンカーボルト（内部側）に生じるせん断力 Q は次式により算定する。 n はアンカーボルト（内部側）の本数である。

$$Q = \frac{R}{n}$$

5.2 機器・配管系に関する評価式

5.2.1 衝突評価が必要な機器

(1) 評価条件

衝突評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 貫通計算においては、評価対象部位に飛来物が衝突した際に跳ね返らず、貫通するものとして評価する。

(2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表 5-10 に示す。

表5-10 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|------------------------------------------------------|----------|
| 飛来物が衝突する可能性がある部位のうち、最小板厚部等、貫通によって当該施設が機能喪失する可能性がある箇所 | 衝突による貫通力 |

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

衝突評価に用いる記号を表5-11に示す。

表5-11 衝突評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----|-----|-----------------------------|
| d | m | 評価において考慮する飛来物が衝突する衝突断面の等価直径 |
| K | — | 鋼板の材質に関する係数 |
| M | kg | 評価において考慮する飛来物の質量 |
| T | mm | 鋼板の貫通限界厚さ |
| v | m/s | 評価において考慮する飛来物の飛来速度 |

b. 評価方法

(a) 貫通限界厚さの算出

飛来物が外部事象防護対象施設に衝突する場合の貫通限界厚さを、「タービンミサイル評価について（昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会）」で用いられているBRL式を用いて算出する。

$$T^{\frac{3}{2}} = \frac{0.5 \cdot M \cdot v^2}{1.4396 \times 10^9 \cdot K^2 \cdot d^{\frac{3}{2}}}$$

5.2.2 ポンプ

(1) 海水ポンプ

a. 評価条件

海水ポンプの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 応力計算において、1質点系モデルとし、J E A G 4 6 0 1 の立形ポンプの計算方法を参考に評価を行う。ポンプ部は全高の1/2の位置に、モータ部は風圧力による荷重の作用中心と同等、あるいはより高い重心作用位置に複合荷重が作用することとする。また、設計竜巻による風荷重はそれぞれの評価対象部位に対して発生応力が大きくなる方向から当たるものとする。

海水ポンプの強度評価対象部位を図5-4に示す。また、ポンプ部及びモータ部の応力計算モデル図を図5-5に示す。

- (b) たわみ量計算において、ポンプ据付面から原動機支え台上端までと、原動機支え台上端から原動機までの片持ち梁と考え、違う断面性能の一軸中空形モデルで、荷重が全高の半分の位置に作用することとする。

たわみ量計算モデル図を図5-6に示す。

- (c) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-12に示す。

表5-12 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|-------------|---------------------|
| 基礎ボルト、取付ボルト | ・引張 ・せん断 ・組合せ |
| 原動機フレーム | ・曲げ |
| 軸受部 | ・曲げ |

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

海水ポンプの構造強度評価及び動的機能維持評価に用いる記号を表5-13、表5-14に示す。

表5-13 海水ポンプの構造強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----------------|----------------------------|------------------------------------------------------|
| A_b | mm^2 | ボルトの断面積 |
| D | mm | 原動機フレーム外径 |
| d | mm | 原動機フレーム内径 |
| F_b | N | ボルトに作用する引張力 |
| F_H | N | ボルトに作用するせん断力 |
| F_i | N | 各ボルトに作用する引張力 |
| F_n | N | ボルトに作用する最大引張力 |
| H | N | 自重による荷重 |
| h | mm | 基準面からの重心距離 |
| h_u | mm | 基準面から上端カバー上端までの高さ |
| h_w | mm | 原動機フレーム溶接部高さ |
| L | mm | 重心と支点間の距離 |
| L_g | mm | ポンプ部各評価部位の評価高さ |
| L_H | mm | 重心と支点間の距離 |
| L_i | mm | 各ボルト間の距離 |
| $L_1 \sim L_8$ | mm | 支点と評価ボルト間の距離 |
| L_n | mm | 各ボルト間距離のうち最長距離 |
| M | $\text{N} \cdot \text{mm}$ | 設計竜巻により作用するモーメント |
| N | — | ボルトの本数 |
| W_T | N | 設計竜巻による複合荷重 |
| W_{T2} | N | 設計竜巻による複合荷重 ($W_{T2} = W_w + 0.5 \cdot W_p + W_M$) |
| π | — | 円周率 |
| σ | MPa | 原動機フレームの曲げ応力 |
| σ_{bt} | MPa | ボルトの引張応力 |
| τ | MPa | せん断応力 |

表5-14 海水ポンプの動的機能維持評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----------|----------------------------|-------------------------------------------------------|
| a | mm | 部材間の長さ |
| E | MPa | 縦弾性係数 |
| h' | mm | 基準点から作用点までの距離 |
| I | mm^4 | 断面二次モーメント |
| i | rad | 傾斜 |
| M | $\text{N} \cdot \text{mm}$ | 設計竜巻により作用するモーメント |
| W_{T2} | N | 設計竜巻による複合荷重 ($W_{T2} = W_w + 0.5 \cdot W_p + W_M$) |
| W' | N | たわみ量及び発生荷重計算において設計竜巻による風圧を受ける面それぞれの W_{T2} の合計の複合荷重 |
| W'' | N | 発生荷重 |
| x' | mm | 評価対象部から支点までの距離 |
| y | mm | たわみ量 |
| δ | mm | フレーム変位量 |

(b) 計算モデル

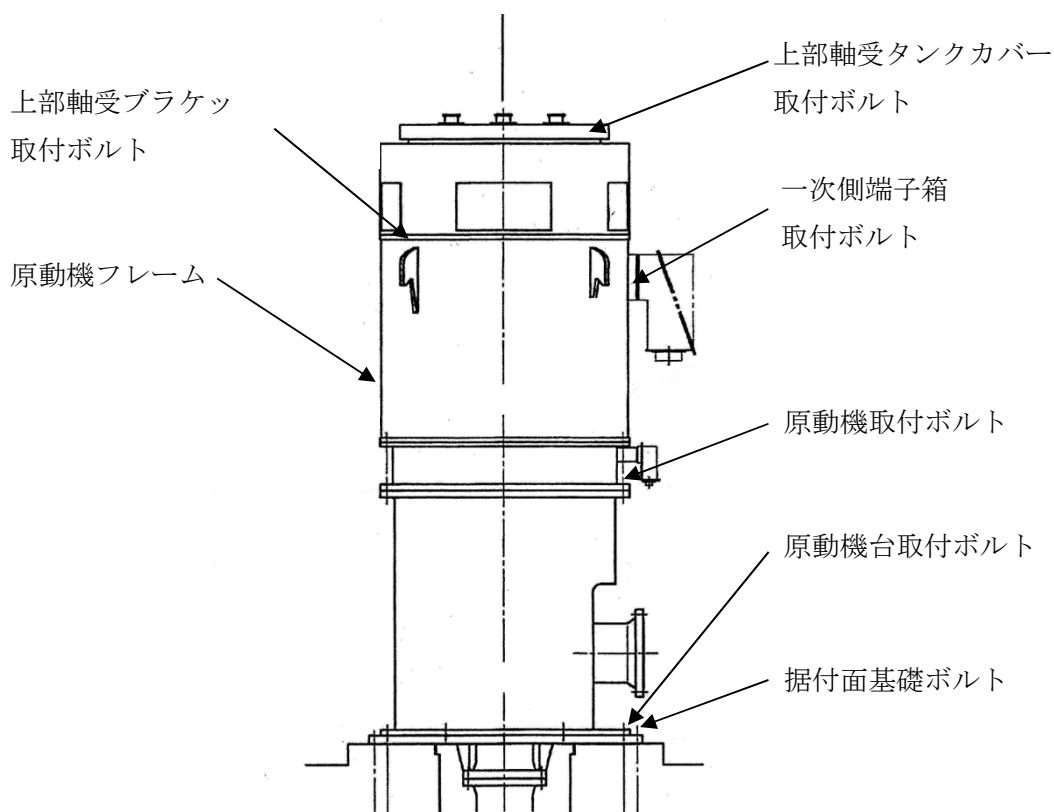


図 5-4(1/2) 残留熱除去系海水系ポンプの強度評価対象部位

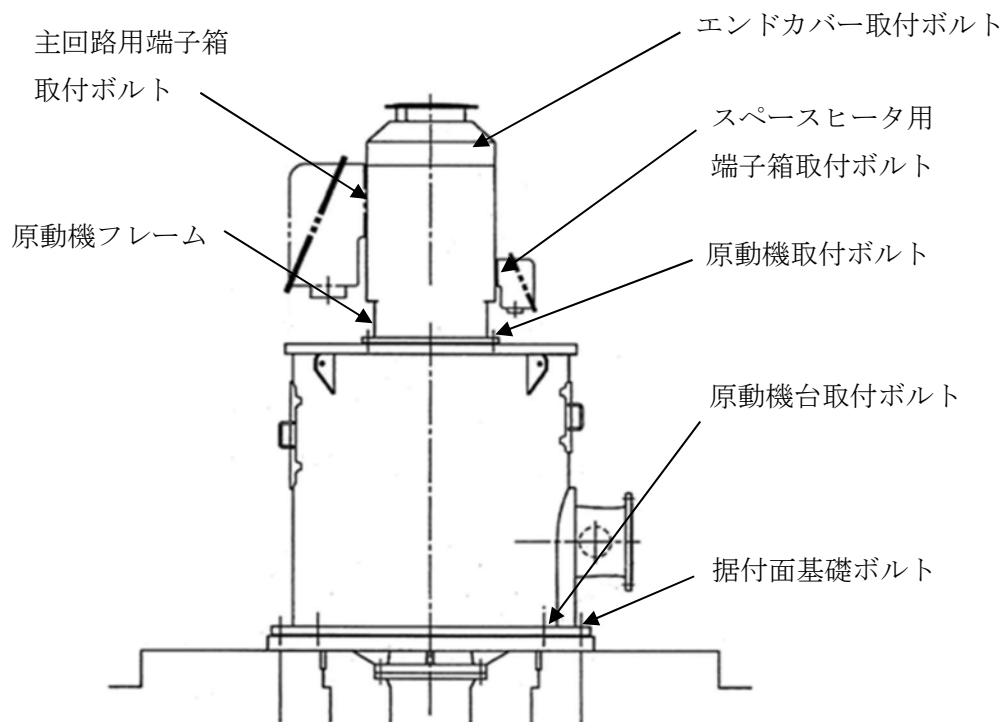


図 5-4(2/2) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレー系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプの強度評価対象部位

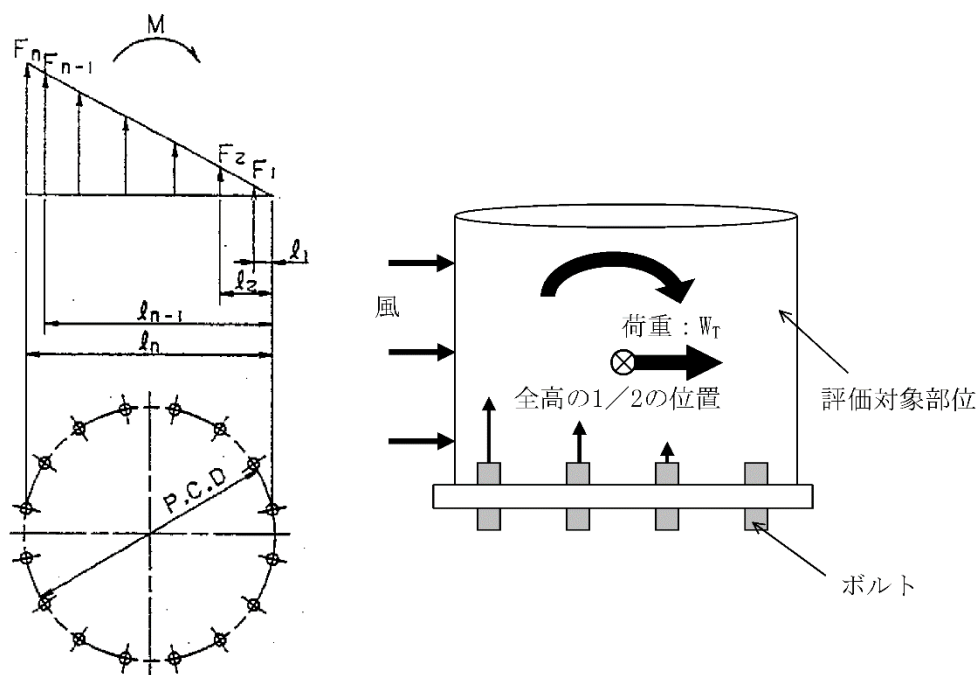


図 5-5(1/2) 応力の計算モデル図 (ポンプ部)

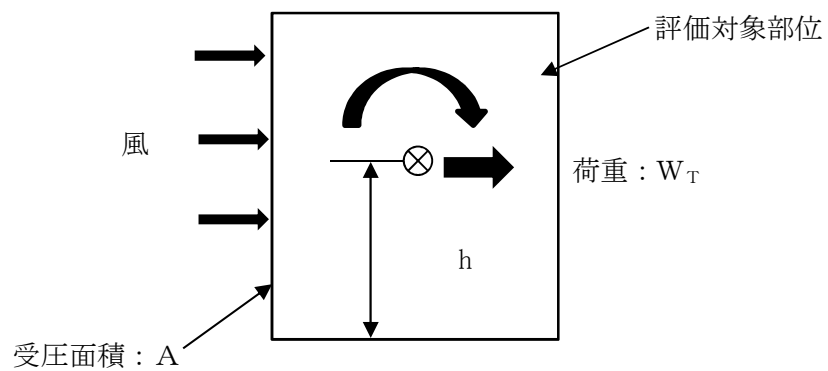


図 5-5(2/2) 応力の計算モデル図 (原動機部)

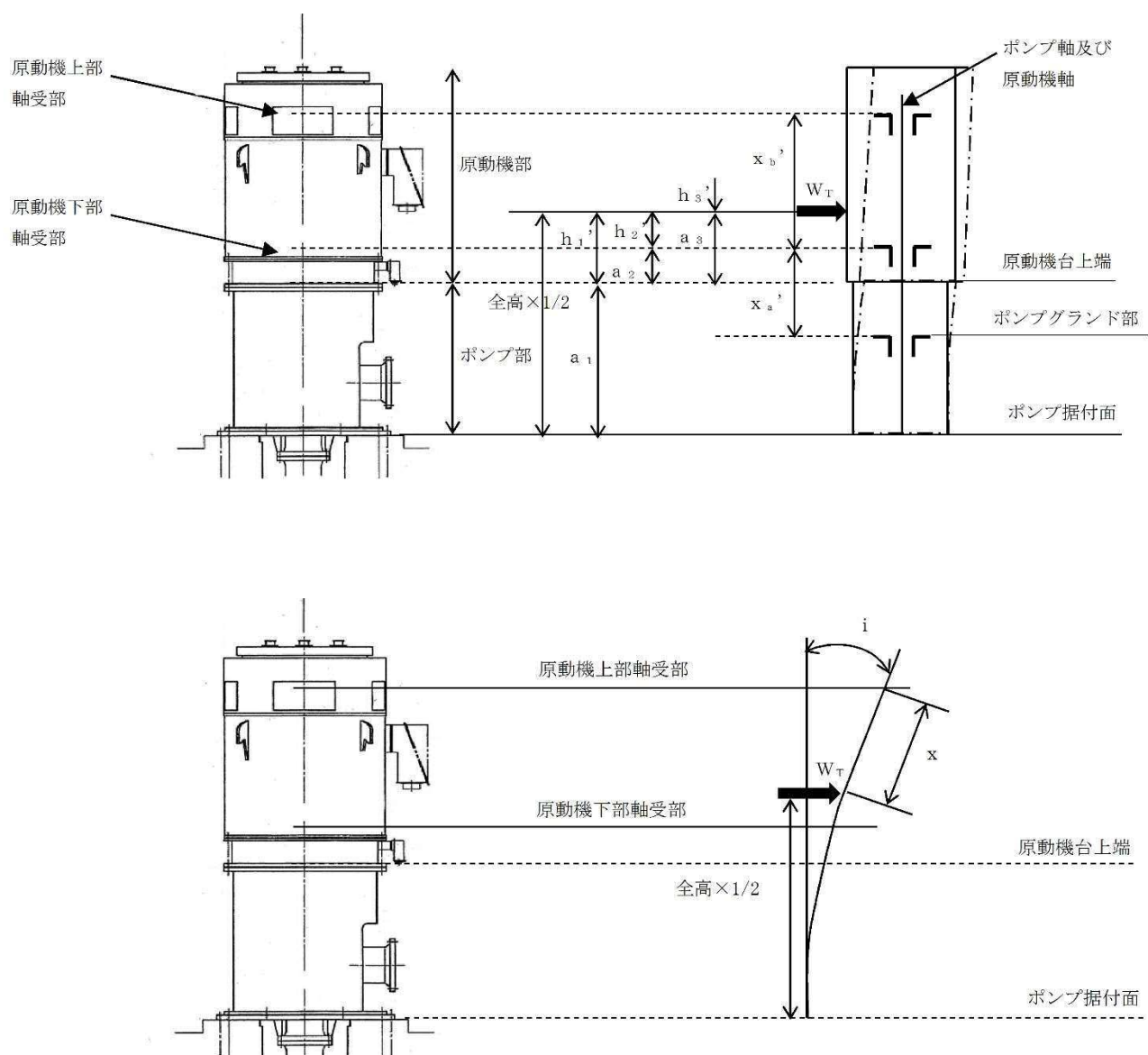


図 5-6 (1/2) 残留熱除去系海水系ポンプのたわみ量計算モデル図

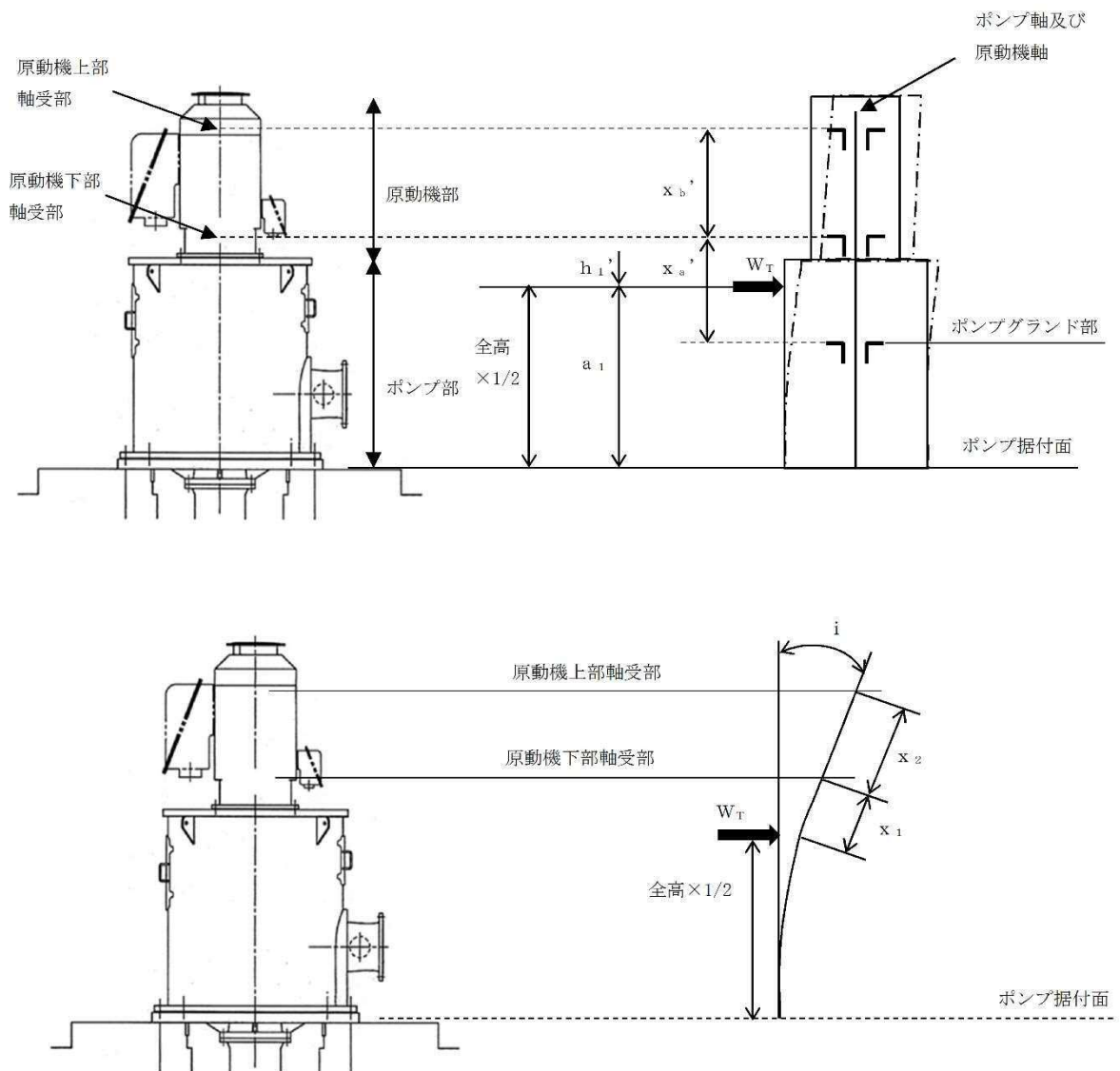


図 5-6(2/2) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプのたわみ量計算モデル図

(c) 評価方法

イ. 応力の算出

機械工学便覧を参考に算出する。

(イ) ポンプ部

- ・風による転倒モーメント M

$$M = W_T \cdot \text{全高} / 2$$

- ・引張応力 σ_{bt}

$$M = 2 \sum_{i=1}^n F_i \cdot L_i \cdots (5.1)$$

$$\frac{F_i}{L_i} = \text{一定} \cdots (5.2)$$

(5.1) (5.2) 式より,

$$F_n = \frac{M}{2 \sum_{i=1}^n L_i^2} L_n$$

よって,

$$\sigma_{bt} = \frac{F_n}{A_b}$$

・せん断応力 τ

$$\tau = \frac{W_T}{A_b \cdot N}$$

(ロ) 原動機部

【原動機フレーム】

原動機フレームの応力算出方法を以下に示す。

・曲げ応力

(i) 風による転倒モーメント M

$$M = W_T \cdot h$$

(ii) 曲げ応力 σ

$$\sigma = \frac{M}{Z}$$

ここで,

$$Z = \frac{\pi (D^4 - d^4)}{32 \cdot D}$$

【一次側端子箱ボルト部（残留熱除去系海水系ポンプ），主回路用端子箱ボルト部（非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ），スペースヒータ用端子箱ボルト部（非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ）】

・引張応力

(i) 風による転倒モーメント M

$$M = W_T \cdot h + H \cdot L_H$$

(ii) 引張応力 σ_{bt}

$$F_b = \frac{M}{L_1 \cdot N}$$

$$\sigma_{bt} = \frac{F_b}{A_b}$$

・せん断応力

$$\tau = \frac{F_H}{A_b \cdot N}$$

ここで,

$$F_H = \sqrt{W_T^2 + H^2}$$

【上部軸受ブラケット取付ボルト部（残留熱除去系海水系ポンプ），上部軸受タンクカバー取付ボルト部（残留熱除去系海水系ポンプ），エンドカバー取付ボルト部（非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）用海水ポンプ）】

・引張応力

竜巻によって生じる転倒荷重が上端部（評価上厳しい条件）に作用した際の，取付ボルトに生じる引張応力を算出し評価する。

(i) 風による転倒モーメントM

$$M = W_T \cdot h_u$$

(ii) 引張応力 σ_{bt}

$$M = 2 \sum_{i=1}^n F_i \cdot L_i \cdots (5.3)$$

$$\frac{F_i}{L_i} = \text{一定} \cdots (5.4)$$

(5.3) (5.4) 式より,

$$F_n = \frac{M}{2 \sum_{i=1}^n L_i^2} L_n$$

よって,

$$\sigma_{bt} = \frac{F_n}{A_b}$$

(iii) せん断応力 τ

$$\tau = \frac{W_T}{A_b \cdot N}$$

ロ. たわみ量及び発生荷重の計算

(イ) たわみ量の算出

たわみ量の算出において，竜巻による風圧力を受ける面のそれぞれの W_{T2} の合計を複合荷重 W' とする。

$$W' = \Sigma W_{T2}$$

以下のミオソテスの方法より各評価対象部位のたわみ量 y と傾斜 i を算出する。なお、荷重は高さの半分の位置に作用することとする。

ミオソテスの方法

$$y = \frac{M \cdot a^2}{2 \cdot E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^3}{3 \cdot E \cdot I}$$

$$i = \frac{M \cdot a}{E \cdot I} + \frac{W' \cdot a^2}{2 \cdot E \cdot I}$$

$$M = W' \cdot h'$$

(ロ) 発生荷重の算出

軸受部において、フレーム変位により作用する軸受反力と軸受許容荷重を比較し、発生荷重が許容荷重より小さいことを確認する。

発生荷重 W'' は次式より計算する。

δ = 評価対象部位の変位量 - 支点の変位量

また、発生荷重は

$$\delta = \frac{W'' \cdot x'^3}{3 \cdot E \cdot I}$$

より

$$W'' = \frac{3 \cdot E \cdot I \cdot \delta}{x'^3}$$

5.2.3 容器

(1) 海水ストレーナ

a. 評価条件

海水ストレーナの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 設計竜巻の風圧力による荷重，気圧差による荷重及び有効運転質量を考慮した自重を加えた荷重に対する，支持脚の構造健全性を1質点系モデルとし，計算モデルが類似している J E A G 4 6 0 1 の横型ポンプの計算式を参考とし計算を行う。なお，1質点系モデルの強度計算において，評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用するものとする。

海水ストレーナのモデル図を図5-7に示す。

- (b) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-15に示す。

表5-15 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎ボルト | <ul style="list-style-type: none"> ・引張 ・せん断 ・組合せ |

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

海水ストレーナの強度計算に用いる記号を表5-16に示す。

表5-16 強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------|----------------|------------------------------------------------------|
| A_b | mm^2 | 基礎ボルトの軸断面積 |
| d | mm | 基礎ボルト呼び径 |
| F_b | N | 基礎ボルトに対する引張力 |
| g | m/s^2 | 重力加速度 |
| h | mm | ストレーナ重心高さ |
| L_1 | mm | 基礎ボルト間の水平距離 |
| L_H | mm | 重心から基礎ボルト間の水平距離 |
| m | kg | 容器の有効運転質量* |
| N | — | 基礎ボルトの本数 |
| n_f | — | 引張力を受ける基礎ボルトの本数 |
| Q_b | N | 基礎ボルトに対するせん断力 |
| W_{T2} | N | 設計竜巻による複合荷重 ($W_{T2} = W_W + 0.5 \cdot W_P + W_M$) |
| π | — | 円周率 |
| σ_b | MPa | 基礎ボルトに生じる引張応力 |
| τ | MPa | 基礎ボルトに生じるせん断応力 |

注記 *：有効運転質量は，容器の満水時における質量とする。

(b) 計算モデル

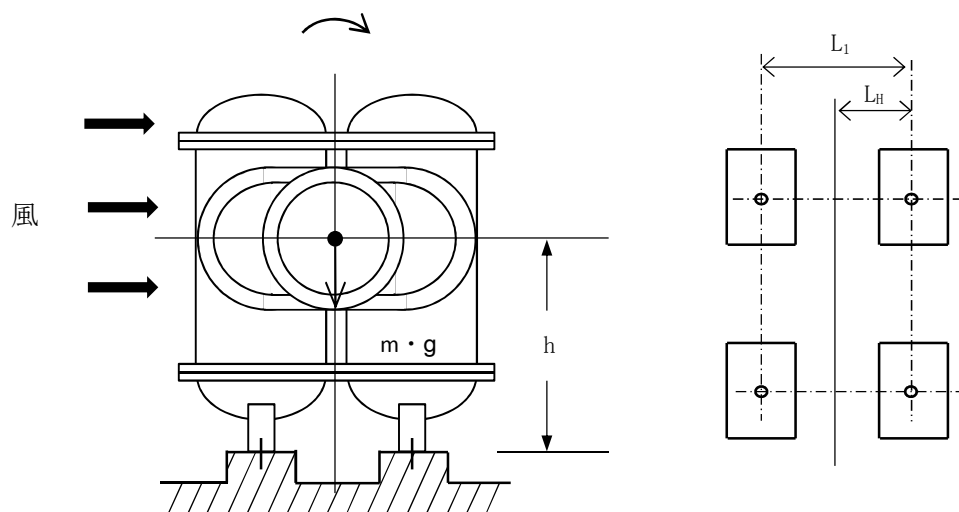


図5-7 海水ストレーナのモデル図

(c) 評価方法

イ. 引張応力

基礎ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として、図 5-7 で基礎ボルトを支点とする転倒を考え、これを片側の基礎ボルトで受けるものとして計算する。

(イ) 引張力

$$F_b = \frac{W_{T2} \cdot h - m \cdot g \cdot L_H}{n_f \cdot L_1}$$

(ロ) 引張応力

$$\sigma_b = \frac{F_b}{A_b}$$

ここで、基礎ボルトの軸断面積 A_b は

$$A_b = \frac{\pi}{4} d^2$$

ロ. せん断応力

基礎ボルトに対するせん断応力は、基礎ボルト全本数で受けるものとして計算する。

(イ) せん断力

$$Q_b = W_{T2}$$

(ロ) せん断応力

$$\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$$

(2) ディーゼル発電機吸気口

a. 評価条件

ディーゼル発電機吸気口の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 設計竜巻の風圧力による荷重，気圧差による荷重，自重を加えた荷重に対する，胴板，支持脚及び支持脚基礎溶接部の構造健全性を1質点系モデルとし，J E A G 4 6 0 1 の4脚たて置円筒形容器又は機械工学便覧の計算方法を準用し評価を行う。なお，1質点系モデルの強度計算において，評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用するものとする。

ディーゼル発電機吸気口のモデル図を図5-8に示す。

- (b) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-17に示す。

表5-17 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 胴板 | <ul style="list-style-type: none"> ・一次一般膜 ・一次 ・一次＋二次 |
| 支持脚 | <ul style="list-style-type: none"> ・組合せ ・座屈 |
| 支持脚基礎溶接部 | <ul style="list-style-type: none"> ・引張 ・せん断 ・組合せ |

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

ディーゼル発電機吸気口の強度計算に用いる記号を表5-18に示す。

表5-18 強度評価に用いる記号 (1/4)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|---------------------------------|------------------|-----------------------------------|
| A | m ² | 受圧面積 (風向に垂直な面に投影した面積) |
| A _s | mm ² | 脚の断面積 |
| A _{s r} | mm ² | 脚の半径方向軸に対する有効せん断断面積 |
| A _{s t} | mm ² | 脚の周方向軸に対する有効せん断断面積 |
| A _w | mm ² | 支持脚基礎溶接部の有効面積 |
| C | — | 建築物荷重指針・同解説により規定される風力係数 |
| C ₁ | mm | アタッチメントである脚の胴への取付部の幅の 1/2 (胴の周方向) |
| C ₂ | mm | アタッチメントである脚の胴への取付部の幅の 1/2 (胴の軸方向) |
| C _c , C _L | — | 応力の補正係数 |
| D _i | mm | 胴の内径 |
| E | MPa | 胴の縦弾性係数 |
| E _s | MPa | 脚の縦弾性係数 |
| F | MPa | J S M E SSB-3121.1(1)により規定される値 |
| F ₀ | N | 振動モデル系における水平力 |
| f _c | MPa | 脚の許容圧縮応力 |
| f _{b r} | MPa | 脚の半径方向軸まわりの許容曲げ応力 |
| f _{b t} | MPa | 脚の半径方向に直角な方向の軸まわりの許容曲げ応力 |
| f _t | MPa | 脚の許容引張応力 |
| G | — | ガスト影響係数 |
| G _s | MPa | 脚のせん断弾性係数 |
| g | m/s ² | 重力加速度 |
| H | m | ディーゼル発電機吸気口高さ |
| I | mm ⁴ | 胴の断面 2 次モーメント |
| I _{s r} | mm ⁴ | 脚の半径方向軸に対する断面 2 次モーメント |
| I _{s t} | mm ⁴ | 脚の周方向軸に対する断面 2 次モーメント |
| J _s | mm ⁴ | 脚のねじりモーメント係数 |
| K _c | — | 脚の胴つけ根部における周方向曲げモーメントに対する局部ばね定数 |
| K _L | — | 胴の脚つけ根部における長手方向曲げモーメントに対する局部ばね定数 |
| K _r | — | 胴の脚つけ根部における半径方向荷重に対する局部ばね定数 |
| k _L | — | アタッチメントパラメータ軸方向の補正係数 |
| k _c | — | アタッチメントパラメータ周方向の補正係数 |

表5-18 強度評価に用いる記号 (2/4)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------|
| L | mm | 脚の長さ |
| L_1 | mm | 支持脚間水平距離 |
| L_c | mm | 脚の中立軸間の距離 |
| L_g | mm | 基礎から容器上部重心までの距離 |
| M | N・mm | 設計竜巻により作用するモーメント |
| M_1 | N・mm | 風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の鉛直方向モーメント |
| M_3 | N・mm | 風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部のねじりモーメント |
| M_c | N・mm | 風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の周方向モーメント (圧縮側) |
| M_L | N・mm | 運転時質量による胴の脚つけ根部の鉛直方向モーメント (引張側) |
| M_x | N・mm | 胴に生じる軸方向の曲げモーメント |
| M_ϕ | N・mm | 胴に生じる周方向の曲げモーメント |
| m_0 | kg | 運転時質量 |
| N_x | N/mm | 胴に生じる軸方向の膜力 |
| N_ϕ | N/mm | 胴に生じる周方向の膜力 |
| P | N | 運転時質量による胴の脚つけ根部の半径方向荷重 |
| P_1 | N | 風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の半径方向荷重 |
| Q | N | 風荷重(Z方向)による胴の脚つけ根部の周方向荷重 |
| Q_1 | N | 支持脚に作用するせん断荷重 |
| q | N/m ² | 設計用速度圧 |
| R | N | 運転時質量による脚の軸力 |
| R_1 | N | 風荷重(Z方向)により脚に作用する軸力 |
| r_m | mm | 胴の平均半径 |
| S_u | MPa | J S ME 付録材料図表 Part5 の表にて規定される設計引張強さ |
| S_y | MPa | J S ME 付録材料図表 Part5 の表にて規定される設計降伏点 |
| T | N | 支持脚に作用する引張荷重 |
| t | mm | 胴の板厚 |
| u | mm | 脚の中心軸から胴の板厚中心までの距離 |
| W_1 | N | 風荷重 |
| W_T | N | 設計竜巻による複合荷重 |
| W_{T1} | N | 設計竜巻による複合荷重 ($W_{T1}=W_P$) |
| W_{T2} | N | 設計竜巻による複合荷重 ($W_{T2}=W_W+0.5 \cdot W_P+W_M$) |
| W_M | N | 設計竜巻による飛来物の衝撃荷重 |
| W_P | N | 設計竜巻の気圧差による荷重 |
| W_W | N | 設計竜巻の風圧力による荷重 |
| Z_{sr} | mm ³ | 脚の半径方向軸に対する断面係数 |
| Z_{st} | mm ³ | 脚の周方向軸に対する断面係数 |
| β, β_1, β_2 β_c, β_L | - | アタッチメントパラメータ |
| γ | - | シェルパラメータ |

表5-18 強度評価に用いる記号 (3/4)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|---------------------------------|------------------|-----------------------------------|
| ΔP | N/m ² | 気圧差 |
| Δ_r | mm | 運転時質量による胴の半径方向局部変位量 |
| Δ_{r1} | mm | 水平力 F_0 による胴の半径方向局部変位量 |
| Δ_{x1} | mm | 水平力 F_0 による第 1 脚上端の水平方向変位量 |
| Δ_{x3} | mm | 水平力 F_0 による第 2 脚上端の水平方向変位量 |
| Δ_{y1} | mm | 水平力 F_0 による第 1 脚の鉛直方向変位量 |
| θ | rad | 運転時質量による胴の脚つけ根部における局部傾き角 |
| θ_0 | rad | 水平力 F_0 による胴の中心軸の傾き角 |
| θ_1 | rad | 水平力 F_0 による第 1 脚の傾き角 (圧縮側) |
| θ_2 | rad | 水平力 F_0 による胴の第 1 脚つけ根部における局部傾き角 |
| θ_3 | rad | 水平力 F_0 による第 2 脚の傾き角 |
| π | - | 円周率 |
| ρ | - | 比重 |
| σ | MPa | 支持脚基礎溶接部の組合せ応力 |
| σ_0 | MPa | 胴の一次一般膜応力の最大値 |
| $\sigma_{0\phi}$ | MPa | 胴の周方向一次一般膜応力 |
| σ_{0x} | MPa | 胴の軸方向一次一般膜応力 |
| σ_1 | MPa | 胴の一次応力の最大値 |
| σ_2 | MPa | 胴の一次+二次応力の最大値 |
| $\sigma_{11} \sim \sigma_{14}$ | MPa | 風荷重 (Z 方向) が作用した場合の胴の組合せ一次応力 |
| σ_{15}, σ_{16} | MPa | 風荷重 (X 方向) が作用した場合の胴の組合せ一次応力 |
| $\sigma_{21} \sim \sigma_{24}$ | MPa | 風荷重 (Z 方向) が作用した場合の胴の組合せ一次+二次応力 |
| σ_{25}, σ_{26} | MPa | 風荷重 (X 方向) が作用した場合の胴の組合せ一次+二次応力 |
| σ_s | MPa | 脚の組合せ応力の最大値 |
| σ_t | MPa | 支持脚基礎溶接部に生じる引張応力 |
| σ_{s1}, σ_{s2} | MPa | 運転時質量による脚の圧縮応力, 曲げ応力 |
| $\sigma_{s5} \sim \sigma_{s7}$ | MPa | 風荷重 (Z 方向) による脚の圧縮応力, 曲げ応力 |
| $\sigma_{s8} \sim \sigma_{s10}$ | MPa | 風荷重 (X 方向) による脚の圧縮応力, 曲げ応力 |
| σ_{sc} | MPa | 脚の圧縮応力の和 |
| σ_{sr} | MPa | 脚の半径方向軸まわりの圧縮側曲げ応力の和 |
| σ_{st} | MPa | 脚の半径方向に直角な軸まわりの圧縮側曲げ応力の和 |
| σ_{sx} | MPa | 風荷重 (X 方向) が作用した場合の脚の組合せ応力 |
| $\sigma_{sz1}, \sigma_{sz2}$ | MPa | 風荷重 (Z 方向) が作用した場合の脚の組合せ応力 |
| σ_{x1} | MPa | 静水頭又は内圧による胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi 1}$ | MPa | 静水頭又は内圧による胴の周方向応力 |
| σ_{x2} | MPa | 運転時質量による胴の軸方向応力 |
| σ_{x3} | MPa | 運転時質量により生じる鉛直方向モーメントによる胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi 3}$ | MPa | 運転時質量により生じる鉛直方向モーメントによる胴の周方向応力 |
| σ_{x4} | MPa | 運転時質量により生じる半径方向荷重による胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi 4}$ | MPa | 運転時質量により生じる半径方向荷重による胴の周方向応力 |
| σ_{x5} | MPa | 応力が作用した場合の転倒モーメントによる胴の軸方向応力 |

表5-18 強度評価に用いる記号 (4/4)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------------------------------------|-----|------------------------------------------|
| $\sigma_{x61}, \sigma_{x62}$ | MPa | 風荷重(Z方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi61}, \sigma_{\phi62}$ | MPa | 風荷重(Z方向)が作用した場合の半径方向荷重による胴の周方向応力 |
| $\sigma_{x71}, \sigma_{x72}$ | MPa | 風荷重(Z方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi71}, \sigma_{\phi72}$ | MPa | 風荷重(Z方向)が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の周方向応力 |
| $\sigma_{x81}, \sigma_{x82}$ | MPa | 風荷重 (Z方向) が作用した場合の周方向モーメントによる胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi81}, \sigma_{\phi82}$ | MPa | 風荷重 (Z方向) が作用した場合の周方向モーメントによる胴の周方向応力 |
| $\sigma_{x91}, \sigma_{x92}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の半径方向荷重による胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi91}, \sigma_{\phi92}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の半径方向荷重による胴の周方向応力 |
| $\sigma_{x101}, \sigma_{x102}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi101}, \sigma_{\phi102}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の鉛直方向モーメントによる胴の周方向応力 |
| $\sigma_{x111}, \sigma_{x112}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の周方向モーメントによる胴の軸方向応力 |
| $\sigma_{\phi111}, \sigma_{\phi112}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の周方向モーメントによる胴の周方向応力 |
| $\sigma_{xx1}, \sigma_{xx2}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の胴の軸方向一次応力の和 |
| $\sigma_{xx3}, \sigma_{xx4}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の胴の軸方向一次+二次応力の和 |
| $\sigma_{xz1} \sim \sigma_{xz4}$ | MPa | 風荷重 (Z方向) が作用した場合の胴の軸方向一次応力の和 |
| $\sigma_{xz5} \sim \sigma_{xz8}$ | MPa | 風荷重 (Z方向) が作用した場合の胴の軸方向一次+二次応力の和 |
| $\sigma_{\phi x1}, \sigma_{\phi x2}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の胴の周方向一次応力の和 |
| $\sigma_{\phi x3}, \sigma_{\phi x4}$ | MPa | 風荷重 (X方向) が作用した場合の胴の周方向一次+二次応力の和 |
| $\sigma_{\phi z1} \sim \sigma_{\phi z4}$ | MPa | 風荷重 (Z方向) が作用した場合の胴の周方向一次応力の和 |
| $\sigma_{\phi z5} \sim \sigma_{\phi z8}$ | MPa | 風荷重 (Z方向) が作用した場合の胴の周方向一次+二次応力の和 |
| τ | MPa | 支持脚基礎溶接部に生じるせん断応力 |
| τ_3 | MPa | 風荷重 (Z方向) により胴の脚つけ根部に生じるねじりモーメントによるせん断応力 |
| τ_6 | MPa | 風荷重 (X方向) により胴の脚つけ根部に生じるねじりモーメントによるせん断応力 |
| τ_{c1} | MPa | 風荷重 (Z方向) により胴の脚つけ根部に生じる周方向せん断応力 |
| τ_{c4} | MPa | 風荷重 (X方向) により胴の脚つけ根部に生じる周方向せん断応力 |
| τ_{L1} | MPa | 運転時質量により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断応力 |
| τ_{L2} | MPa | 風荷重 (Z方向) により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断応力 |
| τ_{L5} | MPa | 風荷重 (X方向) により胴の脚つけ根部に生じる軸方向せん断応力 |

(b) 計算モデル

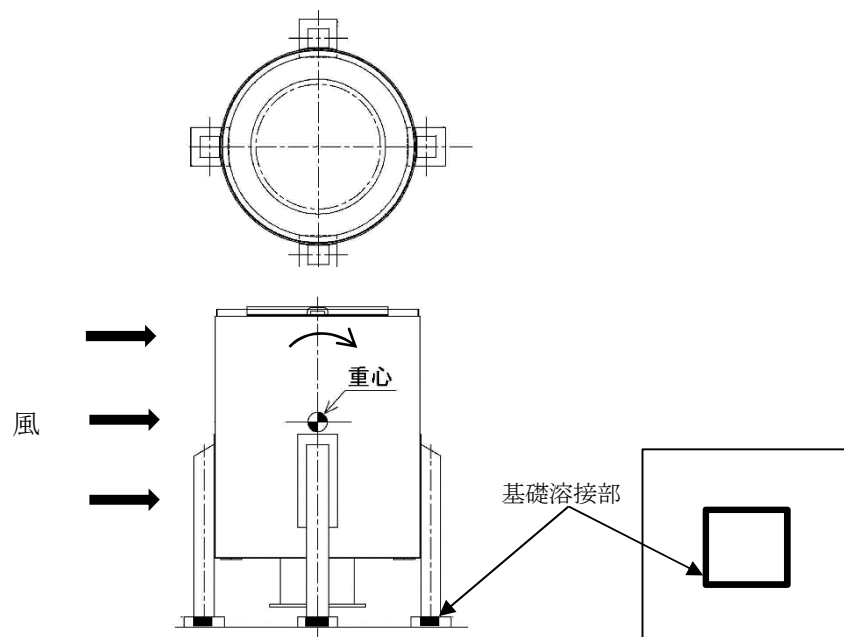


図 5-8 ディーゼル発電機吸気口の評価モデル図

(c) 評価方法

イ. 荷重の設定

水平力の釣合より

$$2P_1 + 2Q = F_0$$

転倒モーメントの釣合より

$$2M_1 - 2M_3 + 2R_1 \cdot r_m = F_0(L_g - L)$$

ただし,

$$r_m = (D_i + t) / 2$$

第1脚の水平方向変位量 Δ_{x1} , 傾き角 θ_1 , 鉛直方向変位量 Δ_{y1} は次による。

$$\Delta_{x1} = \frac{P_1 \cdot L^3}{3E_s \cdot I_{st}} + \frac{P_1 \cdot L}{G_s \cdot A_{sr}} + \frac{(M_1 - R_1 \cdot u) L^2}{2E_s \cdot I_{st}}$$

ここで,

$$u = \frac{L_c}{2} - r_m$$

$$\theta_1 = \frac{(M_1 - R_1 \cdot u) L}{E_s \cdot I_{st}} + \frac{P_1 \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{st}}$$

$$\Delta_{y1} = \frac{R_1 \cdot L}{A_s \cdot E_s}$$

胴の半径方向局部変位量 Δ_{r1} と局部傾き角 θ_2 は次による。

$$\Delta_{r1} = \frac{K_r \cdot P_1}{r_m \cdot E}$$

$$\theta_2 = \frac{K_L \cdot M_1}{r_m^3 \cdot \beta_L^2 \cdot E}$$

ここで、 β_L は次による。

$$\beta_L = k_L \sqrt[3]{\beta_1 \cdot \beta_2^2}$$

$$\beta_1 = \frac{C_1}{r_m}$$

$$\beta_2 = \frac{C_2}{r_m}$$

第2脚の傾き角 θ_0 と水平方向変位量 Δ_{x3} は、次による。

$$\theta_0 = -\frac{M_3 \cdot L}{E_s \cdot I_{sr}} + \frac{Q \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{sr}}$$

$$\Delta_{x3} = \frac{Q \cdot L^3}{3E_s \cdot I_{sr}} + \frac{Q \cdot L}{G_s \cdot A_{st}} - \frac{M_3 \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{sr}}$$

第1脚と胴の傾き角の釣合より

$$\theta_1 + \theta_2 - \theta_0 = 0$$

第2脚のねじり角と局部傾き角は等しいことから

$$\theta_3 = \frac{(Q \cdot u - M_c)L}{G_s \cdot J_s} = \frac{K_c \cdot M_c}{r_m^3 \cdot \beta_c^2 \cdot E}$$

ここで、 β_c は次による。

$$\beta_c = k_c \sqrt[3]{\beta_1^2 \cdot \beta_2}$$

$$\beta_1 = \frac{C_1}{r_m}$$

$$\beta_2 = \frac{C_2}{r_m}$$

脚と胴の水平方向変位の釣合より

$$\Delta_{x1} + \Delta_{r1} = \Delta_{x3} + u \cdot \theta_3$$

さらに鉛直方向変位の釣合より

$$\Delta_{y1} - u \cdot \theta_1 - r_m \cdot \theta_0 = 0$$

式を代入して,

$$\frac{R_1 \cdot L}{A_s \cdot E_s} - \frac{u (M_1 - R_1 \cdot u) L}{E_s \cdot I_{st}} - \frac{u \cdot P_1 \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{st}} + \frac{r_m \cdot M_3 \cdot L}{E_s \cdot I_{sr}} - \frac{r_m \cdot Q \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{sr}} = 0$$

式を代入して

$$\frac{(M_1 - R_1 \cdot u) L}{E_s \cdot I_{st}} + \frac{P_1 \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{st}} + \frac{K_L \cdot M_1}{r_m^3 \cdot \beta_1^2 \cdot E} + \frac{M_3 \cdot L}{E_s \cdot I_{sr}} - \frac{Q \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{sr}} = 0$$

式を変形して

$$\frac{u \cdot Q \cdot L}{G_s \cdot J_s} - \frac{M_c \cdot L}{G_s \cdot J_s} - \frac{K_c \cdot M_c}{r_m^3 \cdot \beta_c^2 \cdot E} = 0$$

式を代入して

$$\begin{aligned} \frac{P_1 \cdot L^3}{3E_s \cdot I_{st}} + \frac{P_1 \cdot L}{G_s \cdot A_{sr}} + \frac{(M_1 - R_1 \cdot u) L^2}{2E_s \cdot I_{st}} + \frac{K_r \cdot P_1}{r_m \cdot E} \\ - \frac{Q \cdot L^3}{3E_s \cdot I_{sr}} - \frac{Q \cdot L}{G_s \cdot A_{st}} + \frac{M_3 \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{sr}} - \frac{u \cdot K_c \cdot M_c}{r_m^3 \cdot \beta_c^2 \cdot E} = 0 \end{aligned}$$

したがって, 6 変数 P_1 , Q , R_1 , M_1 , M_3 , M_c に対して上記式を連立させることにより方程式ができる。

ロ. 胴の応力計算

(イ) 静水頭又は内圧による応力

ディーゼル発電機吸気口に静水頭, 内圧は発生しないため, $\sigma_{\phi 1}$ 及び $\sigma_{x 1}$ は 0 となる。

(ロ) 運転時質量による応力

$$\sigma_{x 2} = \frac{m_0 \cdot g}{\pi (D_i + t) t}$$

(ハ) 運転時質量による胴の脚つけ根部の応力

脚下端が固定の場合, 軸力 R は次による。

$$R = \frac{m_0 \cdot g}{4}$$

脚下端が固定の場合の脚及び胴の変形を図 5-9 に示す。

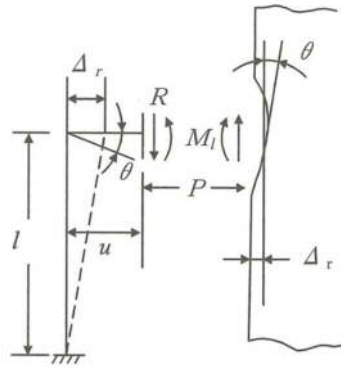


図 5-9 脚下端が固定の場合の脚及び胴の変形

脚の半径方向変位量と胴の半径方向局部変位量は等しいことから

$$\Delta_r = \frac{-P \cdot L^3}{3 \cdot E_s \cdot I_{st}} + \frac{-P \cdot L}{G_s \cdot A_{sr}} + \frac{(R \cdot u - M_L)L^2}{2E_s \cdot I_{st}} = \frac{K_r \cdot P}{r_m \cdot E}$$

また，脚上端の傾き角と胴の局部傾き角は等しいことから

$$\theta = \frac{(R \cdot u - M_L)L}{E_s \cdot I_{st}} - \frac{P \cdot L^2}{2E_s \cdot I_{st}} = \frac{K_L \cdot M_L}{r_m^3 \cdot \beta_L^2 \cdot E}$$

したがって

$$M_L = \frac{\left(\frac{L^3}{12E_s \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_s \cdot A_{sr}} + \frac{K_r}{r_m \cdot E} \right) \frac{m_0 \cdot g \cdot u \cdot L}{4E_s \cdot I_{st}}}{\left(\frac{L^3}{3E_s \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_s \cdot A_{sr}} + \frac{K_r}{r_m \cdot E} \right) \left(\frac{L}{E_s \cdot I_{st}} + \frac{K_L}{r_m^3 \cdot \beta_L^2 \cdot E} \right) - \left(\frac{L^2}{2E_s \cdot I_{st}} \right)^2}$$

$$P = \frac{\frac{\frac{n g}{4} u - M_L}{2E_s \cdot I_{st}} L^2}{\frac{L^3}{3E_s \cdot I_{st}} + \frac{L}{G_s \cdot A_{sr}} + \frac{K_r}{r_m \cdot E}}$$

鉛直方向モーメント M_L により生じる胴の局部応力は，図 5-10 に示す 3 次元 FEM モデルより求める（以下*を付記する）ことにより算定する。

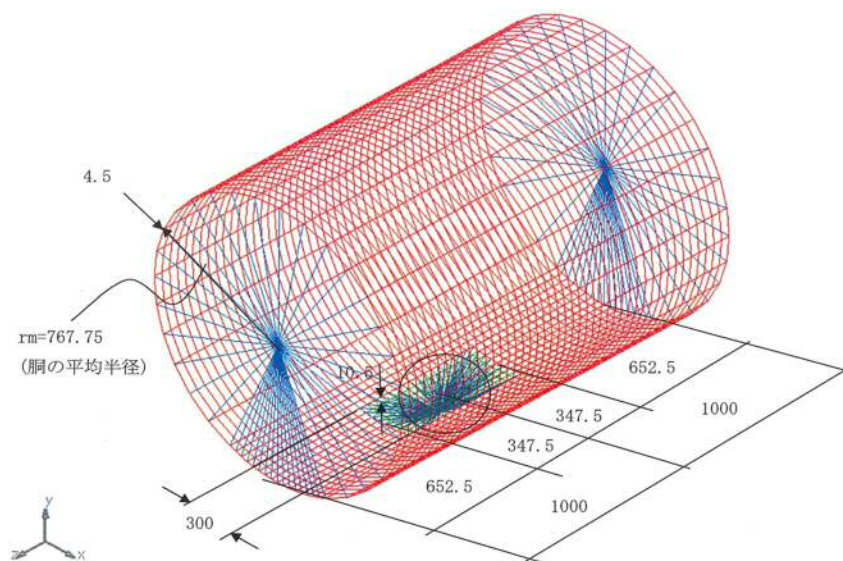


図 5-10 3次元FEMモデル図

$$\sigma_{\phi 3} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_L / (r_m^2 \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{M_L}{r_m^2 \cdot t \cdot \beta_L} \right) C_L^*$$

$$\sigma_{x 3} = \left[\frac{N_x}{M_L / (r_m^2 \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{M_L}{r_m^2 \cdot t \cdot \beta_L} \right) C_L^*$$

半径方向荷重Pにより生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 4} = \left[\frac{N_{\phi}}{P / r_m} \right]^* \left(\frac{P}{r_m \cdot t} \right)$$

$$\sigma_{x 4} = \left[\frac{N_x}{P / r_m} \right]^* \left(\frac{P}{r_m \cdot t} \right)$$

反力Rによるせん断応力は、次による。

$$\tau_{L 1} = \frac{R}{4 C_2 \cdot t}$$

(二) 風荷重による胴の曲げ応力

$$\sigma_{x 5} = \frac{W_1 (L_g - L) (D_i + 2 t)}{2 I}$$

(ホ) Z方向荷重による胴の脚つけ根部の応力

【一次応力】

半径方向荷重P₁により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 61} = \left[\frac{N_{\phi}}{P_1 / r_m} \right]^* \left(\frac{P_1}{r_m \cdot t} \right)$$

$$\sigma_{x61} = \left[\frac{N_x}{P_1 / r_m} \right]^* \left(\frac{P_1}{r_m \cdot t} \right)$$

鉛直方向曲げモーメント M_1 により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 71} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_1 / (r_m^2 \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{M_1}{r_m^2 \cdot t \cdot \beta_L} \right) C_L^*$$

$$\sigma_{x71} = \left[\frac{N_x}{M_1 / (r_m^2 \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{M_1}{r_m^2 \cdot t \cdot \beta_L} \right) C_L^*$$

周方向曲げモーメント M_c により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 81} = \left[\frac{N_{\phi}}{M_c / (r_m^2 \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{M_c}{r_m^2 \cdot t \cdot \beta_c} \right) C_c^*$$

$$\sigma_{x81} = \left[\frac{N_x}{M_c / (r_m^2 \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{M_c}{r_m^2 \cdot t \cdot \beta_c} \right) C_c^*$$

ここで、 β_c は次による。

$$\beta_c = \sqrt[3]{\beta_1^2 \cdot \beta_2}$$

周方向せん断力 Q によるせん断応力は、次による。

$$\tau_{c1} = \frac{Q}{4C_1 \cdot t}$$

鉛直方向せん断力 R_1 によるせん断応力は、次による。

$$\tau_{L2} = \frac{R_1}{4C_2 \cdot t}$$

ねじりモーメント M_3 により生じる胴の局部せん断応力は、次による。

$$\tau_3 = \frac{M_3}{2\pi \cdot C_1^2 \cdot t}$$

【二次応力】

半径方向荷重 P_1 により生じる胴の局部曲げ応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 6 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{P_1} \right]^* \left(\frac{6 P_1}{t^2} \right)$$

$$\sigma_{x 6 2} = \left[\frac{M_x}{P_1} \right]^* \left(\frac{6 P_1}{t^2} \right)$$

鉛直方向曲げモーメント M_1 により生じる胴の局部曲げ応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 7 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{M_1 / (r_m \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{6 M_1}{r_m \cdot t^2 \cdot \beta_L} \right)$$

$$\sigma_{x 7 2} = \left[\frac{M_x}{M_1 / (r_m \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{6 M_1}{r_m \cdot t^2 \cdot \beta_L} \right)$$

周方向曲げモーメント M_c により生じる胴の局部曲げ応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 8 2} = \left[\frac{M_{\phi}}{M_c / (r_m \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{6 M_c}{r_m \cdot t^2 \cdot \beta_c} \right)$$

$$\sigma_{x 8 2} = \left[\frac{M_x}{M_c / (r_m \cdot \beta)} \right]^* \left(\frac{6 M_c}{r_m \cdot t^2 \cdot \beta_c} \right)$$

(へ) X方向荷重による胴の脚つけ根部の応力

【一次応力】

半径方向荷重 P_1 により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 9 1} = \sigma_{\phi 6 1} / \sqrt{2}$$

$$\sigma_{x 9 1} = \sigma_{x 6 1} / \sqrt{2}$$

鉛直方向曲げモーメント M_1 により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 10 1} = \sigma_{\phi 7 1} / \sqrt{2}$$

$$\sigma_{x 10 1} = \sigma_{x 7 1} / \sqrt{2}$$

周方向曲げモーメント M_c により生じる胴の局部応力は、次による。

$$\sigma_{\phi 11 1} = \sigma_{\phi 8 1} / \sqrt{2}$$

$$\sigma_{x 11 1} = \sigma_{x 8 1} / \sqrt{2}$$

周方向せん断力 Q によるせん断応力は、次による。



鉛直方向せん断力 R_1 によるせん断応力は、次による。



ねじりモーメント M_3 により生じる胴の局部せん断応力は，次による。

【二次応力】

半径方向荷重 P_1 により生じる胴の局部曲げ応力は，次による。

鉛直方向曲げモーメント M_1 により生じる胴の局部応力は，次による。

周方向曲げモーメント M_c により生じる胴の局部応力は，次による。

(ト) 組合せ応力

(イ)～(へ)項によって算出される脚つけ根部に生じる胴の応力は，次により組み合わせる。

【一次一般膜応力】

【一次応力（膜＋曲げ）】

胴の評価点を図 5-11 に示す。

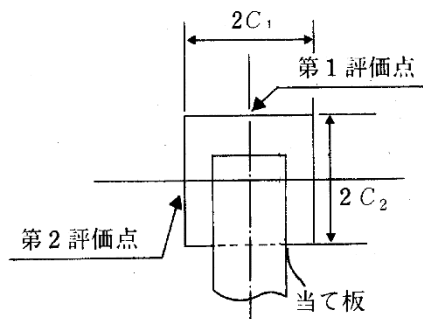


図 5-11 胴の評価点

① Z方向荷重が作用した場合

【第1脚つけ根部】

(第1評価点)

(第2評価点)

【第2脚つけ根部】

(第1評価点)

(第2評価点)

② X方向荷重が作用した場合

(第1評価点)

(第2評価点)

$$\sigma_{\phi x 2} = \sigma_{\phi 1} + \sigma_{\phi 4} + \sigma_{\phi 9 1} + \sigma_{\phi 1 1 1}$$

$$\sigma_{x x 2} = \sigma_{x 1} + \sigma_{x 2} + \sigma_{x 4} + \sigma_{x 5} + \sigma_{x 9 1} + \sigma_{x 1 1 1}$$

$$\sigma_{1 6} = \frac{1}{2} \left\{ \sigma_{\phi x 2} + \sigma_{x x 2} \right\} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 2} - \sigma_{x x 2})^2 + 4(\tau_{L 1} + \tau_{L 5} + \tau_6)^2}$$

$$\sigma_1 = \max[\sigma_{1 1}, \sigma_{1 2}, \sigma_{1 3}, \sigma_{1 4}, \sigma_{1 5}, \sigma_{1 6}]$$

【組合せ一次＋二次応力】

① Z方向荷重が作用した場合

【第1脚つけ根部】

(第1評価点)

$$\sigma_{\phi z 5} = \sigma_{\phi 6 1} + \sigma_{\phi 6 2} + \sigma_{\phi 7 1} + \sigma_{\phi 7 2}$$

$$\sigma_{x z 5} = \sigma_{x 5} + \sigma_{x 6 1} + \sigma_{x 6 2} + \sigma_{x 7 1} + \sigma_{x 7 2}$$

$$\sigma_{2 1} = \sigma_{\phi z 5} + \sigma_{x z 5} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 5} - \sigma_{x z 5})^2}$$

(第2評価点)

$$\sigma_{\phi z 6} = \sigma_{\phi 6 1} + \sigma_{\phi 6 2}$$

$$\sigma_{x z 6} = \sigma_{x 5} + \sigma_{x 6 1} + \sigma_{x 6 2}$$

$$\sigma_{2 2} = \sigma_{\phi z 6} + \sigma_{x z 6} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 6} - \sigma_{x z 6})^2 + 4\tau_{L 2}^2}$$

【第2脚つけ根部】

(第1評価点)

$$\sigma_{\phi z 7} = 0$$

$$\sigma_{x z 7} = 0$$

$$\sigma_{2 3} = \sigma_{\phi z 7} + \sigma_{x z 7} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 7} - \sigma_{x z 7})^2 + 4(\tau_{c 1} + \tau_3)^2}$$

(第2評価点)

$$\sigma_{\phi z 8} = \sigma_{\phi 8 1} + \sigma_{\phi 8 2}$$

$$\sigma_{x z 8} = \sigma_{x 8 1} + \sigma_{x 8 2}$$

$$\sigma_{2 4} = \sigma_{\phi z 8} + \sigma_{x z 8} + \sqrt{(\sigma_{\phi z 8} - \sigma_{x z 8})^2 + 4\tau_3^2}$$

② X方向荷重が作用した場合

(第1評価点)

$$\sigma_{\phi x 3} = \sigma_{\phi 9 1} + \sigma_{\phi 1 0 1} + \sigma_{\phi 9 2} + \sigma_{\phi 1 0 2}$$

$$\sigma_{xx 3} = \sigma_{x 5} + \sigma_{x 9 1} + \sigma_{x 1 0 1} + \sigma_{x 9 2} + \sigma_{x 1 0 2}$$

$$\sigma_{2 5} = \sigma_{\phi x 3} + \sigma_{xx 3} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 3} - \sigma_{xx 3})^2 + 4(\tau_{c 4} + \tau_6)^2}$$

(第2評価点)

$$\sigma_{\phi x 4} = \sigma_{\phi 1 1} + \sigma_{\phi 9 1} + \sigma_{\phi 9 2} + \sigma_{\phi 1 1 1} + \sigma_{\phi 1 1 2}$$

$$\sigma_{xx 4} = \sigma_{x 5} + \sigma_{x 9 1} + \sigma_{x 9 2} + \sigma_{x 1 1 1} + \sigma_{x 1 1 2}$$

$$\sigma_{2 6} = \sigma_{\phi x 4} + \sigma_{xx 4} + \sqrt{(\sigma_{\phi x 4} - \sigma_{xx 4})^2 + 4(\tau_{L 5} + \tau_6)^2}$$

$$\sigma_2 = \max[\sigma_{2 1}, \sigma_{2 2}, \sigma_{2 3}, \sigma_{2 4}, \sigma_{2 5}, \sigma_{2 6}]$$

ハ. 脚の応力計算

(イ) 運転時質量による応力

$$\sigma_{s 1} = \frac{R}{A_s}$$

$$\sigma_{s 2} = \frac{\max[|R \cdot u - M_L - P \cdot L|, |R \cdot u - M_L|]}{Z_{s t}}$$

(ロ) 風荷重 (Z方向) による応力

・ 第1脚

ロ・ 第2脚

$$\sigma_{s 7} = \frac{\max[|Q \cdot L - M_3|, |M_3|]}{Z_{s r}}$$

(ハ) X方向荷重による応力

$$\sigma_{s 8} = \frac{R_1}{\sqrt{2} \cdot A_s}$$

$$\sigma_{s 9} = \frac{\max[|R_1 \cdot u - M_1 - P_1 \cdot L|, |R_1 \cdot u - M_1|]}{\sqrt{2} \cdot Z_{s t}}$$

(ニ) 組合せ応力

脚の最大応力は、下記式による。

① Z方向荷重が作用した場合

- 第1脚

- 第2脚

② X方向荷重が作用した場合

(ホ) 組合せ圧縮応力

① Z方向荷重が作用した場合

- 第1脚

- 第2脚

② X方向荷重が作用した場合

圧縮と曲げの組合せについて、座屈評価用の式を次式より求める。

ニ. 支持脚基礎溶接部の応力計算

(イ) 引張応力の算出

風圧力による荷重 W_{T2} によるモーメント M により、2本の支持脚には吸気口の支持脚基礎溶接部に作用する引張荷重 T が作用する。

モーメントの釣り合いを考えると、

$$M = W_{T2} \cdot L_g = 2 \cdot T \cdot L_1$$

よって吸気口の支持脚基礎溶接部に作用する引張荷重 T は以下のようになる。

$$T = \frac{W_{T2} \cdot L_g}{2L_1}$$

吸気口の支持脚基礎溶接部に生じる引張応力 σ_t は以下のようになる。

$$\sigma_t = \frac{T}{A_w} = \frac{W_{T2} \cdot L_g}{2L_1 \cdot A_w}$$

(ロ) セン断応力の算出

吸気口の支持脚基礎溶接部に作用するせん断荷重 Q は以下のようになる。

$$Q_1 = \frac{W_{T2}}{4}$$

よって、吸気口の支持脚基礎溶接部に生じるせん断応力 τ は以下のようになる。

$$\tau = \frac{Q_1}{A_w} = \frac{W_{T2}}{4A_w}$$

(ハ) 組合せ応力の算出

$$\sigma = \sqrt{\sigma_t^2 + 3\tau^2}$$

- (3) 消音器（非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）
排気消音器）

a. 評価条件

消音器の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 設計竜巻の風圧力による荷重に自重を加えた荷重に対する、取付ボルト又は基礎ボルトの構造健全性を1質点系モデルとし、計算モデルが類似している J E A G 4 6 0 1 の横形ポンプの計算方法を参考に評価を行う。なお、1質点系モデルの強度計算において、評価上高さの1/2又は荷重作用点より高い重心位置に集中荷重として作用するものとする。
- (b) 排気消音器の転倒による閉塞により、ディーゼル発電機の排気機能に影響を与える波及的影響を考慮し、転倒を防止するための主要な支持部材のうち、荷重作用点から離れていることから転倒モーメントが大きく作用し、更に支持断面積が小さいことから発生する応力が厳しくなる取付ボルト又は基礎ボルトを評価対象部位として設定する。

ディーゼル発電機排気消音器（非常用ディーゼル発電機 2 D）及びディーゼル発電機排気消音器（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機）については、フィルタ部と吸収部がフランジで結合されているが、軸方向からの風荷重についてフィルタ部と吸収部各々に風が当たるものとして評価することで保守的な評価になること、軸直角方向からの風荷重による応力は、フィルタ部と吸収部各々の支持脚を介し直下の取付ボルト又は基礎ボルトに発生することから、フィルタ部と吸収部それぞれについて評価を行う。

消音器のモデル図を図5-12～図5-14に示す。

- (c) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-19に示す。

表5-19 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取付ボルト 基礎ボルト | <ul style="list-style-type: none"> ・引張 ・せん断 ・組合せ |

c. 強度評価方法

- (a) 記号の定義

消音器の強度計算に用いる記号を表5-20に示す。

表5-20 消音器の強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|---------------|----------------|--------------------------|
| A_b | mm^2 | ボルトの軸断面積 |
| d | mm | ボルト呼び径 |
| F_{bH} | N | ボルトに対する軸直角方向応力評価における引張力 |
| g | m/s^2 | 重力加速度 |
| h | mm | 排気消音器重心高さ |
| L_{gH} | mm | 重心からボルト間の軸直角方向水平距離 |
| m | kg | 排気消音器の質量 |
| N | — | ボルトの本数 |
| Q_b | N | ボルトに対するせん断力 |
| W_T | N | 設計竜巻による複合荷重 |
| π | — | 円周率 |
| σ_{bH} | MPa | 軸直角方向応力評価におけるボルトに生じる引張応力 |
| τ | MPa | ボルトに生じるせん断応力 |

(b) 計算モデル

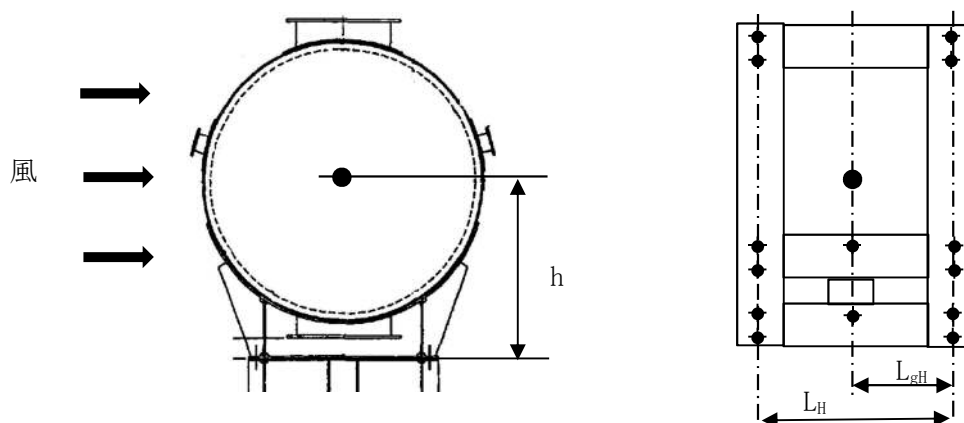


図 5-12(1/2) 非常用ディーゼル発電機 2 C 排気消音器の評価モデル図 (軸直角方向)

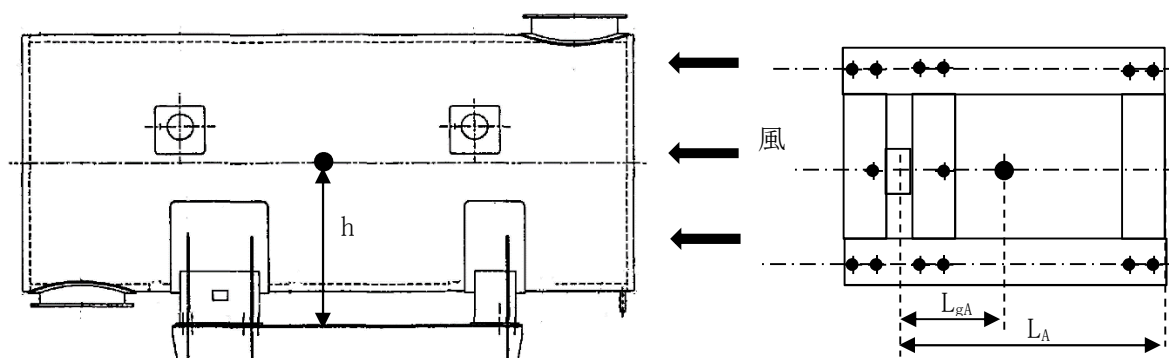


図 5-12(2/2) 非常用ディーゼル発電機 2 C 排気消音器の評価モデル図 (軸方向)

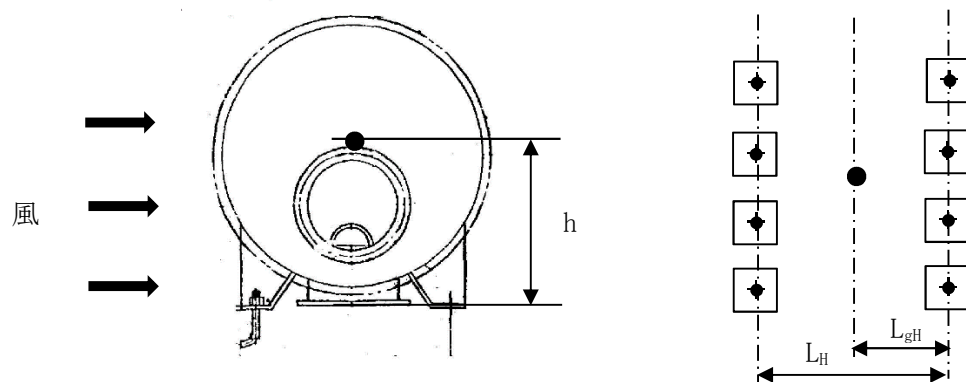


図 5-13(1/2) 非常用ディーゼル発電機 2 D 排気消音器，高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気消音器の評価モデル図（フィルタ部軸直角方向）

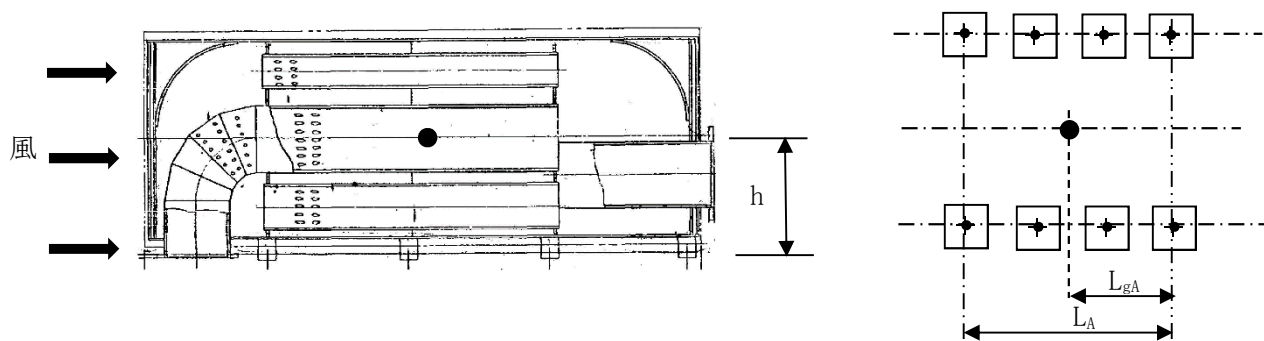


図 5-13(2/2) 非常用ディーゼル発電機 2 D 排気消音器，高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気消音器の評価モデル図（フィルタ部軸方向）

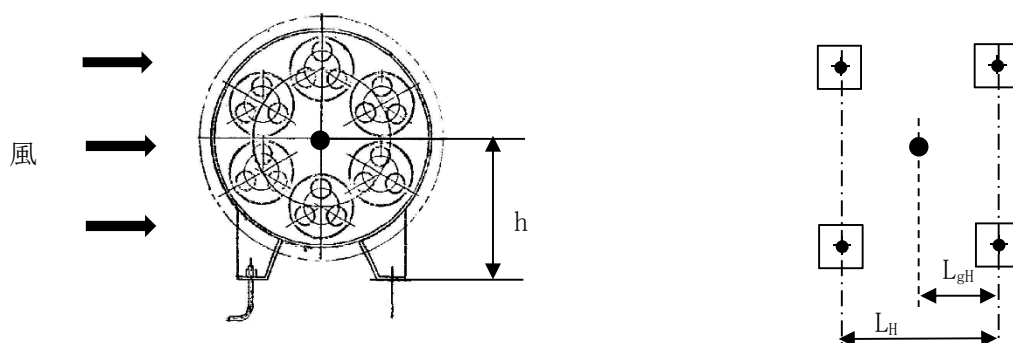


図 5-14(1/2) 非常用ディーゼル発電機 2 D 排気消音器，高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機排気消音器モデル図（吸収部軸直角方向）

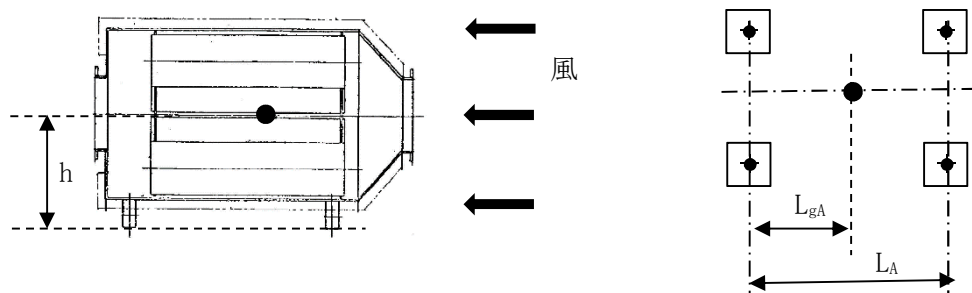


図 5-14(2/2) 非常用ディーゼル発電機 2 D 排気消音器，高圧炉心スプレー系ディーゼル
発電機排気消音器の評価モデル図（吸収部軸方向）

(c) 評価方法

イ. 引張応力

取付ボルト又は基礎ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として，図 5-12～
図 5-14 で取付ボルト又は基礎ボルトを支点とする転倒を考え，これを片側の取付
ボルト又は基礎ボルトで受けるものとして計算する。

(イ) 軸直角方向

- ・ 引張力

$$F_{bH} = \frac{W_T \cdot h - m \cdot g \cdot L_{gh}}{n_{fH} \cdot L_H}$$

- ・ 引張応力

$$\sigma_{bH} = \frac{F_{bH}}{A_b}$$

ここで，取付ボルト又は基礎ボルトの軸断面積 A_b は

$$A_b = \frac{\pi}{4} d^2$$

(ロ) 軸方向

- ・ 引張力

$$F_{bA} = \frac{W_T \cdot h - m \cdot g \cdot L_{gA}}{n_{fA} \cdot L_A}$$

- ・ 引張応力

$$\sigma_{bA} = \frac{F_{bA}}{A_b}$$

ここで，取付ボルト又は基礎ボルトの軸断面積 A_b は

$$A_b = \frac{\pi}{4} d^2$$

ロ. せん断応力

取付ボルト又は基礎ボルトに対するせん断応力は、取付ボルト又は基礎ボルト全本数で受けるものとして計算する。

(イ) せん断力

$$Q_b = W_T$$

(ロ) せん断応力

$$\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$$

5.2.4 主排気筒

(1) 評価条件

主排気筒の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 主排気筒は筒身と鉄塔が一体となって構成されるため、施設全体で風圧力による一様な荷重を受けるモデルとして評価を行う。この際、設計竜巻による飛来物の衝撃荷重は鉄塔の部材を損傷させたモデルとして考慮することとし、 $W_M=0$ とする。

評価モデル図を図5-15に示す。

- b. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

(2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-21に示す。

表5-21 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|--------|-----------------------|
| 筒身 | ・ 組合せ（圧縮＋曲げ） ・ せん断 |
| 鉄塔 | ・ 組合せ（圧縮＋曲げ） |

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

主排気筒の強度評価に用いる記号を表5-22に示す。

表5-22 主排気筒の強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-----------------|-----------------|----------|
| f_b | N/mm^2 | 曲げ材料強度 |
| f_c | N/mm^2 | 圧縮材料強度 |
| ${}_c f_{cr}$ | N/mm^2 | 圧縮材料強度 |
| ${}_s f_{cr}$ | N/mm^2 | せん断材料強度 |
| σ_b | N/mm^2 | 曲げ応力度 |
| σ_c | N/mm^2 | 平均圧縮応力度 |
| ${}_c \sigma_b$ | N/mm^2 | 圧縮側曲げ応力度 |

b. 計算モデル

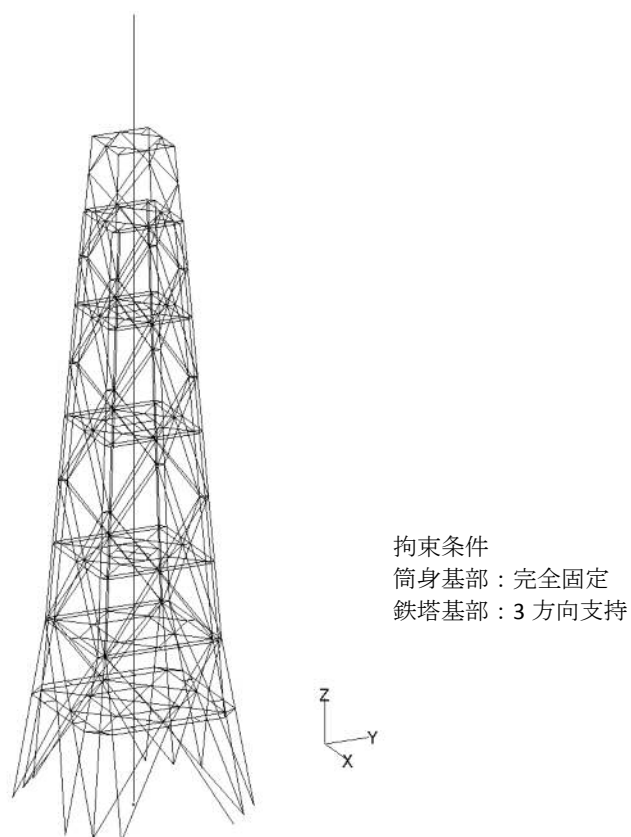


図 5-15 主排気筒モデル図

c. 評価方法

(a) 応力評価方法

主排気筒について、3次元FEMを用いた弾性応力解析を実施する。

(b) 断面の評価方法

主排気筒の断面の評価に用いる応力は、3次元FEMモデルを用いた応力解析により得られた各荷重による断面力（軸力、曲げモーメント、せん断力）を組み合わせることにより算定する。

イ. 筒身板に対する断面の評価方法

(イ) 応力検定

機能維持検討の応力に対する断面算定は、「容器構造設計指針・同解説」に準拠して行う。

なお、断面性能の算定においては、腐食代 2 mm（外側：1 mm，内側：1 mm）を控除した数を用いる。

$$\frac{\sigma_c}{c f_{c r}} + \frac{c \sigma_b}{c f_{c r}} \leq 1$$

かつ

$$\frac{\tau}{s f_{c r}} \leq 1$$

ロ. 鉄塔主要部材に対する断面の評価方法

(イ) 応力検定

機能維持検討時の応力に対する断面算定は、「政令第 96 条」及び「平 13 国交告第 1024 号」に準拠して行う。

なお、断面性能の算定においては、腐食代 1 mm（外側のみ 1 mm）を控除した値を用いる。

$$\frac{\sigma_c}{f_c} + \frac{\sigma_b}{f_b} \leq 1$$

(ロ) 機能維持検討時に対する材料強度

機能維持検討時は、「平 12 建告第 2464 号」に準拠し、材料強度 F 値を 1.1 倍した値を用いて算出した許容応力度に対して、部材に発生する応力が超えないことを確認する。

5.2.5 配管及び弁

(1) 評価条件

配管及び弁の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- a. 配管は一定距離ごとにサポートによって支えられているため、風圧力による一様な荷重を受ける単純支持梁とし、機械工学便覧の計算方法を参考に評価を行う。評価に用いる支持間隔はサポートの支持間隔が最長となる箇所を用いる。配管のモデル図を図5-16及び図5-17に示す。
- b. 弁を設置している箇所においては、弁の断面係数は配管に比べ大きく、配管の評価に包絡されるため配管の評価のみを実施する。
- c. サポート（配管支持構造物）については、建屋内外にかかわらず地震に対して耐荷重設計がなされており、配管本体に竜巻による荷重が作用した場合でも、作用荷重は耐荷重以下であるため、竜巻による荷重に対するサポートの設計は耐震設計に包絡される。
- d. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

(2) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-23に示す。

表5-23 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|--------|------------|
| 配管本体 | 一次応力（膜＋曲げ） |

(3) 強度評価方法

a. 記号の定義

配管及び弁の強度評価に用いる記号を表5-24に示す。

表5-24 配管及び弁の強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------------------------|------------------|-----------------------|
| D | mm | 管外径 |
| g | m/s ² | 重力加速度 |
| L | m | 支持間隔 |
| M | N・m | 風荷重により作用する曲げモーメント |
| m | kg/m | 単位長さ当たりの質量 |
| P | MPa | 内圧 |
| t | mm | 板厚 |
| W _w | N/m | 設計竜巻の単位長さ当たりの風圧力による荷重 |
| w | N/m | 単位長さ当たりの自重による荷重 |
| Z | mm ³ | 断面係数 |
| π | — | 円周率 |
| ΔP | N/m ² | 気圧差 |
| σ_1, σ_2 | MPa | 配管に生じる応力 |
| σ_{WP} | MPa | 気圧差により生じる応力 |
| $\sigma_{WT1}, \sigma_{WT2}$ | MPa | 複合荷重により生じる応力 |
| σ_{WW} | MPa | 風圧力により生じる応力 |
| $\sigma_{自重}$ | MPa | 自重により生じる応力 |
| $\sigma_{内圧}$ | MPa | 内圧により生じる応力 |

b. 計算モデル

配管は一定距離ごとにサポートによって支えられているため、風圧力による一様な荷重を受ける単純支持梁として評価を行う。評価に用いる支持間隔は管外径、材質ごとにサポートの支持間隔が最長となる箇所を選定する。保温材を使用している配管については、保温材を含めた受圧面積を考慮して評価を行う。弁を設置している場合はサポート支持間隔が短くなるため、弁を設置している場合の受圧面積は最大支持間隔での受圧面積に包絡される。

配管モデル図を図5-16、図5-17に示す。

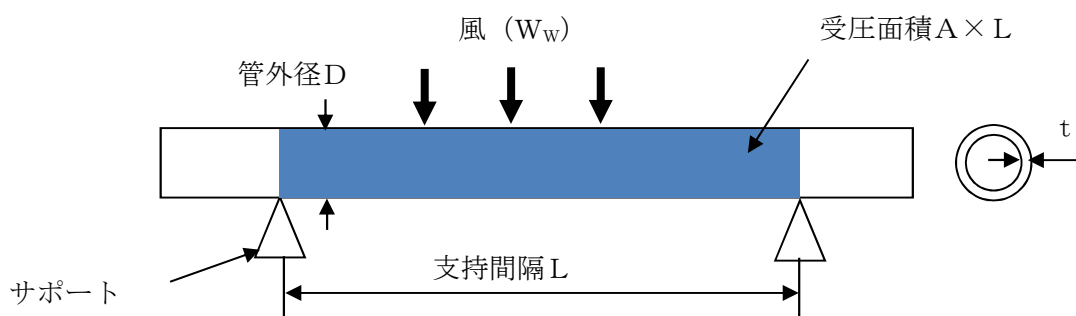


図 5-16 配管モデル図（両端支持形状）

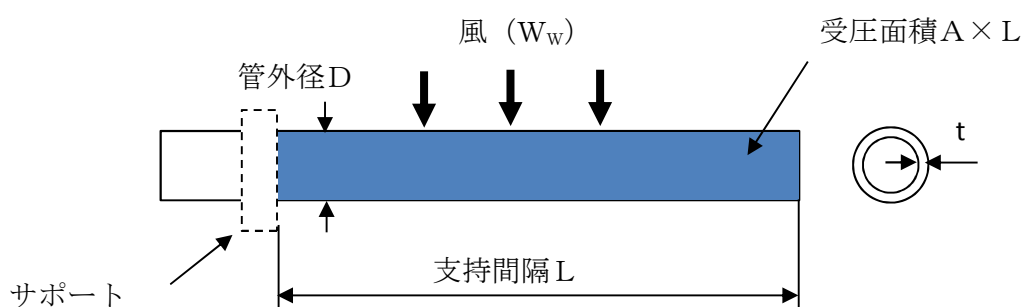


図 5-17 配管モデル図（片持ち形状）

c. 評価方法

(a) 竜巻による応力計算

イ. 風圧力により生じる応力

風圧力による荷重が配管の支持スパンに等分布荷重として加わり、曲げ応力を発生させるものとして、以下の式により算定する。

$$\sigma_{ww} = \frac{M}{Z} = \frac{W_w \cdot L^2}{8 \cdot Z}$$

ここで、

$$Z = \frac{\pi}{32 \cdot D} \{D^4 - (D - 2 \cdot t)^4\}$$

ロ. 気圧差により生じる応力

気圧差による荷重は、気圧が低下した分、内圧により生じる1次一般膜応力が増加すると考えて、その応力増加分を以下の式により算定する。

$$\sigma_{wp} = \frac{\Delta P \cdot D}{4 \cdot t}$$

したがって、(a)、(b)項の複合荷重により生じる応力 σ_{WT1} 及び σ_{WT2} は以下の式により算出する。

$$W_{T1} = W_p$$

$$W_{T2} = W_p + 0.5 \cdot W_p$$

(b) 組合せ応力

竜巻荷重と組み合わせる荷重として、配管に常時作用する自重及び運転時に作用する内圧を考慮する。自重により生じる曲げ応力及び内圧により生じる1次一般膜応力は、以下の式により算定する。

$$\sigma_{\text{自重}} = \frac{w \cdot L^2}{8 \cdot Z}$$

$$w = m \cdot g$$

$$\sigma_{\text{内圧}} = \frac{P \cdot D}{4 \cdot t}$$

したがって、自重及び風圧力による荷重により生じる曲げ応力と気圧差による荷重及び内圧により生じる1次一般膜応力を足し合わせ、配管に生じる応力として以下の式により σ_1 及び σ_2 を算出する。

$$\sigma_1 = \sigma_{\text{自重}} + \sigma_{\text{内圧}} + \sigma_{WT1}$$

$$\sigma_2 = \sigma_{\text{自重}} + \sigma_{\text{内圧}} + \sigma_{WT2}$$

5.2.6 換気空調設備

(1) 冷凍機

a. 評価条件

冷凍機の強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

- (a) 冷凍機の計算モデルは立方体の1質点モデルとし、計算モデルが類似している J E A G 4 6 0 1 の横型ポンプの計算式を参考とし計算を行う。ここで、荷重の作用点は全高の1/2の位置に複合荷重が作用することとする。冷凍機モデル図を図5-18に示す。

- (b) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-25に示す。

表5-25 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取付ボルト | <ul style="list-style-type: none"> ・引張 ・せん断 ・組合せ |

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

冷凍機の強度計算に用いる記号を表5-26に示す。

表5-26 冷凍機の強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------|----------------|------------------------------------------------------|
| A_b | mm^2 | 取付ボルトの軸断面積 |
| d | mm | 取付ボルト呼び径 |
| F_b | N | 取付ボルトに対する引張力 |
| g | m/s^2 | 重力加速度 |
| h | mm | 冷凍機重心高さ |
| L_1 | mm | 取付ボルト間の水平距離 |
| L_H | mm | 重心から取付ボルト間の水平距離 |
| m | kg | 冷凍機の運転質量 |
| N | — | 取付ボルトの本数 |
| n_f | — | 引張力を受ける取付ボルトの本数 |
| Q_b | N | 取付ボルトに対するせん断力 |
| W_{T2} | N | 設計竜巻による複合荷重 ($W_{T2} = W_W + 0.5 \cdot W_P + W_M$) |
| π | — | 円周率 |
| σ_b | MPa | 取付ボルトに生じる引張応力 |
| τ | MPa | 取付ボルトに生じるせん断応力 |

(b) 計算モデル

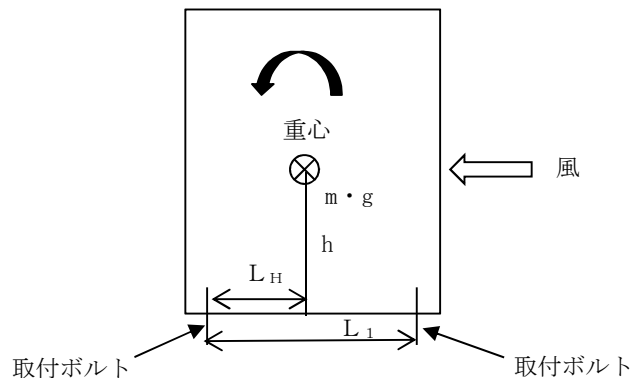


図 5-18 冷凍機モデル図

(c) 評価方法

イ. 引張応力

取付ボルトに対する引張力は最も厳しい条件として、図 5-18 で取付ボルトを支点とする転倒を考え、これを片側の取付ボルトで受けるものとして計算する。

(イ) 引張力

$$F_b = \frac{W_w \cdot h - m \cdot g \cdot L_H}{n_f \cdot L_1}$$

(ロ) 引張応力

$$\sigma_b = \frac{F_b}{A_b}$$

ロ. せん断応力

取付ボルトに対するせん断応力は、取付ボルト全本数で受けるものとして計算する。

(イ) せん断力

$$Q_b = W_w$$

(ロ) せん断応力

$$\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$$

(2) ダクト

a. 角ダクト

(a) 評価条件

角ダクトの強度評価を行う場合、以下の条件に従うものとする。

イ. 角ダクトは、任意のダクト面に着目すると、ダクト面は両サイドをほかの2つの側面のダクト面で、軸方向（流れ方向）を補強部材（及び接続部材）で支持された長方形の板とみなすことができる。そのため、鋼板を補強部材と両サイドのウェブで支持された4辺単純支持矩形板とし評価を行う。自重等によりダクトに生じる曲げモーメントに関し、ウェブでの応力分布が線形で、中立面がフランジの両側から等距離の中央線上にあるとする。角ダクトモデル図を図5-19に示す。

ロ. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

(b) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-27に示す。

表5-27 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|---------------|--------------|
| ダクト鋼板 (本体) | ・ 曲げ ・ 座屈 |

(c) 強度評価方法

イ. 記号の定義

角ダクトの強度評価に用いる記号を表5-28に示す。

表5-28 角ダクトの強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-----------------|--------------------------|--------------------|
| a | mm | ダクト幅 |
| b | mm | ダクト高さ |
| c | mm | 補強ピッチ |
| D_p | kg/m^2 | 単位面積当たりのダクト鋼板の質量 |
| E | MPa | ヤング率 |
| g | m/s^2 | 重力加速度 |
| L | mm | ダクトサポートの支持間隔 |
| M_p | $\text{N}\cdot\text{mm}$ | 自重により作用する曲げモーメント |
| P | MPa | ダクトにかかる外圧 |
| t | mm | ダクト板厚 |
| δ_{\max} | mm | 面外荷重によるダクト鋼板の最大変位量 |
| ΔP | N/m^2 | 設計竜巻の気圧低下量 |
| π | — | 円周率 |
| μ | kg/m | ダクト単位重量 |
| ν | — | ポアソン比 |
| σ_{\max} | MPa | 中心に生じる面外荷重による最大応力 |
| σ_{p1} | MPa | 面内荷重（外圧）による発生応力 |
| σ_y | MPa | 許容応力 |

ロ. 計算モデル

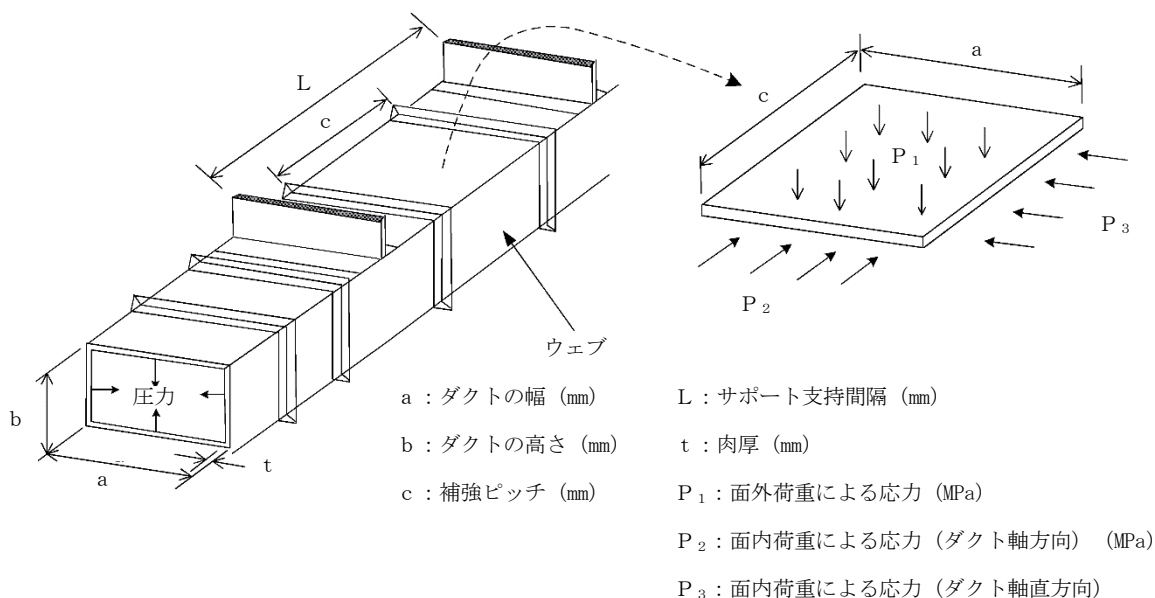


図5-19 角ダクトモデル図

ハ. 評価方法

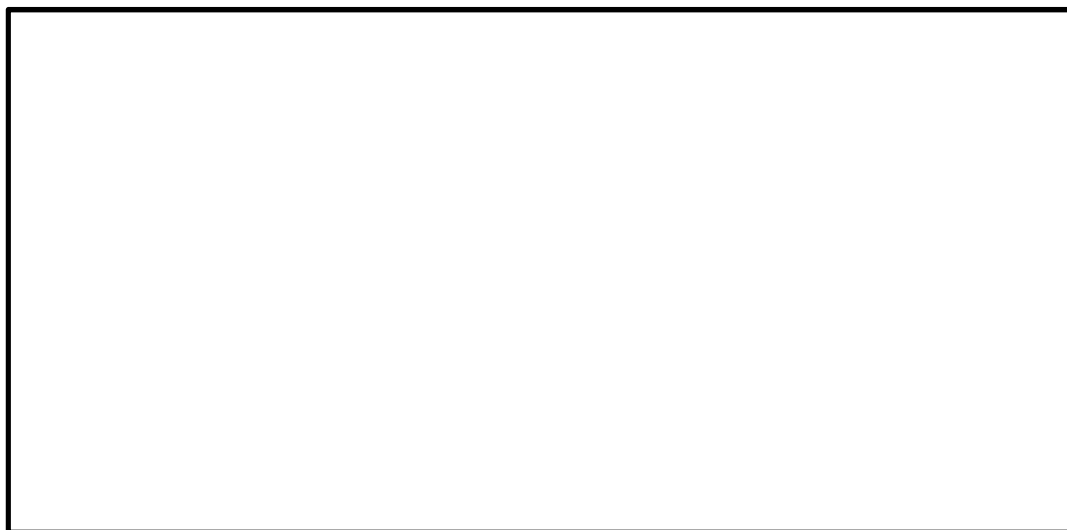
ダクトにかかる外圧は，設計竜巻により発生する気圧差が影響するので，

$$P = \Delta P$$

(イ) 面外荷重による発生応力

4辺単純支持（周辺で水平，垂直方向の変位拘束，たわみ角は自由）の長方形板が等分布荷重を受ける場合において，中心に生じる外圧及び自重による面外荷重により作用する最大応力 σ_{max} とその面外荷重によるダクト鋼板の最大変位量 δ_{max} との関係は，以下の式で表される。

機械工学便覧に記載されている4辺単純支持の長方形板が等分布荷重を受ける場合の長方形板の大たわみ式を引用する。



式 (5.6) より得られる δ_{max} の値を式 (5.5) へ代入し， σ_{max} を算出する。

(ロ) 面内荷重による発生応力

機械工学便覧の「クリップリングの考え方」と日本機械学会ジャーナルの「薄肉長方形及び箱形はりの座屈と強度」に記載されている鶴戸口の式を準用する。

・ 外圧による発生応力

薄肉構造物のうち，長方形板の弾性座屈の式より算出する。



・ 自重による曲げモーメント

自重によりダクト鋼板に作用する曲げモーメントは，以下の式により算出する。

$$M_p = \frac{g \cdot \mu \cdot L^2}{8}$$

b. 丸ダクト

(a) 評価条件

丸ダクトの強度評価を行う場合，以下の条件に従うものとする。

イ. 丸ダクトは両端を補強部材で支持された円筒の梁とみなし，計算を行う。

丸ダクトモデル図を図5-20に示す。

ロ. 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

(b) 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-29に示す。

表5-29 評価対象部位及び評価内容

| 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|---------------|-----------------|
| ダクト鋼板 (本体) | ・ 周方向応力 ・ 座屈 |

(c) 強度評価方法

イ. 記号の定義

丸ダクトの強度評価に用いる記号を表5-30に示す。

表5-30 丸ダクトの強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|--------------------|------------------|------------------|
| c | mm | 補強ピッチ |
| g | m/s ² | 重力加速度 |
| L | mm | ダクトサポートの支持間隔 |
| M _p | N・mm | 自重により作用する曲げモーメント |
| r | mm | 丸ダクトのダクト半径 |
| t | mm | ダクト板厚 |
| ΔP | N/m ² | 設計竜巻の気圧低下量 |
| μ | kg/m | ダクトの単位長さ当たりの質量 |
| σ _{cripl} | MPa | 外圧により生じる周方向応力 |

ロ. 計算モデル

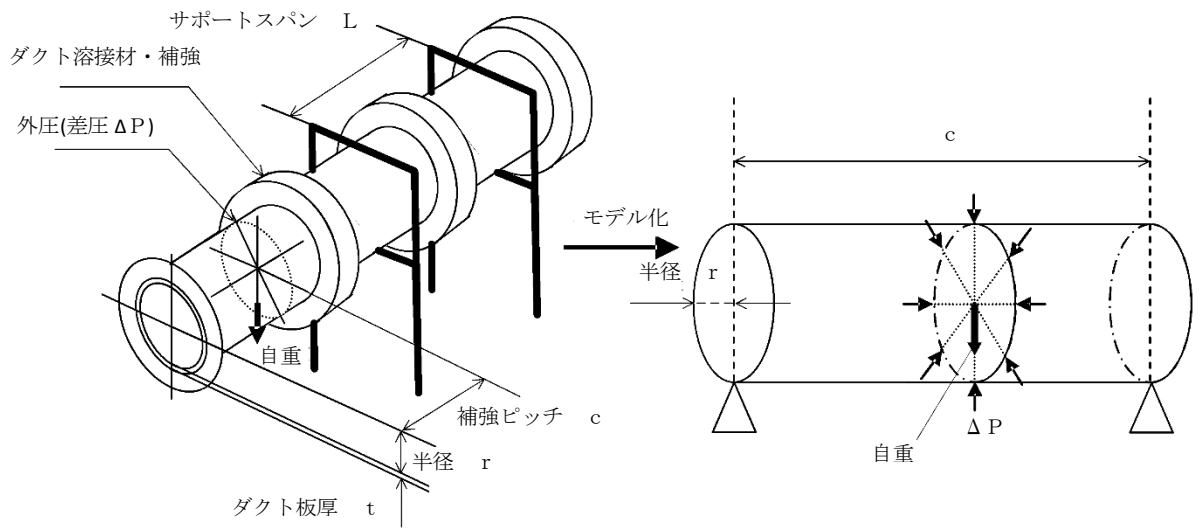


図5-20 丸ダクトモデル図

ハ. 評価方法

計算式においては機械工学便覧及び「軽構造の理論とその応用（日本科学技術連盟(1966)）」に記載されている式を準用する。

(イ) 外圧により生じる周方向応力 σ_{cripl}

$$\sigma_{cripl} = \frac{\Delta P \cdot r}{t}$$

(ロ) 自重により作用する曲げモーメント M_P

$$M_P = \frac{g \cdot \mu \cdot L^2}{8}$$

(3) 隔離弁

a. 評価条件

隔離弁の強度評価を行う場合，以下の条件に従うものとする。

- 弁箱は両端を補強部材で支持された円筒の梁とみなし，計算を行う。弁箱のモデル図を図5-21に示す。
- 弁体は円板であるため，等分布荷重が作用する周辺支持円板とみなし，計算を行う。評価モデル図を図5-22に示す。
- 弁体に受ける等分布荷重を支持する弁棒断面について，計算を行う。評価モデル図を図5-23に示す。
- 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-31に示す。

表5-31 評価対象部位及び評価内容

| 機器形状 | 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|--------|--------|--------|
| バタフライ弁 | 弁箱 | 周方向応力 |
| | 弁体 | 曲げ |
| | 弁棒 | せん断 |

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

隔離弁の強度計算に用いる記号を表5-32に示す。

表5-32 隔離弁の強度計算に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-----------------|---------|----------------------|
| A_s | m^2 | 弁棒の断面積 |
| A_v | m^2 | 弁体の受圧面積 |
| a | mm | 弁体の半径 |
| d | mm | 弁棒の直径 |
| F_1 | N | 設計竜巻の気圧低下により弁棒に受ける荷重 |
| F_2 | N | 弁体自重により弁棒に受ける荷重 |
| g | m/s^2 | 重力加速度 |
| h | mm | 弁体の板厚 |
| m_v | kg | 弁体自重 |
| m_s | kg | 弁棒自重 |
| P_1 | Pa | 設計竜巻の気圧低下により弁体に受ける応力 |
| P_2 | Pa | 自重により弁体に受ける応力 |
| p_v | Pa | 弁体に受ける応力 |
| p_s | N | 弁棒に受ける荷重 |
| r | mm | 内半径 |
| t | mm | 板厚 |
| π | — | 円周率 |
| τ | MPa | 弁棒に対するせん断応力 |
| σ_{max} | MPa | 弁体に対する曲げ応力 |
| σ_θ | MPa | 周方向応力 |
| ΔP | N/m^2 | 設計竜巻の気圧低下量 |

(b) 評価方法

イ. 弁箱

計算式においては機械工学便覧及び「軽構造の理論とその応用（日本科学技術連盟(1966)）」に記載されている式を準用する。

$$\sigma_\theta = \frac{\Delta P \cdot r}{t}$$

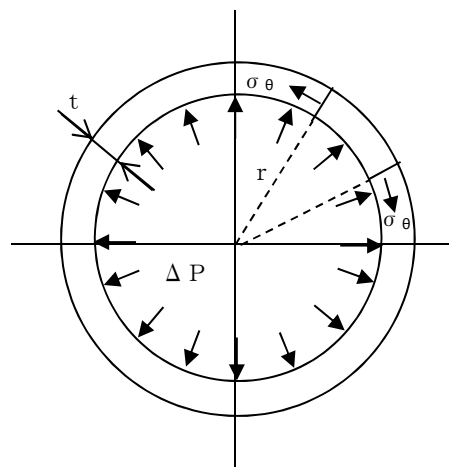


図5-21 弁箱モデル図

ロ. 弁体

弁体に作用する曲げ応力を，機械工学便覧の計算式を準用し計算する。計算方法を以下に示す。

設計竜巻の気圧低下により弁体に受ける応力 P_1 及び自重により弁体に受ける応力 P_2 は次による。

$$P_1 = \Delta P$$

$$P_2 = \frac{m_v \cdot g}{A_v}$$

ここで

$$A_v = \frac{\pi}{4} (2a)^2$$

弁体に受ける応力 p_v は次による。

$$p_v = P_1 + P_2$$

弁体に対する曲げ応力は次による。

$$\sigma_{max} = 1.24 \cdot \frac{p_v \cdot a^2}{h^2}$$

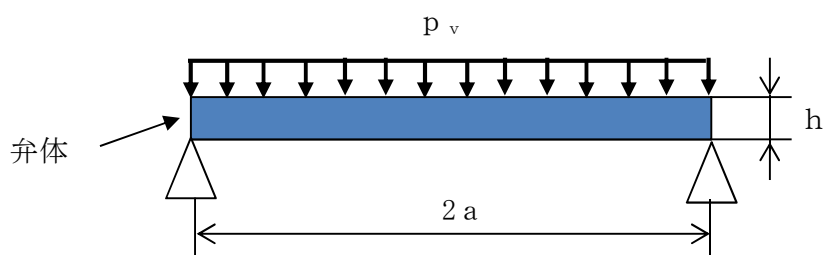


図 5-22 弁体モデル図

ハ. 弁棒

弁棒に作用するせん断応力を，機械工学便覧の計算式を準用し計算する。計算方法を以下に示す。

設計竜巻の気圧低下により弁棒に受ける荷重 F_1 及び弁体及び弁棒自重により弁棒に受ける荷重 F_2 は次による。

$$F_1 = \Delta P \cdot \frac{\pi}{4} (2a)^2$$

$$F_2 = (m_v + m_s) \cdot g$$

弁棒に受ける荷重 p_s は次による。

$$p_s = F_1 + F_2$$

弁棒に対するせん断応力は次による。

$$\tau = \frac{p_s}{A_s}$$

ここで

$$A_s = \frac{\pi}{4} d^2$$

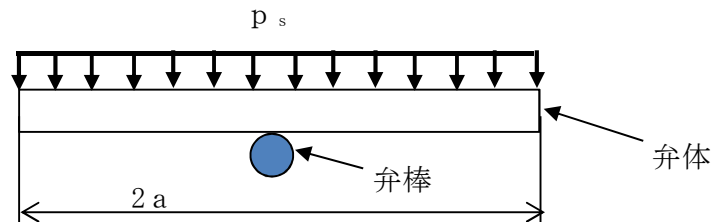


図 5-23 弁棒モデル図

(4) ファン

a. 評価条件

ファンの強度評価を行う場合，以下の条件に従うものとする。

- (a) 屋内に設置するファンの計算モデルは両端を補強部材で支持された円筒の梁とみなし，計算を行う。ファンケーシングモデル図を図5-24に示す。
- (b) 屋外に設置するファンの計算モデルは円筒形の1質点モデルとし，上端部に複合荷重が作用することとする。ファンモデル図を図5-25に示す。
- (c) 計算に用いる寸法は公称値を使用する。

b. 評価対象部位

評価対象部位及び評価内容を表5-33に示す。

表5-33 評価対象施設，部位及び評価内容

| 評価対象施設 | 評価対象部位 | 応力等の状態 |
|------------|----------------|---------------------|
| 屋内に設置するファン | ケーシング | 周方向応力 |
| 屋外に設置するファン | 取付ボルト 基礎ボルト | ・引張 ・せん断 ・組合せ |

c. 強度評価方法

(a) 記号の定義

ファンの強度計算に用いる記号を表5-34に示す。

表5-34 ファンの強度評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-----------------|--------------------------|------------------|
| A_b | mm^2 | ボルトの軸断面積 |
| F_b | N | ボルトに対する引張力 |
| F_i | N | 各ボルトに作用する引張力 |
| g | m/s^2 | 重力加速度 |
| h | mm | 全高 |
| L_i | mm | 各ボルト間の距離 |
| M | $\text{N}\cdot\text{mm}$ | 設計竜巻により作用するモーメント |
| m | kg | ファンの質量 |
| N | — | ボルトの本数 |
| Q_b | N | ボルトに対するせん断力 |
| q | N/m^2 | 設計用速度圧 |
| r | mm | ケーシング内半径 |
| t | mm | ケーシング板厚 |
| ΔP | N/m^2 | 設計竜巻の気圧低下量 |
| W_M | N | 設計竜巻による飛来物の衝撃荷重 |
| σ_b | MPa | ボルトに生じる引張応力 |
| σ_θ | MPa | 周方向応力 |
| τ | MPa | ボルトに生じるせん断応力 |

イ. 屋内に設置するファン

(イ) 計算方法

計算式においては機械工学便覧及び「軽構造の理論とその応用（日本科学技術連盟(1966)）」に記載されている式を準用する。

$$\sigma_\theta = \frac{\Delta P \cdot r}{t}$$

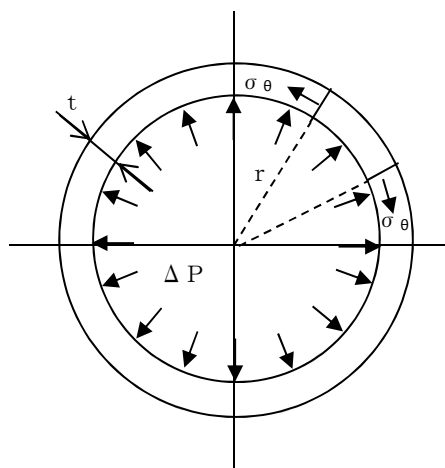


図5-24 ファンケーシングモデル図

- ロ. 屋外に設置するファン
機械工学便覧を参考に算出する。

(イ) 計算方法

【引張応力】

$$M = 2 \sum_{i=1}^n F_i \cdot L_i \quad \dots (5.7)$$

$$\frac{F_i}{L_i} = \text{一定} \quad \dots (5.8)$$

(5.7) (5.8) 式より,

$$F_n = \frac{M}{2 \sum_{i=1}^n L_i} L_n$$

ここで

$$M = W_w \cdot h - m \cdot g \cdot \frac{L_n}{2}$$

ボルトに生じる引張応力 σ_b は次式より求める。

$$\sigma_b = \frac{F_n}{A_b}$$

【せん断応力】

ボルトに対するせん断応力は、ボルト全本数で受けるものとして計算する。

【せん断力】

$$Q_b = W_w$$

【せん断応力】

$$\tau = \frac{Q_b}{A_b \cdot N}$$

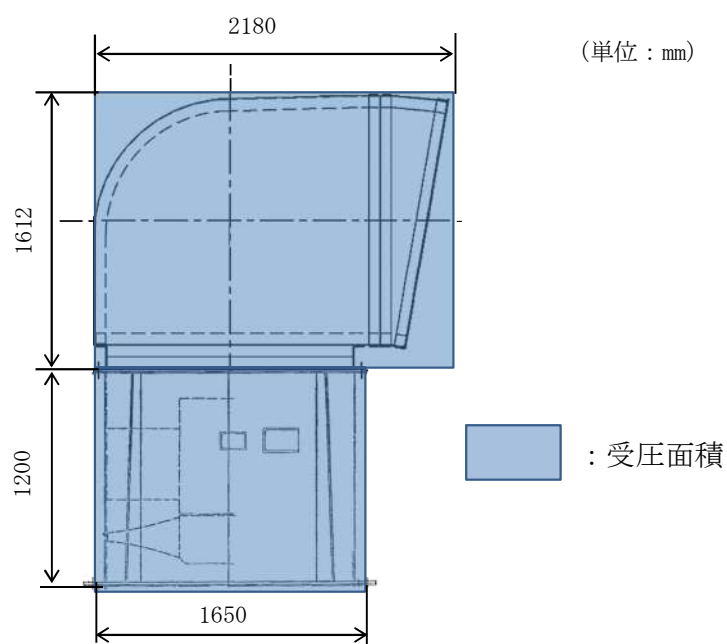


図 5-25 ファンモデル図

6. 適用規格

V-1-1-2-3-1においては、竜巻の影響を考慮する施設の設計に係る適用規格を示している。

これらのうち、竜巻の影響を考慮する施設のうち防護対策施設及び屋外重大事故等対処設備の固縛装置を除く施設の強度設計に用いる規格、基準等を以下に示す。

- ・建築基準法及び同施行令
- ・日本工業規格(JIS)
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1 -補 1984」(社)日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 -1987」(社)日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1 -1991 追補版」(社)日本電気協会
- ・「発電用原子力設備規格設計・建設規格 J S M E S N C 1 -2005/2007」(社)日本機械学会
- ・I S E S 7 6 0 7 -3 「軽水炉構造機器の衝撃荷重に関する調査 その3 ミサイルの衝突による 構造壁の損傷に関する評価式の比較検討」(高温構造安全技術研究組合)
- ・「タービンミサイル評価について」(昭和52年7月20日 原子炉安全専門審査会)
- ・Methodology for Performing Aircraft Impacts Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev8 (NEI07-13))
- ・「コンクリート標準示方書 設計編」((社)土木学会, 2007 改定)
- ・「コンクリート標準示方書 2002 年(構造性能照査編)及び2012 年(設計編)」土木学会
- ・「道路橋示方書・同解説 II 鋼橋編, IV 下部構造編 ((社)日本道路協会 平成 24 年 3 月)
- ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会, 2004 改定)
- ・「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—」((社)日本建築学会, 2005 改定)
- ・「各種合成構造設計指針・同解説」((社)日本建築学会, 2010 改定)
- ・「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」((社)日本建築学会, 1988)
- ・「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」((社)日本建築学会, 1999)
- ・「鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説」((社)日本建築学会, 2010)
- ・「容器構造設計指針・同解説」((社)日本建築学会, 2010)
- ・「煙突構造設計施工指針」((一財)日本建築センター, 1982)
- ・「塔状鋼構造設計指針・同解説」((社)日本建築学会, 1980)
- ・「煙突構造設計指針」((社)日本建築学会, 2007)
- ・「2015 年版 建築物の構造関係技術基準解説書」(国土交通省国土技術政策総合研究所・国立研究開発法人建築研究所 2015)
- ・「新版機械工学便覧」(1987 年日本機械学会編)

(参考文献)

- ・「自動車の衝突安全」2012年2月29日 名古屋大学出版会 著者 水野幸治

V-3-別添 1-2-1-1 防護ネットの強度計算書

目次

| | |
|----------------|----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 基本方針 | 1 |
| 2.1 位置 | 1 |
| 2.2 構造概要 | 16 |
| 2.3 評価方針 | 18 |
| 2.4 適用規格 | 20 |
| 3. 強度評価方法 | 21 |
| 3.1 記号の定義 | 21 |
| 3.2 評価対象部位 | 25 |
| 3.3 荷重及び荷重の組合せ | 27 |
| 3.4 許容限界 | 31 |
| 3.5 評価方法 | 37 |
| 4. 評価条件 | 51 |
| 4.1 荷重条件 | 51 |
| 4.2 防護ネット仕様 | 51 |
| 5. 強度評価結果 | 56 |
| 5.1 吸収エネルギー評価 | 56 |
| 5.2 破断評価 | 58 |
| 5.3 たわみ評価 | 70 |

1. 概要

本資料は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」に示すとおり、防護対策施設である非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設，中央制御室換気系冷凍機防護対策施設，海水ポンプエリア防護対策施設，原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設及び使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の防護ネットが，外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物（以下「飛来物」という。）が外部事象防護対象施設へ衝突することを防止するために，主要な部材が破断せず，たわみを生じて飛来物が外部事象防護対象施設と衝突しないよう，飛来物のエネルギーが防護ネットの限界吸収エネルギーの値以下であること及び防護ネットを構成する部材が許容限界に至らないことを確認するものである。

2. 基本方針

添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」を踏まえ，防護ネットの「2.1 位置」，「2.2 構造概要」，「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

防護ネットは，原子炉建屋（原子炉棟外壁及び付属棟屋上），海水ポンプ室周り及び使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。

防護ネットの設置位置図を図 2-1 に，各設置位置におけるネットの割付展開図を図 2-2～図 2-8 に示す。



図 2-1 防護ネットの設置位置図

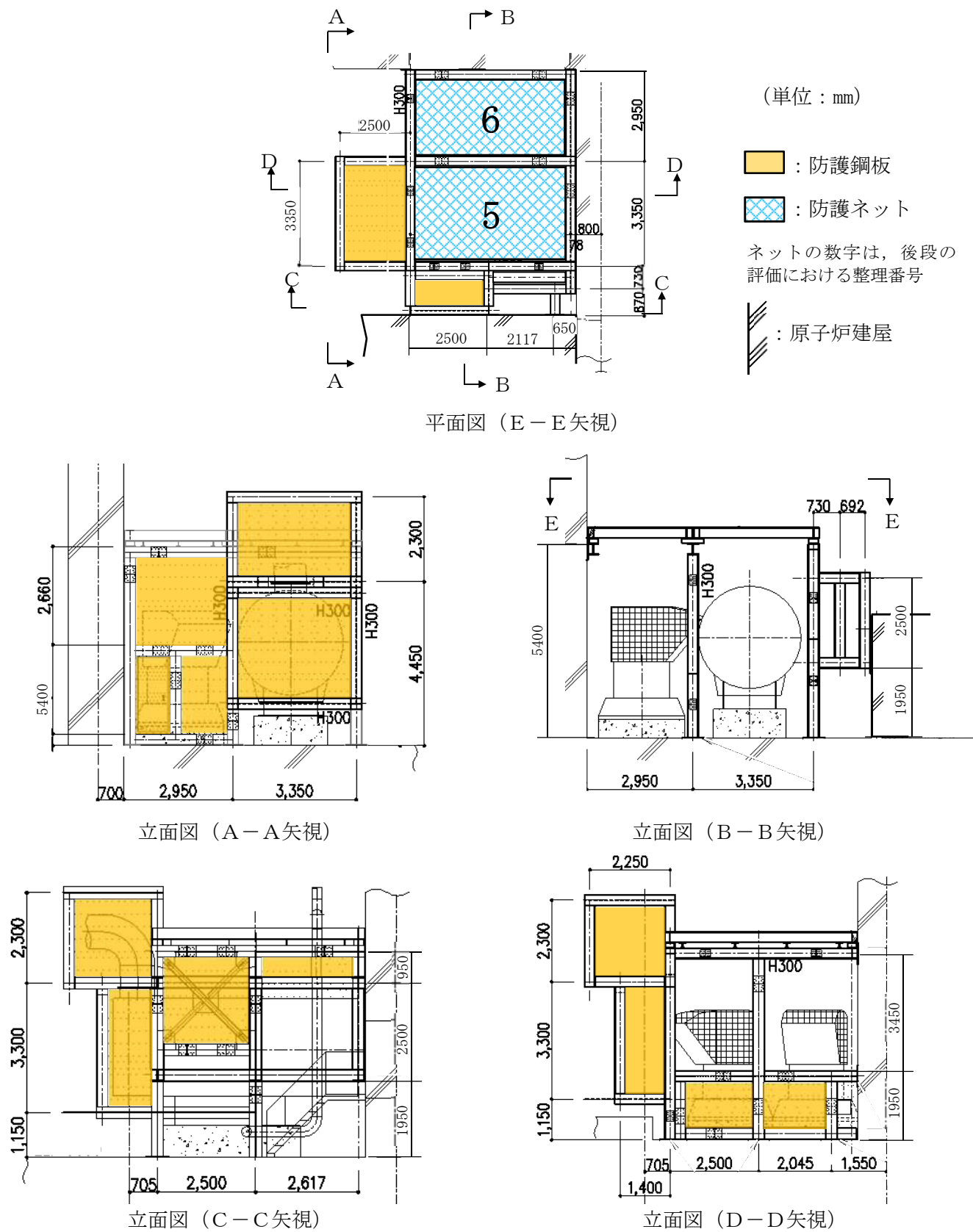
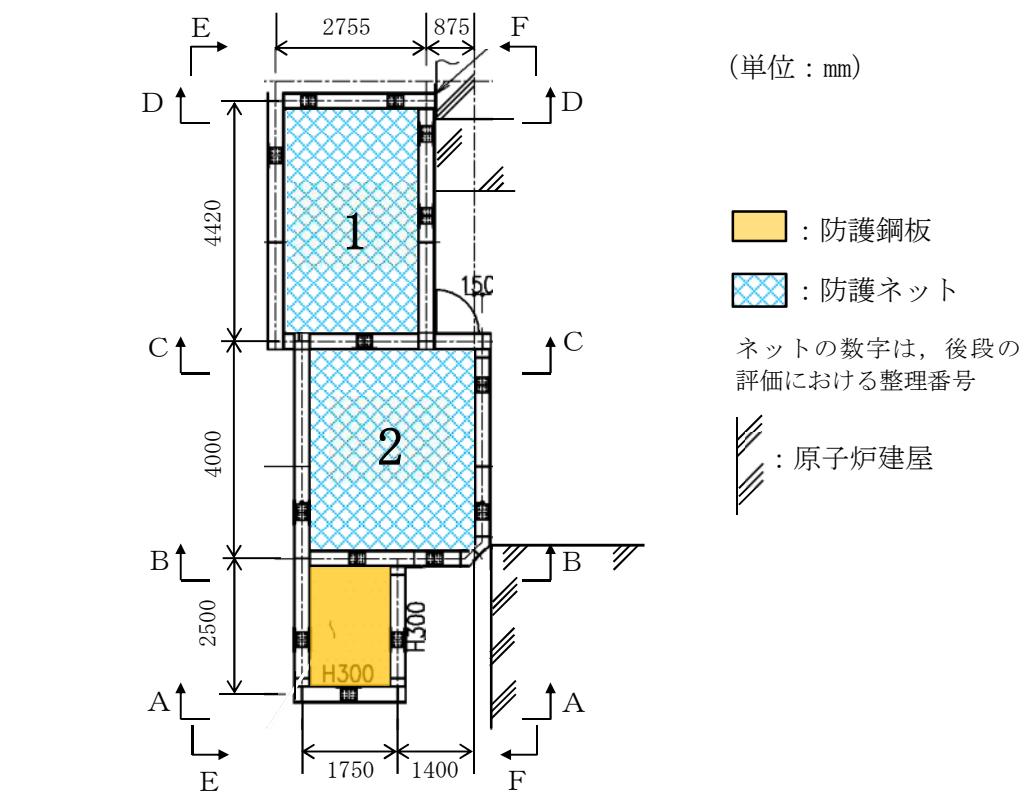
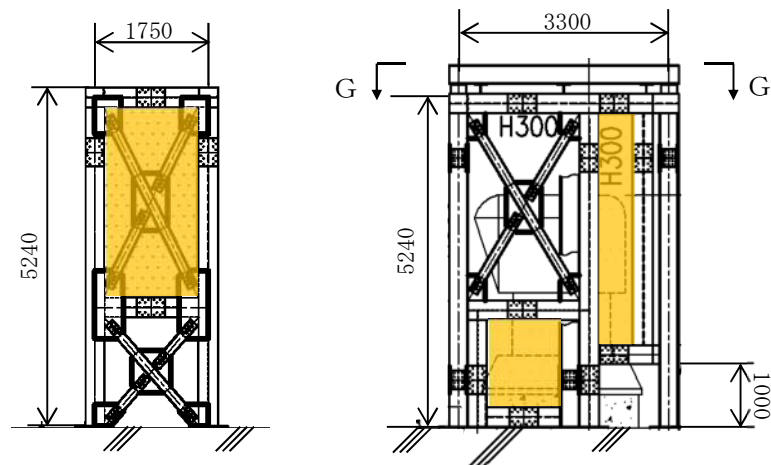


図 2-2 防護ネットの割付展開図
(2C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)



上面図 (G-G 矢視)



正面図 (A-A 矢視)

正面図 (B-B 矢視)

図 2-3 防護ネットの割付展開図(1/2)
(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)

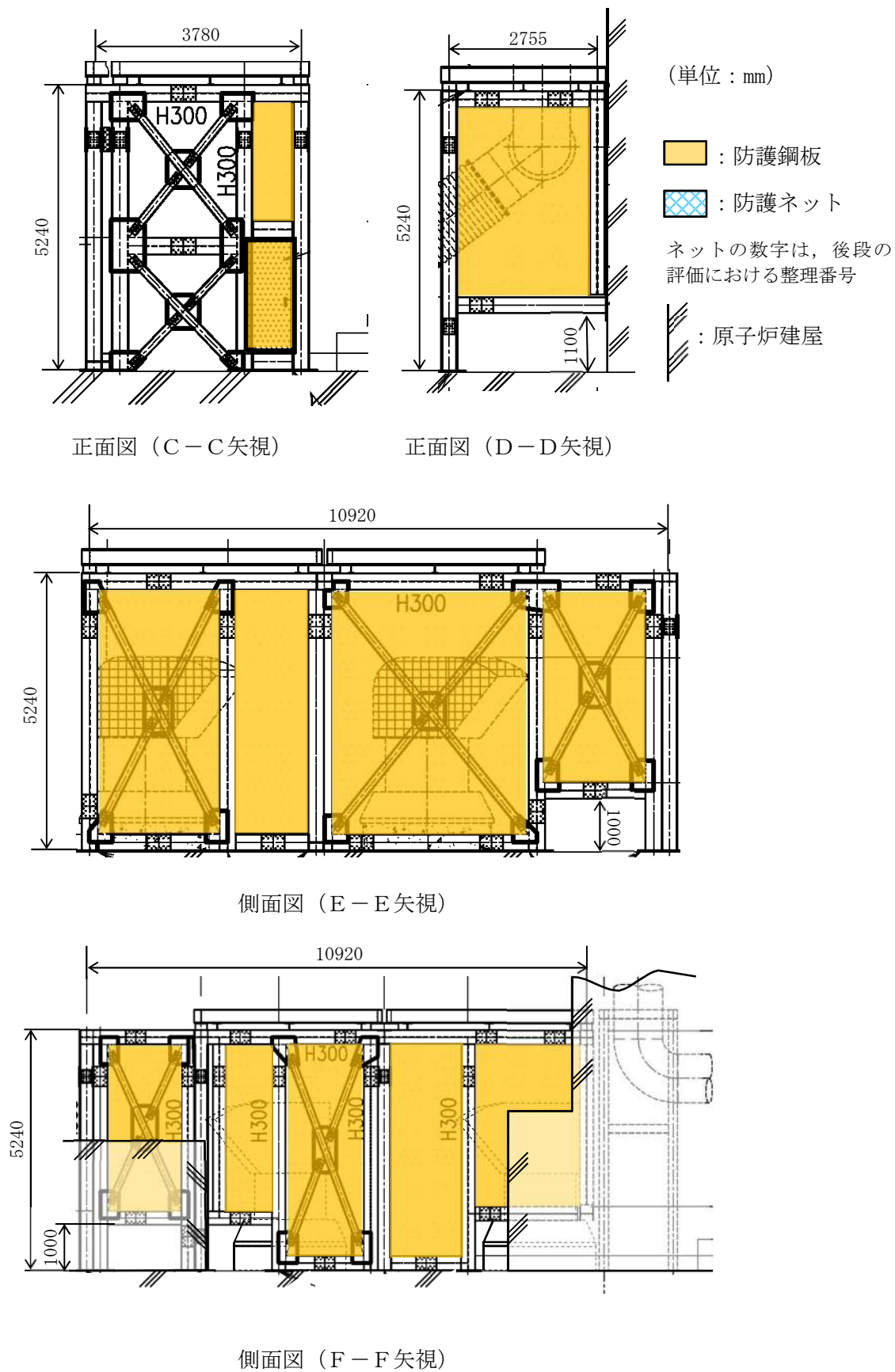


図 2-3 防護ネットの割付展開図 (2/2)
 (2D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)

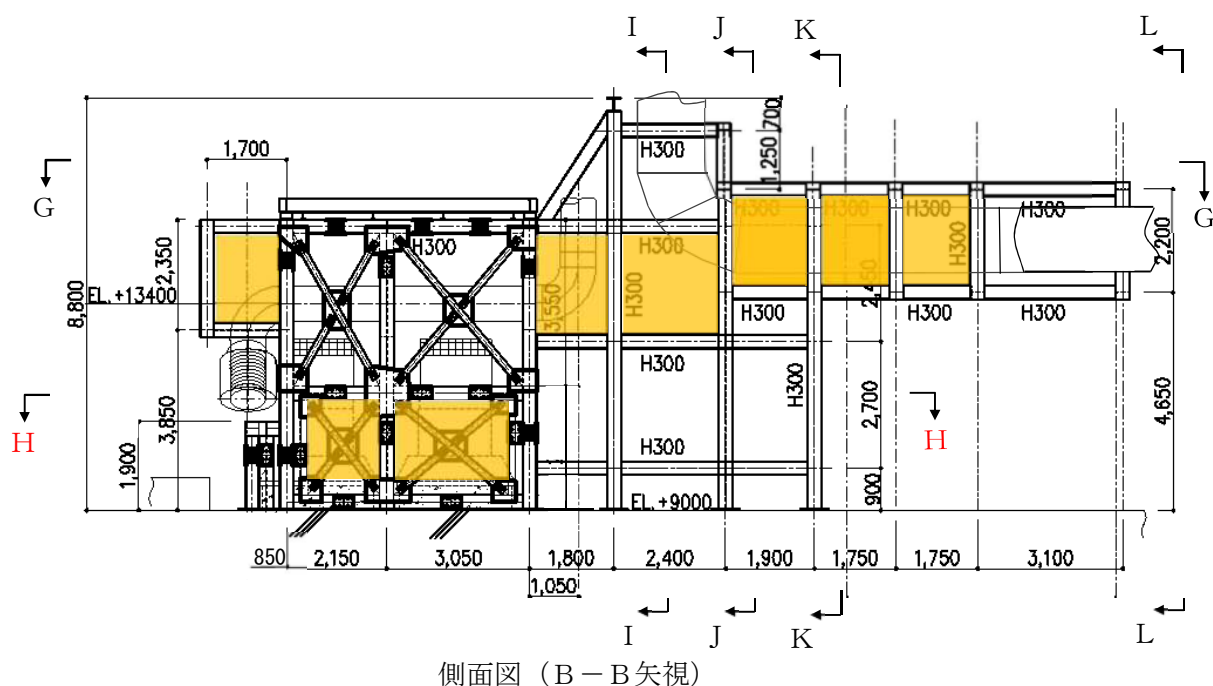
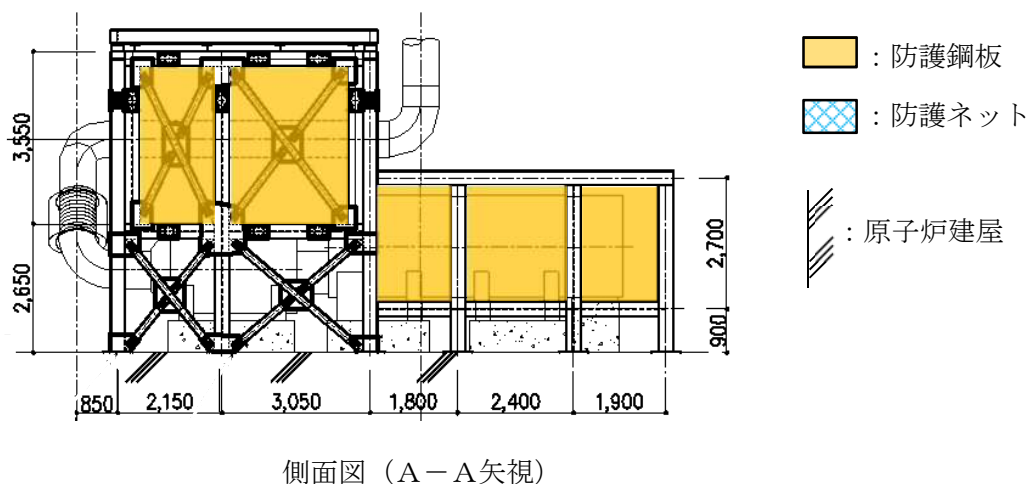
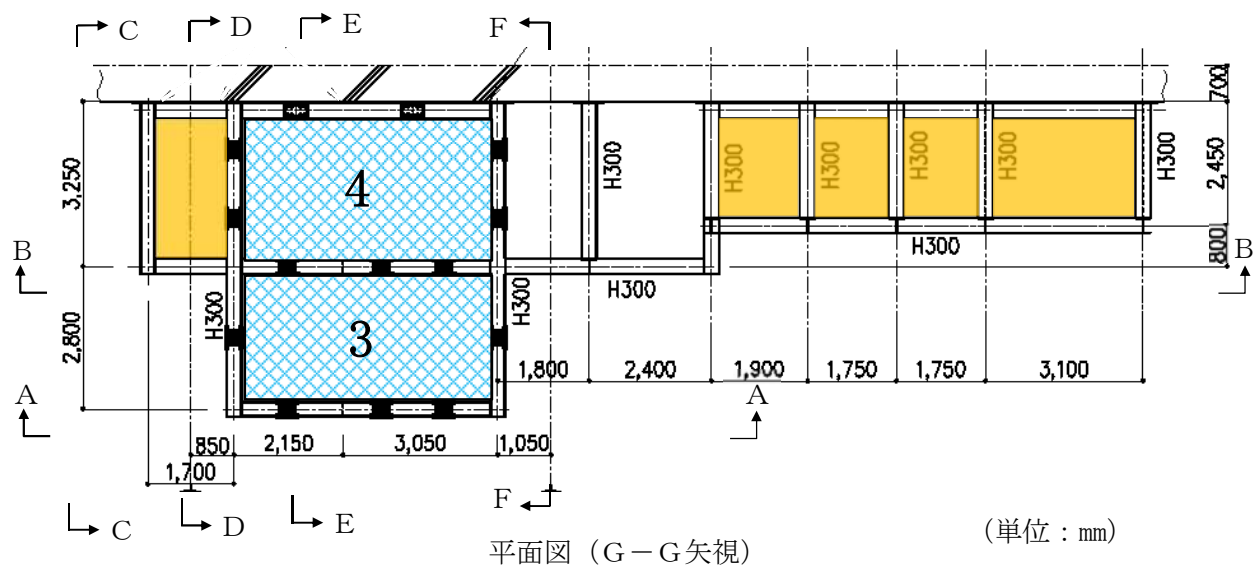
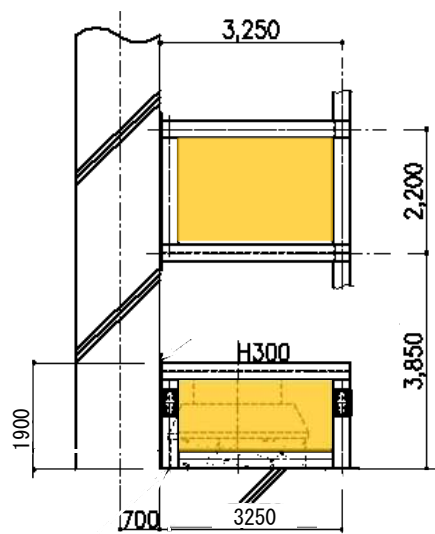
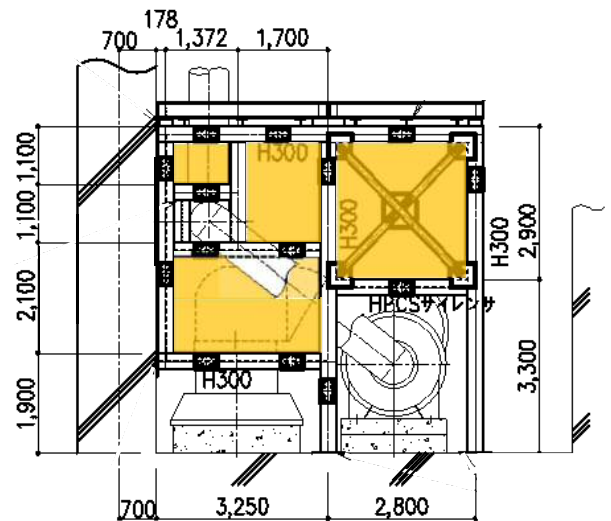


図 2-4 防護ネットの割付展開図 (1/2)

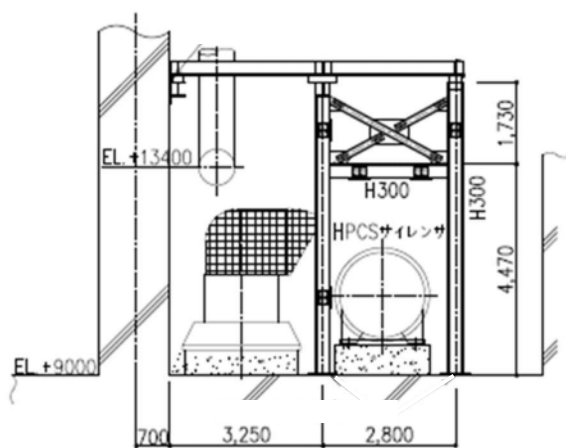
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)



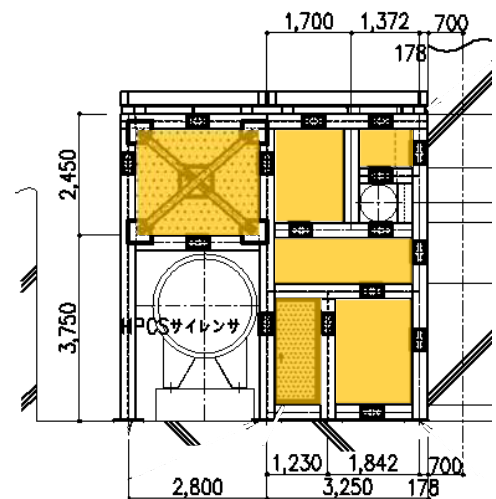
側面図 (C-C 矢視)



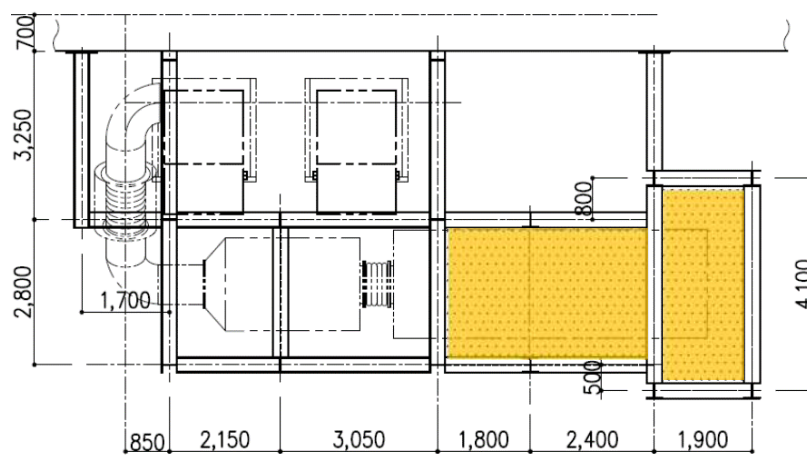
側面図 (D-D 矢視)



側面図 (E-E 矢視)



側面図 (F-F 矢視)



平面図 (H-H 矢視)

(単位 : mm)

- : 防護鋼板
- : 防護ネット
- : 原子炉建屋

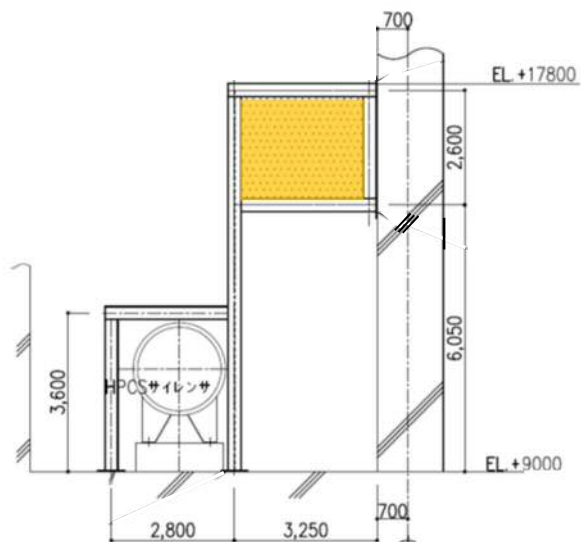
図 2-4 防護ネットの割付展開図 (2/2)

(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフトファン防護対策施設)

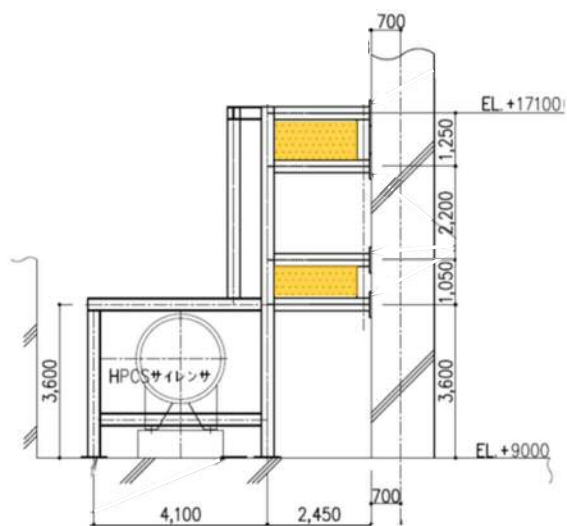
(単位：mm)

: 防護鋼板
 : 防護ネット

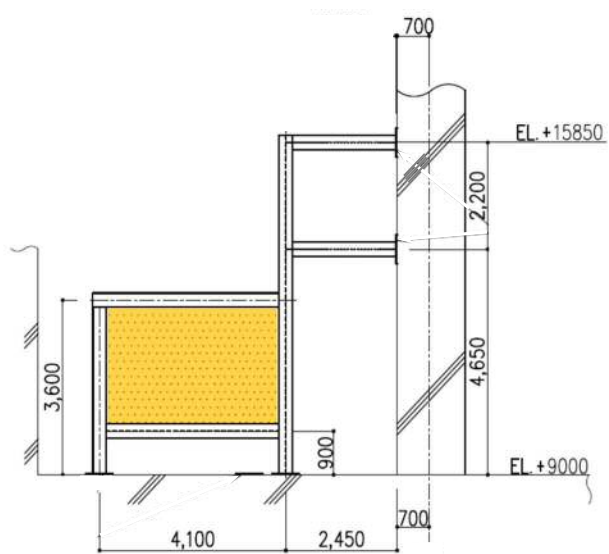
: 原子炉建屋



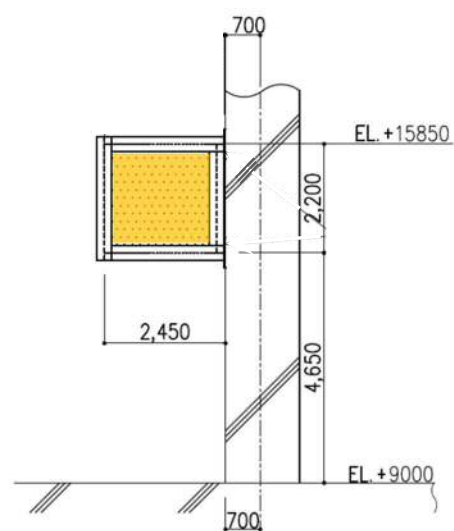
側面図 (I-I 矢視)



側面図 (J-J 矢視)



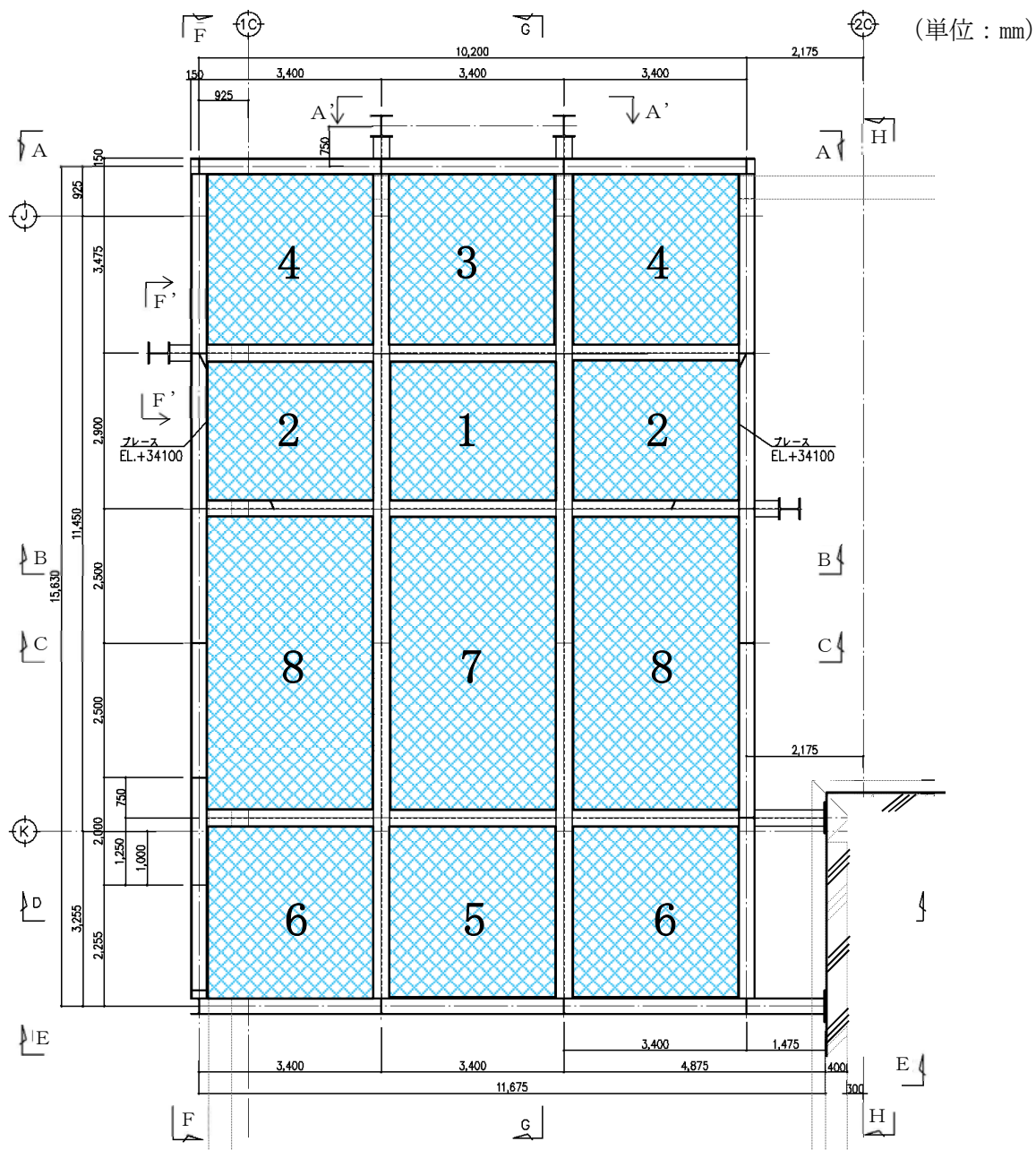
側面図 (K-K 矢視)



側面図 (L-L 矢視)

図 2-4 防護ネットの割付展開図 (3/3)

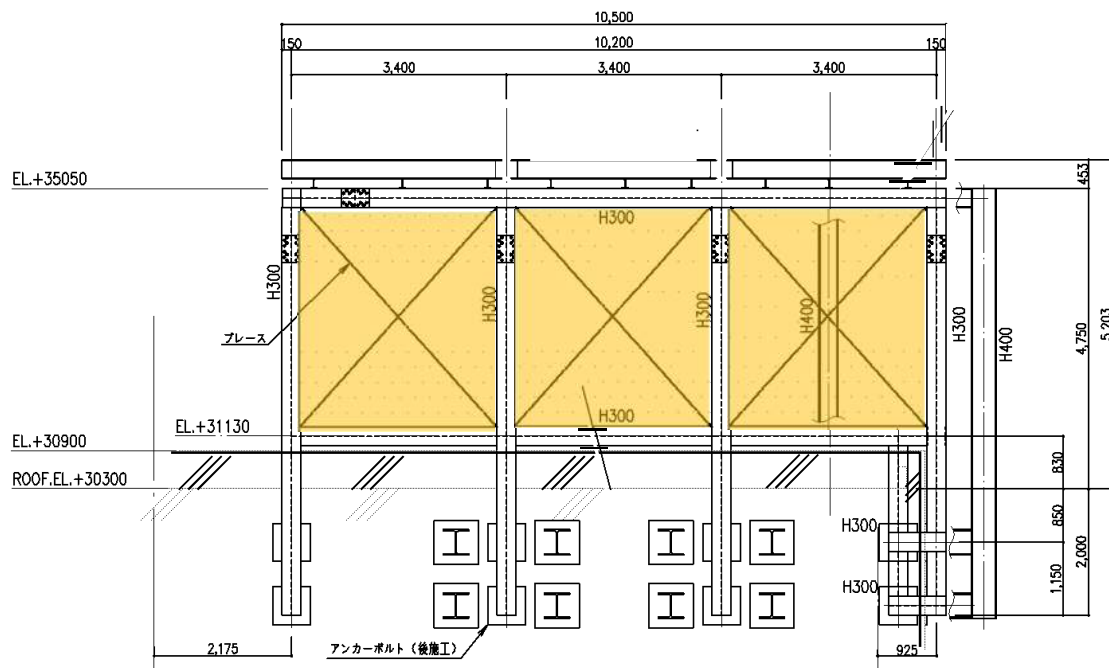
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設)




平面図


図 2-5 防護ネットの割付展開図 (1/3)

(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設)




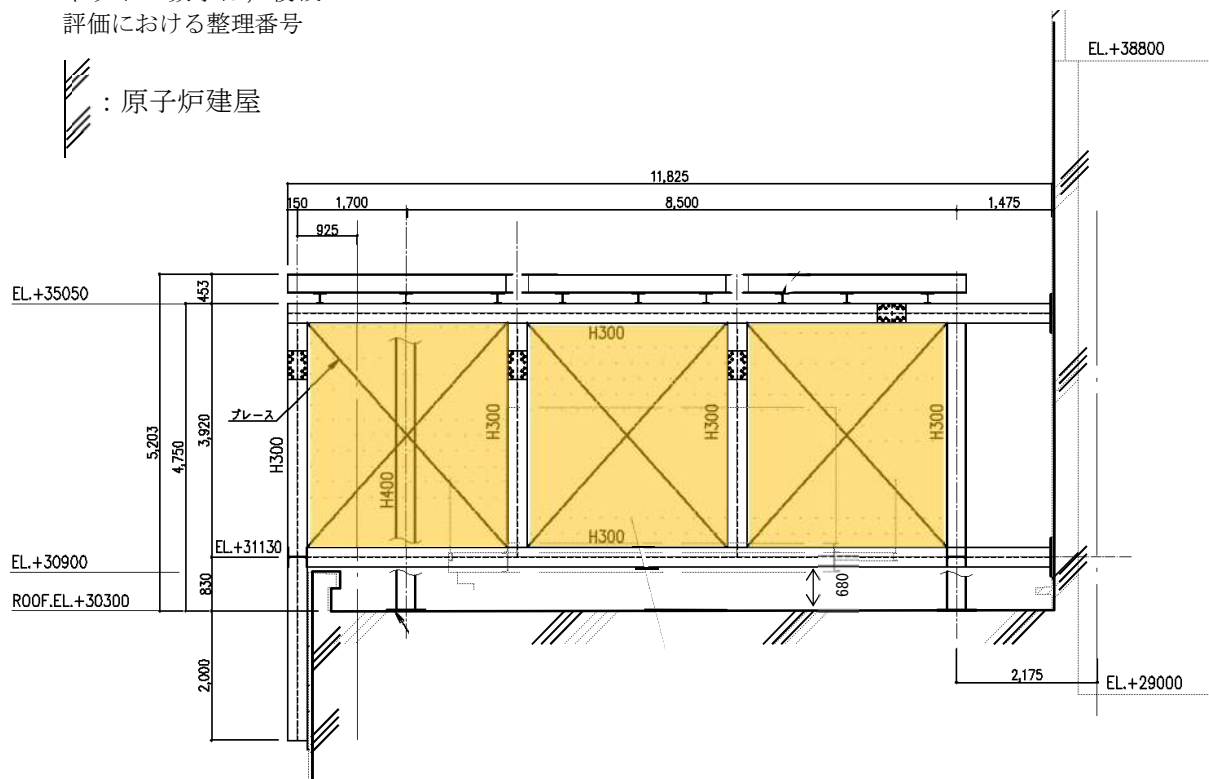
側面図 (A-A矢視)

 : 防護鋼板

 : 防護ネット

ネットの数字は、後段の
評価における整理番号

 : 原子炉建屋

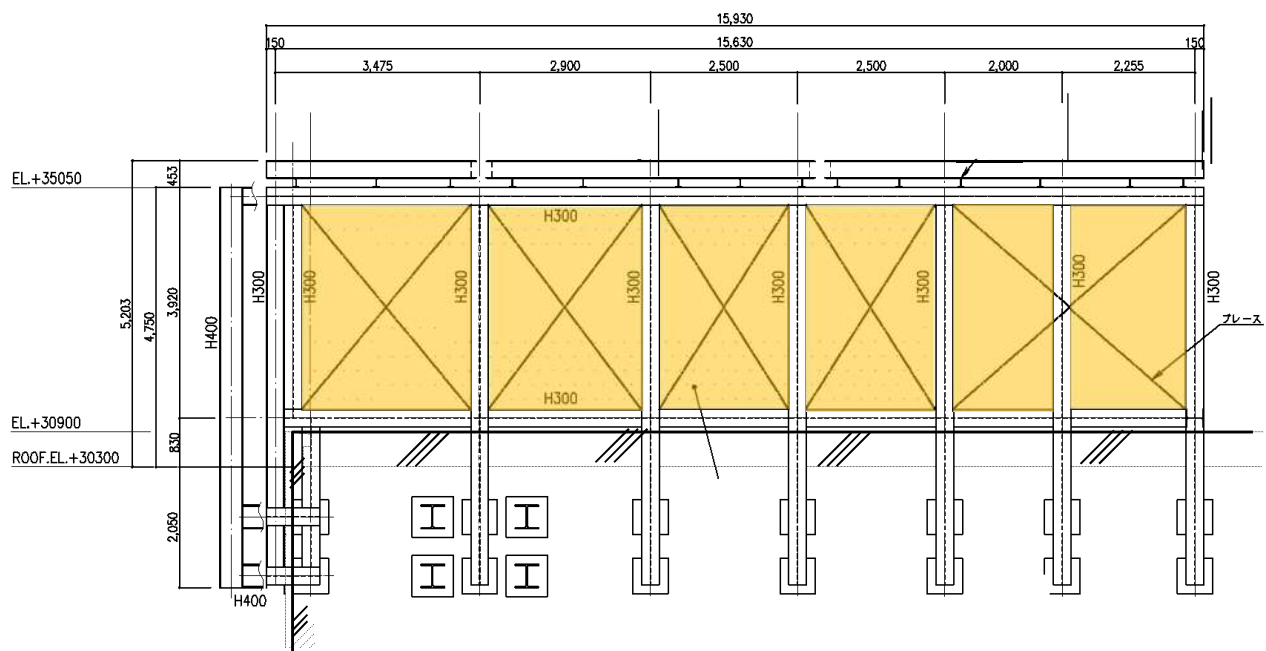


側面図 (E-E矢視)

図 2-5 防護ネットの割付展開図(2/3)

(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設)

(単位：mm)



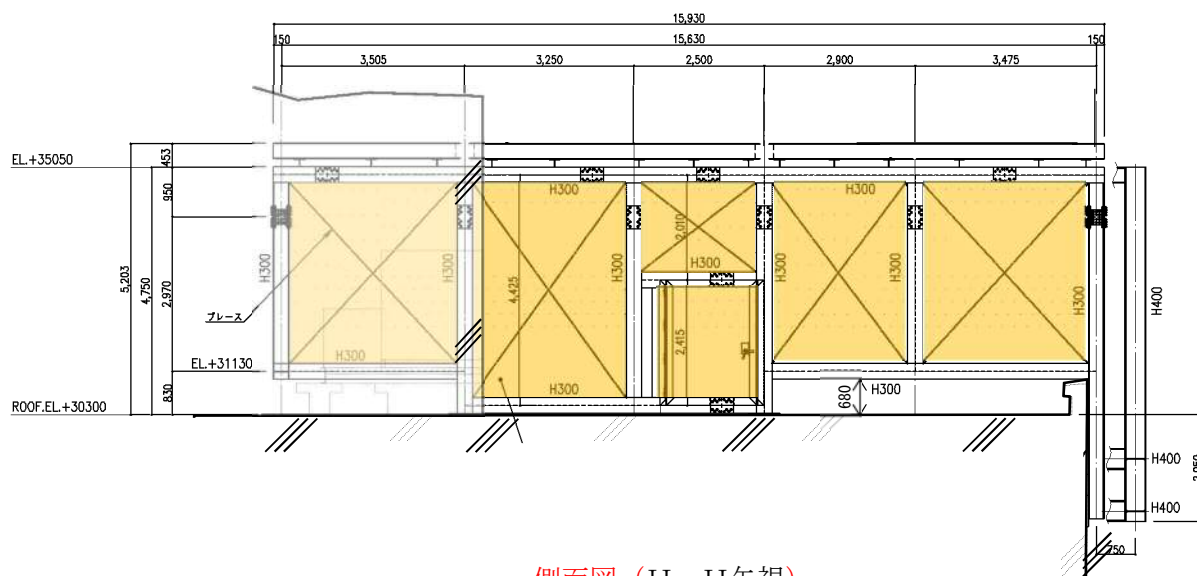
側面図 (F-F矢視)

■ : 防護鋼板

■ : 防護ネット

ネットの数字は、後段の
評価における整理番号

/// : 原子炉建屋



側面図 (H-H矢視)

図 2-5 防護ネットの割付展開図(3/3)

(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設)

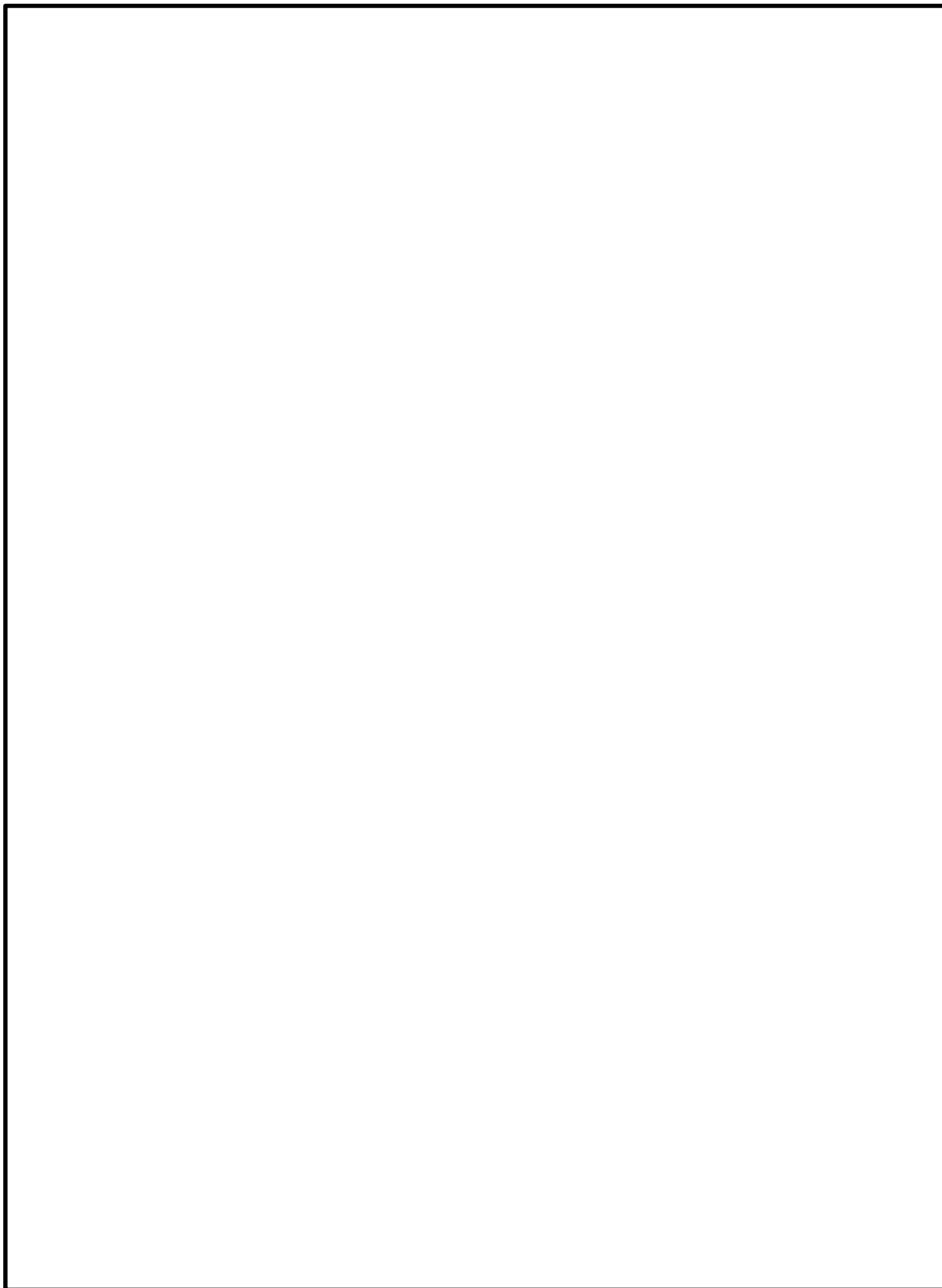


図 2-6 防護ネットの割付展開図 (1/2)
(海水ポンプエリア防護対策施設配置図)

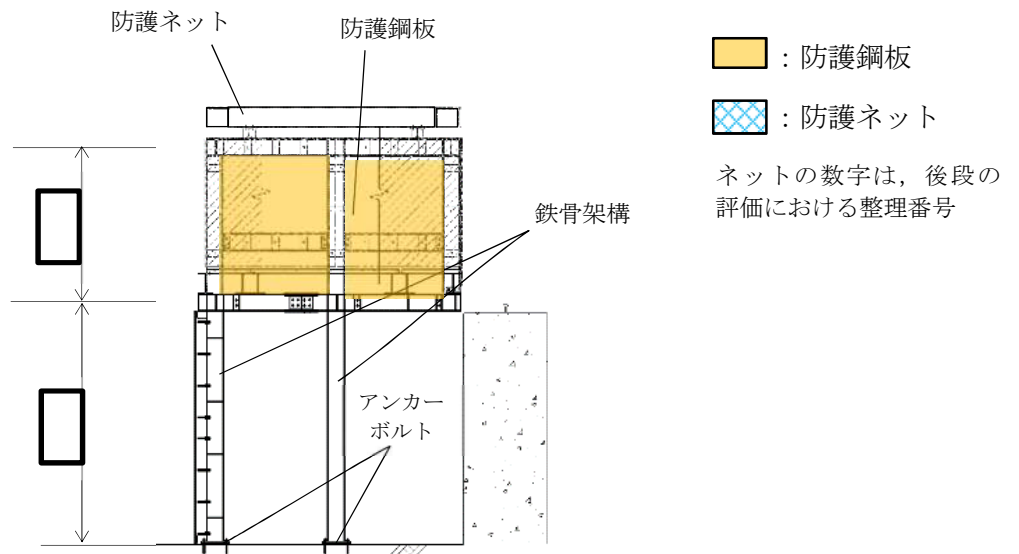
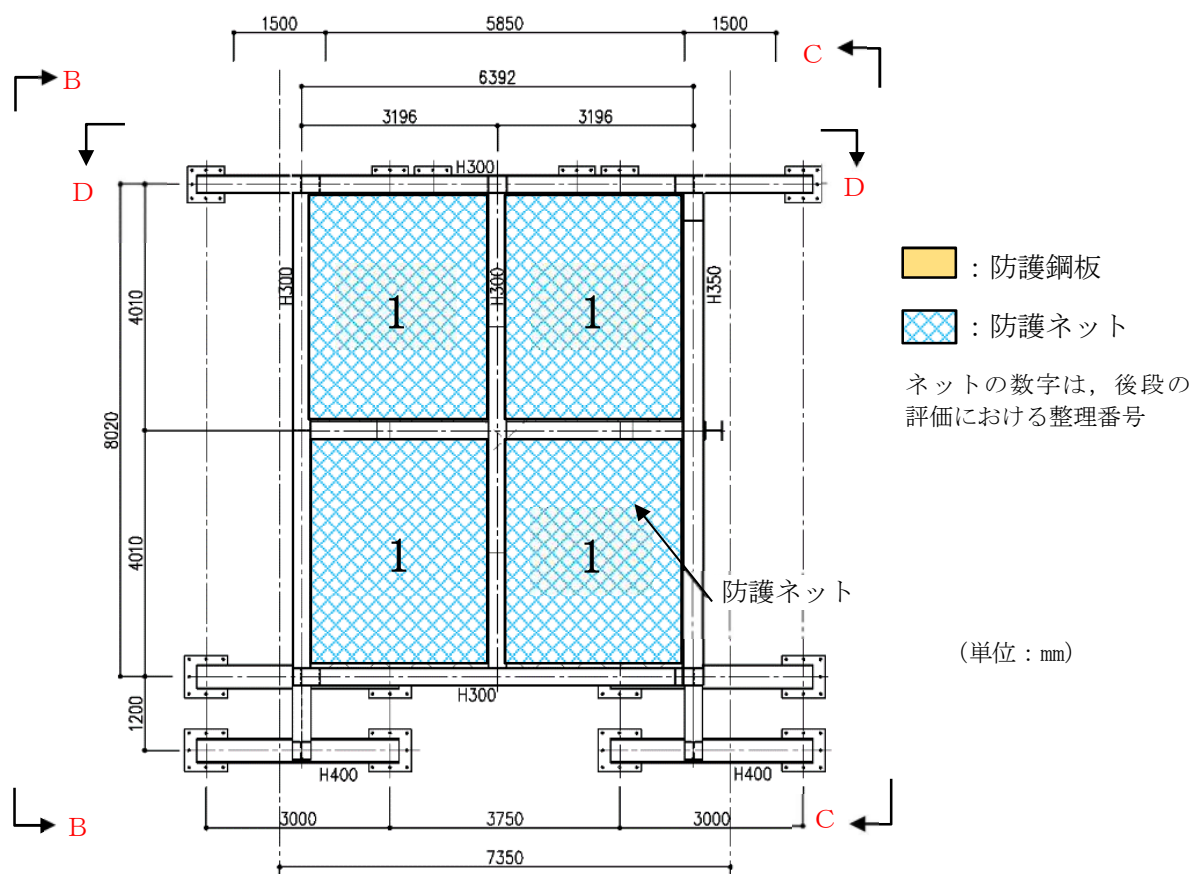
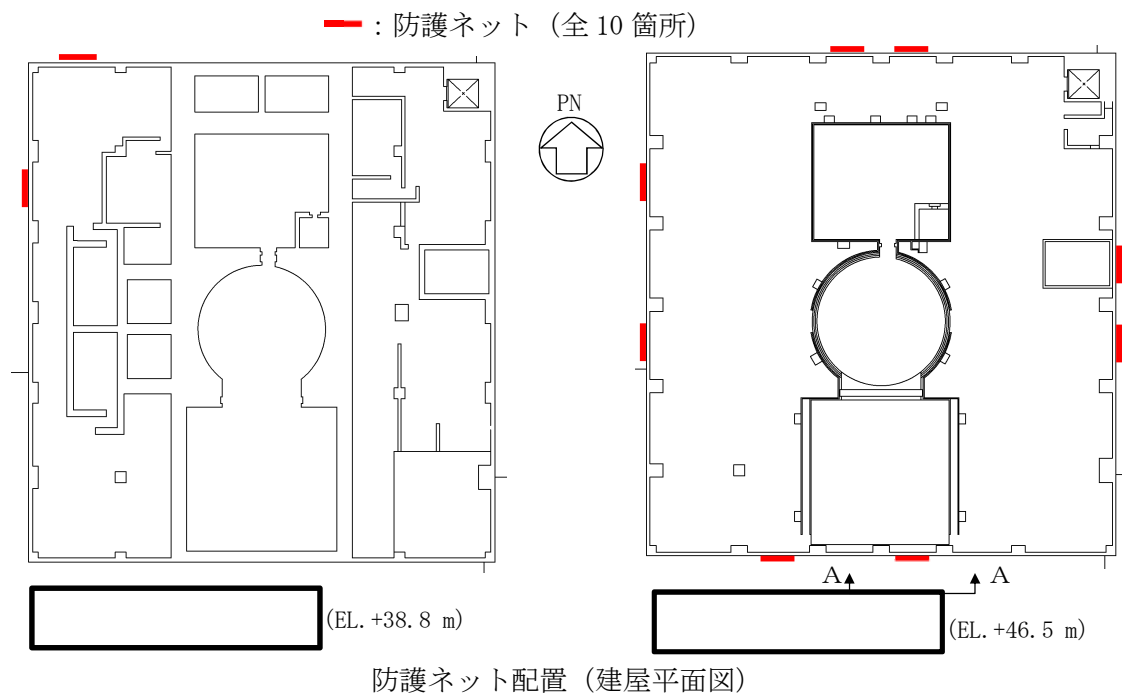
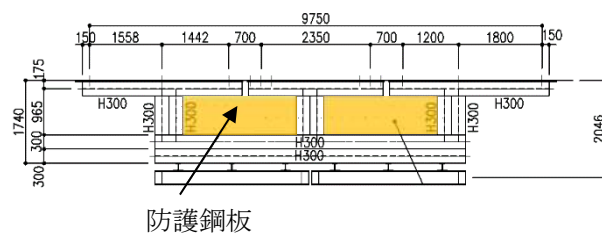


図 2-6 防護ネットの割付展開図 (2/2)
(海水ポンプエリア防護対策施設配置図)



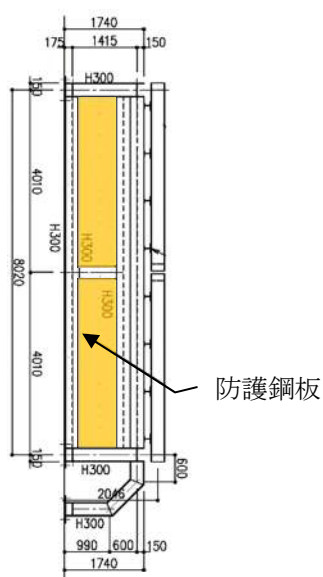
側面図 (A-A矢視)

図 2-7 防護ネットの割付展開図 (1/2)
(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設)



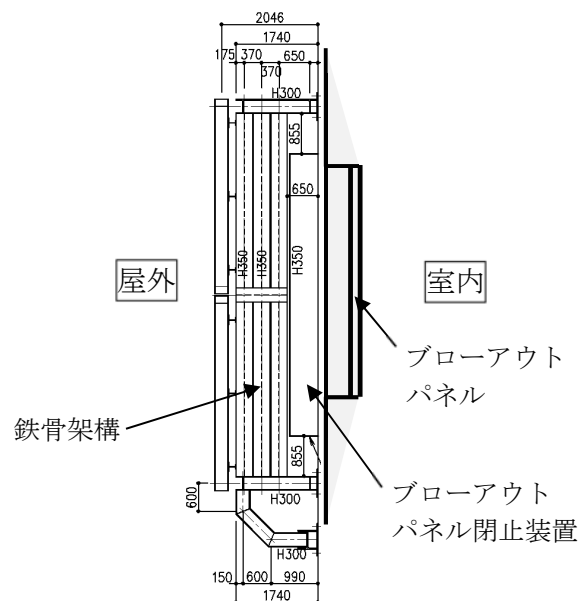
防護鋼板

平面図 (D-D矢視)



防護鋼板

側面図 (B-B矢視)



屋外

室内

鉄骨架構

ブローアウト
パネル

ブローアウト
パネル閉止装置

側面図 (C-C矢視)

(単位: mm)

■ : 防護鋼板

■ : 防護ネット

ネットの数字は、後段の
評価における整理番号

図 2-7 防護ネットの割付展開図 (2/2)
(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設)

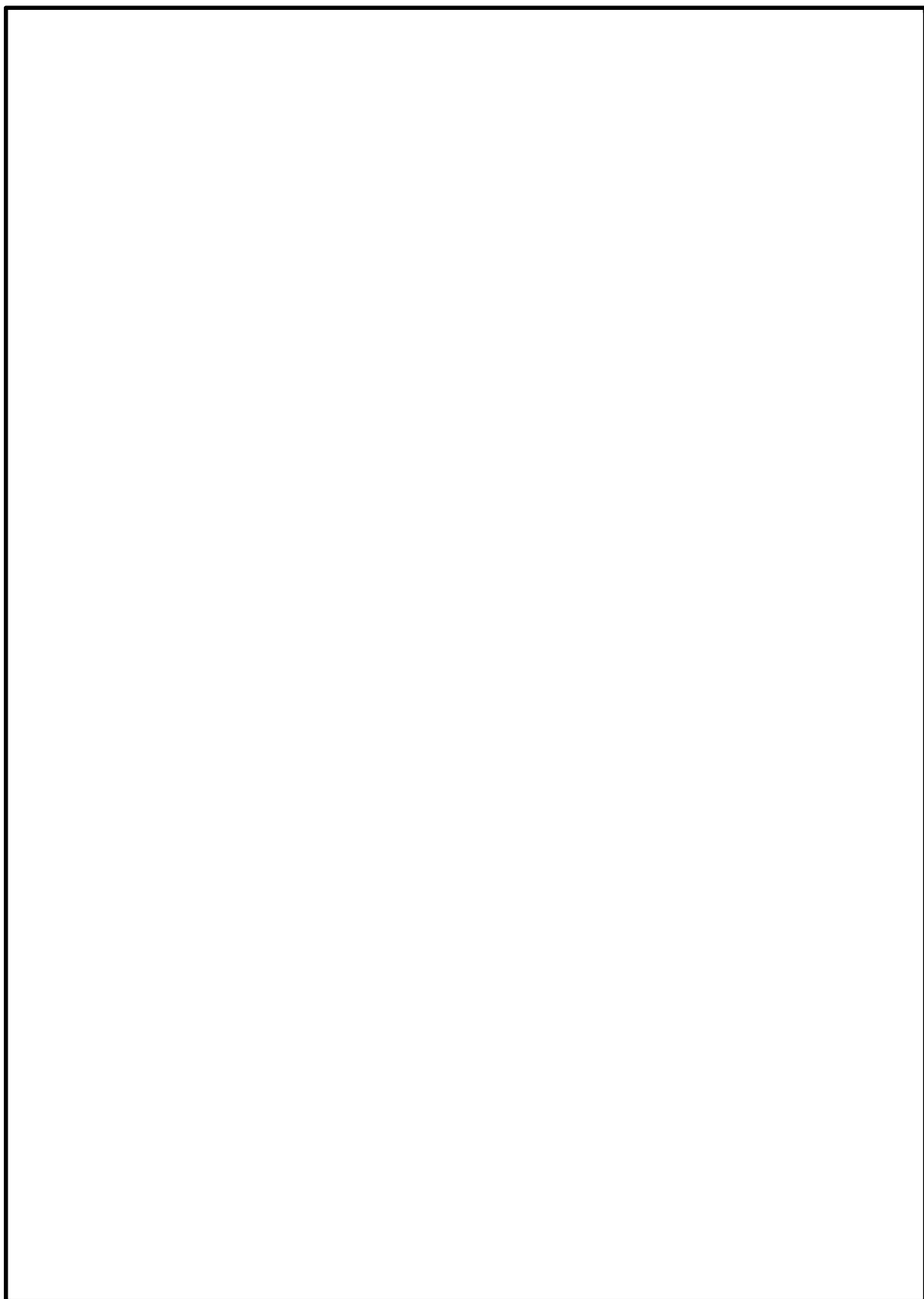


図 2-8 防護ネットの割付展開図
(使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設)

2.2 構造概要

防護ネットの構造は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「3.1 防護ネットの構造設計」に示す構造計画を踏まえて設定する。

防護ネットは、ネット、ワイヤロープ、接続治具（支持部、固定部）及び鋼製枠から構成され、原子炉建屋及び海水ポンプ室周り及び使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。防護ネットは、外部事象防護対象施設又は開口部周辺に設置した架構に接続ボルトを用いて取付けられ、架構は基礎若しくは建屋の床及び壁により支持される。

ネットは、四隅にワイヤロープを縫うように通したワイヤロープにより支持し、ワイヤロープは接続治具（支持部）を介して、鋼製枠に設置した接続治具（固定部）にて支持する構造とする。

ネットは、ネットに作用する自重、飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重をワイヤロープ並びに接続治具（支持部及び固定部）を介して、鋼製枠に伝達する。

鋼製枠は、ネットに作用する自重、飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重を、接続部を介して架構に伝達する。

ネットは、飛来物が衝突した際に局部的に生じる衝撃荷重に耐え、変形することにより飛来物の持つ運動エネルギーを吸収し、外部事象防護対象施設への衝突を防止するものである。ネットは、らせん状の硬鋼線を3次元的に編み込み、編み込みの方向によって主に荷重を受け持つ展開方向と展開直角方向の異方性を持っており、ネットに対してL字に張った2本のワイヤロープで支持される。

ワイヤロープは、展開方向に並行するワイヤロープと、展開方向に直交するワイヤロープが接合されていることから、ワイヤロープの張力が均一に発生する構造となっており、ワイヤロープは接続治具（支持部）であるターンバックル及びシャックル並びに接続治具（固定部）である取付プレート及び隅角部固定ボルトで支持される。ワイヤロープは、ネットの自重による平常時のたわみが大きくなるように、初期張力をかけ、トルク管理を行う。また、ネットは2枚以上重ねて敷設するため、それぞれのネットの機能が発揮されるよう、ワイヤロープや接続治具等はネットごとに同じ構成にて設置する。

防護ネットの概要図を図2-9に示す。

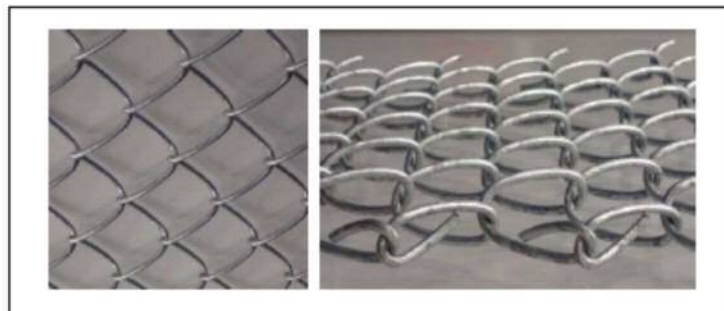
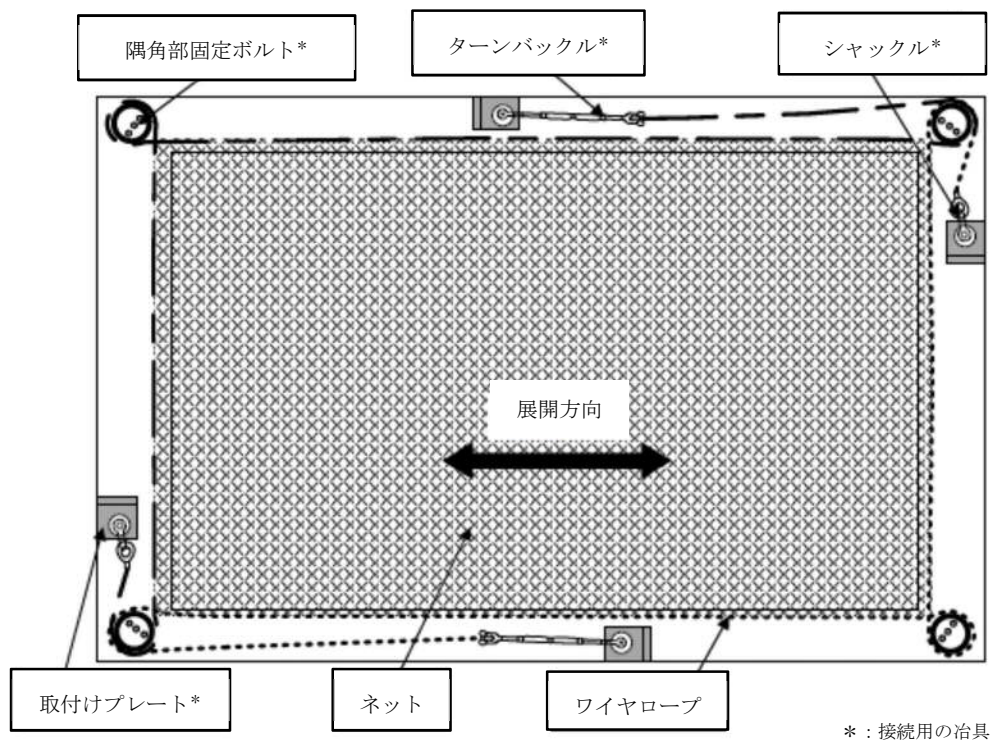


図 2-9 防護ネットの概要図

2.3 評価方針

防護ネットの強度計算は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」及び「5. 許容限界」にて設定している荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえて、防護ネットの評価対象部位に作用する応力等が、許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

防護ネットの評価フローを図 2-10 に示す。

防護ネットの強度評価においては、その構造を踏まえて、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という。）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、設計荷重に対して、防護ネットは内側に設置した外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物を捕捉し外部事象防護対象施設へ衝突させないために、破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有すること及びたわみが生じて、飛来物が外部事象防護対象施設と衝突しないよう外部事象防護対象施設との離隔が確保できることを確認する。

ネットは破断が生じないことの確認として、ネットが飛来物のエネルギーを吸収することができると及び飛来物の衝突箇所においてネット目合いの破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有することを評価する。また、防護ネットが飛来物を捕捉可能であることを確認するために、設計荷重に対して、ネットを支持するワイヤロープ及び接続治具（支持部、固定部）に破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有することを評価する。

評価においては、防護ネットの形状及び評価条件として、展開方向寸法と展開直角方向寸法の比（以下「アスペクト比」という。）、飛来物の衝突位置の影響及びネットの等価剛性の取扱いの影響を考慮した評価を実施する。

ネット寸法のアスペクト比については、電力中央研究所報告書「高強度金網を用いた竜巻飛来物対策工の合理的な衝撃応答評価手法」（総合報告：O01）（以下「電中研報告書」という。）の評価式の適用性が確認されている 1:1～2:1 の範囲で使用し、その範囲を外れる部分はエネルギー吸収等において有効な面積とならないため、ネットの吸収エネルギー評価、ネットの破断評価及びたわみ評価において、評価ごとに保守的な設定となるように、アスペクト比を考慮した評価を実施する。アスペクト比の影響を考慮した評価におけるネット寸法の設定方法については、「3.5 評価方法」に示す。また、アスペクト比の影響を考慮した評価におけるネット寸法は、「4. 評価条件」に示す。

飛来物の衝突位置の影響については、評価において飛来物がネット中心に衝突する場合について評価を実施することから、中央位置からずれた位置（以下「オフセット位置」という。）に衝突する場合の影響を考慮し、ネット、ワイヤロープ及び接続治具の破断評価において、評価における係数を設定する。係数の設定については「3.5 評価方法」に示す。

ネットの等価剛性については、電中研にて複数回実施している衝撃引張試験の結果から算出する。等価剛性の算出の方法を考慮し、ネットの吸収エネルギー評価及び防護ネットのたわみ評価において、評価における係数を設定する。係数の設定については、「3.4 許容限界」に示す。

ネット評価の考慮事項の選定について、表 2-1 に示す。

防護ネットを支持し、ネットに作用する荷重が伝達される架構の強度評価は、添付書類「V-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書」に示す。

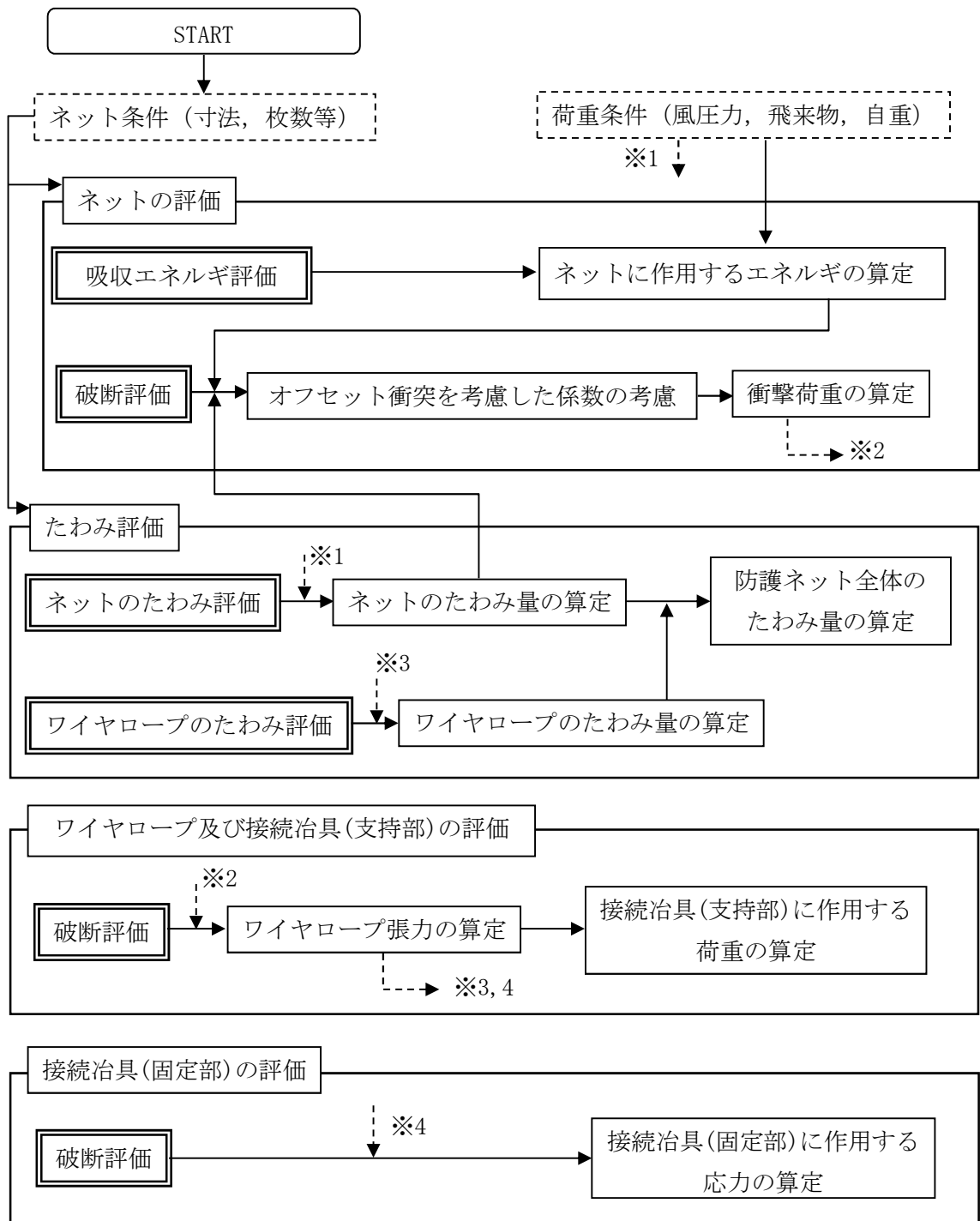


図 2-10 防護ネットの評価フロー

表 2-1 ネット評価の考慮事項の選定

| | 吸収エネルギー評価 | 破断評価 | たわみ評価 |
|--------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 算出方法 | 飛来物の有する運動エネルギー、自重及び風圧力により生じるエネルギーを算出し、ネットに生じるエネルギーの総量を算出。 | 自重、飛来物によるネットへの衝撃荷重及び風圧力による荷重を算出し、ネットの引張荷重及びワイヤロープの張力、接続治具に発生する応力を算出。 | 自重、飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重によりネット及びワイヤロープに生じるたわみ量を算出。 |
| アスペクト比 | アスペクト比の影響を考慮してネット寸法を設定。 | アスペクト比の影響を考慮してネット寸法を設定。 | アスペクト比の影響を考慮してネット寸法を設定。 |
| 衝突位置 | オフセット衝突時のネットの吸収エネルギーは中央衝突と同等であることから、オフセットによる影響はなく考慮不要。 | オフセット衝突時の衝撃荷重が中央衝突より増加することを算出荷重に考慮する。 | ネットの最大たわみ位置である中央位置のたわみ及びオフセット位置のたわみを考慮して、たわみ量を設定。 |

2.4 適用規格

適用する規格、基準等を以下に示す。

- ・日本工業規格 (J I S)
- ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 J S M E S N C 1-2005/2007」
((社) 日本機械学会 (以下「J S M E」という。))
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 J E A G 4 6 0 1・補-1984」 (社) 日本電気協会*
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1-1987」 (社) 日本電気協会*
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 J E A G 4 6 0 1-1991 追補版」 (社) 日本電気協会*
- ・「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—」 (社) 日本建築学会 (2005)
- ・「建築物荷重指針・同解説」 (社) 日本建築学会 (2004 改定)
- ・「小規模吊橋指針・同解説」 (社) 日本道路協会

注記 * : 以下, 「J E A G 4 6 0 1」という

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

(1) 防護ネット

a. 吸収エネルギー評価

吸収エネルギー評価に用いる記号を表 3-1 に示す。

表 3-1 吸収エネルギー評価に用いる記号(1/2)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----------------|------|----------------------------------------------------|
| a | mm | ネット 1 目合いの対角寸法 |
| a_s | mm | ネット 1 目合いの破断変位 |
| b | mm | 設計飛来物の端面の長辺方向寸法 |
| c | mm | 設計飛来物の端面の短辺方向寸法 |
| E_f | kJ | 設計飛来物衝突時にネットに作用するエネルギー |
| E_i | kJ | i 番目の列におけるネットの吸収可能なエネルギー |
| E_{max} | kJ | ネット設置枚数 n を考慮した限界吸収エネルギー |
| E_t | kJ | ネット設置枚数 n を考慮したネットに作用する全エネルギー |
| E_w | kJ | 自重及び風圧力によりネットに作用するエネルギー |
| F_i | kN | 設計飛来物衝突時の i 番目の列における作用力 |
| F_w | kN | 自重及び風圧力によりネットに作用する荷重 |
| K | kN/m | ネット 1 目合いの等価剛性 |
| K_x' | kN/m | ネット 1 目合いの展開方向の 1 列の等価剛性 |
| K_x | kN/m | ネット設置枚数 数 を考慮したネット 1 目合いの展開方向の 1 列の等価剛性 |
| L_x | m | ネット展開方向寸法 |
| L_y | m | ネット展開直角方向寸法 |
| m | kg | 設計飛来物の質量 |
| n | — | 主金網の枚数 |
| N_x | — | ネット展開方向目合い数 |
| N_y | — | ネット展開直角方向目合い数 |
| P_i | kN | 設計飛来物衝突時にネットに発生する i 番目の列における張力 |
| P_w | kN | ネットの自重により作用する荷重 |
| V | m/s | 設計飛来物の飛来速度 |
| W_w | kN | 風圧力によりネットに作用する荷重 |
| X_i | m | i 列目のネットの伸び |
| δ_{max} | m | ネットの最大たわみ量 |
| δ_a | m | 自重及び風圧力によるネットのたわみ量 |
| δ_i | m | i 番目の列におけるネットのたわみ角 |

表 3-1 吸収エネルギー評価に用いる記号(2/2)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|-----------------|-----|--------------------|
| θ_{\max} | deg | ネットの最大たわみ角 |
| θ_i | deg | i 番目の列におけるネットのたわみ角 |

b. 破断評価

破断評価に用いる記号を表 3-2 に示す。

表 3-2 破断評価に用いる記号(1/2)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|----------|-----------------|------------------------------------------|
| a_w | mm | 取付けプレート溶接部ののど厚 |
| A_b | mm ² | 隅角部固定ボルトの呼び径断面積 |
| C_c | — | ワイヤグリップの効率 |
| E_t | kJ | ネット設置枚数を考慮したネットに作用する全外力エネルギー |
| F_1 | kN | ネット1目合いの破断荷重 |
| F_2 | kN | ワイヤロープの破断荷重（規格値） |
| F_3 | kN | ターンバックルの保証荷重（規格値） |
| F_4 | kN | シャックルの使用荷重（規格値） |
| F_a | kN | 設計飛来物衝突時にネットが受ける最大衝撃荷重 |
| F_a' | kN | 設計飛来物衝突時にネットが受けるオフセット衝突を加味した最大衝撃荷重 |
| F_P | kN | ワイヤロープにより接続用の治具（支持部）に作用する荷重 |
| F_{P1} | kN | 設計飛来物がネットに衝突する際に1本目のワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重 |
| F_{P2} | kN | 設計飛来物がネットに衝突する際に2本目のワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重 |
| F_x | kN | 設計飛来物がネットに衝突する際ワイヤロープから隅角部へ作用するX方向の合成荷重 |
| F_y | kN | 設計飛来物がネットに衝突する際ワイヤロープから隅角部へ作用するY方向の合成荷重 |
| L | mm | 面取り長さ |
| L_{Pw} | mm | 取付けプレート溶接部の有効長さ |
| L_{P1} | mm | 取付けプレート長さ（縦方向） |
| L_{P2} | mm | 取付けプレート長さ（横方向） |
| L_x | m | ネット展開方向寸法 |
| L_y | m | ネット展開直角方向寸法 |

表 3-2 破断評価に用いる記号(2/2)

| 記号 | 単位 | 定義 |
|---------------|-----|-------------------------------------------|
| n | — | 主金網の枚数 |
| n_1 | — | 飛来物の衝突位置周辺のネット1枚当たりの交点の個数 |
| n_2 | — | 隅角部固定ボルト本数 |
| S_w | mm | 取付けプレート溶接部の溶接脚長 |
| T' | kN | 設計飛来物のネットへの衝突によりn枚のネットに発生する張力の合計の最大値 |
| T_1' | kN | 設計飛来物のネットへの衝突によりワイヤロープ1本に作用する張力の最大値 |
| T_x | kN | 設計飛来物のネットへの衝突により展開方向のワイヤロープから発生するX方向の荷重 |
| T_x' | kN | 設計飛来物のネットへの衝突により展開直角方向のワイヤロープから発生するX方向の荷重 |
| T_y | kN | 設計飛来物のネットへの衝突により展開方向のワイヤロープから発生するY方向の荷重 |
| T_y' | kN | 設計飛来物のネットへの衝突により展開直角方向のワイヤロープから発生するY方向の荷重 |
| δ | m | 設計飛来物衝突時のネットの最大たわみ量 |
| δ_{wx} | m | ワイヤロープのx方向のたわみ量 |
| δ_{wy} | m | ワイヤロープのy方向のたわみ量 |
| θ | deg | 設計飛来物衝突時のネットのたわみ角 |
| θ_1 | deg | ネット展開方向に平行なワイヤロープの水平投影たわみ角 |
| θ_2 | deg | ネット展開直角方向に平行なワイヤロープの水平投影たわみ角 |
| θ_{w1} | deg | ネット展開方向に平行なワイヤロープのたわみ角 |
| θ_{w2} | deg | ネット展開直角方向に平行なワイヤロープのたわみ角 |
| θ_x | deg | 設計飛来物衝突時のネット展開方向に平行のネットたわみ角 |
| θ_y | deg | 設計飛来物衝突時のネット展開直角方向に平行のネットたわみ角 |
| τ_s | MPa | 隅角部固定ボルトに発生するせん断応力 |
| τ_w | MPa | 取付けプレート溶接部に発生するせん断応力 |

c. たわみ評価

たわみ評価に用いる記号を表 3-3 に示す。

表 3-3 たわみ評価に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|---------------|------|--------------------------------------------|
| E_i | kJ | i番目の列におけるネットの吸収可能なエネルギー |
| E_t | kJ | ネット設置枚数を考慮したネットに作用する全外力エネルギー |
| F_a | kN | 飛来物衝突時にネットが受ける最大衝撃荷重 |
| F_P | kN | 設計飛来物がネットに衝突する際2方向のワイヤーから支持部へ作用する合成荷重 |
| K_x | kN/m | ネット1目合いの展開方向の1列の等価剛性 |
| L_b | m | 変形前のワイヤロープ長さ |
| L_{min} | m | 防護ネットと外部事象防護対象施設の最小離隔距離 |
| L_x | m | ネット展開方向寸法 |
| L_y' | m | ワイヤロープへの飛来物の影響範囲 |
| L_y | m | ネット展開直角方向寸法 |
| L_z | m | ワイヤロープの全長 |
| n | — | 主金網設置枚数 |
| N_y | — | ネット展開直角方向目合い数 |
| S | m | 変形後のワイヤロープ長さ |
| S_x | m | ネット展開方向と平行に配置されているワイヤロープの変形後の長さ |
| S_y | m | ネット展開直角方向と平行に配置されているワイヤロープの変形後の長さ |
| T_1' | kN | 設計飛来物のネットへの衝突により1枚のネットのワイヤロープ1本に作用する張力の最大値 |
| δ | m | 飛来物衝突時のネットの最大たわみ量 |
| δ_i | m | 飛来物衝突時のi番目の列におけるネットのたわみ量 |
| δ' | m | 設計飛来物衝突時のワイヤロープの変形による伸び量 |
| δ_t | m | ワイヤロープのたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量 |
| δ_w | m | ワイヤロープのたわみ量 |
| δ_{wx} | m | ネット展開方向に平行に配置されているワイヤロープの変形後のたわみ量 |
| δ_{wy} | m | ネット展開直角方向に平行に配置されているワイヤロープの変形後のたわみ量 |
| ε | — | ワイヤロープのひずみ量 |
| θ | deg | 設計飛来物衝突時のネットのたわみ角 |
| θ_x | deg | 設計飛来物衝突時のネット展開方向に平行のネットのたわみ角 |
| θ_y | deg | 設計飛来物衝突時のネット展開直角方向に平行のネットのたわみ角 |

3.2 評価対象部位

(1) 防護ネット

a. ネット

ネットの評価対象部位は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえて、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。

設計荷重は、ネットに直接作用する。このため、設計荷重に対する評価対象部位は、ネットとする。評価対象部位について図 3-1 に示す。

b. ワイヤロープ

ワイヤロープの評価対象部位は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえて、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。

設計荷重は、ネットに作用し、ワイヤロープに作用するため、設計荷重に対する評価対象部位は、ワイヤロープとする。

c. 接続治具（支持部）

接続治具（支持部）の評価対象部位は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえて、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。

設計荷重は、ネットに作用し、ワイヤロープを介して接続治具（支持部）に作用するため、設計荷重に対する評価対象部位は、接続治具（支持部）であるターンバックル及びシャックルとする。

d. 接続治具（固定部）

接続治具（固定部）の評価対象部位は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5.1 防護ネットの許容限界」にて示している評価対象部位を踏まえて、「2.2 構造概要」にて設定している構造に基づき、設計荷重の作用方向及び伝達過程を考慮し設定する。

設計荷重は、ネットに作用し、ワイヤロープ、接続治具（支持部）を介して接続治具（固定部）である隅角部固定ボルト、取付けプレートに作用する。

取付けプレートの評価部位は、プレート本体、プレートと鋼製枠及び支持板の溶接部並びに支持板と鋼製枠の溶接部があるが、評価上溶接線が最も短いプレートと鋼製枠及び支持板の溶接部を評価対象部位とする。

隅角部固定ボルトの評価対象部位を図 3-2 に、取付けプレートの評価対象部位を図 3-3 に示す。

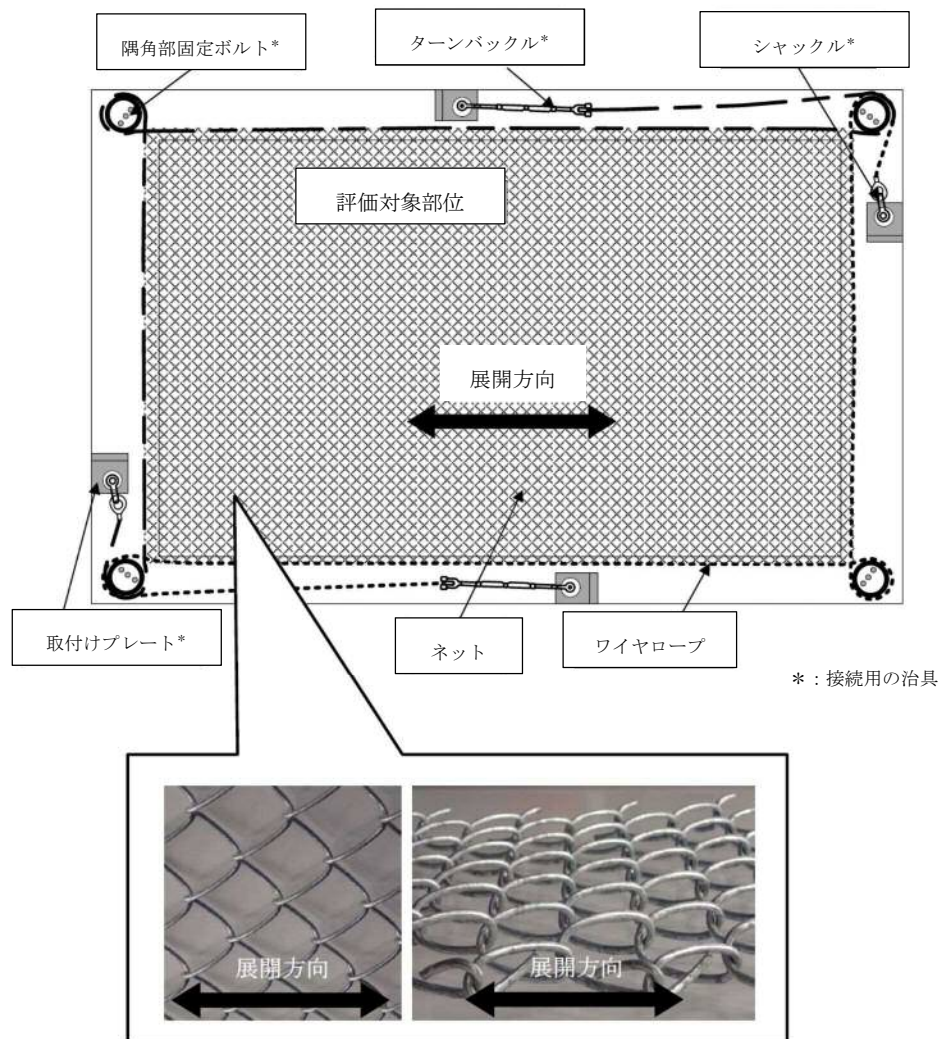


図 3-1 ネットの評価対象部位

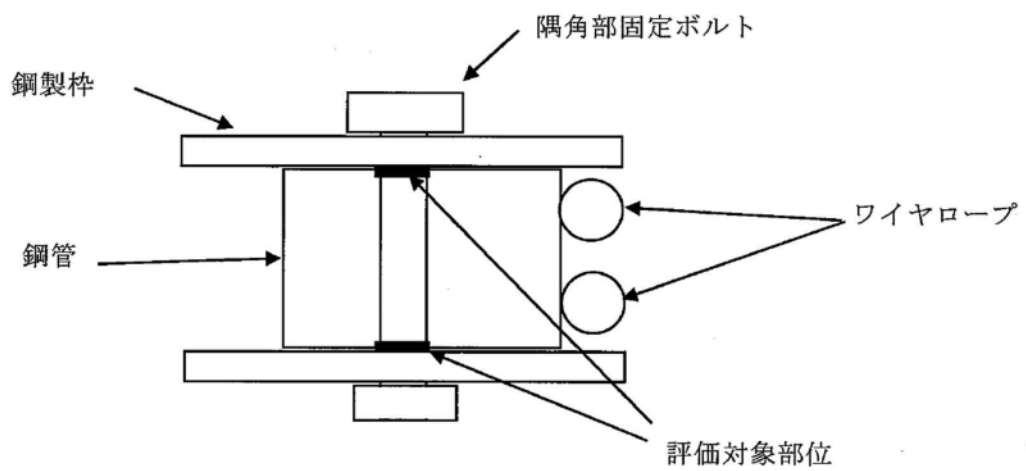


図 3-2 隅角部固定ボルトの評価対象部位

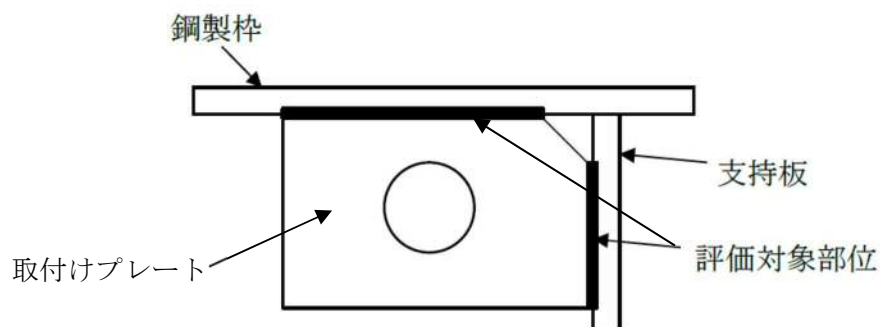


図 3-3 取付けプレートの評価対象部位

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」にて設定している荷重の種類を踏まえ設定する。

(1) 荷重の設定

a. 常時作用する荷重

自重を考慮する。なお、これらの荷重はネットの設置方向を考慮する。自重は鉛直下向きに発生するため、水平方向に設置した防護ネットに対し、考慮することとする。鉛直方向設置ネットについては、自重と飛来物の衝突荷重は作用する方向が異なることから考慮しない。

ワイヤロープ及び接続治具（支持部、固定部）の評価時には、ワイヤロープ及び接続治具（支持部、固定部）の自重については、ネットから作用する荷重に比べ十分に小さいことから考慮しない。

ワイヤロープ及び接続治具（支持部、固定部）の評価時は、ネットの自重を考慮する。

b. 設計竜巻による荷重

設計竜巻による荷重として、風圧力による荷重及び飛来物の衝撃荷重を考慮する。なお、防護ネットは閉じた空間にないため、気圧差による荷重は考慮しない。飛来物による衝撃荷重としては、衝撃荷重が大きくなる向きで飛来物がネットに衝突することを想定する。

強度評価に用いる荷重は、以下の荷重を用いる。荷重の算定に用いる竜巻の特性値を表 3-4 に示す。

表 3-4 設計竜巻による荷重の算定に用いる竜巻の特性値

| 最大風速 V_D (m/s) | 移動速度 V_T (m/s) | 最大接線風速 V_{Rm} (m/s) | 最大気圧低下量 ΔP_{max} (N/m ²) |
|------------------------|------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| 100 | 15 | 85 | 8900 |

- (a) 風圧力による荷重(W_w)

風圧力による荷重 W_w は、次式により算定する。

$$W_w = \frac{q \cdot G \cdot C \cdot A_a \cdot \phi}{1000}$$

設計用速度圧 q は、次式により算定する。

$$q = \frac{1}{2} \cdot \rho \cdot V_D^2$$

- (b) 飛来物による衝撃荷重

破断評価においては、飛来物による衝撃荷重は以下のとおり算出する。

ネットの飛来物による衝撃荷重 F_a'' は時間とともに比例的に増加すると仮定すると、衝撃荷重 F_a'' は以下のとおり算出される。

$$F_a'' = Q \cdot t \quad \dots (3.1)$$

したがって、速度 v は式(3.1)の衝撃荷重 F_a'' から、以下のとおり算出される

$$\begin{aligned} V &= -\frac{1}{m} \int_0^t F_a'' dt \\ &= -\frac{Q \cdot t^2}{2 \cdot m} + V_1 \quad \dots (3.2) \end{aligned}$$

さらに、設計飛来物の移動距離 d は、式(3.2)の速度 V から以下のとおり算出される。

$$\begin{aligned} d &= \int_0^t V dt \\ &= -\frac{Q \cdot t^3}{6 \cdot m} + V_1 t \quad \dots (3.3) \end{aligned}$$

設計飛来物が衝突しネットのたわみが最大になる時間 t_1 におけるネットの変位は δ 、設計飛来物の速度は0であるから、式(3.2)及び(3.3)より、

$$\begin{aligned} Q \cdot t_1^2 &= 2 \cdot m \cdot V_1 \\ \delta &= -\frac{Q \cdot t_1^3}{6 \cdot m} + V_1 \cdot t_1 \quad \dots (3.4) \end{aligned}$$

上記2式を連立し、

$$\delta = \frac{2}{3} \cdot V_1 \cdot t_1$$

よって、

$$t_1 = \frac{3 \cdot \delta}{2 \cdot V_1} \quad \dots (3.5)$$

以上より，時間 t_1 における衝撃荷重 F_a は式 (3.1) 及び (3.4) より，

$$F_a = \frac{2 \cdot m \cdot V_1}{t_1}$$

さらに，式 (3.5) と連立し，

$$F_a = \frac{4 \cdot m \cdot V_1^2}{3 \cdot \delta} \quad \dots (3.6)$$

また，時間 t_1 における設計飛来物の衝突によりネットに作用するエネルギー E_f は，衝突時の設計飛来物の運動エネルギーとして，以下より求められる。

$$E_f = \frac{1}{2} \cdot m \cdot V_1^2 \quad \dots (3.7)$$

したがって，式 (3.6) 及び (3.7) より，

$$F_a = \frac{8 \cdot E_f}{3 \cdot \delta} \quad \dots (3.8)$$

(2) 荷重の組合せ

a. ネット

(a) ネット

ネットに作用する荷重として，ネットの自重，設計飛来物がネットに衝突する場合の衝撃荷重及び風圧力による荷重を組み合わせた荷重を設定する。

(b) ワイヤロープ及び接続治具（支持部）

設計飛来物がネットに衝突する場合にワイヤロープ等に作用する荷重は，ネットからワイヤロープに伝達し，その荷重を接続治具（支持部）であるターンバックル及びシャックルを介して接続治具（固定部）に伝達することから，ネットに作用する荷重を評価対象部位であるワイヤロープ及び接続治具（支持部）に作用する荷重として設定する。

ワイヤロープ及び接続治具（支持部）に作用する自重及び風圧力による荷重については，ネットに作用する荷重に比べて十分小さいことから考慮しない。

(c) 接続治具（固定部）

設計飛来物がネットに衝突する場合にネット取付部への荷重は，ネットからワイヤロープ，接続治具（支持部）を介して接続治具（固定部）である隅角部固定ボルト及び取付けプレートに作用することから，ワイヤロープからの荷重を評価対象部位である隅角部固定ボルト及び取付けプレートに作用する荷重として設定する。

接続治具（固定部）に作用する自重及び風圧力による荷重については，ネットに作用する荷重に比べて十分小さいことから考慮しない。

吸収エネルギー評価，破断評価及びたわみ評価における，ネット，ワイヤロープ及び接続治具（支持部及び固定部）に作用する荷重及びその組合せを表 3-5～表 3-7 に示す。

表 3-5 吸収エネルギー評価における荷重及びその組合せ

| 設置エリア | | 考慮する荷重 | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|------------|----------|
| | | 常時作用する荷重 | 飛来物による衝撃荷重 | 風圧力による荷重 |
| <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋（原子炉棟外壁及び付属棟屋上） 海水ポンプ室周り 使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁 | 水平 | ○ (自重) | ○ | — |
| | 側面 | — | ○ | ○ |

<凡例> ○：考慮する，—：考慮しない

表 3-6 破断評価における荷重及びその組合せ

| 設置エリア | | 評価対象部位 | 考慮する荷重 | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------|--------------|------------|----------|
| | | | 常時作用する荷重 | 飛来物による衝撃荷重 | 風圧力による荷重 |
| <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋（原子炉棟外壁及び付属棟屋上） 海水ポンプ室周り 使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁 | 水平 | ネット | ○ (自重) | ○ | — |
| | | ワイヤロープ ターンバックル シャックル 隅角部取付ボルト 取付プレート | ○ (上載荷重*) | ○ | — |
| | 側面 | ネット | — | ○ | ○ |
| | | ワイヤロープ ターンバックル シャックル 隅角部取付ボルト 取付プレート | — | ○ | ○ |

<凡例> ○：考慮する，—：考慮しない

注記 *：ネットの自重

表 3-7 たわみ量評価における荷重及びその組合せ

| 設置エリア | | 評価対象部位 | 考慮する荷重 | | |
|------------------------------------------------------|----|--------|--------------|----------------|--------------|
| | | | 常時作用する荷重 | 飛来物による 衝撃荷重 | 風圧力による 荷重 |
| ・原子炉建屋（原子炉棟外壁及び付属棟屋上） ・海水ポンプ室周り ・使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁 | 水平 | ネット | ○ (自重) | ○ | － |
| | | ワイヤロープ | ○ (上載荷重*) | ○ | － |
| | 側面 | ネット | － | ○ | ○ |
| | | ワイヤロープ | － | ○ | ○ |

<凡例> ○：考慮する，－：考慮しない

注記 *：ネットの自重

3.4 許容限界

ネットの許容限界は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5. 許容限界」にて設定している許容限界を踏まえて、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対象部位の機能損傷モードを考慮して設定する。

吸収エネルギー評価、破断評価及びたわみ評価の許容限界を以下に示す。

(1) 吸収エネルギー評価

吸収エネルギー評価においては、計算により算出するネットの限界吸収エネルギーがネットに作用する外力エネルギー以上であることにより、ネットが破断しないことを確認する。ネット 1 目合いの要素試験の結果から得られる目合い展開方向の限界伸び量によりネットの最大変形角が定まり、ネット最大変形角における吸収エネルギーがネットの有する限界吸収エネルギー E_{max} となる。

限界吸収エネルギーは、複数枚を重ね合わせたネットを一体として扱ったモデルにて算出する。また、ネットの変形及び吸収エネルギーの分布を考慮したオフセット衝突位置での吸収エネルギー評価の結果、電中研報告書を参照して、ネット最大たわみ時のネットの全長は飛来物のネットへの衝突位置によらずネット最大たわみ時展開方向の長さで一定であり、ネットに発生する張力も一定となることから、飛来物のネットへの衝突位置によらずネットから飛来物への反力も同等となり、オフセット位置への飛来物の衝突時の吸収エネルギーは中央衝突時と同等となる。したがって、吸収エネルギー評価では中央衝突の場合にて評価を行う。

限界吸収エネルギーは、ネット1目合いの展開方向の1列の等価剛性、展開方向寸法及びたわみ量から、以下のとおり算出される。吸収エネルギー評価におけるネットの限界吸収エネルギー算出モデル図を図3-4に示す。

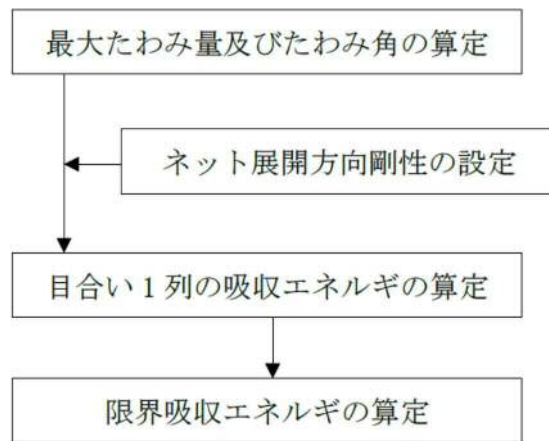
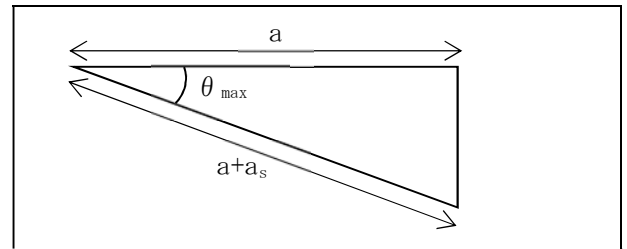


図 3-5 吸収エネルギー評価の許容限界の算定フロー

電中研報告書のネット 1 目合いの引張試験から 1 目合いの破断変位を設定する。ネット 1 目合いの破断変位から算出する最大たわみ角から、飛来物が衝突した際の列の最大たわみ量 δ_{max} は次式により算定される。

$$\delta_{max} = \frac{L_x}{2} \cdot \tan \theta_{max}$$

$$\theta_{max} = \cos^{-1} \left(\frac{a}{a + a_s} \right)$$



ネットを構成するネットの展開方向の目合い数 N_x は、ネット展開方向寸法 L_x 及びネット 1 目合いの対角寸法 a から、また、展開直角方向の目合い数 N_y は、ネット展開直角方向寸法 L_y 及びネット 1 目合いの対角寸法 a から次式により算出される。

$$N_x = \frac{1000 \cdot L_x}{a}, \quad N_y = \frac{1000 \cdot L_y}{a}$$

ただし、 N_x 、 N_y の算出において限界吸収エネルギーの値が小さくなるように、 N_x は保守的に切り上げ、 N_y は保守的に切り捨てた値を用いる。

ネットを構成する 1 目合いはそれぞれ K の等価剛性を持っているため、1 列当たりバネ定数 K を持つバネを N_x 個直列に接続したものと考えることができる。そのため、1 列当たりの剛性 K_x' は次式により算出される。

$$K_x' = \frac{K}{N_x}$$

なお、電中研報告書によると補助金網は主金網 0.5 枚相当の吸収エネルギー能力を有していることが確認されていることから、補助金網を主金網 0.5 枚として考慮し、ネット設置枚数を考慮したネット展開方向剛性 K_x は、次式により算出される。

$$K_x = K'_x (n + 0.5)$$

飛来物が衝突しなかった列のたわみ量 δ_i は、最大たわみ量 δ_{max} からネット端部のたわみ量 0 までの間を、非接触の列の数の分だけ段階的に減少していくと考える。ネットの最大たわみ量と最大たわみ角を図 3-6 に示す。

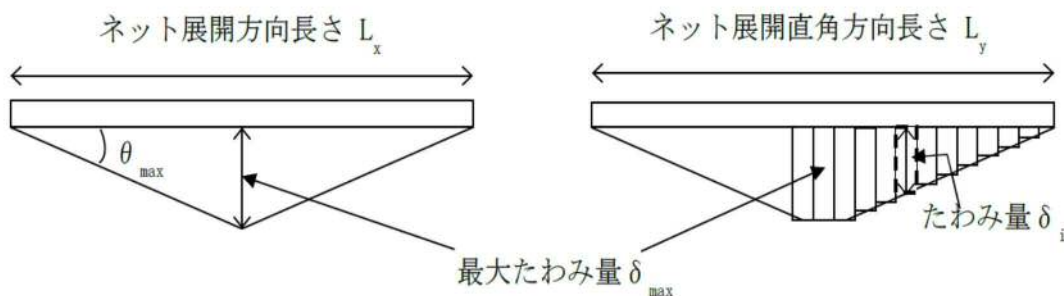


図 3-6 最大たわみ量と最大たわみ角

ネットに飛来物が衝突した際のネットにかかる張力を、ネットの剛性及びネットの伸び量から算出する。ネットに作用する力のつり合いを図 3-7 に示す。

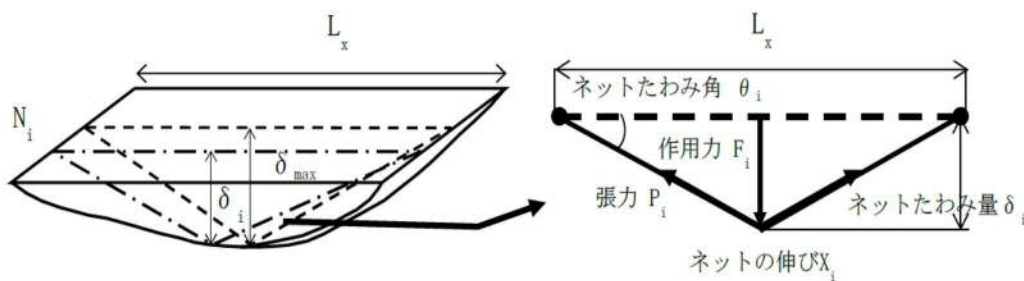


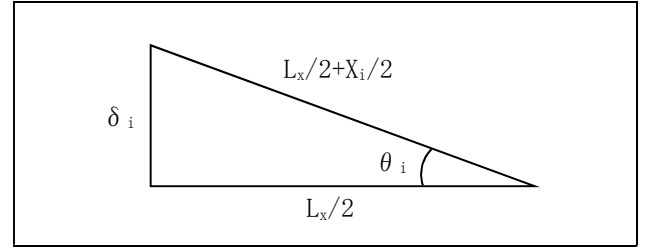
図 3-7 ネットに作用する力のつり合い

i 番目の列におけるネットの張力 P_i は、飛来物の衝突位置の左右を分割して考えると、伸び量は $X_i/2$ 、剛性は $2K_x$ となることから、

$$\begin{aligned} P_i &= 2 \cdot K_x \left(\frac{X_i}{2} \right) \\ &= K_x \cdot X_i \end{aligned}$$

となる。また、作用力 F_i は変位置とたわみ量の関係から、

$$\begin{aligned}
F_i &= 2 \cdot P_i \cdot \sin \theta_i \\
&= 2 \cdot K_x \cdot X_i \cdot \sin \theta_i \\
&= 2 \cdot K_x \cdot L_x \left(\tan \theta_i - \sin \theta_i \right) \\
&= 4 \cdot K_x \cdot \delta_i \left(1 - \frac{L_x}{\sqrt{4 \cdot \delta_i^2 + L_x^2}} \right) \cdots (3.9)
\end{aligned}$$



ネットに飛来物が衝突した際のネットにかかる作用力 F_i を積分することにより得られる、 i 番目の列における吸収エネルギー E_i を次式に示す。

$$\begin{aligned}
E_i &= \int_0^{\delta_i} F_i d\delta_i \\
&= \int_0^{\delta_i} 4 \cdot K_x \cdot \delta_i \left(1 - \frac{L_x}{\sqrt{4 \cdot \delta_i^2 + L_x^2}} \right) d\delta_i \\
&= 2 \cdot K_x \cdot \delta_i^2 - K_x \cdot L_x \left(\sqrt{4 \cdot \delta_i^2 + L_x^2} - L_x \right) \cdots (3.10)
\end{aligned}$$

以上から、ネット設置枚数 n を考慮した限界吸収エネルギー E_{max} は、各列の吸収エネルギー E_i を第 1 列から第 N_y 列まで積算することにより求められる。

$$\begin{aligned}
E_{max} &= \sum_{i=1}^{N_y} E_i \\
&= \sum_{i=1}^{N_y} \left\{ 2 \cdot K_x \cdot \delta_i^2 - K_x \cdot L_x \cdot \left(\sqrt{4 \cdot \delta_i^2 + L_x^2} - L_x \right) \right\} \cdots (3.11)
\end{aligned}$$

(2) 破断評価

a. ネット

破断評価においては、計算により算出するネットに作用する荷重がネットの素材の持つ破断強度以下であることにより、ネットに破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有することを確認する。ネットは、飛来物の衝突に対し、塑性変形することでエネルギーを吸収し、飛来物を捕捉することから、電中研報告書を参照してネット 1 目合いの引張試験に基づいた 1 交点当たりの破断荷重 F_1 、飛来物衝突時の周辺のネット 1 枚当たりの交点数 n_1 及びネットの設置枚数から、ネット設置枚数を考慮した許容引張荷重を算出する。

表 3-8 にネットの破断評価の許容限界を示す。

表 3-8 ネットの破断評価の許容限界

| 評価対象部位 | 許容限界 |
|--------|-----------------------------|
| ネット | $F_1 \cdot n_1 \cdot (n+1)$ |

b. ワイヤロープ

ワイヤロープは、ネットと一体となって飛来物を捕捉するため、ネットと同様に塑性変形を許容することから、破断荷重を許容限界とする。具体的な破断荷重は、ネットメーカーが実施した引張試験にて確認した破断荷重よりも保守的な値である、JISに規定されている破断荷重 F_2 に、端部のワイヤグリップの効率 C_c を乗じて設定する。

表 3-9 にワイヤロープの破断評価の許容限界を示す。

表 3-9 ワイヤロープの破断評価の許容限界

| 評価対象部位 | 許容限界 | 備考 |
|--------|-----------------|---------------|
| ワイヤロープ | $C_c \cdot F_2$ | ワイヤグリップの効率を考慮 |

c. 接続治具（支持部）

接続治具（支持部）であるターンバックル及びシャックルは、破断しなければネットを設置位置に保持することができ、飛来物を捕捉可能である。したがって、ワイヤロープの張力に対し、設計荷重が十分な裕度を有していることを確認する。ターンバックルについては、破断荷重よりも保守的な値である、規格値 F_3 を 1.5 倍した値を許容限界として設定する。シャックルについては、試験結果を踏まえたメーカー保証値として、規格値 F_4 を 2 倍した値を許容限界として設定する。

表 3-10 に接続治具（支持部）の破断評価の許容限界を示す。

表 3-10 接続治具（支持部）の破断評価の許容限界

| 評価対象部位 | 許容限界 |
|---------|-----------------|
| ターンバックル | $1.5 \cdot F_3$ |
| シャックル | $2.0 \cdot F_4$ |

d. 接続治具（固定部）

接続治具（固定部）である隅角部固定ボルト及び取付けプレートの破断評価においては、計算により算出する応力により破断が生じないように、十分な余裕を持った強度を許容限界とする。具体的には、隅角部固定ボルト及び取付けプレートの許容限界は、J E A G 4 6 0 1 を準用し、「その他の支持構造物」の許容限界を適用し、許容応力状態Ⅳ_AS から算出した許容応力とする。

接続治具（固定部）の破断評価の許容限界を表 3-11 に示す。

表 3-11 接続治具（固定部）の破断評価の許容限界

| 評価対象部位 | 材質 | 温度 (°C) | 考慮すべき 損傷モード | 許容応力 (MPa) |
|----------------|---------------------|------------------|----------------|----------------------|
| 隅角部固定ボルト | SCM435 | 40 ^{*1} | せん断 | $1.5 \cdot f_s^{*2}$ |
| 取付けプレート 溶接部 | SS400 ^{*3} | | | |

注記 *1：各評価対象部位の最高使用温度を示す。

*2： f_s ：許容せん断応力 J S M E SSB-3120 又は SSB-3130 に規定される値

*3：母材である取付けプレートの材質

(3) たわみ評価

防護ネットのたわみ評価においては、自重、設計飛来物による衝撃荷重及び設計竜巻の風圧力による荷重に対し、計算により算出する防護ネットの最大たわみ量が防護ネットと外部事象防護対象施設の離隔距離未満であることを確認するため、防護ネットと外部事象防護対象施設の最小離隔距離を許容限界 L_{min} として設定する。

表 3-12 に防護ネットのたわみ評価の許容限界を示す。

表 3-12 防護ネットのたわみ評価の許容限界

| 評価対象項目 | 許容限界 |
|------------------|-------------------------------------------|
| 防護ネットの 最大たわみ量 | 防護ネットと外部事象防護対象施設の 最少隔離距離 (L_{min}) |

3.5 評価方法

防護ネットの吸収エネルギー評価、破断評価及びたわみ評価の方法を以下に示す。評価に際しては、アスペクト比及び飛来物の衝突位置の影響に対して以下を考慮した評価を実施する。

・アスペクト比の取扱い

ネットは展開方向、展開直角方向の2方向で剛性が異なり、それぞれの方向に対して伸び量の制限があるため、展開方向：展開直角方向のアスペクト比が1:1～2:1の範囲で使用し、その範囲を外れる部分はエネルギー吸収等において有効な面積とならないとして評価する。アスペクト比が1:1より小さな場合（展開方向寸法が展開直角方向寸法より短い場合）は、アスペクト比を1:1として評価する。エネルギー吸収できる量が小さく、破断荷重が大きく算出されるように設定する。アスペクト比が2:1より大きな場合（展開方向寸法が展開直角方向寸法の2倍より長い場合）は、ネット評価寸法のアスペクト比を2:1とするが、吸収エネルギー評価及びたわみ評価においては、エネルギー吸収量が小さく、たわみ量が大きくなるように、展開方向の1列の等価剛性は本来のネット形状の展開方向寸法に対応する値を用いて評価する。一方、破断評価においては、破断荷重が大きくなるように、展開方向寸法を短く見込んで等価剛性を設定し評価する。

アスペクト比が 1:1 より小さな場合の評価方法を表 3-13、アスペクト比が 2:1 より大

きな場合の評価方法を表 3-14 に示す。

表 3-13 アスペクト比が 1:1 より小さな場合の評価方法

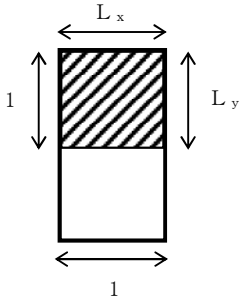
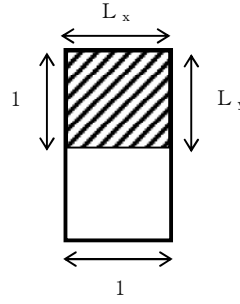
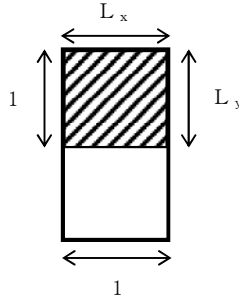
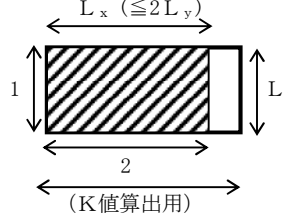
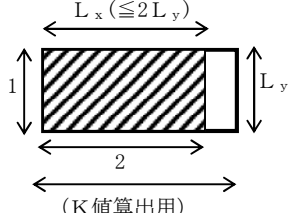
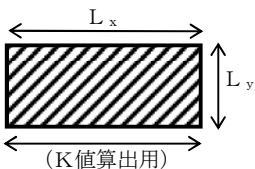
| 評価項目 | 吸収エネルギー | 破断 | たわみ |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価区画イメージ |  |  |  |

表 3-14 アスペクト比が 2:1 より大きな場合の評価方法

| 評価項目 | 吸収エネルギー | 破断 | たわみ |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価区画イメージ | <p>限界吸収エネルギー量が小さくなるように、剛性 K_x を算出するためのネット寸法を小さく設定する。</p>  | <p>式 (3.8) において、たわみ量が小さくなることにより、作用する荷重が大きくなるように、ネット寸法を小さく設定する。</p>  | <p>たわみ量が大きくなるように、剛性 K_x を算出するためのネット寸法を大きく設定する。</p>  |

・飛来物の衝突位置の影響

評価においては、飛来物の衝突位置として中央位置に衝突することを想定した評価を実施しており、中央位置からずれたオフセット位置に衝突する場合の影響を考慮する。

吸収エネルギー評価においては、電中研報告書を参照して、ネット最大たわみ時のネットの全長は飛来物のネットへの衝突位置によらずネット最大たわみ時展開方向の長さで一定であり、ネットに発生する張力も一定となることから、飛来物のネットへの衝突位置によらずネットから飛来物への反力も同等となり、オフセット位置への飛来物の衝突時の吸収エネルギーは中央衝突時と同等となる。したがって、吸収エネルギー評価では中央衝突の場合にて評価を行う。

破断評価においては、中央位置への衝突に対してオフセット位置への衝突では、その移動距離が短くなることから、式 (3.8) から中央位置衝突時よりもオフセット位置衝突時の方が作用する荷重が大きくなることを踏まえ、作用する荷重が大きくなるように、中央位置衝突時とオフセット位置衝突時の移動距離を踏まえた係数を作用する荷重に乗

じる。ただし、ネット端部近傍に衝突する場合には、飛来物は傾き、飛来物の側面がネットや架構に接触すると考えられ、衝撃荷重は小さくなる。

たわみ評価においては、ネットの全長が飛来物の衝突位置によらず、ネット最大たわみ時展開方向の長さで一定となるため、たわみの軌跡が楕円状となることを考慮して評価する。さらに、ネットに対して飛来物がオフセット位置へ衝突した場合においても、各ワイヤロープに対して均等に張力が発生するため、算出結果は飛来物の衝突位置によらず適用可能である。また、ワイヤロープの初期張力は小さくワイヤロープの評価において有意ではないため計算上考慮しない。

(1) 吸収エネルギー評価

吸収エネルギー評価においては、電中研評価式を参照して、ネットが異方性材料であることを考慮した吸収エネルギー算出のモデル化を行い、自重、風圧力による荷重及び飛来物による衝撃荷重による外力エネルギーがネットの有する限界吸収エネルギーを下回ることを確認する。

評価においては、複数枚の重ね合わせたネットを一体として考えたモデルにて評価を実施する。

式 (3.11) より、 E_{max} は以下のとおりである。

$$E_{max} = \sum_{i=1}^{N_y} \left\{ 2 \cdot K_x \cdot \delta_i^2 - K_x \cdot L_x \left(\sqrt{4 \cdot \delta_i^2 + L_x^2} - L_x \right) \right\}$$

自重及び風圧力による荷重によりネットに作用する荷重 F_w は、ネット全体に等分布荷重として作用するものであるため、実現現象に合わせネット展開直角方向に対しては荷重が等分布となるよう作用させる。一方、ネット展開方向に対しては、評価モデル上の制約により均一に荷重を作用させることが困難であるため、ネットに作用する外力エネルギーが保守的に大きくなるよう、 F_w が全てネット展開方向 L_x の中央に作用したとして、ネットにかかる作用力の式を用いて展開方向の 1 列当たりの自重及び風圧力による荷重によりネットが受ける外力エネルギーを算出し、列数倍することでネット全体が自重及び風圧力による荷重により受ける外力エネルギーを算出する。

評価条件である K_x 及び L_x 並びに自重及び風圧力による荷重から算出する F_w を式 (3.9) に代入して数値計算を実施することにより、自重及び風圧力による荷重によるたわみ量 δ_a が算出される。

$$F_w = N_y \cdot 4 \cdot K_x \cdot \delta_a \left(1 - \frac{L_x}{\sqrt{4 \cdot \delta_a^2 + L_x^2}} \right)$$

ただし、 $F_w = P_w + W_w$

上式にて算出した δ_a を、式 (3.11) において、展開方向の 1 列当たりの自重及び風圧力による荷重によりネットが受けるエネルギーを列数倍する以下の式に代入することにより、自重及び風圧力による荷重によりネットが受けるエネルギー E_w が算出される。

$$E_w = N_y \left\{ 2 \cdot K_x \cdot \delta_a^2 - K_x \cdot L_x \left(\sqrt{4 \cdot \delta_a^2 + L_x^2} - L_x \right) \right\}$$

設計飛来物の衝突によりネットに作用するエネルギー E_f は、衝突時の設計飛来物の運動エネルギーとして、以下より求められる。

$$E_f = \frac{1}{2} \cdot m \cdot V^2$$

設計飛来物の飛来速度は、ネットの設置方向により、水平設置の場合は鉛直の飛来速度、鉛直設置の場合は水平の飛来速度にて算出する。斜め方向から衝突した場合の飛来速度の水平方向速度成分及び鉛直方向速度成分は、評価に用いる水平最大飛来速度及び鉛直最大飛来速度を下回る。また、飛来物がネットに対して斜め方向から衝突する場合は、飛来物が衝突後に回転し、ネットと飛来物の衝突面積が大きくなるため、ネットに局部的に作用する荷重は小さくなる。したがって、飛来物の衝突方向は、ネットに局部的に作用する荷重が大きくなるようにネットに対して垂直に入射するものとし、その飛来速度はネットの設置方向に応じ、水平設置の場合は鉛直最大飛来速度、鉛直設置の場合は水平最大飛来速度を用いる。

以上から、ネット設置枚数 n を考慮したネットに作用する全外力エネルギー E_t が以下のとおり算出される。

$$E_t = E_f + E_w \cdots (3.12)$$

(2) 破断評価

破断評価においては、電中研の評価式を参照して、ネットに作用する飛来物による衝撃荷重が防護ネットを構成する部材の局部的な耐力未満であることを確認する。

評価に際しては、「2.3 評価の方針」のとおり、設計飛来物の衝突位置の影響として、オフセット衝突する場合の影響を考慮する。以下にオフセット衝突する場合の影響を係数として考慮した発生値の割増係数の設定方法を示す。

・オフセット衝突を考慮する係数

設計飛来物の移動距離が最も小さくなる場合のオフセット衝突を考えると、中央衝突と比較して δ が0.82倍となることから、中央衝突に比べ衝撃荷重が1.22倍となる。

ネット端部近傍に衝突する場合には、飛来物は傾き、飛来物の側面がネットや架構に接触すると考えられ、衝撃荷重は小さくなる。

また、アスペクト比についての扱いは吸収エネルギー評価同様に表 3-12、表 3-13 のとおりとする。

a. ネット

ネットに設計飛来物が衝突した後、ネットのたわみが増加し、飛来物の運動エネルギーを吸収する。ネットに発生する設計飛来物による衝撃荷重はネット変位の増加に伴い大きくなり、最大変位発生時に最大値を示すため、破断評価では最大変位発生時の衝撃荷重を用いる。

最大変位発生時において、設計飛来物の衝突によりネットの目合いはネット展開方向に引張荷重を受けることから、破断評価としてネット目合いの引張荷重評価を実施する。

ネットの破断評価の評価フローを図 3-8 に示す。

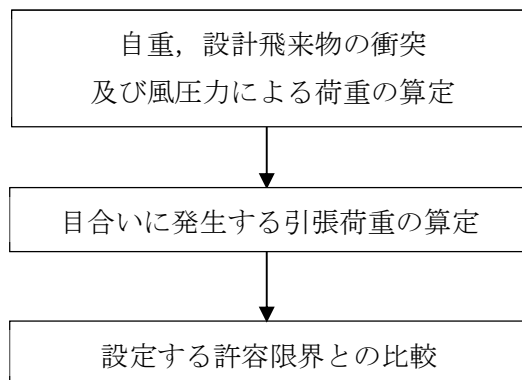


図 3-8 ネットの破断評価フロー

(a) 評価モデル

ネットに飛来物が衝突した際に生じる衝撃について評価を実施する。ネット構造及び飛来物の大きさを考慮し、ネットの目合い数が最小となるモデル化を行う。衝突位置周辺の目合い数はネット 1 枚あたり n_1 点となる。評価モデル図を図 3-9 に示す。

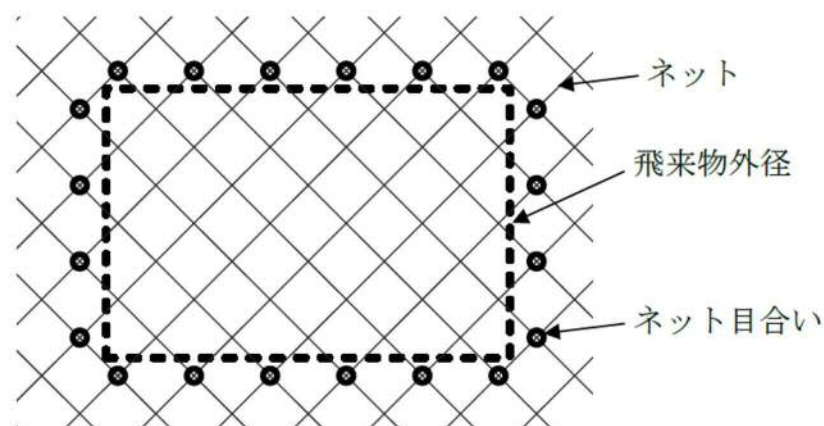


図 3-9 破断評価モデル図

(b) 評価方法

ネットに設計飛来物が衝突した際に生じる衝撃荷重が、ネットの破断荷重以下であり、ネット目合いに破断が生じないよう十分な余裕を持った強度を有することを確認する。

ここで、ネットに設計飛来物が衝突した際に生じる衝撃荷重の最大値 F_a は、「3.3 荷重及び荷重の組合せ」にて算出した式 (3.8) のたわみ量と設計飛来物による衝撃荷重の関係式を用いて算出する。

設計飛来物の衝突による荷重に加え、自重及び風圧力による荷重を考慮するため、 E_f を E_t と置き換えて、式 (3.8) より、

$$F_a = \frac{8 \cdot E_t}{3 \cdot \delta}$$

となる。

ここで、オフセット衝突による衝撃荷重の増加分による係数1.22を考慮し、衝撃荷重の最大値 F_a' は

$$F_a' = 1.22 \cdot F_a$$

にて算出される。

b. ワイヤロープ

設計飛来物による衝撃荷重については、「3.3 荷重及び荷重の組合せ」において算出した飛来物が衝突する場合のネットごとに作用する衝撃荷重の最大値 F_a' を考慮する。

防護ネットは、電中研報告書と同様に2本のワイヤロープをL字に設置し、さらにワイヤロープが接続用の治具により拘束されない構造としており、電中研報告書において実施されている衝撃試験における実測値が包絡されることを確認している評価式を用いて評価を実施する。ネットに発生する荷重のつり合いのイメージ図を図3-10に示す。

自重、設計飛来物による衝撃荷重及び風圧力による荷重によりネットに作用する衝撃荷重の最大値 F_a' が集中荷重として作用するとしてモデル化すると、飛来物が衝突する場合のネットに発生する張力の合計の最大値 T' は、図3-10のネット及びワイヤロープに発生する力のつり合いより以下のとおり算出される。

$$T' = \frac{F_a'}{2 \cdot \sin \theta}$$

ただし、 θ は以下の式で求められる。

$$\theta = \tan^{-1} \frac{2 \cdot \delta}{L_x}$$

補助金網を除くネット設置枚数を考慮すると、1枚のネットのワイヤロープ1本に発生する張力の最大値 T_1' は、

$$T_1' = \frac{T'}{2} \cdot \frac{1}{n} = \frac{F_a'}{4 \cdot n \cdot \sin \theta}$$

と算出される。

さらに、ワイヤロープが支持する防護ネットの枚数を考慮する。上段のワイヤロープには補助金網が設置されており、2枚のネットを支持しているため、下段のワイヤロープより大きな荷重が作用することとなるため、補助金網設置に伴う荷重の分担を考慮する。

電中研報告書によると、補助金網を設置している上段のワイヤロープには、補助金網を設置していないワイヤロープに比べ、1.5倍の張力が発生していることが確認されている。このことから、上段のワイヤロープは、下段のワイヤロープに比べ、補助金網の影響により1.5倍の張力が発生しているものとし、その影響を考慮する。

補助金網を支持しているワイヤロープに発生する張力の最大値 T_1' は、

$$T_1' = \frac{T'}{2} \cdot \left(\frac{1.5}{1.5+1} \right) = \frac{F_a'}{4 \cdot \sin \theta} \cdot \left(\frac{1.5}{1.5+1} \right) \cdots (3.13)$$

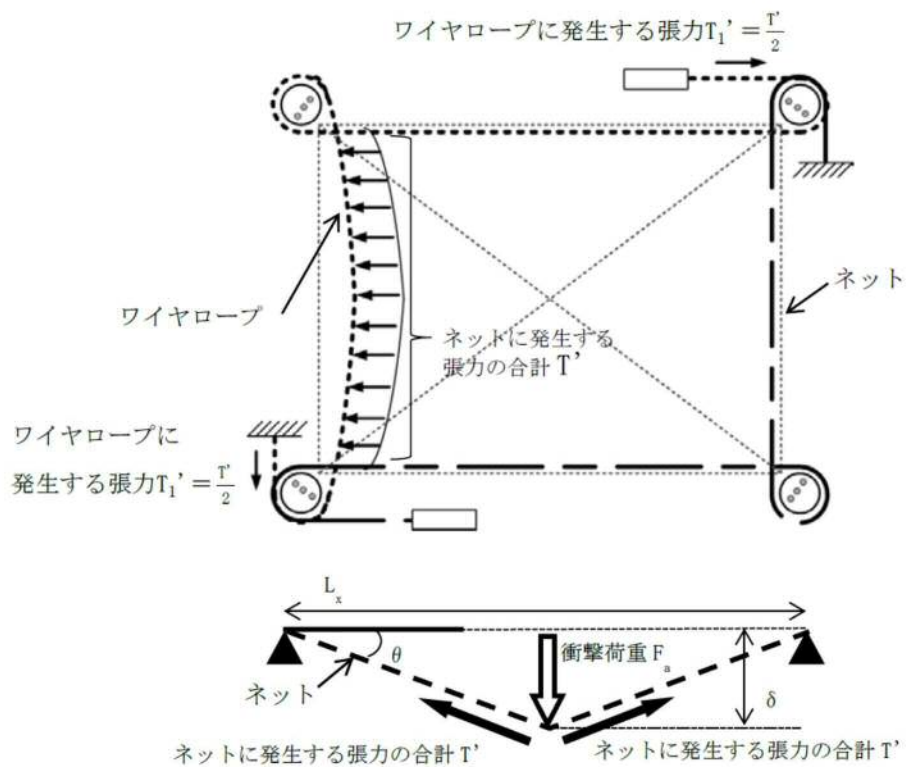


図 3-10 ネット及びワイヤロープに発生する力のつり合い(ネット平面図及び断面図)

c. 接続治具（支持部）

(a) ターンバックル

ターンバックルについては、以下の評価を実施する。

ターンバックルに作用するワイヤロープに発生する張力の最大値が、ターンバックルの設計荷重以下であることを確認する。

(b) シャックル

シャックルについては、以下の評価を実施する。

シャックルに作用するワイヤロープに発生する張力の最大値が、シャックルの設計荷重以下であることを確認する。

d. 接続治具（固定部）

(a) 隅角部固定ボルト

鋼製枠の四隅に設置した隅角部固定ボルトは、ワイヤロープの荷重を、鋼管を介して受けることとなる。

ここで、ワイヤロープはたわみにより鋼管に対して θ_{w1} , θ_{w2} のたわみ角を有することから、隅角部固定ボルトへ作用する荷重にはこのたわみ角を考慮する。

鉛直方向成分は、水平方向成分のように隅角部固定ボルトに対する有意な荷重ではないことから、面内荷重で評価する。

ネットのたわみとワイヤロープのたわみ角の関係を図 3-11 に示す。

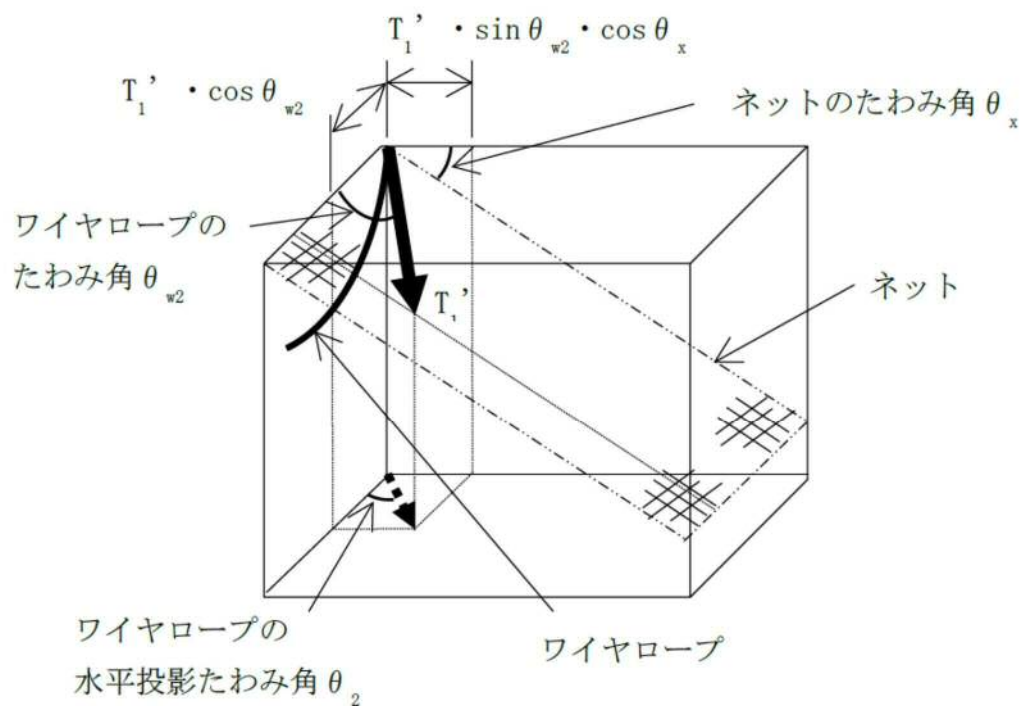
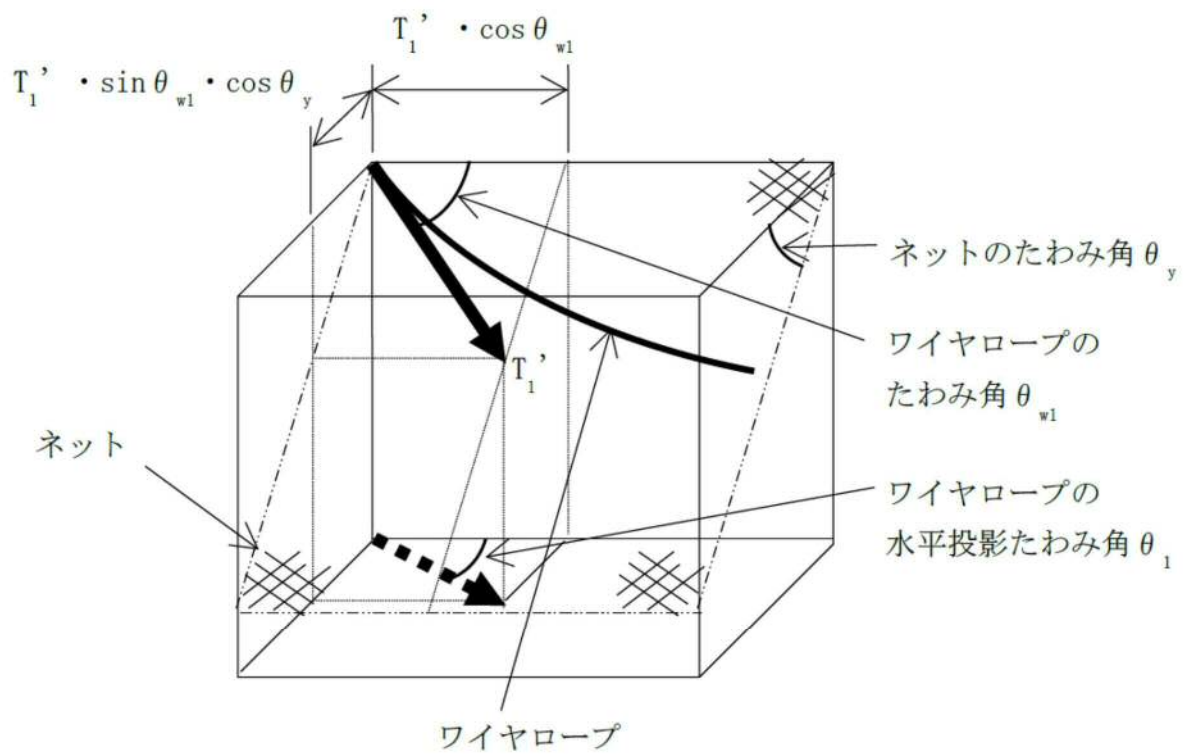


図 3-11 ネットのたわみとワイヤロープのたわみ角の関係

隅角部固定ボルトの荷重状態を図 3-12 に示す。

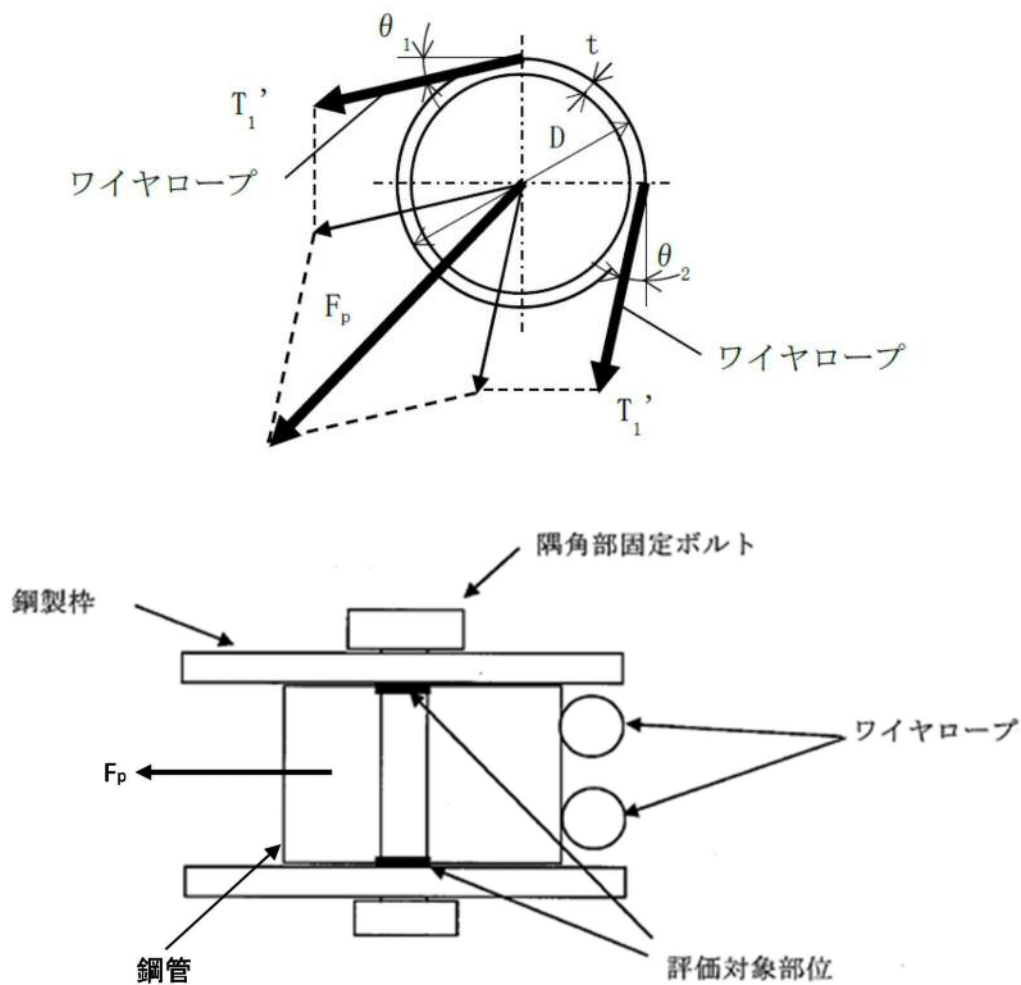


図 3-12 隅角部固定ボルトの荷重状態

隅角部固定ボルトに発生するせん断応力を力のつり合いの関係から以下の評価式を用いて算出する。

ネット展開方向ワイヤロープから発生する各方向の荷重、 T_x 及び T_y は、以下のとおりとなる

$$T_x = T_1' \cdot \cos \theta_{w1}$$

$$T_y = T_1' \cdot \sin \theta_{w1} \cdot \cos \theta_y$$

ただし、 θ_y 、 θ_{w1} は以下の式で求められる。

$$\theta_y = \tan^{-1} \left(\frac{2 \cdot \delta}{L_y} \right)$$

$$\theta_{w1} = \cos^{-1} \frac{1}{\sqrt{1 + 16 \left(\frac{\delta_{wx}}{L_x} \right)^2}}$$

また、ネット展開直角方向ワイヤロープから発生する各方向の荷重、 T_x' 及び T_y' は以下の関係となる。

$$T_x' = T_1' \cdot \sin \theta_{w2} \cdot \cos \theta_x$$

$$T_y' = T_1' \cdot \cos \theta_{w2}$$

ただし、 θ_x 、 θ_{w2} は以下の式で求められる。

$$\theta_x = \tan^{-1} \left(\frac{2 \cdot \delta}{L_x} \right)$$

$$\theta_{w2} = \cos^{-1} \frac{1}{\sqrt{1 + 16 \left(\frac{\delta_{wy}}{L_y} \right)^2}}$$

隅角部へ作用する X 方向及び Y 方向への合成荷重は、

$$F_x = T_x' + T_x'$$

$$F_y = T_y' + T_y'$$

より求まる。

1 本のワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重は、

$$F_{p1} = \sqrt{F_x^2 + F_y^2}$$

より求まる。

2 本のワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重は、

$$F_{p2} = F_{p1} / 1.5$$

より求まる。

ワイヤロープから隅角部へ作用する合成荷重 F_p は、

$$F_p = F_{p1} + F_{p2}$$

以上より、隅角部固定ボルトに発生するせん断応力 τ_s は、

$$\tau_s = \frac{F_p}{2 \cdot n_2 \cdot A_b}$$

e. 取付けプレート

飛来物が防護ネットに衝突する場合に生じるネット取付部への衝撃荷重 T_1' は、ワイヤロープの引張荷重として作用し、隅肉溶接部にはせん断応力が発生するため、せん断応力評価を実施する。取付けプレートの溶接部を図 3-13 に示す。

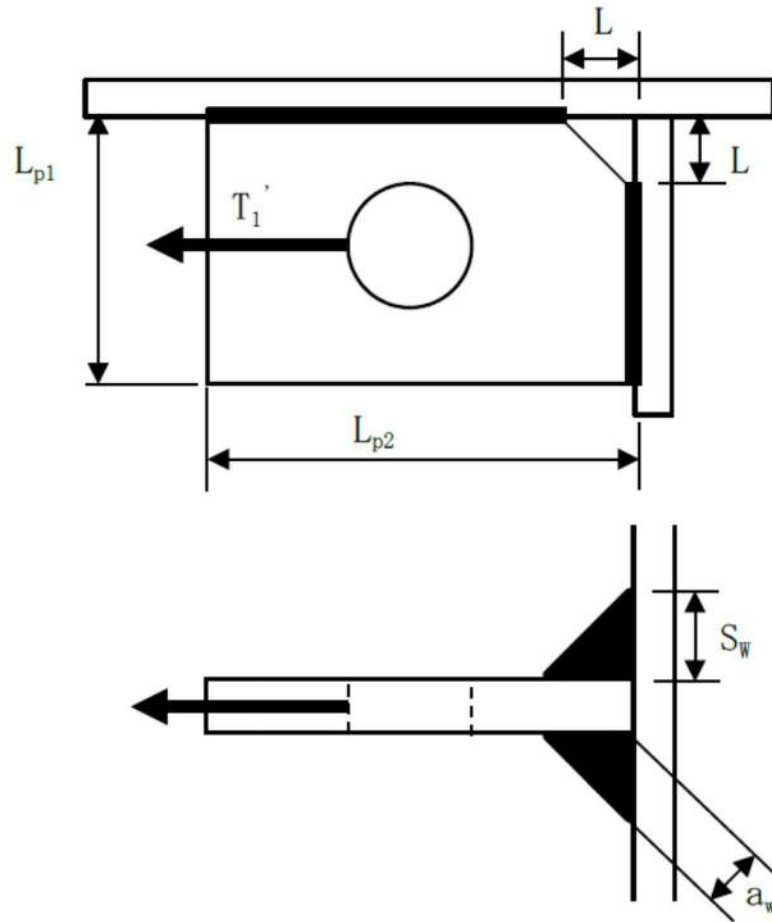


図 3-13 取付けプレート溶接部

溶接部の有効脚長 L_{pw} は、

$$L_{pw} = L_{p1} - L - 2 \cdot S_w + L_{p2} - L - 2 \cdot S_w$$

溶接部に発生するせん断応力 τ_w は、

$$\tau_w = \frac{T_1'}{2 \cdot a_w \cdot L_{pw}}$$

ここで溶接部ののど厚 a_w は以下の式で求められる。

$$a_w = \frac{S_w}{\sqrt{2}}$$

(3) たわみ評価

たわみ評価においては、吸収エネルギー算出モデルを用い、設計飛来物の運動エネルギー、風圧力による荷重及び自重によるエネルギーを吸収するために必要となるネットのたわみ量を算出する。また、ワイヤロープ張力に応じたワイヤロープのたわみ量についても算出し、離隔距離未満であることを確認する。

たわみ評価の評価フローを図 3-14 に示す。

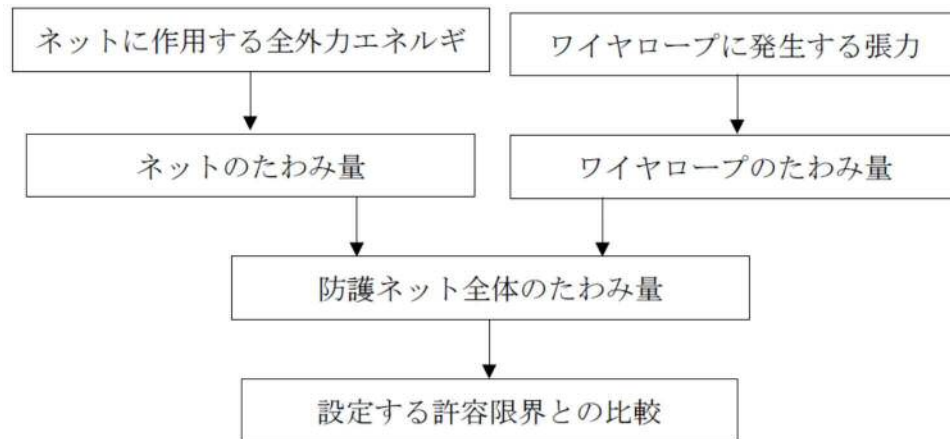


図 3-14 たわみ評価の評価フロー

a. ネット

ネットの変位量と吸収エネルギーとの関係は式 (3.10) のとおり、以下の式にて導出される。

$$E_i = 2 \cdot K_x \cdot \delta_i^2 - K_x \cdot L_x \left(\sqrt{4 \cdot \delta_i^2 + L_x^2} - L_x \right) \quad \dots (3.10)$$

ここで、 K_x 及び L_x は定数であるため、

$$\sum_{i=1}^{N_y} E_i = E_t$$

とすることで、ネットへの付加エネルギーに応じたたわみ量 δ を算出することができる。

b. ワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量の算出

ワイヤロープのたわみ量は、ネット張力によりワイヤロープが放物線状に変形するとし、算出したワイヤロープに発生する張力及びワイヤロープの引張試験結果（荷重－ひずみ曲線）から変形後のワイヤロープ長さを求めることで導出する。

また、ワイヤロープの初期張力は小さくワイヤロープのたわみ量の算出において有意ではないため、計算上考慮しない。

式 (3.13) に示す計算方法を用いて算出されるワイヤロープに発生する張力からワイヤロープのひずみ量 ε が算出される。したがって、ワイヤロープの変形による伸び量 δ' は、以下のとおり算出される。

$$\delta' = L_z \cdot \varepsilon$$

また、設計飛来物の衝突によりワイヤロープが図 3-15 のとおり放物線状に変形すると、変形後のワイヤロープ長さ S は放物線の弦長の式を用いて以下のとおり表される。

$$S = \frac{1}{2} \sqrt{L_b^2 + 16 \cdot \delta_w^2} + \frac{L_b^2}{8 \cdot \delta_w} \ln \left(\frac{4 \cdot \delta_w + \sqrt{L_b^2 + 16 \cdot \delta_w^2}}{L_b} \right)$$

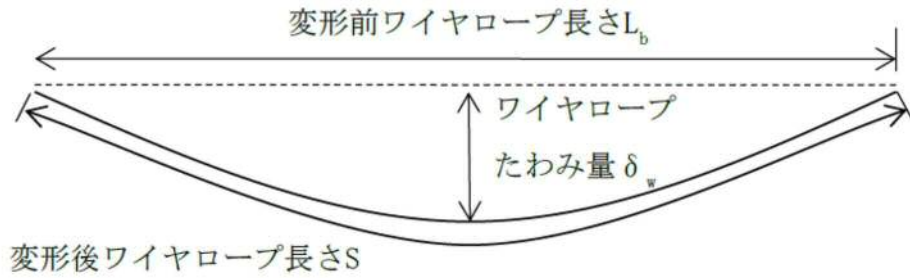


図 3-15 ワイヤロープ変形図

ワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量 δ_t の算出を行う。ネット及びワイヤロープ変形図を図 3-16 に示す。

ネット展開方向と平行に配置されているワイヤロープの変形後の長さを S_x 、ネット展開直角方向に配置されているワイヤロープの変形後の長さを S_y とすると、 S_x 及び S_y はそれぞれ δ_{wx} 、 δ_{wy} の関数であり、ワイヤロープ伸び量 δ' は、

$$\delta' = \{S_x(\delta_{wx}) - L_x\} + \{S_y(\delta_{wy}) - L_y\}$$

と表される。

また、ネット展開方向と平行な断面から見たたわみ量と、ネット展開方向と直交する断面から見たたわみ量は等しいことから、ワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量 δ_t は、

$$\delta_t = \sqrt{\left(\delta_{wy} + \frac{L_x}{2 \cdot \cos \theta_x}\right)^2 - \left(\frac{L_x}{2}\right)^2} = \sqrt{\left(\delta_{wx} + \frac{L_y}{2 \cdot \cos \theta_y}\right)^2 - \left(\frac{L_y}{2}\right)^2}$$

と表される。

ここで、 θ_x 及び θ_y は、「3.5.3 (1) ネット」で算出したネットに作用する全外力エネルギー E_t に応じたたわみ量 δ より、以下の式で求められる。

$$\theta_x = \tan^{-1} \left(\frac{2 \cdot \delta}{L_x} \right) \quad \theta_y = \tan^{-1} \left(\frac{2 \cdot \delta}{L_y} \right)$$

したがって、ワイヤロープたわみ量 δ_{wx} 及び δ_{wy} を導出することができ、同時にワイヤロープたわみ量を含めた防護ネット全体のたわみ量 δ_t が算出される。

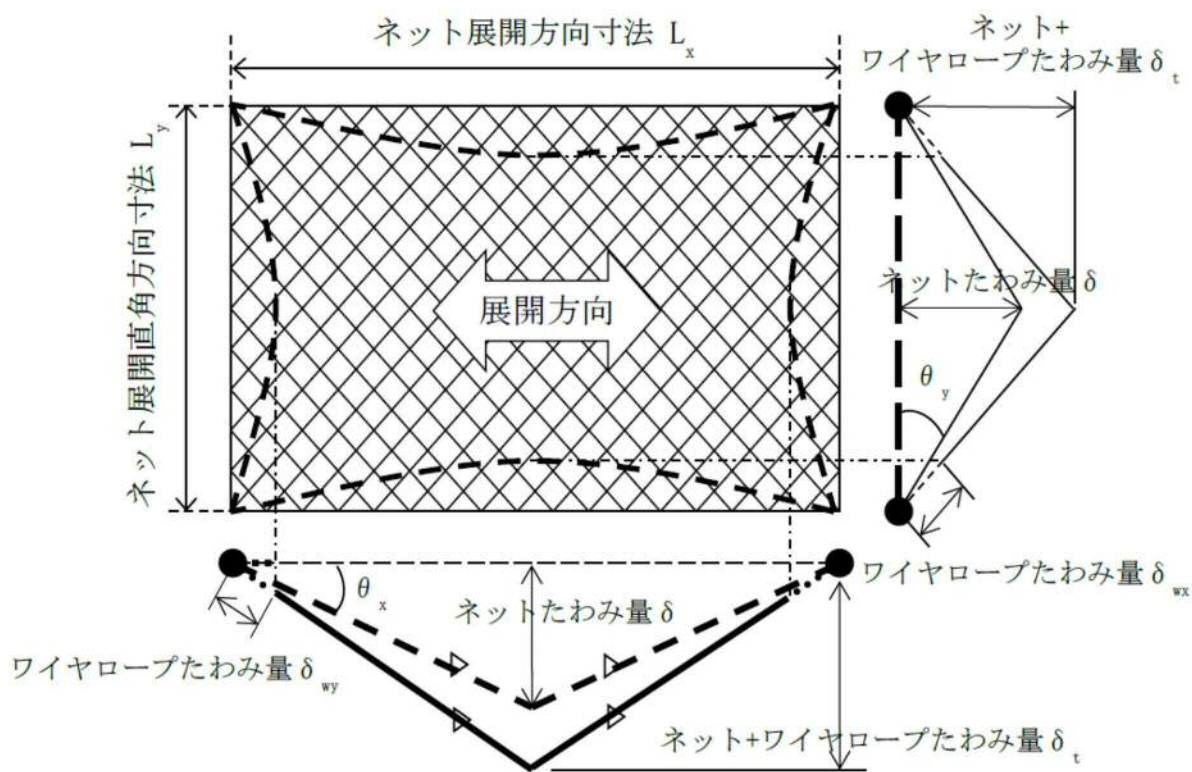


図 3-16 ネット及びワイヤロープ変形図

4. 評価条件

4.1 荷重条件

設計飛来物による衝撃荷重の算定条件を表 4-1 に、風圧力による荷重の算定条件を表 4-2 に示す。

表 4-1 設計飛来物による衝撃荷重の算定条件

| 飛来物 | b × c (mm) | m (kg) | V ₁ (m/s) | |
|-----|---------------|-----------|-------------------------|------|
| | | | 水平方向 | 鉛直方向 |
| 鋼製材 | 300 × 200 | 135 | 51 | 34 |

表 4-2 風圧力による荷重の算定条件

| C (-) | G (-) | ρ (kg/m ³) | V _D (m/s) |
|----------|----------|---------------------------|-------------------------|
| 1.2 | 1.0 | 1.22 | 100 |

4.2 防護ネット仕様

(1) ネット仕様

ネット仕様を表 4-3 に示す。

表 4-3 ネット仕様

| 項目 | 記号 | 仕様 | 備考 |
|----------------------------|------------------|-----------------------|---------|
| ネット材料 | — | 硬鋼線材 (JIS G 3548) | — |
| ネット目合い寸法 | — | 40 mm | 電中研報告書 |
| ネット 1 目合いの対角寸法 | a | 56.6 mm | |
| ネット 1 目合いの破断変位 | a _s | 13.9 mm | |
| ネット素線の直径 | d' | 4 mm | |
| ネット 1 目合いの破断荷重 | F ₁ | 17.2 kN | |
| ネット 1 目合いの等価剛性 | K | 1239 kN/m | |
| 衝突箇所周辺の ネット 1 枚当たりの目合い数 | n ₁ | 20 個 | |
| ネットの素線の引張強度 | σ' | 1400 MPa | |
| 破断時たわみ角 | θ _{max} | 36.4 deg | |
| ネットの単位面積当たりの質量 | m _N | 5.7 kg/m ² | メーカー標準値 |
| ネットの充実率 | φ | 0.44 (3 枚*2) | 計算値*1 |

注記 *1: $\phi = 1 - \left(\frac{\text{（ネット目合い寸法）}^2}{\text{（ネット目合い寸法} + \text{ネット素線直径）}^2} \right)^n$

*2: 補助金網を含む

(2) 防護ネット構成

- a. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-4 に示す。

表 4-4 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設の防護ネットの構成

| No. | ネットサイズ (m) | | | ネット枚数 |
|-----|----------------|---|----------------|-----------|
| | L _x | × | L _y | |
| 1 | 4.100 | × | 2.585 | 2 枚 (1 枚) |
| 2 | 3.680 | × | 3.130 | 2 枚 (1 枚) |
| 3 | 5.030 | × | 2.447 | 2 枚 (1 枚) |
| 4 | 5.030 | × | 2.720 | 2 枚 (1 枚) |
| 5 | 4.947 | × | 2.998 | 2 枚 (1 枚) |
| 6 | 4.947 | × | 2.420 | 2 枚 (1 枚) |

() 内は補助金網

- b. 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-5 に示す。

表 4-5 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の防護ネットの構成

| No. | ネットサイズ (m) | | | ネット枚数 |
|-----|----------------|---|----------------|-----------|
| | L _x | × | L _y | |
| 1 | 2.880 | × | 2.380 | 2 枚 (1 枚) |
| 2 | 3.055 | × | 2.380 | 2 枚 (1 枚) |
| 3 | 3.130 | × | 2.880 | 2 枚 (1 枚) |
| 4 | 3.130 | × | 3.055 | 2 枚 (1 枚) |
| 5 | 3.160 | × | 2.880 | 2 枚 (1 枚) |
| 6 | 3.160 | × | 3.055 | 2 枚 (1 枚) |
| 7 | 5.230 | × | 2.880 | 2 枚 (1 枚) |
| 8 | 5.230 | × | 3.055 | 2 枚 (1 枚) |

() 内は補助金網

c. 海水ポンプエリア防護対策施設

海水ポンプエリア防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-6 に示す。

表 4-6 海水ポンプエリア防護対策施設の防護ネットの構成

| No. | ネットサイズ (m) | | | ネット枚数 |
|-----|----------------|---|----------------|-----------|
| | L _x | × | L _y | |
| 1 | 3.865 | × | 3.020 | 2 枚 (1 枚) |
| 2 | 3.865 | × | 3.070 | 2 枚 (1 枚) |
| 3 | 3.490 | × | 3.020 | 2 枚 (1 枚) |
| 4 | 3.490 | × | 3.070 | 2 枚 (1 枚) |
| 5 | 3.570 | × | 3.020 | 2 枚 (1 枚) |
| 6 | 3.570 | × | 3.070 | 2 枚 (1 枚) |
| 7 | 4.780 | × | 3.460 | 2 枚 (1 枚) |
| 8 | 4.780 | × | 3.570 | 2 枚 (1 枚) |
| 9 | 3.320 | × | 3.125 | 2 枚 (1 枚) |
| 10 | 3.520 | × | 3.125 | 2 枚 (1 枚) |

() 内は補助金網

d. 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-7 に示す。

表 4-7 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の防護ネットの構成

| No. | ネットサイズ (m) | | | ネット枚数 |
|-----|----------------|---|----------------|-----------|
| | L _x | × | L _y | |
| 1 | 3.658 | × | 2.844 | 2 枚 (1 枚) |

() 内は補助金網

e. 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の防護ネットの構成を表 4-8 に示す。

表 4-8 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の防護ネットの構成

| No. | ネットサイズ (m) | | | ネット枚数 |
|-----|----------------|---|----------------|-----------|
| | L _x | × | L _y | |
| 1 | 3.430 | × | 2.673 | 2 枚 (1 枚) |

() 内は補助金網

(3) ワイヤロープ

ワイヤロープの仕様を表 4-9 に示す。

表 4-9 ワイヤロープの仕様

| 評価対象部位 | 仕様 | 径 | 破断荷重 F ₂ (kN) | ワイヤグリップ 効率 C _c (-) | 許容限界 (kN) |
|--------|-----|------|--------------------------------|-------------------------------------|--------------|
| ワイヤロープ | 7×7 | φ 16 | 165* ¹ | 0.8* ² | 132 |

注記 *1: J I S G 3 5 4 9 の破断荷重

*2: J I S B 2 8 0 9 及び (社) 日本道路協会「小規模吊橋指針・同解説」

(4) 接続治具 (支持部)

a. ターンバックル

ターンバックルの仕様を表 4-10 に示す。

表 4-10 ターンバックルの仕様

(単位: kN)

| 評価対象部位 | 保証荷重 F ₃ | 許容限界 |
|---------|------------------------|------|
| ターンバックル | 86.8 | 130 |

b. シャックル

シャックルの仕様を表 4-11 に示す。

表 4-11 シャックルの仕様

(単位: kN)

| 評価対象部位 | 使用荷重 F ₄ | 許容限界 |
|--------|------------------------|------|
| シャックル | 78.4 | 156* |

注記 *: 試験結果に基づくメーカー保証値

(5) 接続治具（支持部）

a. 隅角部固定ボルト

隅角部固定ボルトの評価条件を表 4-12 に示す。

表 4-12 隅角部固定ボルトの評価条件

| 評価対象部位 | ボルト径 | 材質 | ボルト本数 n_2 |
|----------|------|--------|----------------|
| 隅角部固定ボルト | M27 | SCM435 | 3 |

b. 取付けプレート

取付けプレートの評価条件を表 4-13 に示す。

表 4-13 取付けプレートの評価条件

| 評価対象部位 | 取付けプレート 母材 | プレート長さ | | 面取り長さ L (mm) | 溶接脚長 S_w (mm) |
|---------|---------------|------------------|------------------|----------------------|-----------------------|
| | | L_{p1} (mm) | L_{p2} (mm) | | |
| 取付けプレート | SM490A | 90 | 100 | 30 | 7 |

5. 強度評価結果

5.1 吸収エネルギー評価

竜巻発生時のネットに作用する全外力エネルギーを表 5-1～表 5-5 に示す。

全ての防護ネットにおいて，作用する全外力エネルギー(E_t)は，防護ネットの限界吸収エネルギーを下回っている。

(1) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室 トファン防護対策施設

表 5-1 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
トファン防護対策施設の吸収エネルギー評価結果

（単位：kJ）

| No. | E_t | E_{max} |
|-----|-------|-----------|
| 1 | 80 | 242 |
| 2 | 80 | 249 |
| 3 | 80 | 268 |
| 4 | 80 | 306 |
| 5 | 80 | 325 |
| 6 | 80 | 265 |

(2) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-2 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の
吸収エネルギー評価結果

（単位：kJ）

| No. | E_t | E_{max} |
|-----|-------|-----------|
| 1 | 80 | 156 |
| 2 | 80 | 166 |
| 3 | 80 | 199 |
| 4 | 80 | 212 |
| 5 | 80 | 199 |
| 6 | 80 | 213 |
| 7 | 80 | 332 |
| 8 | 80 | 355 |

(3) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-3 海水ポンプエリア防護対策施設の
吸収エネルギー評価結果

(単位 : kJ)

| No. | E_t | E_{max} |
|-----|-------|-----------|
| 1 | 80 | 254 |
| 2 | 80 | 263 |
| 3 | 80 | 227 |
| 4 | 80 | 235 |
| 5 | 80 | 234 |
| 6 | 80 | 242 |
| 7 | 80 | 357 |
| 8 | 80 | 367 |
| 9 | 80 | 223 |
| 10 | 80 | 239 |

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-4 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の
吸収エネルギー評価結果

(単位 : kJ)

| No. | E_t | E_{max} |
|-----|-------|-----------|
| 1 | 183 | 230 |

(5) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-5 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の
吸収エネルギー評価結果

(単位 : kJ)

| No. | E_t | E_{max} |
|-----|-------|-----------|
| 1 | 182 | 200 |

5.2 破断評価

(1) ネット

竜巻による設計飛来物衝突時の破断評価結果を表 5-6～表 5-10 に示す。

全ての防護ネットにおいて，飛来物による衝撃荷重(F_a')は，防護ネットの許容荷重を下回っている。

- a. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフトファン防護対策施設

表 5-6 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフトファン防護対策施設の破断評価結果

（単位：kN）

| No. | F_a' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 231 | 1032 |
| 2 | 258 | 1032 |
| 3 | 195 | 1032 |
| 4 | 201 | 1032 |
| 5 | 207 | 1032 |
| 6 | 198 | 1032 |

- b. 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-7 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の
破断評価結果

（単位：kN）

| No. | F_a' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 293 | 1032 |
| 2 | 280 | 1032 |
| 3 | 287 | 1032 |
| 4 | 293 | 1032 |
| 5 | 283 | 1032 |
| 6 | 290 | 1032 |
| 7 | 196 | 1032 |
| 8 | 201 | 1032 |

c. 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-8 海水ポンプエリア防護対策施設の
破断評価結果

(単位：kN)

| No. | F_a' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 248 | 1032 |
| 2 | 251 | 1032 |
| 3 | 266 | 1032 |
| 4 | 269 | 1032 |
| 5 | 263 | 1032 |
| 6 | 263 | 1032 |
| 7 | 219 | 1032 |
| 8 | 221 | 1032 |
| 9 | 277 | 1032 |
| 10 | 266 | 1032 |

d. 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-9 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の
破断評価結果

(単位：kN)

| No. | F_a' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 469 | 1032 |

e. 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-10 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の
破断評価結果

(単位：kN)

| No. | F_a' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 478 | 1032 |

(2) ワイヤロープ

竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-11～表 5-15 に示す。ワイヤロープが負担する荷重(T_1')は、ワイヤロープの許容荷重を下回っている。

- a. 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設

表 5-11 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設のワイヤロープ強度評価結果

（単位：kN）

| No. | T_1' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 72 | 132 |
| 2 | 81 | 132 |
| 3 | 63 | 132 |
| 4 | 66 | 132 |
| 5 | 69 | 132 |
| 6 | 64 | 132 |

- b. 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-12 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設のワイヤロープ強度評価結果

（単位：kN）

| No. | T_1' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 84 | 132 |
| 2 | 81 | 132 |
| 3 | 86 | 132 |
| 4 | 89 | 132 |
| 5 | 85 | 132 |
| 6 | 88 | 132 |
| 7 | 65 | 132 |
| 8 | 68 | 132 |

c. 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-13 海水ポンプエリア防護対策施設の
ワイヤロープ強度評価結果

(単位：kN)

| No. | T_1' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 78 | 132 |
| 2 | 80 | 132 |
| 3 | 82 | 132 |
| 4 | 84 | 132 |
| 5 | 82 | 132 |
| 6 | 82 | 132 |
| 7 | 74 | 132 |
| 8 | 75 | 132 |
| 9 | 85 | 132 |
| 10 | 83 | 132 |

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-14 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の
ワイヤロープ強度評価結果

(単位：kN)

| No. | T_1' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 124 | 132 |

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-15 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の
ワイヤロープ強度評価結果

(単位：kN)

| No. | T_1' | 許容限界 |
|-----|--------|------|
| 1 | 123 | 132 |

(3) 接続治具（固定部）

a. ターンバックル

竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-16～表 5-20 に示す。
発生荷重は、ターンバックルの許容限界を下回っている。

(a) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルー
フベントファン防護対策施設

表 5-16 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフベントファン防護対策施設のターンバックル強度評価結果

（単位：kN）

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 72* | 130 |
| 2 | 81* | 130 |
| 3 | 63* | 130 |
| 4 | 66* | 130 |
| 5 | 69* | 130 |
| 6 | 64* | 130 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-11 参照）の値を示す。

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-17 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の
ターンバックル強度評価結果

（単位：kN）

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 84* | 130 |
| 2 | 81* | 130 |
| 3 | 86* | 130 |
| 4 | 89* | 130 |
| 5 | 85* | 130 |
| 6 | 88* | 130 |
| 7 | 65* | 130 |
| 8 | 68* | 130 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-12 参照）の値を示す。

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-18 海水ポンプエリア防護対策施設の
ターンバックル強度評価結果

(単位：kN)

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 78* | 130 |
| 2 | 80* | 130 |
| 3 | 82* | 130 |
| 4 | 84* | 130 |
| 5 | 82* | 130 |
| 6 | 82* | 130 |
| 7 | 74* | 130 |
| 8 | 75* | 130 |
| 9 | 85* | 130 |
| 10 | 83* | 130 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-13 参照）の値を示す。

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-19 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の
ターンバックル強度評価結果

(単位：kN)

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 124* | 130 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-14 参照）の値を示す。

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-20 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の
ターンバックル強度評価結果

(単位：kN)

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 123* | 130 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-15 参照）の値を示す。

b. シャックル

竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-21～表 5-25 に示す。

発生荷重は、シャックルの許容限界を下回っている。

(a) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ーフベントファン防護対策施設

表 5-21 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ーフベントファン防護対策施設のシャックル強度評価結果

（単位：kN）

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 72* | 156 |
| 2 | 81* | 156 |
| 3 | 63* | 156 |
| 4 | 66* | 156 |
| 5 | 69* | 156 |
| 6 | 64* | 156 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-11 参照）の値を示す。

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-22 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の
シャックル強度評価結果

（単位：kN）

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 84* | 156 |
| 2 | 81* | 156 |
| 3 | 86* | 156 |
| 4 | 89* | 156 |
| 5 | 85* | 156 |
| 6 | 88* | 156 |
| 7 | 65* | 156 |
| 8 | 68* | 156 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-12 参照）の値を示す。

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-23 海水ポンプエリア防護対策施設の
シャックル強度評価結果

(単位：kN)

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 78* | 156 |
| 2 | 80* | 156 |
| 3 | 82* | 156 |
| 4 | 84* | 156 |
| 5 | 82* | 156 |
| 6 | 82* | 156 |
| 7 | 74* | 156 |
| 8 | 75* | 156 |
| 9 | 85* | 156 |
| 10 | 83* | 156 |

注記 *：ワイヤロープ張力が最大である T_1' （表 5-13 参照）の値を示す。

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-24 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の
シャックル強度評価結果

(単位：kN)

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 124* | 156 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （第 5-14 表参照）の値を示す。

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-25 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の
シャックル強度評価結果

(単位：kN)

| No. | 発生荷重 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 123* | 156 |

注記 *：ワイヤロープ張力である T_1' （表 5-15 参照）の値を示す。

(4) 接続治具（固定部）

a. 隅角部固定ボルト

接続治具（固定部）のうち、隅角部固定ボルトの竜巻による飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-26～表 5-30 に示す。

ワイヤロープが負担する荷重(T_1')による発生応力は、隅角部固定ボルトの許容限界を下回っている。

(a) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフトファン防護対策施設

表 5-26 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフトファン防護対策施設の

接続治具（固定部：隅角部固定ボルト）の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 69 | 375 |
| 2 | 78 | 375 |
| 3 | 60 | 375 |
| 4 | 63 | 375 |
| 5 | 66 | 375 |
| 6 | 61 | 375 |

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-27 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の接続用の治具

接続治具（固定部：隅角部固定ボルト）の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 81 | 375 |
| 2 | 78 | 375 |
| 3 | 84 | 375 |
| 4 | 87 | 375 |
| 5 | 82 | 375 |
| 6 | 86 | 375 |
| 7 | 62 | 375 |
| 8 | 65 | 375 |

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-28 海水ポンプエリア防護対策施設の接続治具
(固定部：隅角部固定ボルト) の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 76 | 375 |
| 2 | 77 | 375 |
| 3 | 79 | 375 |
| 4 | 81 | 375 |
| 5 | 79 | 375 |
| 6 | 79 | 375 |
| 7 | 72 | 375 |
| 8 | 73 | 375 |
| 9 | 82 | 375 |
| 10 | 80 | 375 |

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-29 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の接続治具
(固定部：隅角部固定ボルト) の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 122 | 375 |

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-30 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の接続治具
(固定部：隅角部固定ボルト) の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 120 | 375 |

b. 取付けプレート溶接部

接続用の冶具のうち、取付けプレート溶接部の竜巻による飛来物衝突時の強度評価結果を表 5-31～表 5-35 に示す。

ワイヤロープが負担する荷重(T_1')による発生応力は、取付けプレート溶接部の許容限界を下回っている。

(a) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設

表 5-31 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設の接続冶具
(固定部：取付けプレート溶接部)の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 73 | 135 |
| 2 | 82 | 135 |
| 3 | 64 | 135 |
| 4 | 67 | 135 |
| 5 | 70 | 135 |
| 6 | 65 | 135 |

(b) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-32 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の接続冶具（固定部：取付けプレート溶接部）の強度評価結果
(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 85 | 135 |
| 2 | 82 | 135 |
| 3 | 87 | 135 |
| 4 | 90 | 135 |
| 5 | 86 | 135 |
| 6 | 89 | 135 |
| 7 | 66 | 135 |
| 8 | 69 | 135 |

(c) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-33 海水ポンプエリア防護対策施設の接続治具（固定部：
取付けプレート溶接部）の強度評価結果

(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 79 | 135 |
| 2 | 81 | 135 |
| 3 | 83 | 135 |
| 4 | 85 | 135 |
| 5 | 83 | 135 |
| 6 | 83 | 135 |
| 7 | 75 | 135 |
| 8 | 76 | 135 |
| 9 | 86 | 135 |
| 10 | 84 | 135 |

(d) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-34 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の接続治具
（固定部：取付けプレート溶接部）の強度評価結果

(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 125 | 135 |

(e) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-35 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の接続治具
（固定部：取付けプレート溶接部）の強度評価結果

(単位：MPa)

| No. | 発生応力 | 許容限界 |
|-----|------|------|
| 1 | 124 | 135 |

5.3 たわみ評価

竜巻による設計飛来物衝突時の強度評価結果を表5-36～表5-40に示す。

全ての防護ネットにおいて、防護ネットへの飛来物衝突による防護ネット全体のたわみ量（ δ_t ）は、防護ネットと外部事象防護対象施設の最小離隔距離（ L_{min} ）を下回っている。

- (1) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフベントファン防護対策施設

表 5-36 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフベントファン防護対策施設のたわみ評価結果

（単位：m）

| No. | 最大たわみ量 δ_t | 最少離隔距離 L_{min} |
|-----|----------------------|---------------------|
| 1 | 1.36 | 1.89 |
| 2 | 1.28 | |
| 3 | 1.57 | 1.70 |
| 4 | 1.55 | |
| 5 | 1.53 | 1.90 |
| 6 | 1.55 | |

- (2) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設

表 5-37 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設のたわみ評価結果

（単位：m）

| No. | 最大たわみ量 δ_t | 最少離隔距離 L_{min} |
|-----|----------------------|---------------------|
| 1 | 1.09 | 1.58 |
| 2 | 1.13 | |
| 3 | 1.15 | —*1 |
| 4 | 1.15 | |
| 5 | 1.16 | 1.58 |
| 6 | 1.16 | |
| 7 | 1.60*2 | |
| 8 | 1.58*2 | |

注記 *1：当該ネットの直下には外部事象防護対象施設は無い。

*2：本数値は外部事象防護対象施設が存在する領域におけるたわみ量を示す。外部事象防護対象施設が存在する領域と最大たわみ点の関係は図 5-1 のとおりであり、外部事象防護対象施設が存在する領域のたわみは、最大たわみ（No.7：1.60m，No.8：1.58m）に比べ小さいため、ネットが外部事象防護対象施設に接触することはない。

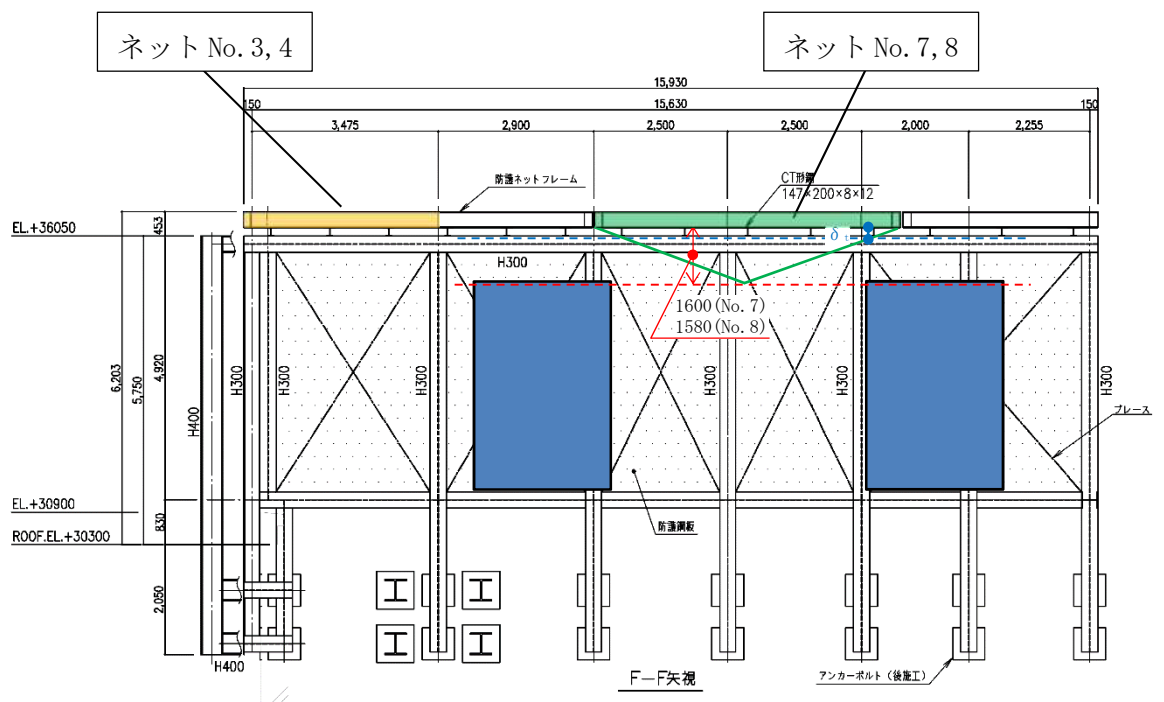


図 5-1 ネット (No. 7, 8) と外部事象防護対象施設の位置関係

(3) 海水ポンプエリア防護対策施設

表 5-38 海水ポンプエリア防護対策施設のたわみ評価結果

(単位: m)

| No. | 最大たわみ量 δ_t | 最少離隔距離 L_{min} |
|-----|----------------------|---------------------|
| 1 | 1.31 | 2.29 |
| 2 | 1.31 | |
| 3 | 1.23 | |
| 4 | 1.24 | |
| 5 | 1.25 | |
| 6 | 1.25 | |
| 7 | 1.50 | |
| 8 | 1.50 | |
| 9 | 1.20 | |
| 10 | 1.25 | |

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設

表 5-39 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設のたわみ評価結果

(単位：m)

| No. | 最大たわみ量 δ_t | 最少離隔距離 L_{min} |
|-----|----------------------|---------------------|
| 1 | 1.55 | 2.04 |

(5) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設

表 5-40 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設のたわみ評価結果

(単位：m)

| No. | 最大たわみ量 δ_t | 最少離隔距離 L_{min} |
|-----|----------------------|---------------------|
| 1 | 1.50 | 1.88 |

V-3-別添 1-2-1-3 架構の強度計算書

目次

| | |
|-------------------|----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 基本方針 | 1 |
| 2.1 位置 | 1 |
| 2.2 構造概要 | 2 |
| 2.3 評価方針 | 23 |
| 2.4 適用規格 | 25 |
| 3. 強度評価方法 | 26 |
| 3.1 記号の定義 | 26 |
| 3.1.1 荷重の設定 | 26 |
| 3.2 評価対象部位 | 26 |
| 3.2.1 貫通評価 | 26 |
| 3.2.2 支持機能評価 | 26 |
| 3.3 荷重及び荷重の組合せ | 27 |
| 3.3.1 荷重の設定 | 27 |
| 3.3.2 荷重の組合せ | 28 |
| 3.4 許容限界 | 28 |
| 3.5 評価方法 | 30 |
| 4. 評価条件 | 41 |
| 5. 強度評価結果 | 47 |
| 5.1 貫通評価 | 47 |
| 5.2 支持機能評価 | 47 |
| 5.2.1 部材の支持機能評価 | 47 |
| 5.2.2 架構全体の支持機能評価 | 49 |

1. 概要

本資料は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」に示すとおり、防護対策施設である非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフトファン防護対策施設、中央制御室換気系冷凍機防護対策施設、海水ポンプエリア防護対策施設、原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設、中央制御室換気系開口部防護対策施設、使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の架構が、設置（変更）許可申請書に示す設計飛来物（以下「飛来物」という。）の衝突に加え、風圧力に対し、竜巻時及び竜巻通過後においても外部事象防護対象施設に飛来物を衝突させず、また、機械的な波及的影響を与えず、外部事象防護対象施設の安全機能維持を考慮して、架構の主要な構造部材が構造健全性を有することを確認するものである。

2. 基本方針

添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」を踏まえ、架構の「2.1 位置」、 「2.2 構造概要」、 「2.3 評価方針」及び「2.4 適用規格」を示す。

2.1 位置

架構は、原子炉建屋（原子炉棟外壁及び付属棟屋上並びに外壁）、海水ポンプ室周り及び使用済燃料乾式貯蔵建屋外壁に設置する。

架構の設置位置図を図 2-1 に示す。

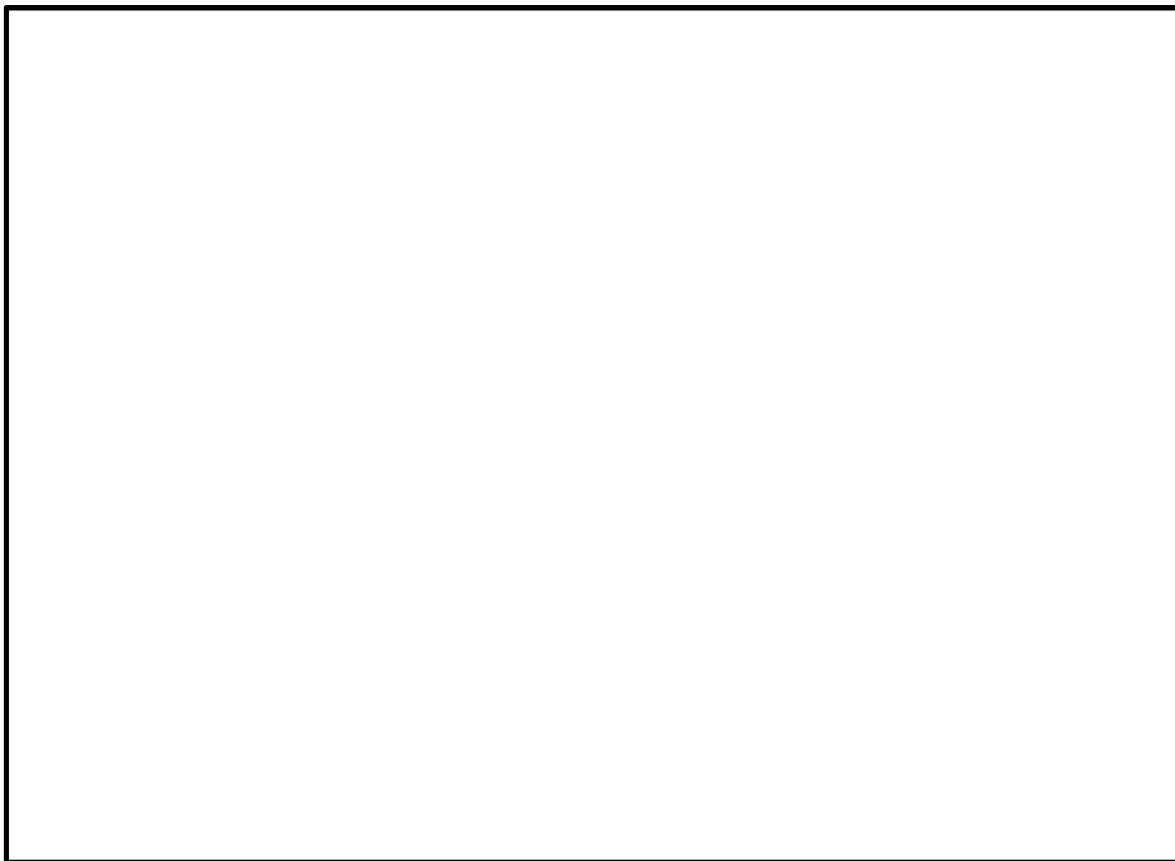


図 2-1 架構の設置位置図

2.2 構造概要

架構の構造は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「3.3 架構の構造設計」に示す構造計画を踏まえて設定する。

(1) 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設架構

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設の架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファンを内包する施設として、柱、はり等により構成される。

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図を図 2-2 に示す。

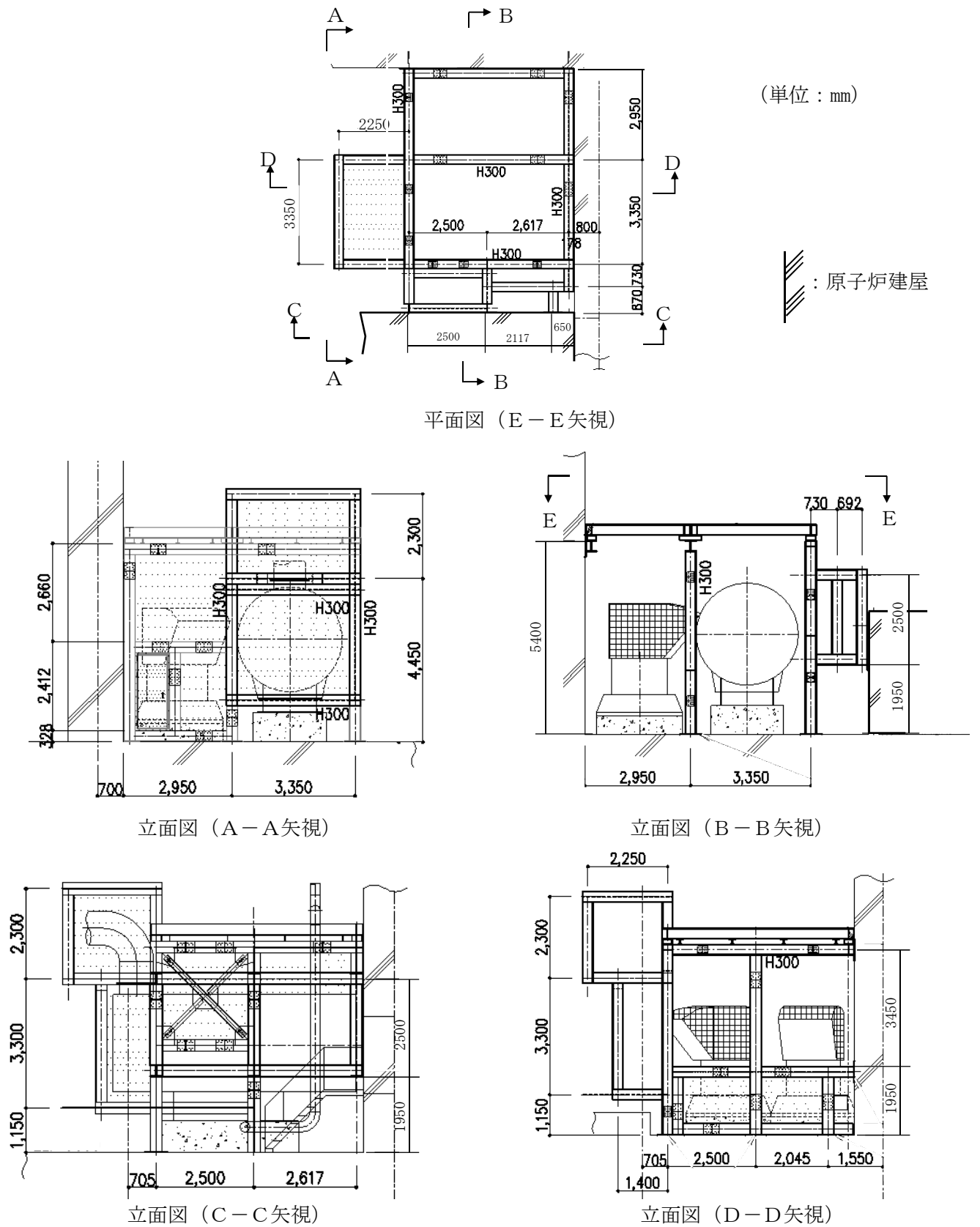


図 2-2 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(1/4)
 （2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設）

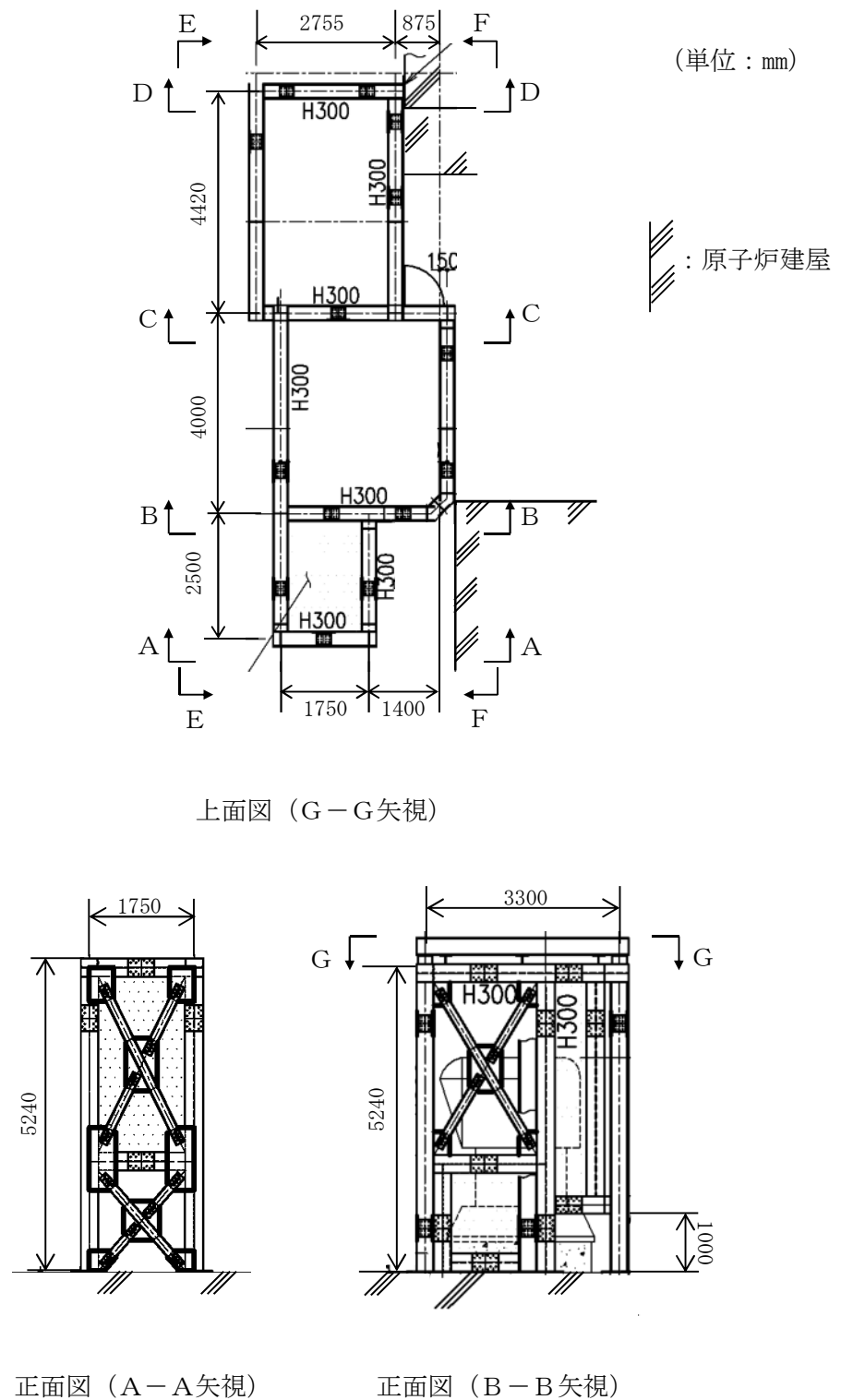


図 2-2 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図 (2/4)
 (2 D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 (1/2))

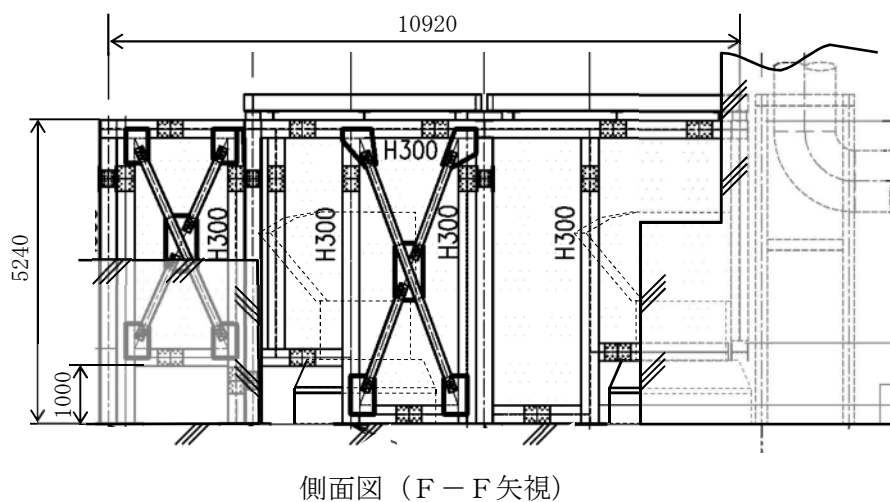
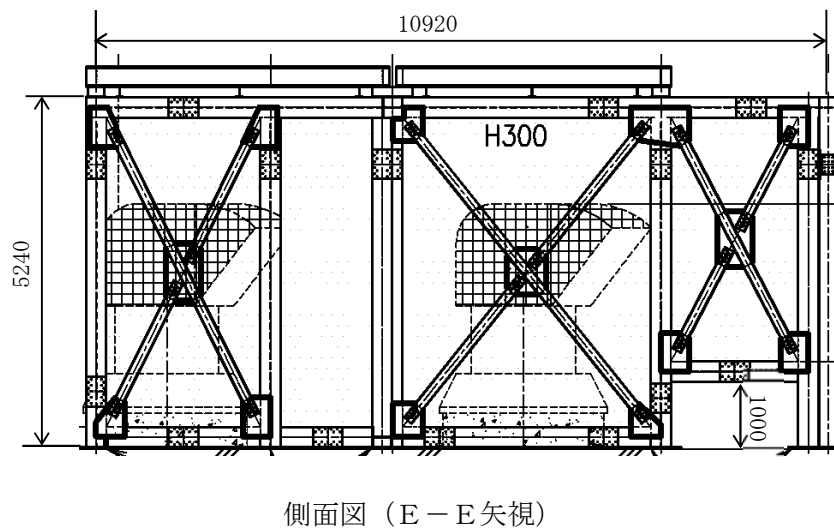
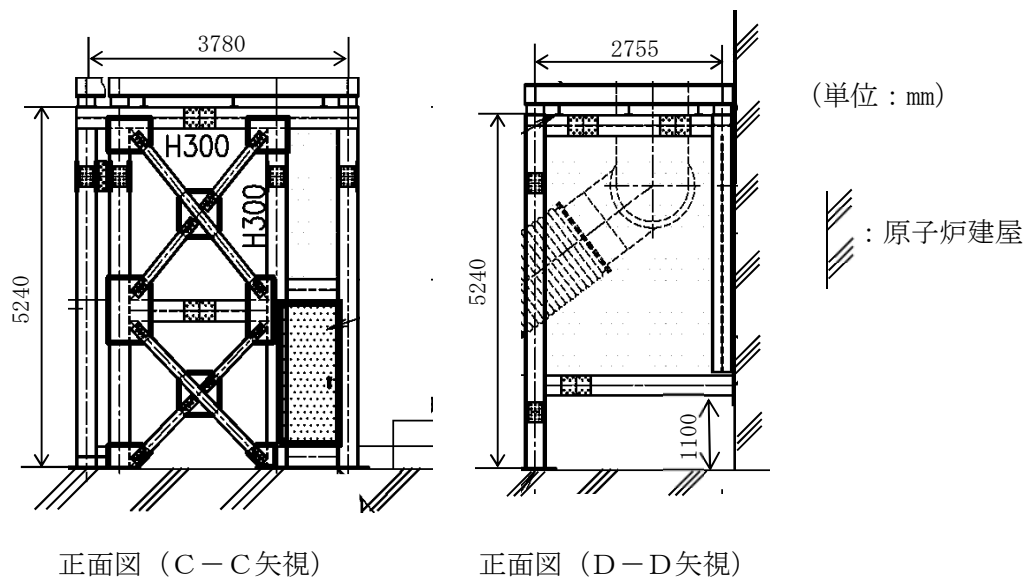


図 2-2 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
 ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図 (3/4)
 (2 D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 (2/2))

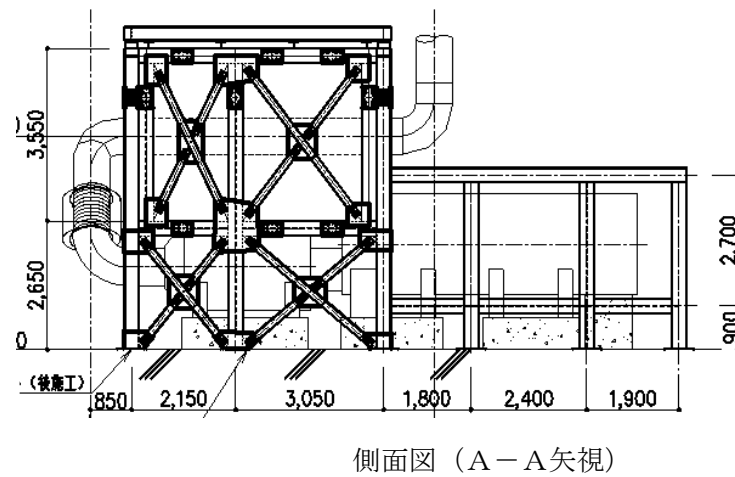
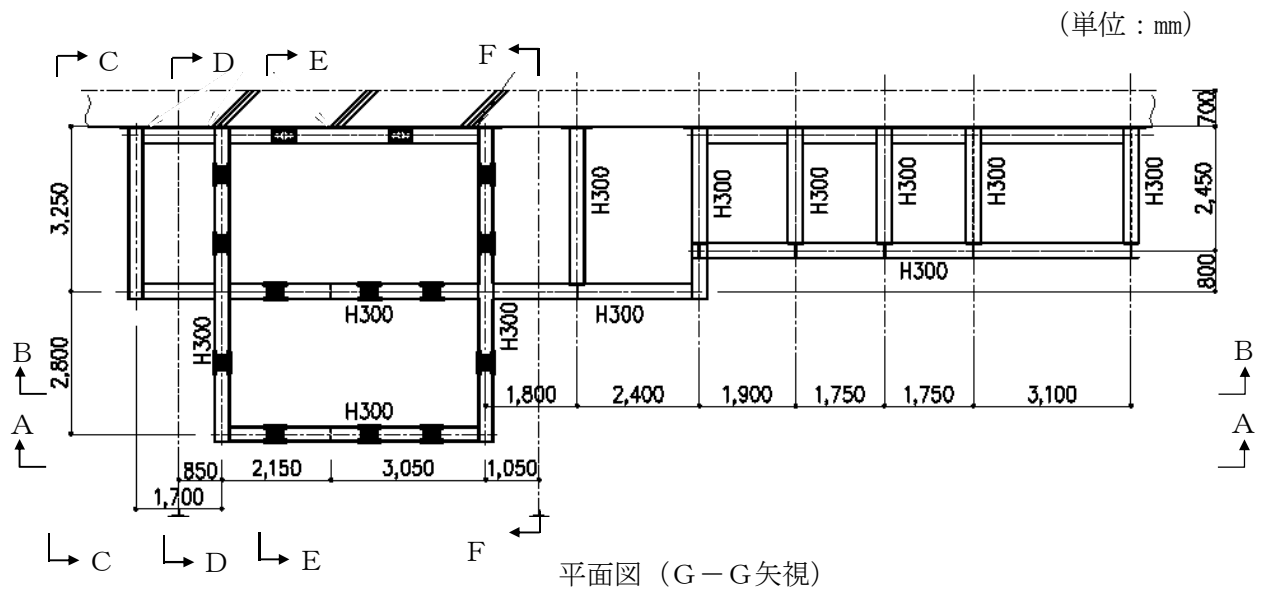
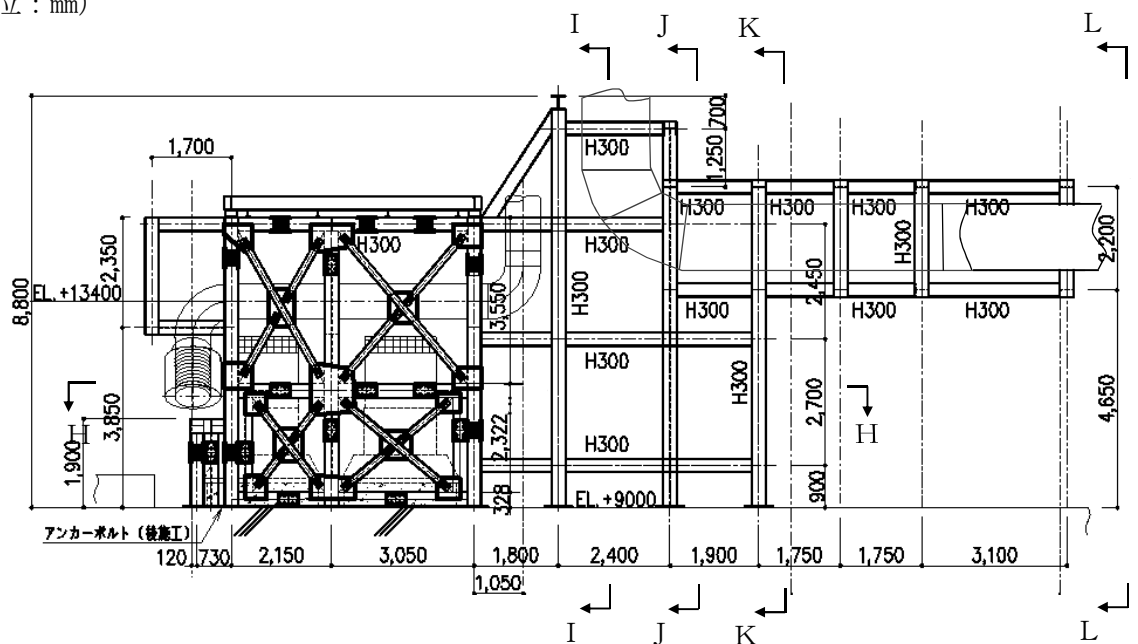
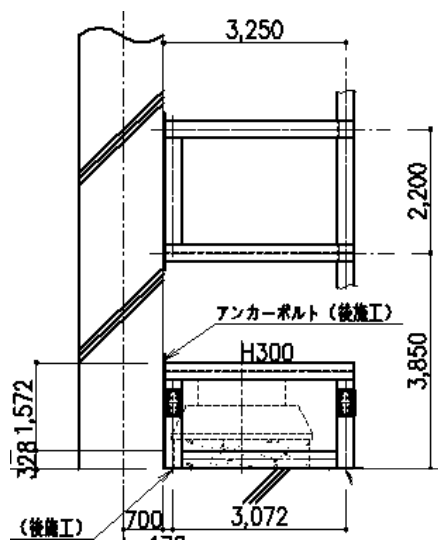


図 2-2 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室
ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図(4/7)
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設(1/4))

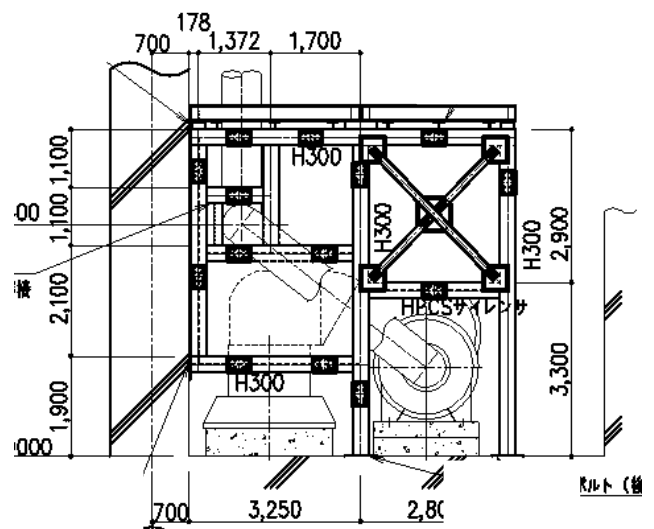
(単位：mm)



側面図 (B-B 矢視)



側面図 (C-C 矢視)

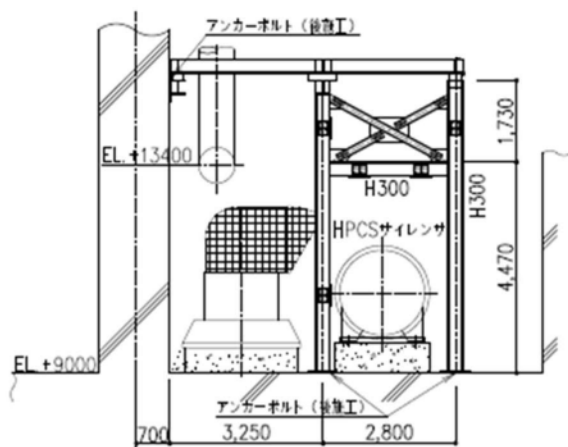


側面図 (D-D 矢視)

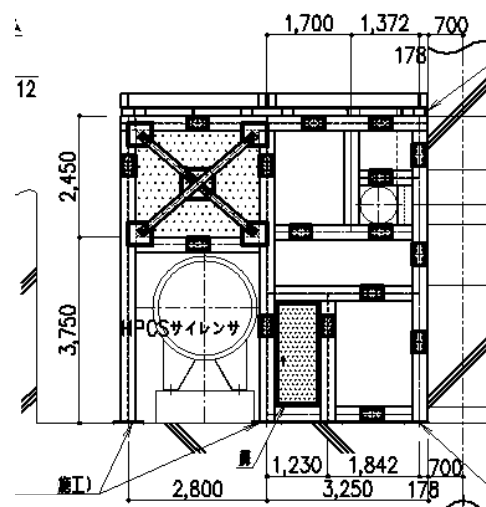
図 2-2 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室
ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図 (5/7)

(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 (2/4))

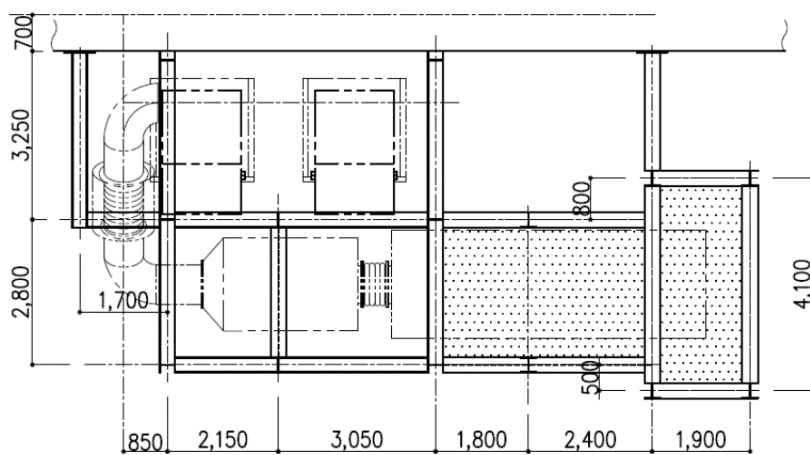
(単位：mm)



側面図 (E-E 矢視)



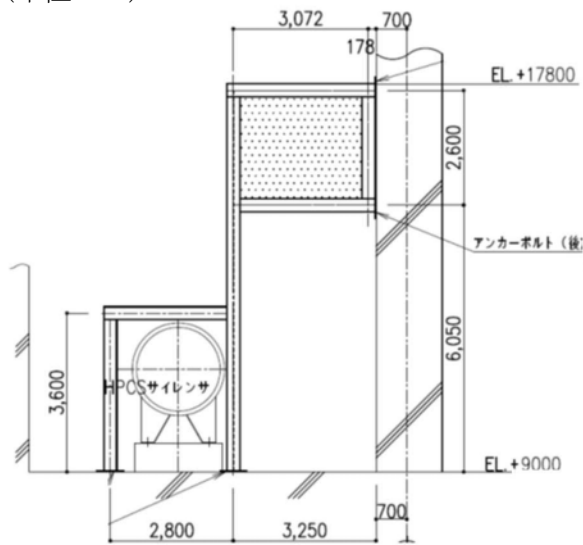
側面図 (F-F 矢視)



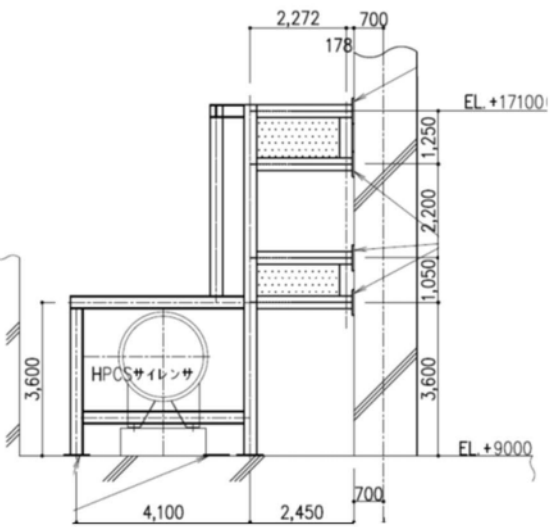
側面図 (H-H 矢視)

図 2-2 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室
ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図 (6/7)
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 (3/4))

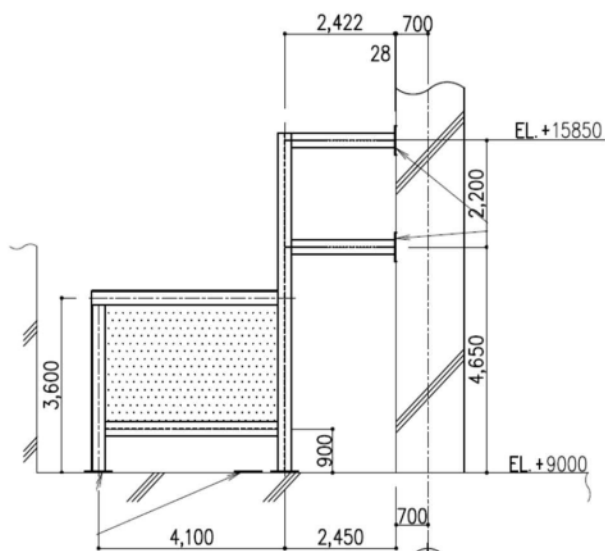
(単位：mm)



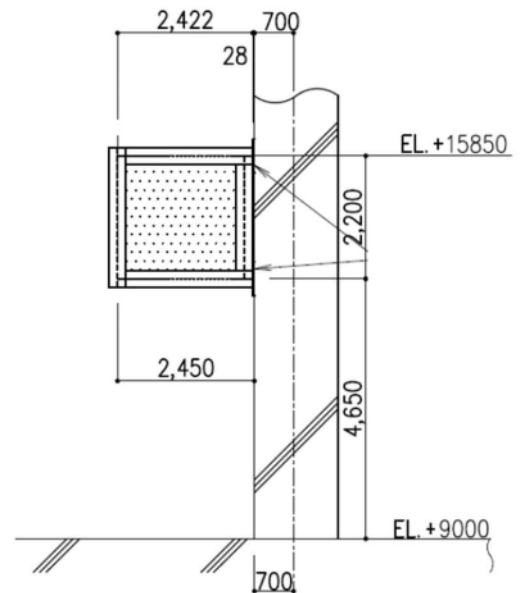
側面図 (I-I 矢視)



側面図 (J-J 矢視)



側面図 (I-I 矢視)



側面図 (J-J 矢視)

図 2-2 非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室
ルーフベントファン防護対策施設架構の構造図 (7/7)
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 (4/4))

(2) 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構

中央制御室換気系冷凍機防護対策施設の架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である中央制御室換気系冷凍機を内包する施設として、柱、はり等により構成される。

中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図を図 2-3 に示す。

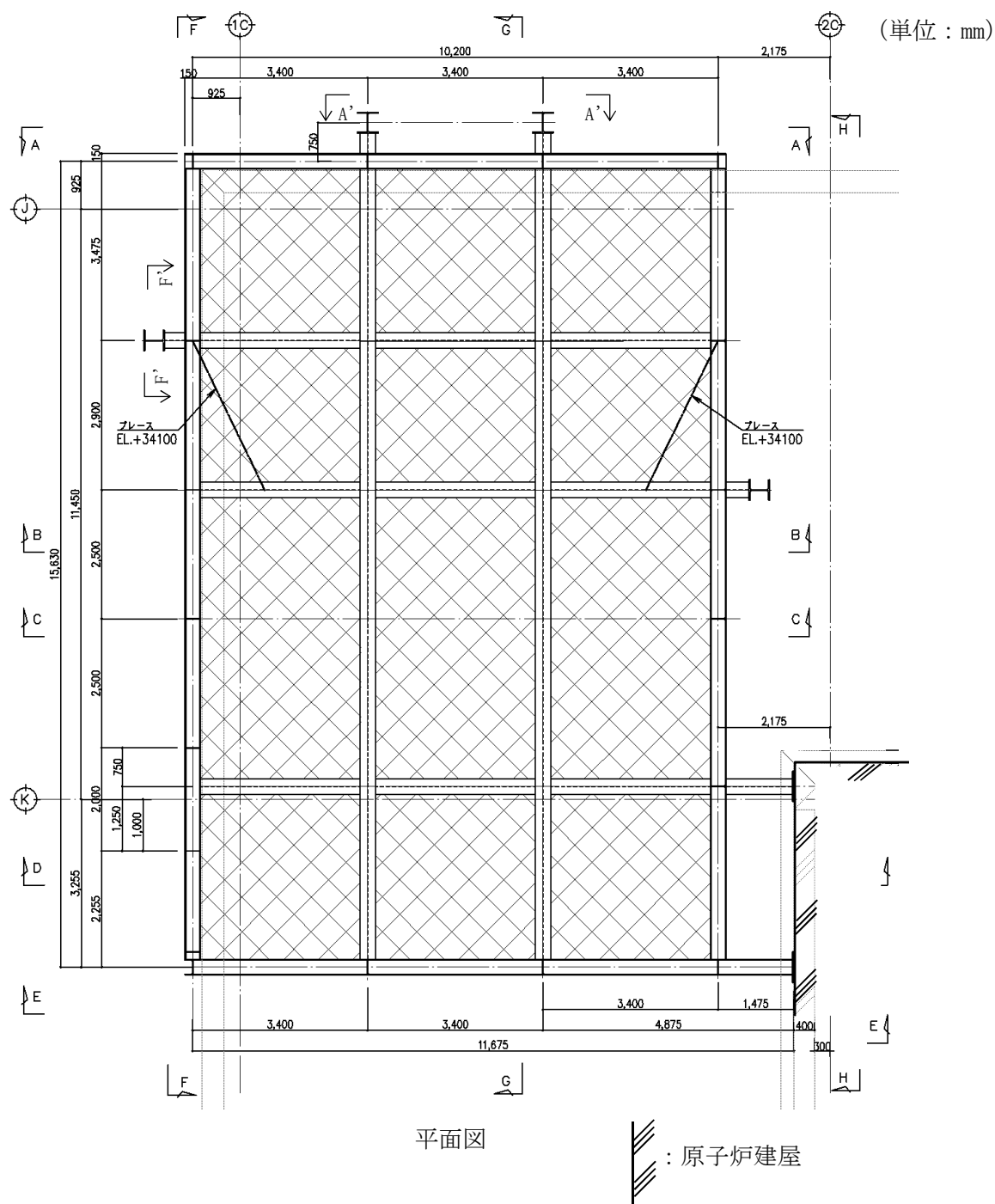


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(1/6)

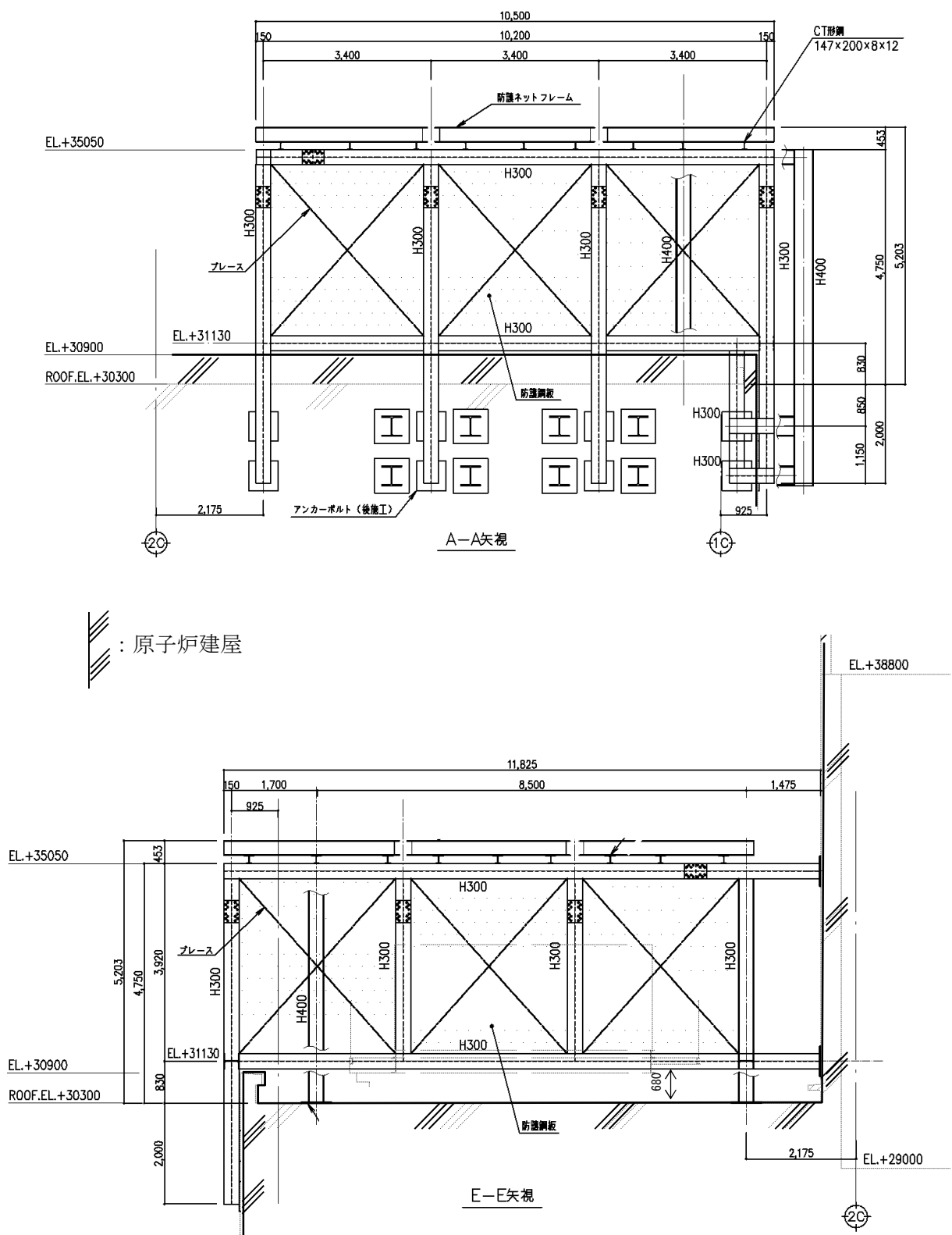


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図 (2/6)

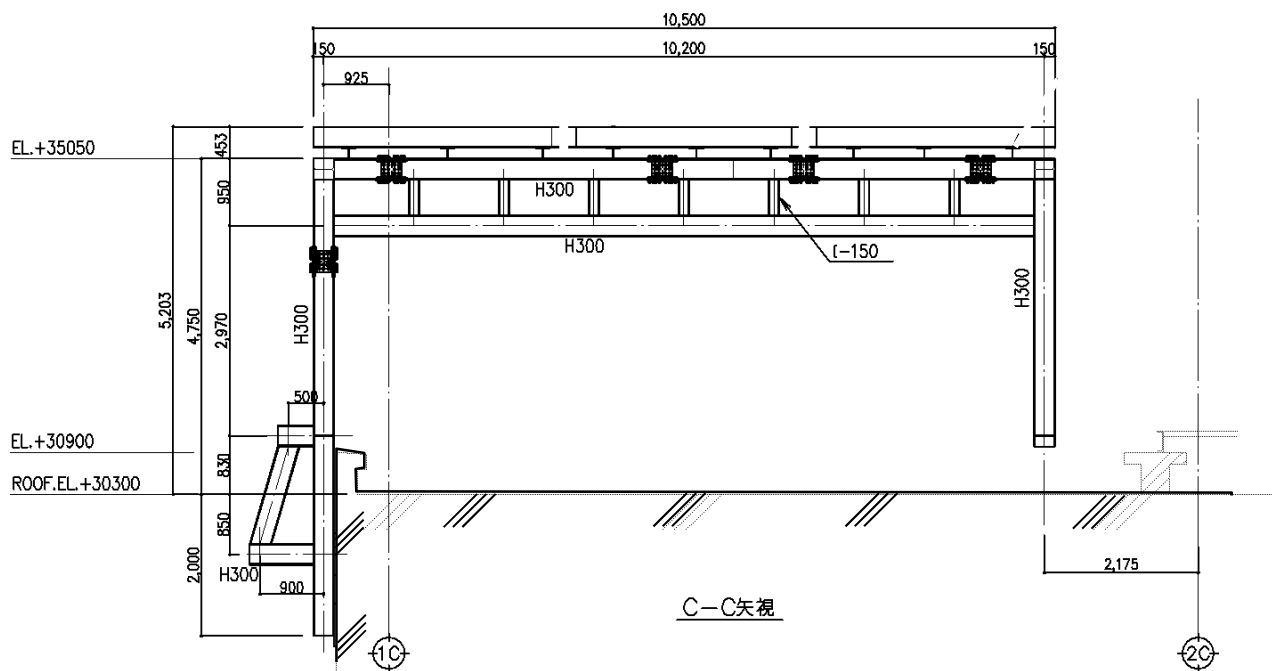
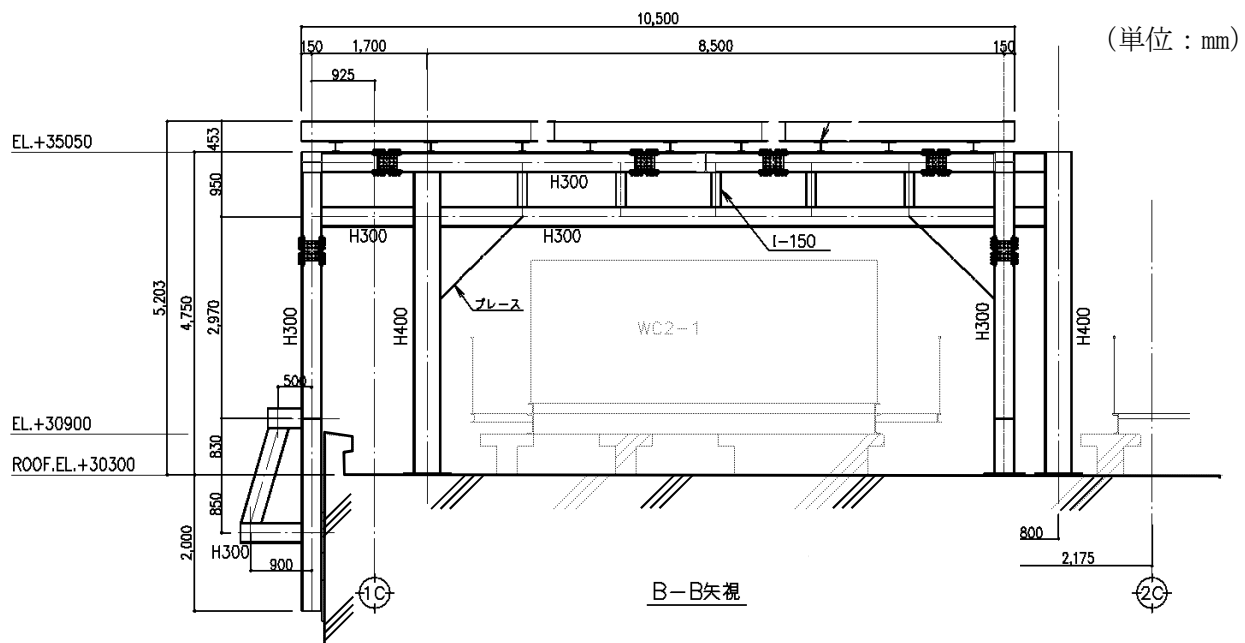
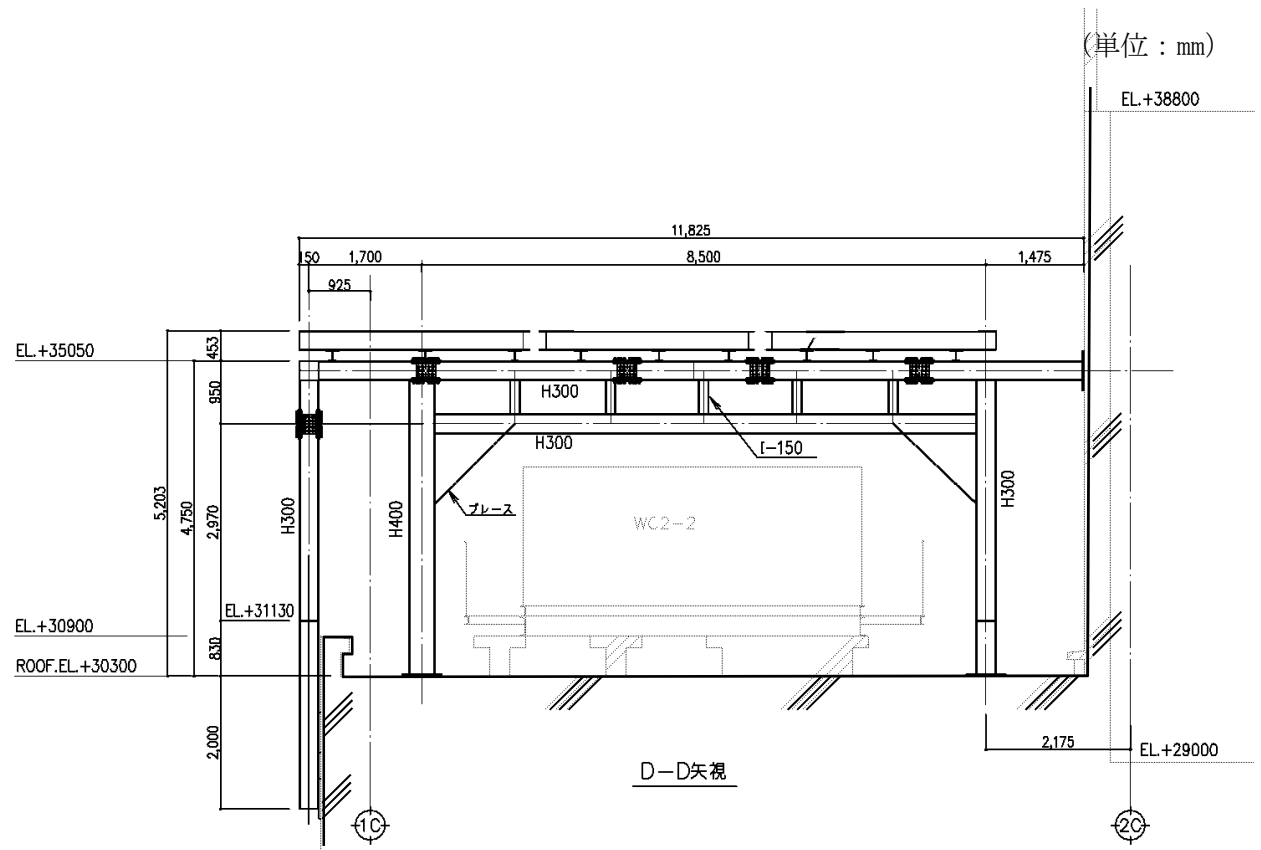


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図 (3/6)



：原子炉建屋

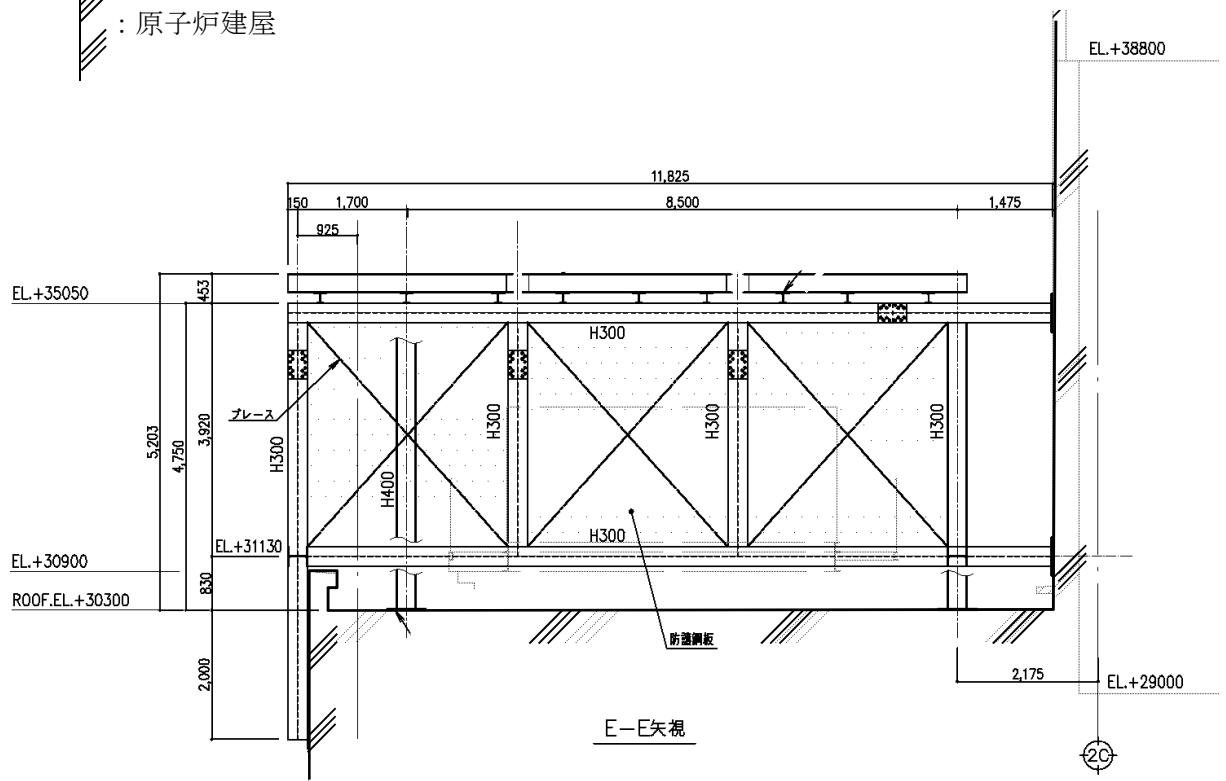


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図(4/6)

(単位：mm)

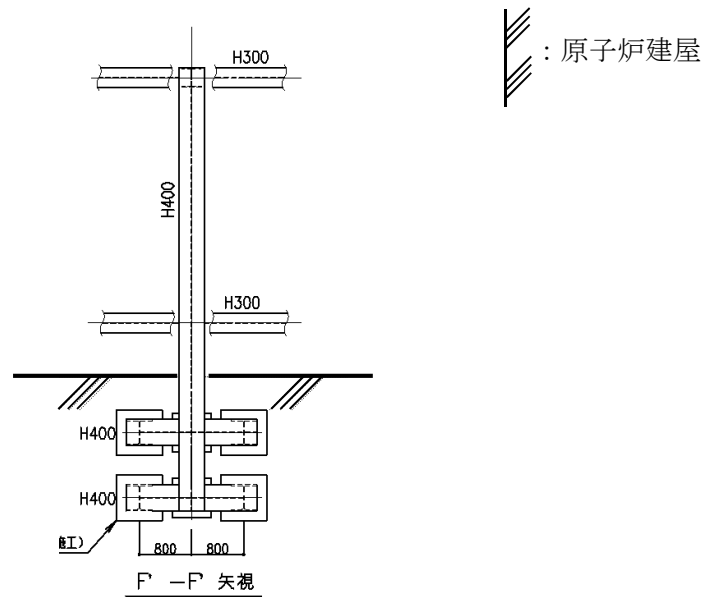
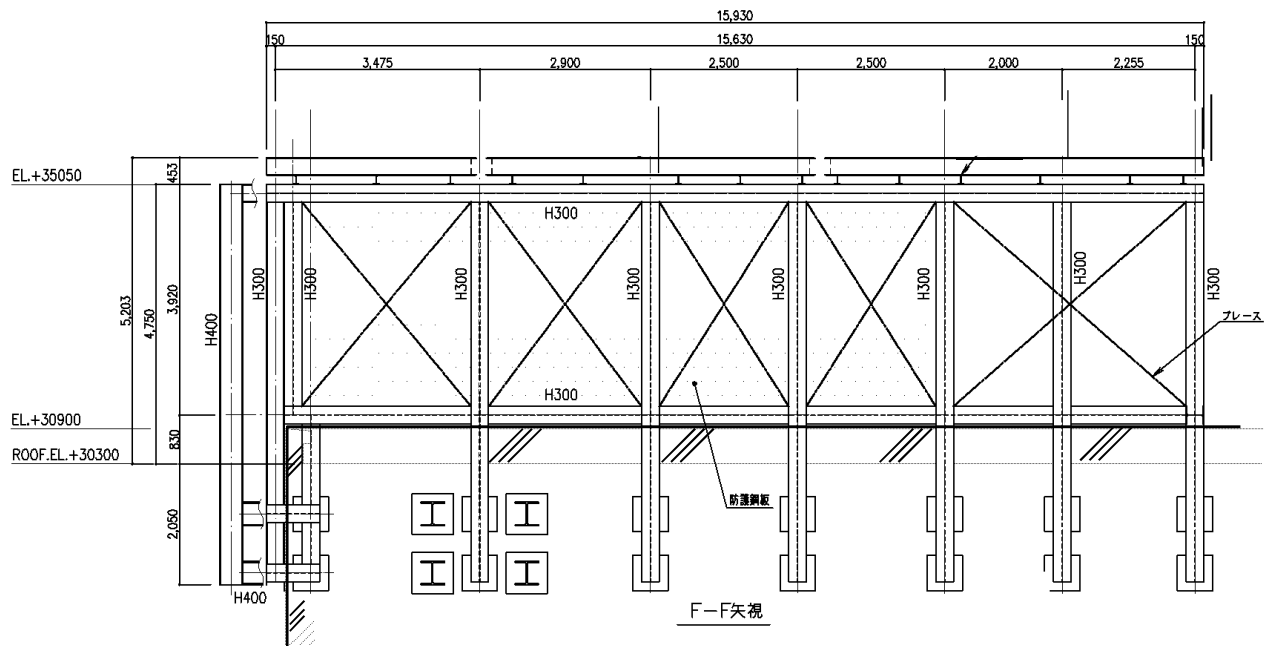
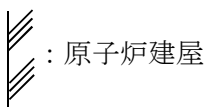
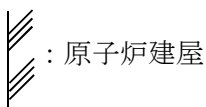


図 2-3 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構の構造図 (5/6)

NT2 補② V-3-別添 1-2-1-3 R12



15

(3) 海水ポンプエリア防護対策施設架構

海水ポンプエリア防護対策施設の架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、柱、はり等により構成される。

海水ポンプエリア防護対策施設架構の構造図を図 2-4 に示す。

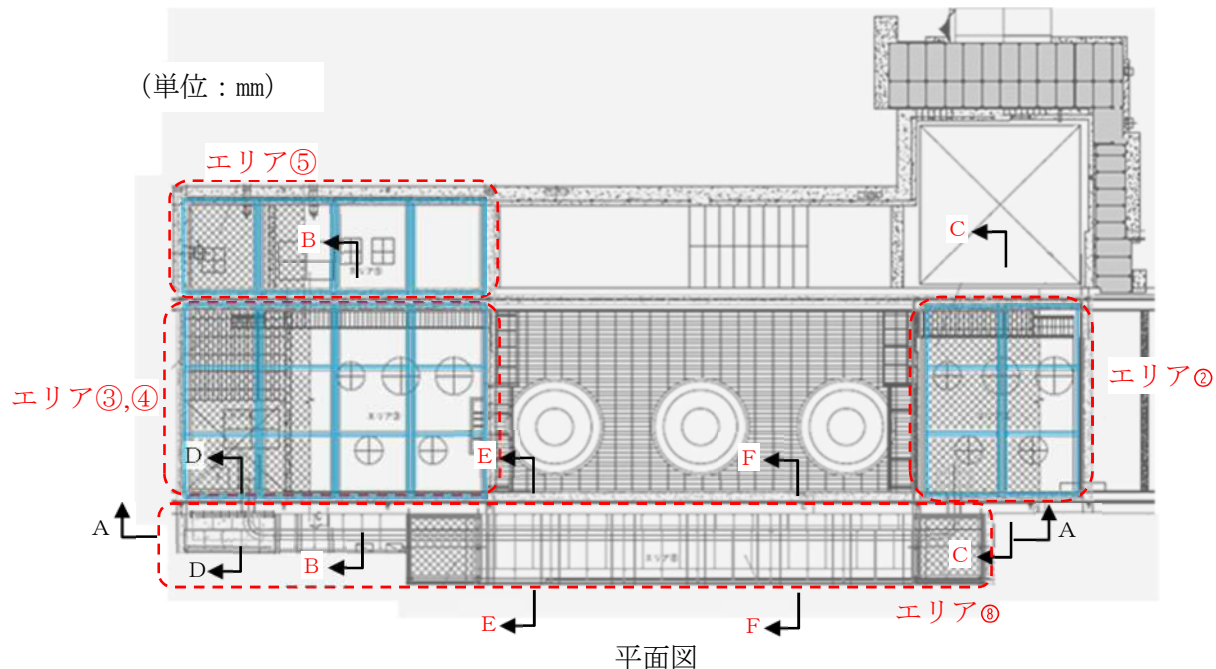


図 2-4 海水ポンプエリア防護対策施設架構の構造図(1/2)

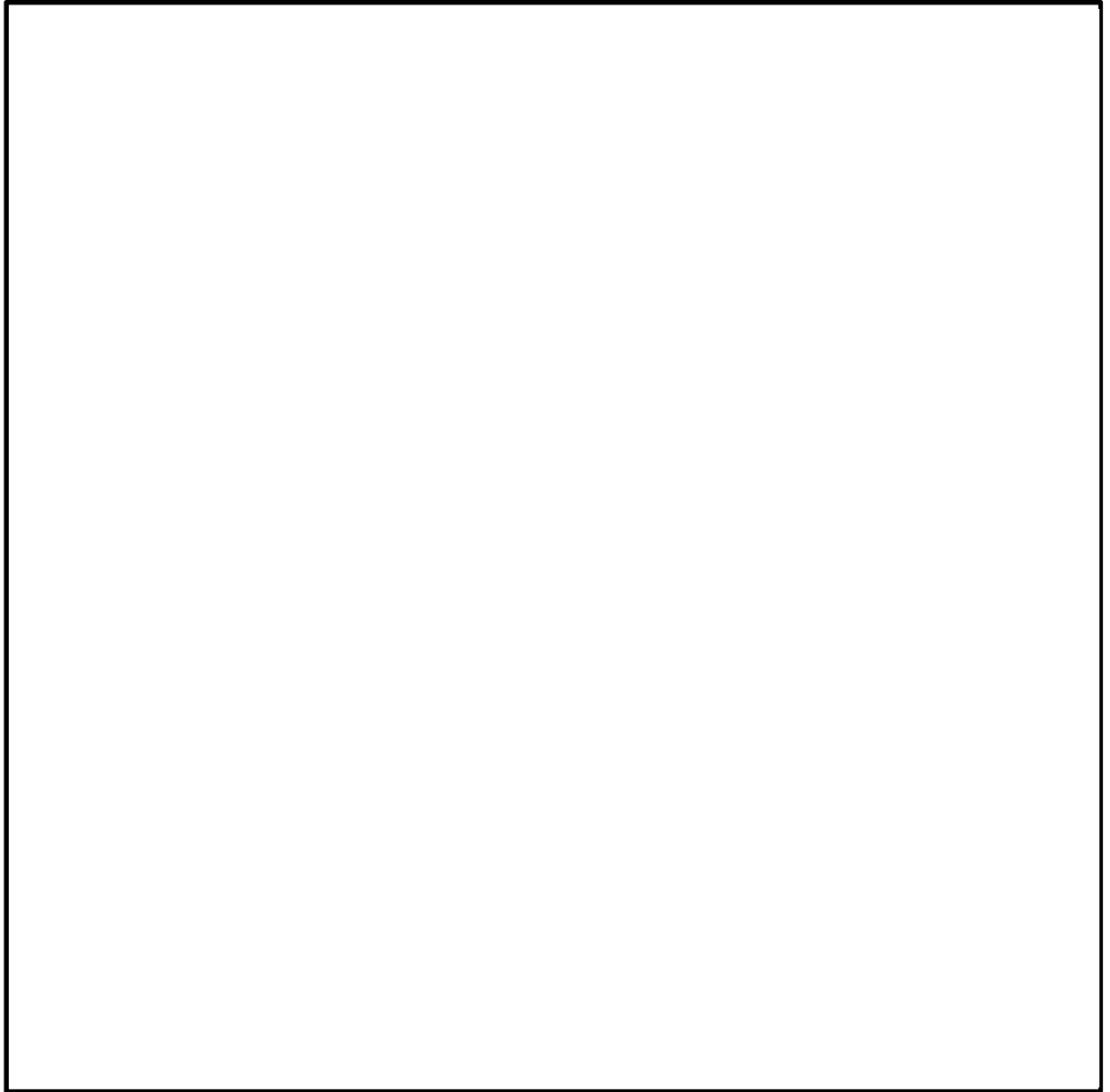


図 2-4 海水ポンプエリア防護対策施設架構の構造図(2/2)

(4) 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構

原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構は、防護ネット及び防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である原子炉建屋外側ブローアウトパネル及び原子炉建屋原子炉棟 6 階設置設備（使用済燃料プール及び燃料プール冷却浄化系真空破壊弁）を内包する施設として柱、はり等により構成される。

原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構の構造図を図 2-5 に示す。

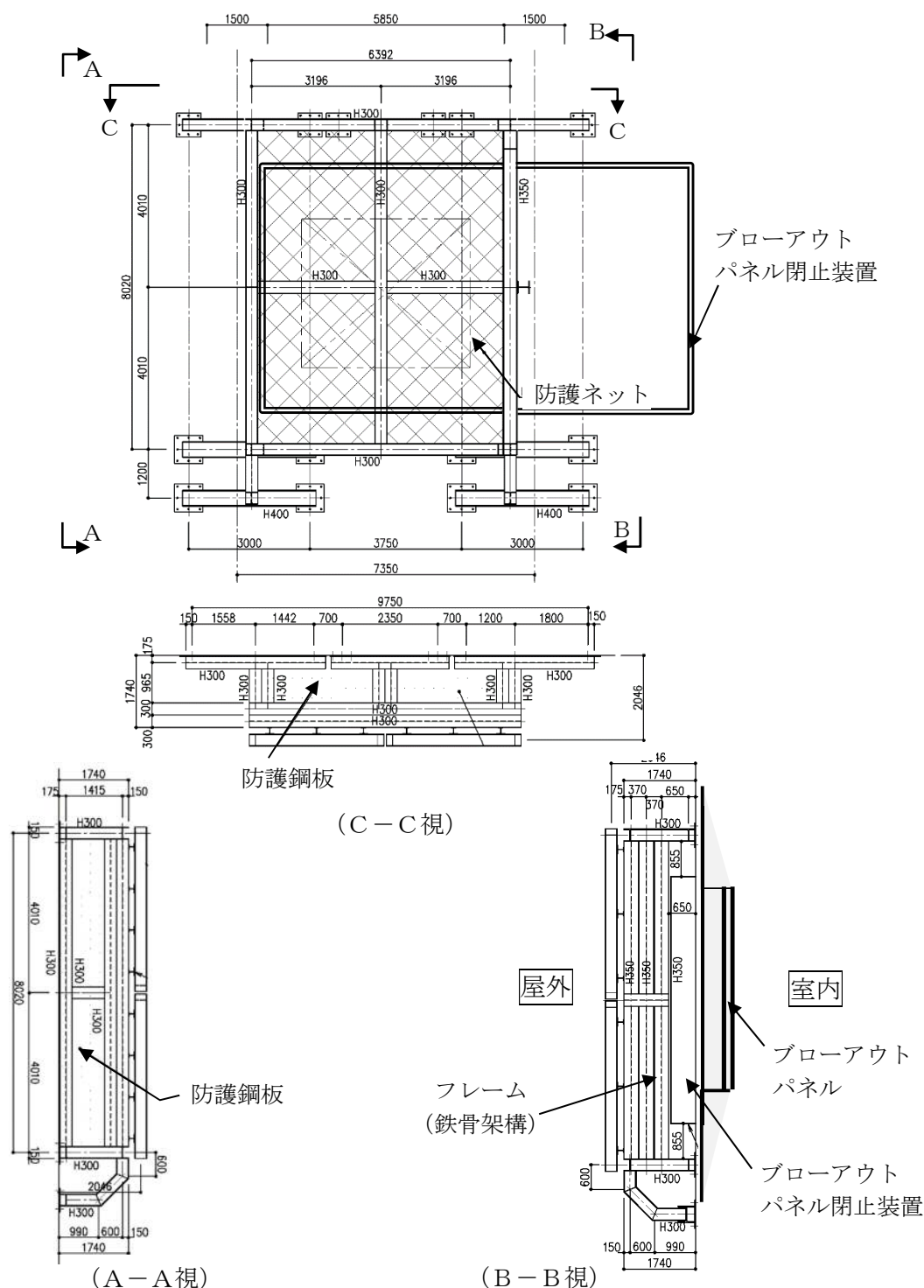


図 2-5 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構の構造図

(5) 中央制御室換気系開口部防護対策施設架構

中央制御室換気系開口部防護対策施設架構は、防護鋼板を設置するための鉄骨構造であり、外部事象防護対象施設である中央制御室換気系隔離弁等を内包する施設として柱、はり等により構成される。

中央制御室換気系開口部防護対策施設架構の構造図を図 2-6 に示す。

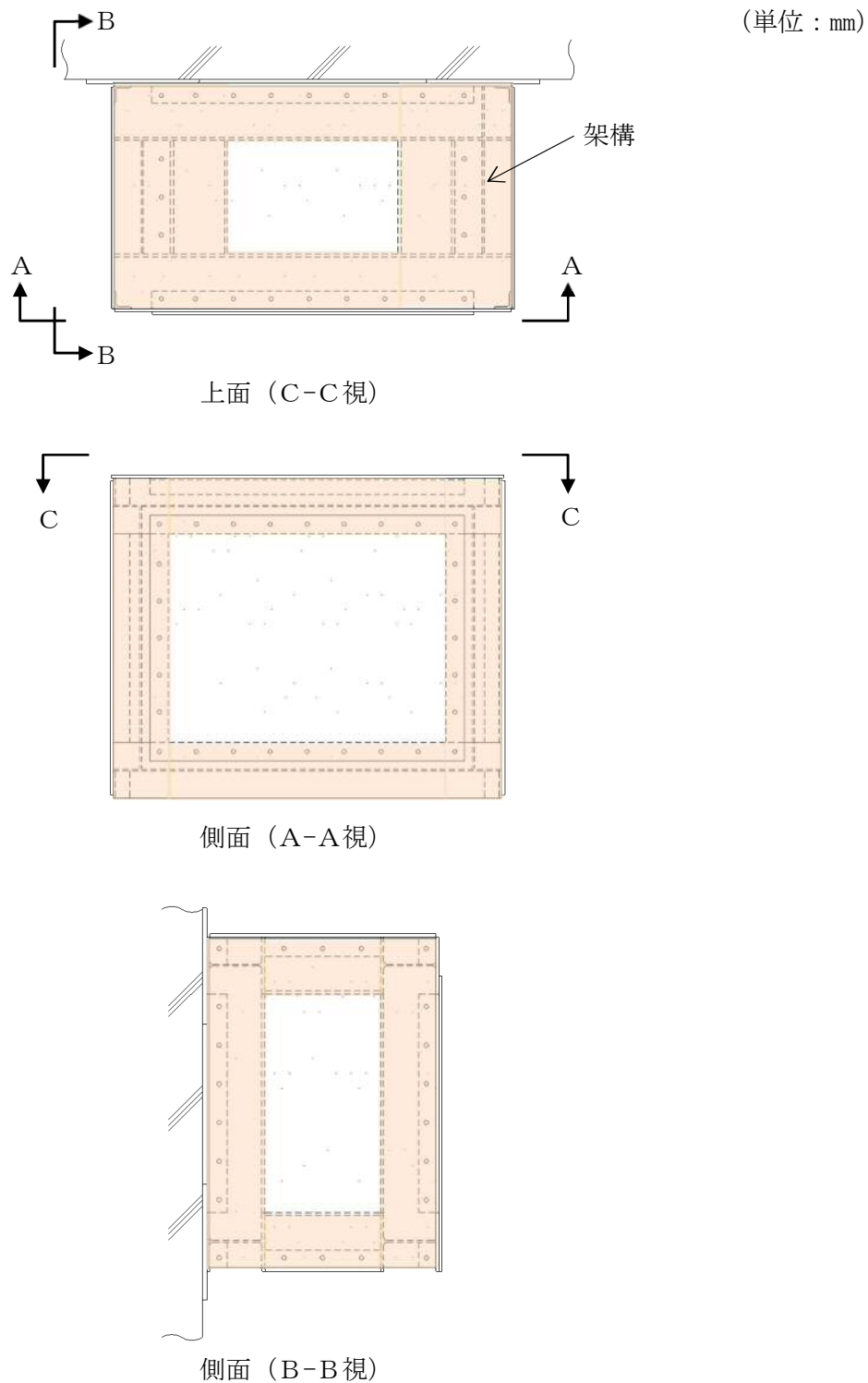
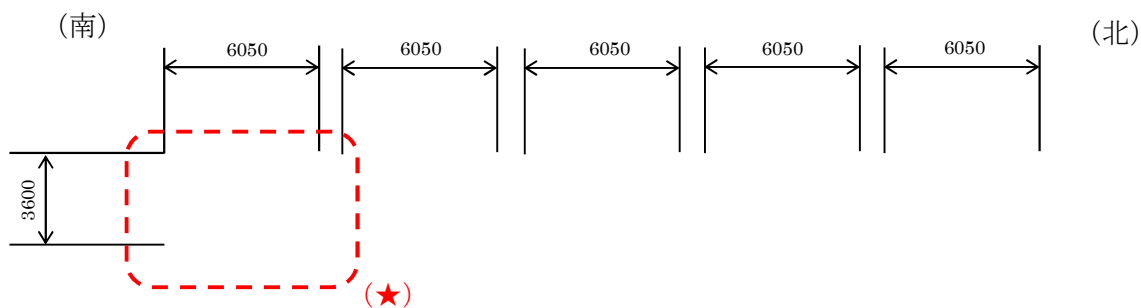


図 2-6 中央制御室換気系開口部防護対策施設架構の構造図

(6) 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構は、防護ネットの取付枠となる部分及び車両防護柵としての機能を有する部分からなる鉄骨構造であり、柱、はり等により構成される。

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図を図 2-7 に示す。



建屋側面図（東側壁面）

図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図 (1/3)

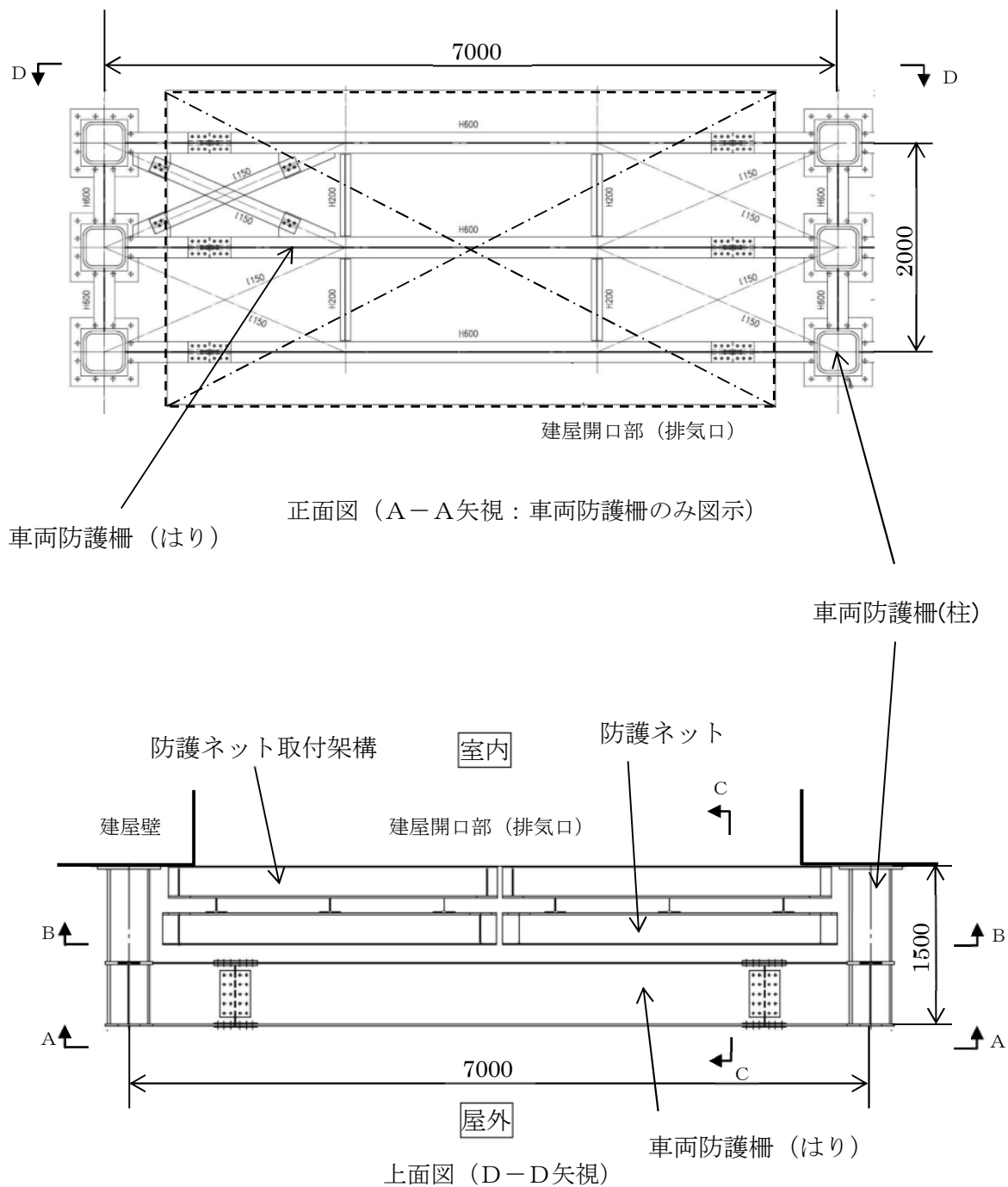


図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図 (2/3)
(★部拡大図)

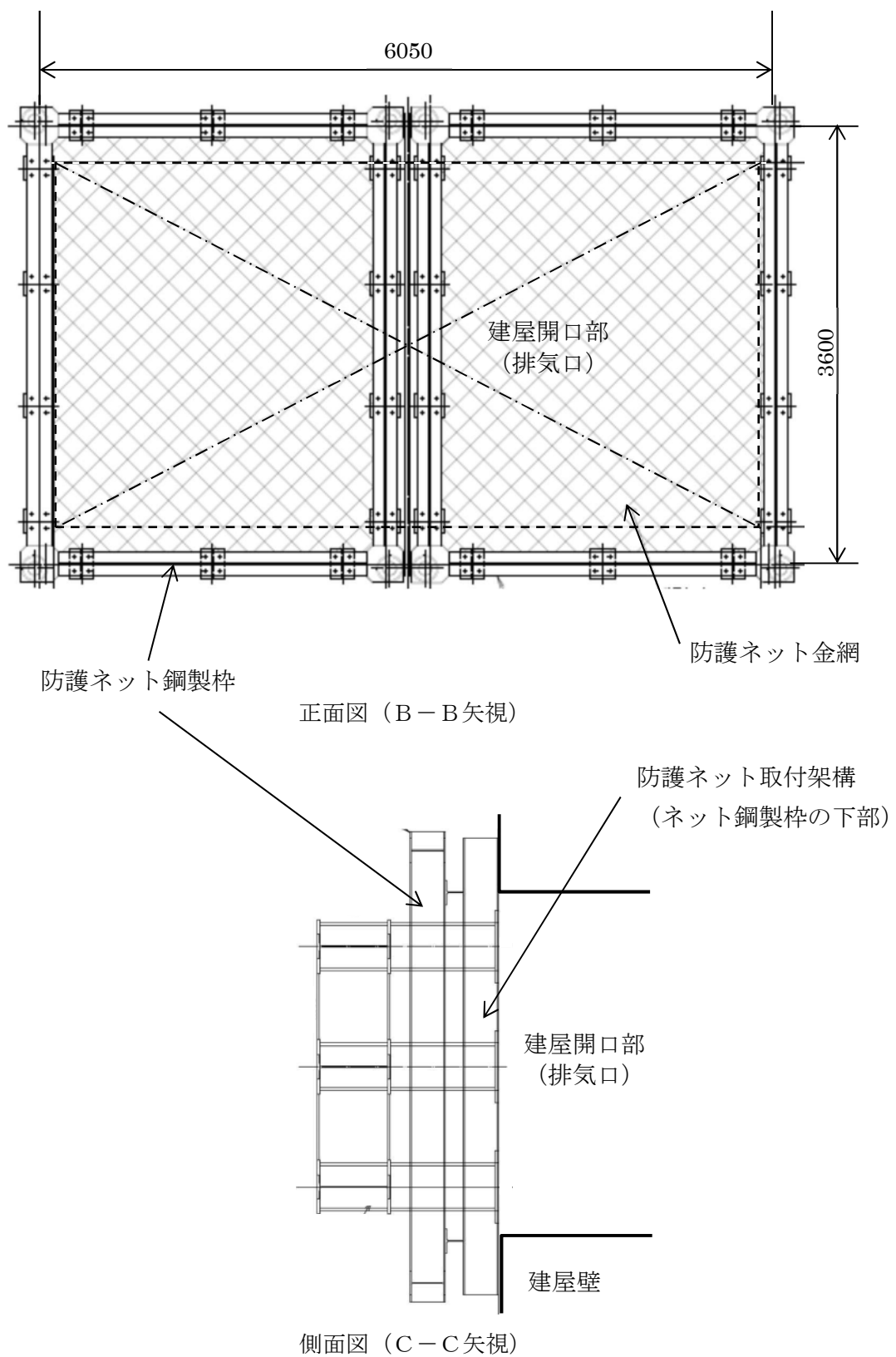


図 2-7 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構の構造図 (3/3)
(★部拡大図)

2.3 評価方針

架構の強度計算は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」及び「5. 許容限界」にて設定している荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界を踏まえて、架構の評価対象部位に作用する応力等が許容限界に収まることを「3. 強度評価方法」に示す方法により、「4. 評価条件」に示す評価条件を用いて計算し、「5. 強度評価結果」にて確認する。

架構の評価フローを図 2-8 に示す。

架構の強度評価においては、その構造を踏まえて、設計竜巻による荷重とこれに組み合わせる荷重（以下「設計荷重」という。）の作用方向及び伝達過程を考慮し、評価対象部位を設定する。

具体的には、設計荷重に対して、外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物が架構を構成する柱、はり等の部材（以下「架構部材」という。）を貫通し外部事象防護対象施設へ衝突しないことを確認するための、架構部材に対する貫通評価を実施する。また、架構に上載する防護ネット及び防護鋼板を支持する機能を維持可能な構造強度を有することを確認するための、架構部材及び架構全体に対する支持機能評価を実施する。

さらに、設計竜巻の風圧力による荷重及び飛来物による衝撃荷重並びにその他の荷重に対し、架構が倒壊し外部事象防護対象施設に機械的な波及的影響を与えないことを確認するための、波及的影響評価を実施する。

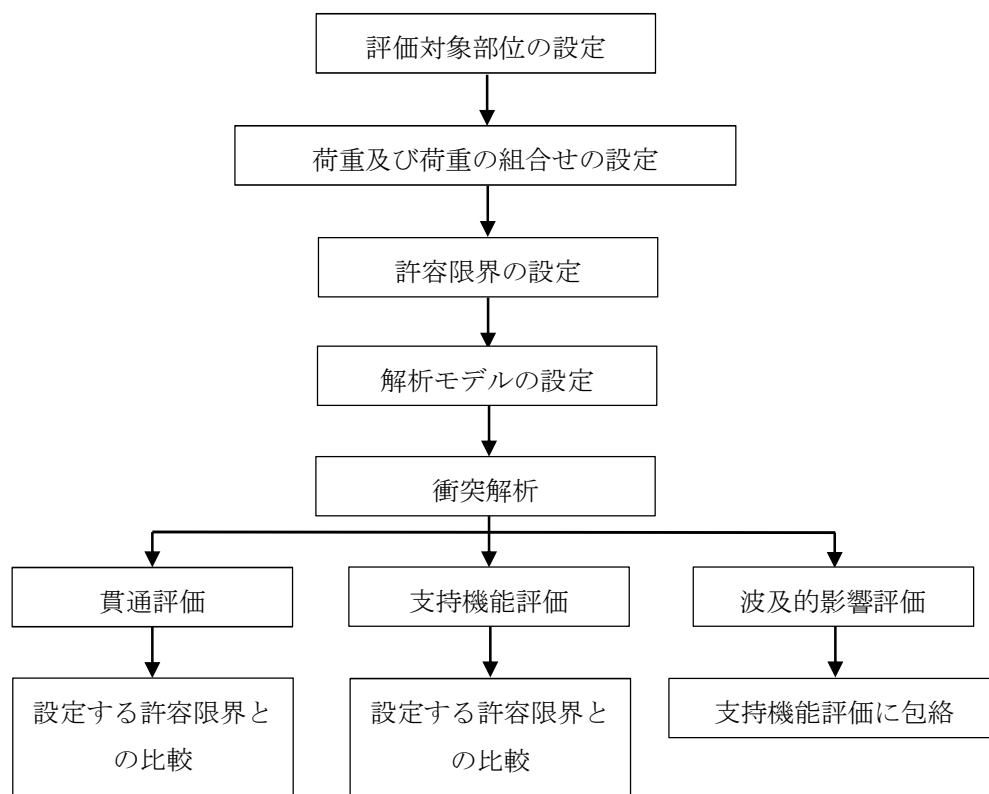


図 2-8 架構の評価フロー

以下に、これらの評価にて確認する評価項目を示す。

(1) 貫通評価

飛来物の架構への直接衝突により、架構部材（母材部）を飛来物が貫通しないことを確認する。

(2) 支持機能評価

a. 架構部材の支持機能評価

飛来物の架構、防護ネット及び防護鋼板への衝突において、架構部材（母材部）に全断面欠損に至るようなひずみが生じないように、十分な余裕を持った強度が確保されていることを確認する。

b. 架構全体の支持機能評価

飛来物が衝突した際の衝撃荷重により架構全体に作用する応答加速度に対して、防護対策施設の倒壊に至るような架構の変形が生じないように、架構及び架構と建屋等の接合部に十分な余裕を持った強度が確保されていることを確認する。

なお、海水ポンプエリア竜巻防護対策施設架構のうち、エリア⑧の架構の全体に対する支持機能評価については、添付書類「V-3-別添 1-1-10-1 建屋及び構造物の強度計算書」における既設部架構部材（鉄骨）の損傷を仮定した場合の評価に包含されるため、評価を省略する。エリア②～⑤の防護ネット取付架構の部材については、ネットの正面方向からの飛来物の衝突に対しては、架構部材の下の海水ポンプ室全体で荷重を受け止めるため架構部材の著しい変形は生じず、また側方からの衝突についても、これらの衝突方向に対する架構部材の衝突面は、柱材一本の側面のみでありその面積は僅かであることから（図 2-4 参照）、設計飛来物が衝突する可能性は極めて低いと考えられる。仮に衝突が生じた場合でも、衝突を受けた部位を除く 3 辺の架構部材によりネットは保持されるものと考えられるため、支持機能評価に関しては対象外とする。

また、使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の防護ネット取付架構の部材については、海水ポンプエリアのエリア②～⑤同様に、ネットの正面方向から飛来物の衝突に対しては、架構部材後方の建屋壁面全体で荷重を受け止めるため架構部材の著しい変形は生じず、また側方若しくは上方からの衝突についても、これらの衝突方向に対する架構部材の衝突面は、柱材一本の側面のみでありその面積は僅かであることから（図 2-7 参照）、設計飛来物が衝突する可能性は極めて低いと考えられる。仮に衝突が生じた場合でも、衝突を受けた部位を除く 3 辺の架構部材によりネットは落下せず保持されるものと考えられるため、支持機能評価に関しては対象外とする。なお、仮に衝突により防護ネットが壁面から落下すると想定した場合でも、図 2-9 に示すとおり、施設直下には外部事象防護対象施設が存在せず波及的影響を及ぼすことはない。



図 2-9 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設周辺の状況

(3) 波及的影響評価

波及的影響評価については、「2.3(2) 支持機能評価」の評価に同じ。

2.4 適用規格

適用する規格，基準等を以下に示す。

- ・「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 JSME S NC1-2005/2007」
(社)日本機械学会(以下「JSME」という。))
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG 4601・補-1984」，「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-1987」(社)日本電気協会，「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG 4601-1991 追補版」(社)日本電気協会(以下「JEAG」という。)
- ・日本工業規格(JIS)
- ・「建築物荷重指針・同解説」((社)日本建築学会，2004 改定)
- ・「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—」((社)日本建築学会，2005 改定)
- ・「鋼構造接合部設計指針」((社)日本建築学会，2012 改定)
- ・Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs (Nuclear Energy Institute 2011 Rev8(NEI 07-13))
- ・「伝熱工学資料(改訂第4版)」((社)日本機械学会，1986)

3. 強度評価方法

3.1 記号の定義

3.1.1 荷重の設定

荷重の設定に用いる記号を表 3-1 に示す。

表 3-1 荷重の設定に用いる記号

| 記号 | 単位 | 定義 |
|------------------|----------|------------|
| A | m^2 | 受圧面積 |
| C | — | 風力係数 |
| F_d | N | 常時作用する荷重 |
| G | — | ガスト影響係数 |
| q | N/m^2 | 設計用速度圧 |
| V_D | m/s | 竜巻の最大風速 |
| V_{Rm} | m/s | 最大接線風速 |
| V_T | m/s | 移動速度 |
| W_M | N | 飛来物による衝撃荷重 |
| W_w | N | 風圧力による荷重 |
| ΔP_{max} | N/m^2 | 最大気圧低下量 |
| ρ | kg/m^3 | 空気密度 |

3.2 評価対象部位

3.2.1 貫通評価

(1) 車両に対する評価

車両防護柵の部材に対する車両の衝突は局所的な事象ではなく、貫通という損傷モードは考慮しない。（「3.2.2 支持機能評価」の中で、曲げに対する破断の有無を評価する）

(2) 鋼製材に対する評価

鋼製材の衝突を想定する架構部材の貫通評価として、飛来物が架構部材に直接衝突した場合についての解析を行う。架構部材の変形が最も大きくなるよう、架構部材のうち、部材厚さが薄く、長さが最短となるものを代表として抽出し解析を行う。

3.2.2 支持機能評価

架構全体の支持機能評価として、飛来物が防護対策設備に衝突した場合の架構全体の支持機能についての評価を行う。

本評価は、ばね質点系でモデル化した飛来物及び防護設備の応答解析結果より算出した、飛来物が衝突した際の衝撃荷重により架構全体に作用する応答加速度を用いた静的解析を行う。

この評価においては、各防護対策施設の架構及びアンカーボルトを評価対象部位として

選定する。

3.3 荷重及び荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」を踏まえて設定する。

3.3.1 荷重の設定

強度評価には以下の荷重を用いる。荷重の算定に用いる竜巻の特性値を表 3-2 に示す。

表 3-2 荷重の算定に用いる竜巻の特性値

| 最大風速 V_D (m/s) | 移動速度 V_T (m/s) | 最大接線風速 V_{Rm} (m/s) | 最大気圧低下量 ΔP_{max} (N/m^2) |
|------------------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------|
| 100 | 15 | 85 | 8900 |

(1) 風圧力による荷重(W_w)

風圧力による荷重 W_w は、次式により算定する。

$$W_w = q \times G \times C \times A$$

設計用速度圧 q は、次式により算定する。

$$q = (1/2) \rho \times V_D^2$$

(2) 飛来物による衝撃荷重(W_M)

飛来物による衝撃荷重(W_M)は、表 3-3 及び表 3-4 に示す飛来物の衝突に伴う荷重とする。

また、架構全体の支持機能評価に用いる衝撃荷重は、飛来物の衝突により施設に発生する応答加速度から算出する。応答加速度の算出方法及び結果については、「3.5(2)b. (c) 応答加速度の算出」に示す。

表 3-3 飛来物の諸元

| 飛来物 | 寸法 (m) | 質量 (kg) | 水平方向の 飛来速度 (m/s) | 鉛直方向の 飛来速度 (m/s) | 衝突対象 |
|-----|-------------|------------|------------------------|------------------------|--------------------------------------|
| 車両 | 3.6×2.5×8.6 | 5000 | 52 | —* | 使用済燃料乾式貯蔵容器 竜巻防護対策施設のう ち、車両防護柵 |
| 鋼製材 | 4.2×0.2×0.3 | 135 | 51 | 34 | 上記以外の防護対策施設 |

注記 *：建屋排気口からの侵入は、構造上水平方向のみを考慮すれば良い。

表 3-4 飛来物の特性値

| 飛来物 | ヤング係数 (N/mm ²) | ポアソン比 | 剛性 (N/m) |
|-----|-------------------------------|-------|--------------------|
| 車両 | — | — | 2.94×10^3 |
| 鋼製材 | 2.05×10^5 | 0.3 | — |

(3) 常時作用する荷重(F_d)

架構部材の自重、架構に取り付く防護ネット及び防護鋼板等の荷重を考慮する。

3.3.2 荷重の組合せ

強度評価に用いる荷重の組合せは、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「2.3 荷重及び荷重の組合せ」のとおり、風圧力による荷重、飛来物による衝撃荷重及び常時作用する荷重を組み合わせる。

荷重の組合せを表 3-5 に示す。

表 3-5 荷重の組合せ

| 評価内容 | | 荷重の組合せ |
|--------|------|-------------------|
| 貫通評価 | | $W_W + W_M + F_d$ |
| 支持機能評価 | 架構部材 | |
| | 架構全体 | |

3.4 許容限界

架構の許容限界は、添付書類「V-3-別添 1-2 防護対策施設の強度計算の方針」の「5. 許容限界」にて設定している許容限界を踏まえて、「3.2 評価対象部位」にて設定した評価対象部位の機能損傷モードを考慮して設定する。

貫通評価及び支持機能評価の許容限界を以下に示す。

(1) 貫通評価

飛来物である鋼製材の貫通防止を満足する許容限界として、部材が破断しない飛来物の貫入深さを設定する。架構部材のうちH形鋼はフランジ面を防護施設に対して外向きとして設定していることから、部材せいを貫入深さの許容限界とする。

貫通評価において許容限界とする部材せい位置を図 3-1 に示す。

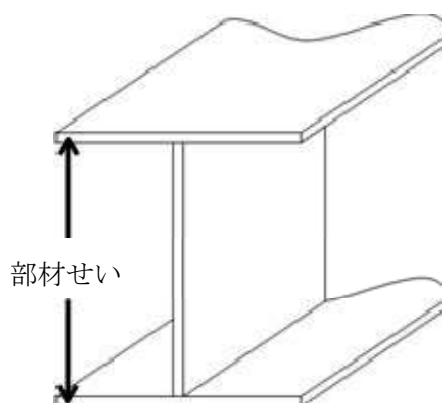


図 3-1 貫通評価における許容限界とする部材せい

(2) 支持機能評価

a. 架構部材の支持機能評価

飛来物が架構及び防護鋼板に衝突する場合は、衝突部において貫通が防止できても、架構部材が曲げ等により破断し架構の支持機能が維持されないことが考えられることから、架構部材の曲げによる破断が生じないことを確認する。

許容限界としては、FEM解析を実施しない部材（使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設のうち、車両防護柵）については、発生する応力により判断し、FEM解析を実施した部材については、鋼材の破断ひずみを基本として設定する。

使用済燃料乾式貯蔵容器竜巻防護対策施設の車両防護柵の応力については、接触する部材をはりと見なしたモデルに基づき、弾性限界を許容限界として設定する。破断ひずみについては、「4. (1)c. (c) 破断ひずみ」に示すとおり、JIS に規定されている伸びの下限値を基に設定するが、「NEI 07-13 : Methodology for Performing Aircraft Impact Assessments for New Plant Designs」（以下「NEI 07-13」という。）においてTF（多軸性係数）を 2.0 とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕としてTF= 2.0 を考慮して設定する。

最大ひずみが破断ひずみを超える場合には、破断箇所を確認し全断面に発生しないことを確認する。

設定した許容限界を表 3-6 に示す。

表 3-6 許容限界(架構部材の支持機能評価)

| 材質 | 許容限界 | 対象 |
|----------------------|-----------------------------|----------------------------|
| SM490 <div></div> | 降伏応力 (短期許容応力度) | 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設のうち、車両防護柵 |
| SM490 <div></div> | 破断ひずみ (真ひずみ) <div></div> | 上記以外の防護対策施設 |

b. 架構全体の支持機能評価

飛来物が架構又は防護鋼板に衝突する場合、衝撃荷重により架構は衝突方向に変位するが、架構の終局耐力以上の荷重が作用した場合は、変位が止まらず倒壊に至る。防護対策施設の倒壊により外部事象防護対象施設に影響を与えないという観点で、許容限界を以下のとおり設定する。

鋼製材若しくは車両の衝突により塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有することを確認するため、J S M E に基づき設定した架構の許容応力を表 3-7 に、使用材料の許容応力を表 3-8 に示す。

表 3-7 許容応力(その他の支持構造物)

| 許容限界 (ボルト以外) | | | | 許容限界 (ボルト等) | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------------|-----------|
| 一次応力 | | | | 一次応力 | |
| 引張 | せん断 | 圧縮 | 曲げ | 引張 | せん断 |
| $1.5 f_t$ | $1.5 f_s$ | $1.5 f_c$ | $1.5 f_b$ | $1.5 f_t$ | $1.5 f_s$ |

注：応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

表 3-8 使用材料の許容応力(単位：MPa)

| 評価箇所 | 材料 | 評価用 温度 (℃) | S_y^{*1} | S_u^{*2} | 許容応力 | | | |
|-------------|-------------------------------|------------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | | $1.5 f_t$ | $1.5 f_s$ | $1.5 f_c$ | $1.5 f_b$ |
| 架構 | SM400 ($5 < t \leq 16$) | 40 | 245 | 400 | 245 | 141 | *3 | *4 |
| | SM490 ($5 < t \leq 16$) | 40 | 325 | 490 | 325 | 187 | | |
| | SM490 ($16 < t \leq 40$) | 40 | 315 | 490 | 315 | 181 | | |
| アンカー ボルト | S45C ($t \leq 40$) | 40 | 490 | 690 | 289 | 223 | — | — |

注記 *1：J S M E 付録材料図表 part5 表8に定める値
 *2：J S M E 付録材料図表 part5 表9に定める値
 *3：J S M E SSB-3121.1(3)の規定に基づき算出する。
 *4：J S M E SSB-3121.1(4)の規定に基づき算出する。

3.5 評価方法

(1) 車両に対する評価

車両防護柵の強度評価は、架構全体の支持機能評価においては、解析コード「M S C N A S T R A N」を用いて、3次元FEMモデルによりモデル化し評価を実施する。なお、評価に用いた解析コード「M S C N A S T R A N」の検証及び妥当性確認等の概要につ

いては、添付書類「V-5-1 計算機プログラム（解析コード）の概要・MSC NASTRAN」に示す。

(2) 鋼製材に対する評価

鋼製材の衝突を想定する架構の強度評価は、貫通評価及び架構部材の支持機能評価においては、解析コード「LS-DYNA」を用いて3次元FEMモデルによりモデル化し、架構全体の支持機能評価においては、非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン竜巻防護対策施設架構、中央制御室換気系冷凍機竜巻防護対策施設架構、中央制御室換気系開口部竜巻防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル竜巻防護対策施設架構においては、解析コード「MSC NASTRAN」によりモデル化し評価を実施する。

なお、評価に用いた解析コード「LS-DYNA」及び「MSC NASTRAN」の検証及び妥当性確認等の概要については、添付書類「V-5-32 計算機プログラム（解析コード）の概要・LS-DYNA」及び添付書類「V-5-1 計算機プログラム（解析コード）の概要・MSC NASTRAN」に示す。

(3) 貫通評価

飛来物の衝突による衝突箇所の衝突評価においては、架構の主要部材に飛来物を直接衝突させた解析を行うことで評価する。この評価では、図3-2に示すとおり、架構部材の解析モデルの評価対象部位に設計飛来物の解析モデルを衝突させた解析を行う。

飛来物による衝撃荷重は、架構部材の変形が最大となるよう、部材の中央に作用させることを基本とする。

飛来物は、衝突時の荷重が保守的となるようにするため、鋼製材は先端部（衝突部）を開口として接触断面積を小さくモデル化し、自重及び竜巻による風圧力による荷重を作用させた状態で衝突させる。

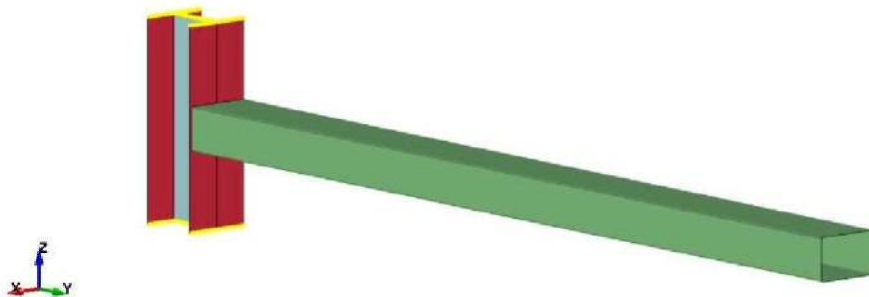


図 3-2 貫通評価モデル図(代表部材モデルと飛来物)

(4) 支持機能評価

a. 架構部材の支持機能評価

飛来物が架構部材に衝突する場合については、「3.5(1) 衝突評価」で評価した解析モデルにおいて、飛来物が架構部材に衝突する場合の架構部材端部に発生するひずみ量を算出し、架構部材端部に破断が生じないことを確認する。飛来物が架構部材に衝突する場合に架構部材端部に破断が生じないことを確認することにより、その部材の近傍の部材についても、破断が生じないことを確認する。

最大ひずみが破断ひずみを超える場合には、破断箇所を確認し全断面に発生しないことを確認する。

b. 架構全体の支持機能評価

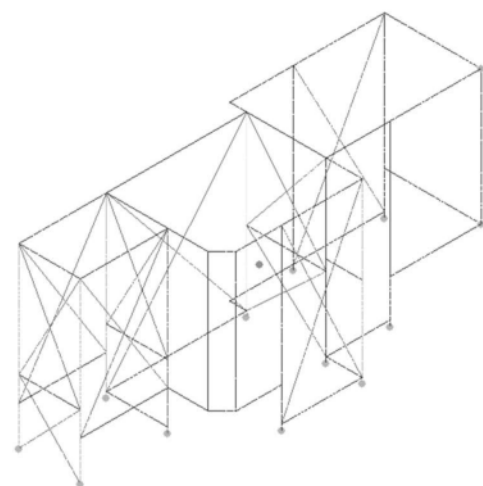
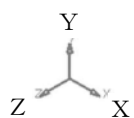
非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設架構，中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構及び中央制御室換気系開口部防護対策施設架構，海水ポンプエリア防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構においては，架構全体の支持機能評価においては，飛来物が衝突した際の応答加速度を3次元FEMモデルの質点に入力し，設計竜巻の風圧力による荷重及び自重も考慮した静的解析を実施する。

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設の車両防護柵においては，車両と車両防護柵を2自由度系のばね質点モデルでモデル化し，両者の応答を連成させた評価により算出した，車両防護柵に生じる応答加速度に基づく荷重を3次元FEMモデルに入力し，自重も考慮した静的解析を実施する。

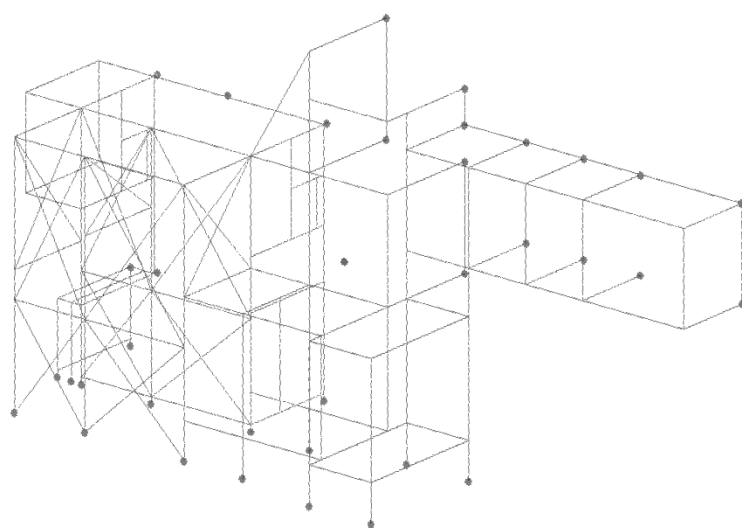
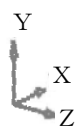
(a) 解析モデル及び諸元

解析モデルは，防護壁を構成する架構部材をはり要素にてモデル化した3次元FEMモデルとする。架構に取り付けられる防護ネット及び防護鋼板の質量は，解析モデルの中で考慮している。

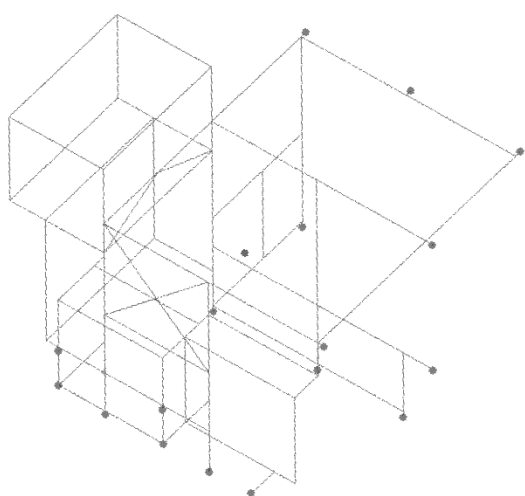
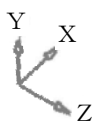
解析モデル図を図3-3～図3-7に，用いられる部材の諸元を表3-9に示す。



(2D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン)



(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン)



(2C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン)

図 3-3 解析モデル図(非常用ディーゼル発電機 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。) 室ルーフベントファン防護対策施設架構)

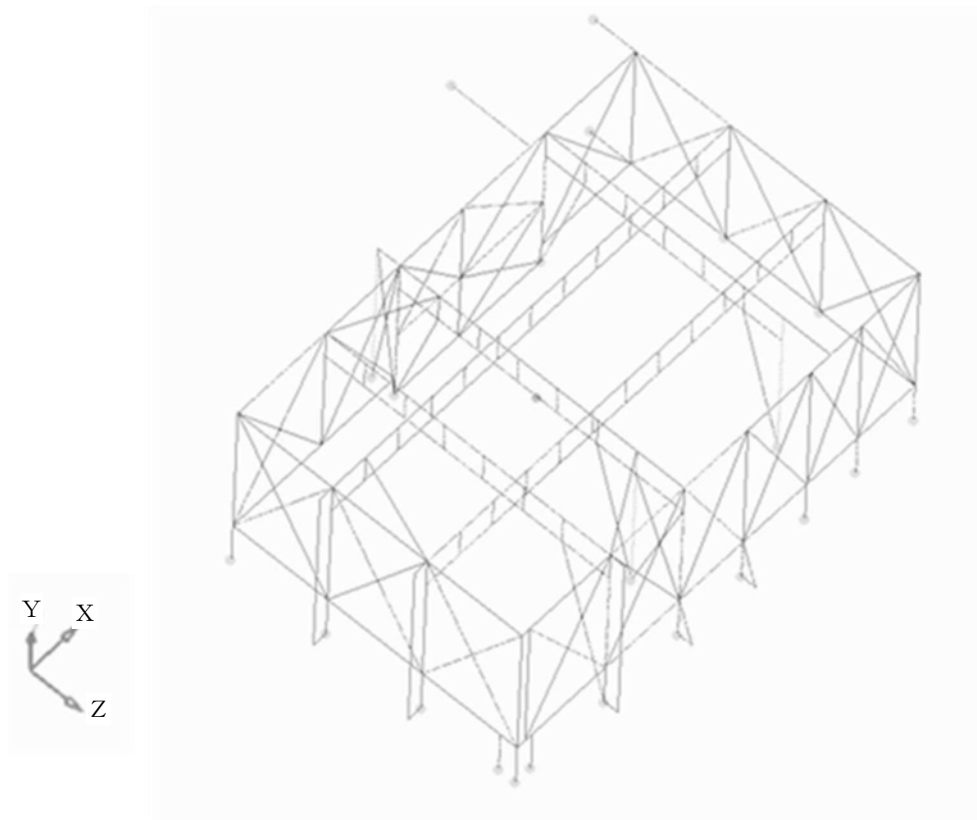


図 3-4 解析モデル図(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構)

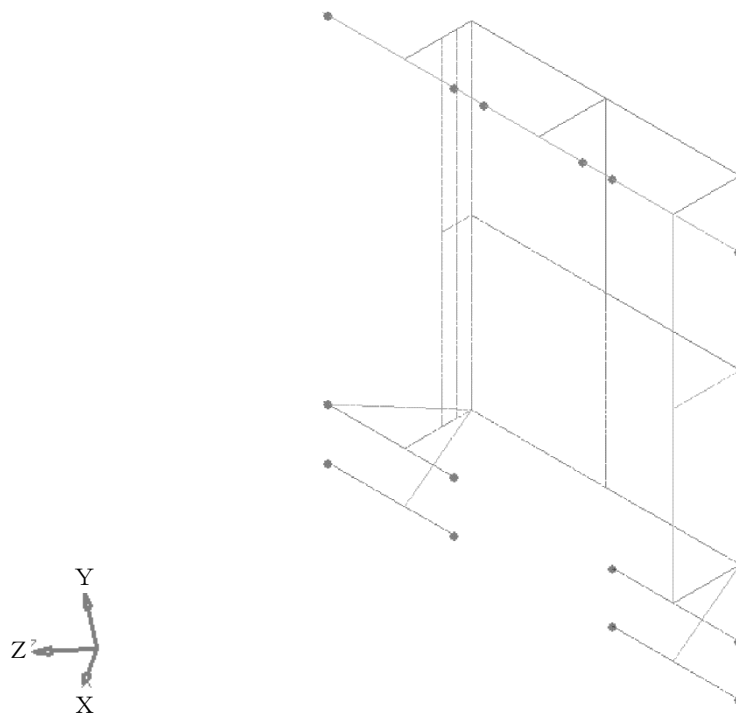


図 3-5 解析モデル図(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構)

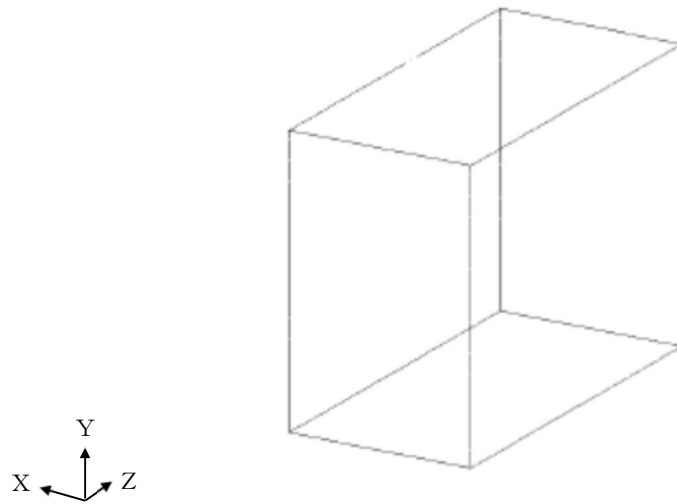


図 3-6 解析モデル図(中央制御室換気系開口部防護対策施設架構)

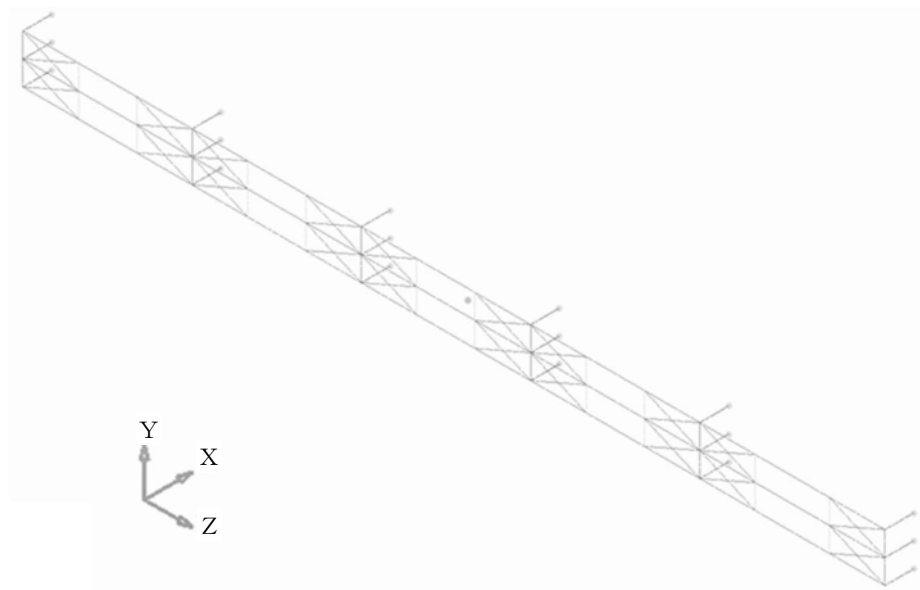


図 3-7 解析モデル図(使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構)

表 3-9 部材の諸元

| 項目 | 記号 | 単位 | 入力値 |
|-----------------|-------|-----|--------------------|
| 材質 | — | — | SM400, SM400 |
| 温度条件 (雰囲気温度) | T | ℃ | 40 |
| 縦弾性係数 | E | MPa | 2.05×10^5 |
| ポアソン比 | ν | — | 0.3 |

(b) 固有値解析

非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設架構，中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構，中央制御室換気系開口部防護対策施設架構及び原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構においては，図 3-3～図 3-6 の解析モデルに対し，解析コード「MSC NASTRAN」を用いて，固有値解析を行う。

(c) 応答加速度の算出

設計飛来物の衝突による防護対策施設の応答加速度は，解析コード「LS-DYNA」を用いて，飛来物を FEM モデル，防護対策施設を図 3-8 に示す 1 自由度のばね質点系でモデル化し，両者の応答を連成させた評価により算出する。飛来物の衝突速度については，水平方向のばね定数については水平方向の飛来速度を，鉛直方向のばね定数については鉛直方向の飛来速度を用いる。なお，飛来物の解析モデル及び材料特性等は「3.5(1) 衝突評価」と同様である。

防護対策施設のばね定数 k は，「3.5(2)b. (b) 固有値解析結果」にて算出した固有振動数 f と防護対策施設の質量 M を用いて以下の式で求める。

$$k = M \cdot (2 \cdot \pi \cdot f)^2$$

ここで，固有振動数 f については，各方向において最も刺激係数が大きいモード振動次数のものを選定する。また，防護施設の質量 M については，応答加速度はばね定数が大きい方が大きくなる傾向であることを踏まえ，防護施設の全体質量とする。

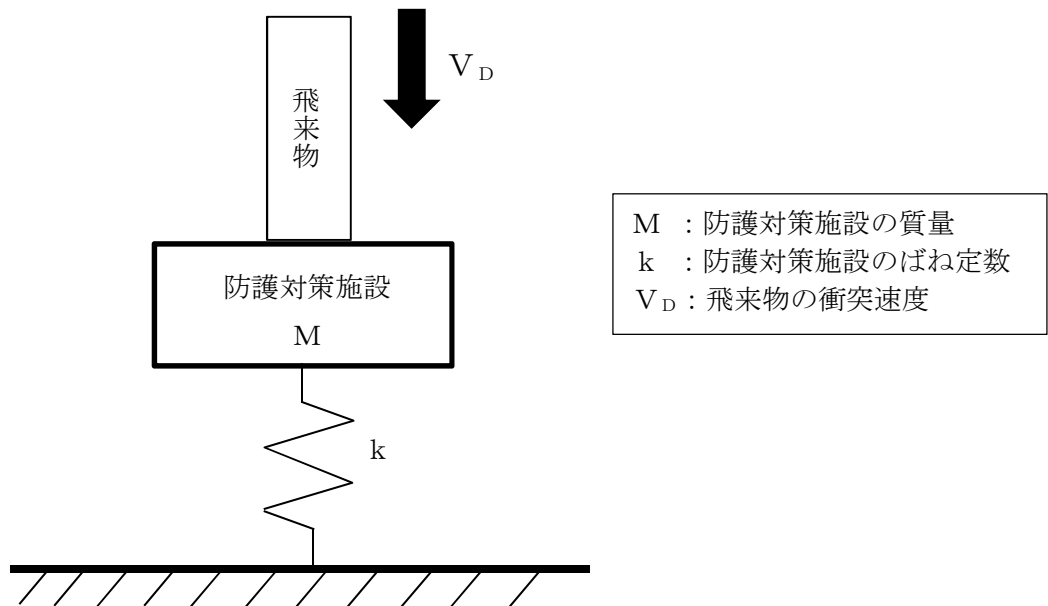


図 3-8 応答加速度評価モデル図

使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構のうち車両防護柵の応答加速度は、車両と車両防護柵を図 3-9 に示す 2 自由度系のばね質点モデルでモデル化し、両者の応答を連成させた評価により算出する。排気ガラルの位置で衝突する車両の衝突速度については、水平方向の飛来速度を用いる。

車両防護柵に作用する加速度 \ddot{x}_1 は、以下の式で求められる。

$$\ddot{x}_1 = \frac{m_n \cdot (v_2 - v_1)}{m_1} \cdot \omega \cdot \sin \omega t$$

ここで、

$$m_n = \frac{m_1 \cdot m_2}{(m_1 + m_2)}$$

$$\omega = \sqrt{k_n / m_n}$$

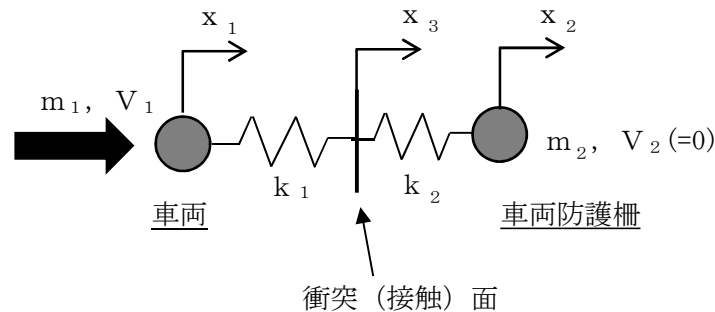
$$k_n = \frac{k_1 \cdot k_2}{(k_1 + k_2)}$$

これより、加速度 \ddot{x}_1 の最大値 \ddot{x}_{1m} は以下のとおりとなる。

$$\ddot{x}_{1m} = \frac{m_n \cdot (v_2 - v_1)}{m_1} \cdot \omega$$

本評価においては、車両防護柵に作用する加速度の最大値 \ddot{x}_{1m} は車両防護柵のはりの中心における加速度として与えられ、当該加速度にはりの全質量を乗じて、車両防護柵に作用する荷重を算定する。なお、実際にははりの両端が拘束されていることから、中心から離れたはりの部位に働く加速度は、図 3-10 に示す様にはりの中心の加速

度 \ddot{x}_{1m} より小さくなる。このため、はりの全質量にはり中心の加速度 \ddot{x}_{1m} を乗じて荷重を算定することには、保守性が確保されている。



m : 質量
k : ばね定数
x : (衝突時の) 初期位置からの変位
V : (衝突時の) 初期速度

図 3-9 2 自由度系のばね質点モデル図

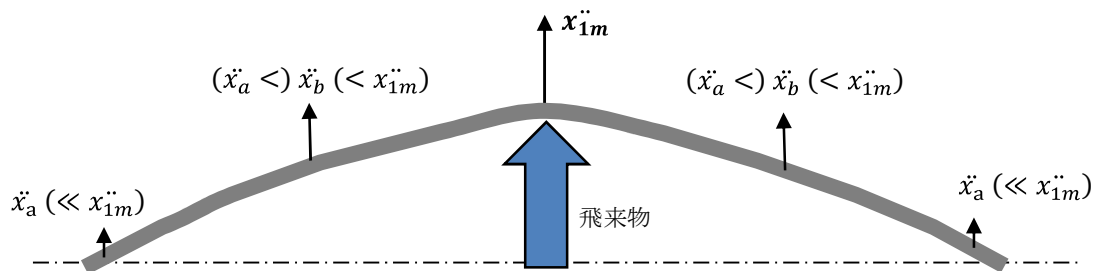


図 3-10 はりに作用する加速度の分布イメージ

(d) 各部材の発生応力の算出

非常用ディーゼル発電機室（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）ルーフベントファン防護対策施設架構、中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構及び中央制御室換気系開口部防護対策施設架構、海水ポンプエリア防護対策施設架構、原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構及び使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構においては、架構全体の支持機能評価においては、「3.5(2)b.(c) 応答加速度の算出」で算出した飛来物が衝突した際の応答加速度を図 3-3～図 3-7 に示す 3 次元 FEM モデルに入力し、設計竜巻の風圧力による荷重及び自重も考慮した静的解析により、各部材に生じる曲げモーメント、せん断力及び軸力を算出し、評価対象部位の発生応力を求め、許容限界に収まっていることを確認する。架構の応力計算式を表 3-10 に、アンカーボルトの応力計算式を表 3-11 に示す。

表 3-10 架構の応力計算式

| 応力の種類 | | 単位 | 応力計算式 |
|---------------------------------|--------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 引張応力 σ_t | | MPa | $\frac{N_t}{A}$ |
| 圧縮応力 σ_c | | MPa | $\frac{N_c}{A}$ |
| 曲げ応力 σ_{by}, σ_{bz} | | MPa | $\frac{M_y}{Z_y}, \frac{M_z}{Z_z}$ |
| せん断応力 τ_y, τ_z | | MPa | $\frac{Q_y}{A_{sy}}, \frac{Q_z}{A_{sz}}$ |
| 組合せ 応力 | 圧縮＋曲げ | － | $\max \left(\frac{\sigma_c}{1.5f_c} + \frac{\sigma_{bx} + \sigma_{by}}{1.5f_b}, \frac{\sigma_{bx} + \sigma_{by} - \sigma_c}{1.5f_t} \right)$ |
| | 引張＋曲げ | － | $\max \left(\frac{\sigma_t + \sigma_{bz} + \sigma_{by}}{1.5f_t}, \frac{\sigma_{bz} + \sigma_{by} - \sigma_t}{1.5f_b} \right)$ |
| | 曲げ＋せん断 | － | $\max \left(\frac{\sqrt{(\sigma_c + \sigma_{bz} + \sigma_{by})^2 + 3\tau_z^2}}{1.5f_t}, \frac{\sqrt{(\sigma_c + \sigma_{bz} + \sigma_{by})^2 + 3\tau_y^2}}{1.5f_t} \right)$ 軸力が引張の場合は、 σ_c を σ_t とする。 |

ここで、

- A : 断面積 (mm^2)
 Z_y, Z_z : 断面係数 (y, z 軸回り) (mm^3)
 A_{sy}, A_{sz} : せん断断面積 (y, z 軸方向) (mm^2)
 N_t, N_c : 軸力 (引張, 圧縮) (N)
 M_y, M_z : 曲げモーメント (y, z 軸回り) ($\text{N}\cdot\text{mm}$)
 Q_y, Q_z : せん断力 (y, z 軸方向) (N)
 y, z : 部材の軸 (x 軸) に直交する 2 方向

表 3-11 ボルトの応力計算式

| 応力の種類 | | 単位 | 応力計算式 |
|-----------------|--------|-----|------------------------------------|
| 引張応力 σ_b | | MPa | $\frac{F_x}{A_b}$ |
| せん断応力 τ_b | | MPa | $\frac{\sqrt{F_y^2 + F_z^2}}{A_b}$ |
| 組合せ 応力 | せん断+引張 | — | $\frac{F_x}{A_b}$ |

ここで

F_x , F_y , F_z : 引張力(x 軸), せん断力(y 軸, z 軸) (N)

A_b : ボルトの断面積(mm²)

4. 評価条件

(1) 衝突評価及び架構部材の支持機能評価

a. 使用材料及び寸法

衝突評価の代表として選定する架構部材の仕様を表 4-1 に，飛来物の仕様を表 4-2 に示す。

表 4-1 架構部材の仕様

| 評価対象 | 評価部材番号 | 寸法 | 評価方法 | 材質 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|------------------------------|-------|
| ・ 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設架構 ・ 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構 ・ 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構 ・ 中央制御室換気系開口部防護対策施設架構 | ①-1 | H-300×300×10×15 長さ：900 | 貫通評価 (部材せい：300) | SM490 |
| | ①-2 | H-300×300×10×15 長さ：6050 | 支持機能評価 | |
| | ①-3 | H-300×300×10×15 長さ：8020 | 支持機能評価 | |
| ・ 海水ポンプエリア防護対策施設架構 | ②-1 | <div></div> 長さ：1250 | 貫通評価 (部材せい： <div></div>) | SS400 |
| | ②-2 | <div></div> 長さ：8915 | 支持機能評価 | |
| | ②-3 | <div></div> 長さ：10320 | | |

表 4-2 飛来物の仕様

| 飛来物 | サイズ 長さ×幅×高さ (m) | 質量 (kg) | 材質 |
|-----|-----------------------|------------|-------|
| 鋼製材 | 4.2×0.3×0.2 | 135 | SS400 |
| 車両 | 3.6×2.5×8.6 | 5000 | —*1 |

注記 *1：車両の剛性は 2.94×10^6 N/m とする。

b. 材料定数

飛来物及び架構部材に使用する鋼材の材料定数を表 4-3 に示す。

材料定数は、J I S 及び「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（社）日本建築学会（2005 改定）」に基づき設定する。

表 4-3 使用材料の材料定数

| | 材質 | 厚さ (mm) | 降伏応力 σ_y (MPa) | ヤング係数 E (MPa) | ポアソン比 |
|----------|-------|----------------|--------------------------|--------------------|-------|
| 鋼製材 | SS400 | 5 を超え 16 以下 | 245 | 2.05×10^5 | 0.3 |
| 架構 部材 | SS400 | | | 2.05×10^5 | 0.3 |
| | SM490 | 5 を超え 16 以下 | 325 | 2.05×10^5 | 0.3 |

c. 動的解析における鋼製材料の非線形特性

飛来物の衝突に対する動的解析を行う場合は、衝撃問題で変形速度が大きいため、ひずみ速度効果を考慮する。

(a) 材料の応力－ひずみ関係

以下に示す Cowper－Symonds の式を適用する。

$$\sigma_{eq} = (A + B \varepsilon_{pl}^n) \left\{ 1 + (\dot{\varepsilon}_{pl} / D)^{1/q} \right\}$$

ここで、 σ_{eq} は動的応力、A は降伏応力、B は硬化係数、 ε_{pl} は相当塑性ひずみ、 $\dot{\varepsilon}_{pl}$ は無次元相当塑性ひずみ速度、n は硬化指数、D 及び q はひずみ速度係数を表す。ひこれらのパラメータを表 4-4 に示す。これらのパラメータは、日本溶接協会の動的物性の推定式（WES 式）にフィッティングする様に選定した。

表 4-4 Cowper-Symonds 式への入力パラメータ

| | 飛来物 (鋼製材) | 架構部材 | |
|----------------------|--------------|-------|-------|
| 材料 | SS400 | SS400 | SM490 |
| B | | | |
| n | | | |
| D (s ⁻¹) | | | |
| q | | | |

材料の応力-ひずみ関係はバイリニア型とする。

バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図を図 4-1 に示す。

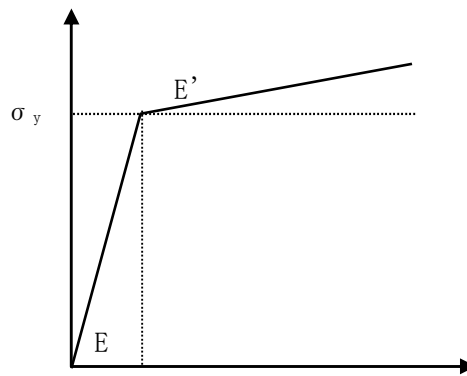


図 4-1 バイリニア型応力-ひずみ関係の概念図

(b) 破断ひずみ

破断ひずみは、JISに規定されている伸びの下限値を基に設定する。また、「NEI 07-13」においてT F（多軸性係数）を2.0とすることが推奨されていることを踏まえ、安全余裕としてT F=2.0を考慮する。T Fについては、架構のみ2.0とする。

なお鋼製材は、保守的に破断ひずみを超えても要素を削除せず、荷重を負担するものとする。

材料ごとの破断ひずみを表 4-5 に示す。

表 4-5 架構部材の破断ひずみ

| ケース | 材質 | JIS 規格値 (伸び) | T F | 破断ひずみ* |
|-----|-------|-----------------|-----|--------|
| 1 | SS400 | | 2.0 | 0.081 |
| 2 | SM490 | | 2.0 | 0.081 |

注記 *：真ひずみ換算値

(2) 架構全体の支持機能評価

a. 使用材料及び寸法

各架構に用いられる材料及び寸法は、表 4-1 で評価した部材の条件から逸脱しない様に選定する。

なお、衝突評価を実施しない、使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設車両防護柵については、表 4-6 のとおりとする。

表 4-6 架構の使用材料及び寸法の仕様

| 評価対象 | 評価部材番号 | 仕様 | 材質 |
|------------------------|--------|-----------------|-------|
| 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設車両防護柵 | ③-1 | H-600×200×11×17 | SM490 |

b. 材料定数

架構の使用材料の材料定数を表 4-7 に示す。

表 4-7 架構の使用材料の材料定数

| 材料 | 単位体積重量 (kg/m ³) | ヤング係数 (N/mm ²) | ポアソン比 |
|-------|--------------------------------|-------------------------------|-------|
| SM400 | 7850 | 2.05×10^5 | 0.3 |
| SM490 | 7850 | 2.05×10^5 | 0.3 |

c. 固有振動数

固有振動数を算出する架構における値を、表 4-8～表 4-13 に示す。

表 4-8 固有振動数(2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構)

| 次数 | 質量 (kg) | 固有振動数 (Hz) | 固有周期 (sec) | 刺激係数 | | | 卓越方向 |
|----|--------------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|------|
| | | | | X 方向 | Y 方向 | Z 方向 | |
| 1 | 3.32×10^4 | 13.530 | 0.07391 | 2.48 | -0.517 | -0.483 | X 方向 |
| 5 | | 23.217 | 0.04307 | -0.022 | -2.06 | 1.65 | Y 方向 |
| 11 | | 32.643 | 0.03063 | 0.926 | -0.355 | -2.83 | Z 方向 |

表 4-9 固有振動数(2D非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構)

| 次数 | 質量 (kg) | 固有振動数 (Hz) | 固有周期 (sec) | 刺激係数 | | | 卓越方向 |
|----|----------------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|------|
| | | | | X 方向 | Y 方向 | Z 方向 | |
| 6 | 4.16×10 ⁴ | 18.834 | 0.0531 | 3.69 | -0.11 | 0.14 | X 方向 |
| 7 | | 21.787 | 0.0459 | 0.32 | -0.05 | -3.40 | Z 方向 |
| 31 | | 42.496 | 0.0235 | -0.20 | -1.26 | 0.32 | Y 方向 |

表 4-10 固有振動数(高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン
防護対策施設架構)

| 次数 | 質量 (kg) | 固有振動数 (Hz) | 固有周期 (sec) | 刺激係数 | | | 卓越方向 |
|----|----------------------|---------------|---------------|--------|-------|--------|------|
| | | | | X 方向 | Y 方向 | Z 方向 | |
| 3 | 7.33×10 ⁴ | 16.776 | 0.0596 | -0.661 | 0.112 | 5.95 | Z 方向 |
| 4 | | 19.787 | 0.0505 | -2.90 | 0.101 | -0.789 | X 方向 |
| 14 | | 25.443 | 0.0393 | 1.13 | -1.56 | 0.424 | Y 方向 |

表 4-11 固有振動数(中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構)

| 次数 | 質量 (kg) | 固有振動数 (Hz) | 固有周期 (sec) | 刺激係数 | | | 卓越方向 |
|----|----------------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|------|
| | | | | X 方向 | Y 方向 | Z 方向 | |
| 1 | 1.21×10 ⁵ | 6.055 | 0.1652 | 8.11 | -0.11 | -0.23 | X 方向 |
| 2 | | 6.674 | 0.1498 | 0.16 | 0.06 | 7.52 | Z 方向 |
| 55 | | 15.974 | 0.0626 | -0.46 | 3.10 | 1.36 | Y 方向 |

表 4-12 固有振動数(原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構)

| 次数 | 質量 (kg) | 固有振動数 (Hz) | 固有周期 (sec) | 刺激係数 | | | 卓越方向 |
|----|----------------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|------|
| | | | | X 方向 | Y 方向 | Z 方向 | |
| 1 | 2.90×10 ⁴ | 10.834 | 0.0923 | 3.17 | 0.499 | -0.266 | X 方向 |
| 3 | | 13.957 | 0.0716 | -0.974 | -0.113 | 3.79 | Z 方向 |
| 4 | | 16.830 | 0.0594 | -0.785 | 4.38 | -0.031 | Y 方向 |

表 4-13 固有振動数(中央制御室換気系開口部防護対策施設架構)

| 次数 | 質量 (kg) | 固有振動数 (Hz) | 固有周期 (sec) | 刺激係数 | | | 卓越方向 |
|----|----------------------|---------------|---------------|------|-------|------|------|
| | | | | X 方向 | Y 方向 | Z 方向 | |
| 1 | 3.31×10 ³ | 122.863 | 0.0081 | 0.00 | -1.26 | 0.00 | Y 方向 |
| 3 | | 160.005 | 0.0063 | 0.00 | 0.00 | 1.21 | Z 方向 |
| 8 | | 269.641 | 0.0037 | 0.70 | -0.02 | 0.00 | X 方向 |

d. 応答加速度もしくは作用荷重

架構の応答加速度（使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構のうち車両防護柵においては、梁材 1 本当たりの作用荷重）を、表 4-14 に示す。

表 4-14 各架構の応答加速度

| 架構 | 飛来物 | 応答加速度 (m/s ²) | | |
|-----------------------------------|-----|---------------------------|-------|-------|
| | | 水平 | | 鉛直 |
| | | X 方向 | Z 方向 | Y 方向 |
| 2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 | 鋼製材 | 17.28 | 16.66 | 19.95 |
| 2 D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 | 鋼製材 | 17.91 | 19.73 | 21.29 |
| 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設 | 鋼製材 | 10.53 | 9.343 | 9.760 |
| 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設 | 鋼製材 | 2.247 | 2.464 | 3.900 |
| 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 | 鋼製材 | 16.27 | 20.32 | 17.14 |
| 中央制御室換気系開口部防護対策施設 | 鋼製材 | 450.6 | 458.6 | 365.1 |
| 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構のうち車両防護柵 | 車両 | 1145 kN* | — | — |

注記 *：梁材 1 本当たりの作用荷重

5. 強度評価結果

5.1 貫通評価

飛来物の架構への貫通評価結果を表 5-1 に示す。

評価部材のすべてのケースにおいて貫入深さが部材せいを下回っており、架構部材の全断面喪失は発生しないため、飛来物が架構部材を貫通し、防護対策施設の内側に侵入することはない。

表 5-1 飛来物の架構部材への衝突評価結果

| 架構 | 評価部材 番号 | 飛来物 | 貫入深さ (mm) | 許容限界 (mm) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|--------------|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）室ルーフベントファン防護対策施設架構 ・中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構 ・中央制御室換気系開口部防護対策施設架構 ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構 | ①-1 | 鋼製材 | 35 | 300 |
| 海水ポンプエリア防護対策施設架構 | ②-1 | 鋼製材 | 68.4 | <input type="text"/> |

5.2 支持機能評価

5.2.1 部材の支持機能評価

(1) 架構への衝突時の支持機能評価

飛来物の架構への衝突時の支持機能評価結果を表 5-2 に示す。架構部材端部に生じる最大ひずみが破断ひずみを上回るケースも認められたが、全断面の破断に至ることはなく、部材は支持される。

表 5-2 支持機能評価(架構部材への衝突時)

| 評価対象 | 評価部材 番号 | 飛来物 | 最大 ひずみ | 許容限界 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----|----------------------------|---------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。） ・室ルーフベントファン防護対策施設架構 ・中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構 ・中央制御室換気系開口部防護対策施設架構 ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構 | ①-2 | 鋼製材 | >0.081 ただし、全断面の破断には至らない | ≤ 0.081 若しくは 全断面の破断に至らないこと |
| | ①-3 | | 0.042 | |
| 海水ポンプエリア防護対策施設架構 | ②-2 | 鋼製材 | >0.081 ただし、全断面の破断には至らない | |
| | ②-3 | | 0.066 | |

5.2.2 架構全体の支持機能評価

(1) 各部材の発生応力の算出

架構各部材に発生する応力の算出結果を表 5-3 に示す。

なお、評価結果は許容応力に対する発生応力の比（検定比）が最も大きいものを記載している。検定比が最大となる点を、図 5-1～図 5-7 に示す。

表 5-3 架構全体の支持機能評価結果

(単位：MPa)

| | 評価部位 | 応力分類 | 発生応力 | 許容限界 | 備考 |
|----------------------------------------|---------|--------|------|------|----|
| 2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構 | 架構 | 曲げ+せん断 | 178 | 325 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 101 | 289 | |
| | | せん断 | 5 | 223 | |
| | | 組合せ | 101 | 289 | |
| 2 D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構 | 架構 | 曲げ+せん断 | 134 | 325 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 151 | 289 | |
| | | せん断 | 41 | 223 | |
| | | 組合せ | 151 | 289 | |
| 高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン防護対策施設架構 | 架構 | 曲げ+せん断 | 131 | 325 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 175 | 289 | |
| | | せん断 | 23 | 223 | |
| | | 組合せ | 175 | 289 | |
| 中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構 | 架構 | 曲げ+せん断 | 226 | 325 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 117 | 289 | |
| | | せん断 | 9 | 223 | |
| | | 組合せ | 117 | 289 | |
| 中央制御室換気系開口部防護対策施設架構 | 架構 | 曲げ+せん断 | 87 | 325 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 8 | 289 | |
| | | せん断 | 99 | 223 | |
| | | 組合せ | 8 | 246 | |
| 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構 | 架構 | 曲げ+せん断 | 173 | 325 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 66 | 289 | |
| | | せん断 | 96 | 223 | |
| | | 組合せ | 66 | 251 | |
| 使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設架構 (車両防護柵) | 架構 | 曲げ+せん断 | 245 | 315 | |
| | アンカーボルト | 引張 | 86 | 289 | |
| | | せん断 | 85 | 223 | |
| | | 組合せ | 86 | 268 | |

注：ボルトの引張応力とせん断応力との組合せ応力 f_{ts} の評価基準値は以下のとおり。

$$f_{ts} = \text{Min}\{1.5 f_t, 1.4 \times 1.5 f_t - 1.6 \tau\} \quad (\tau : \text{ボルトに作用するせん断応力})$$

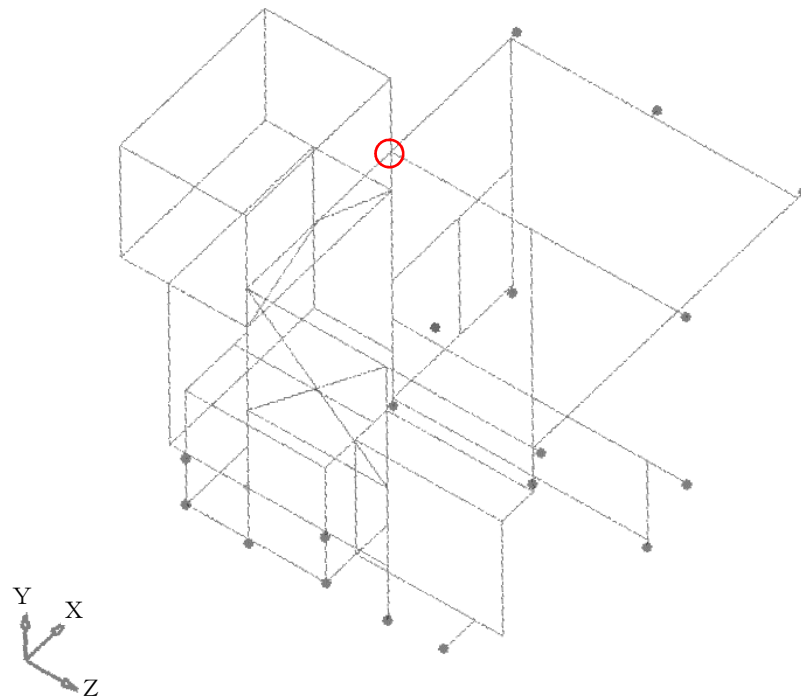


図 5-1 架構の最大検定比発生点（2 C 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン
防護対策施設架構）

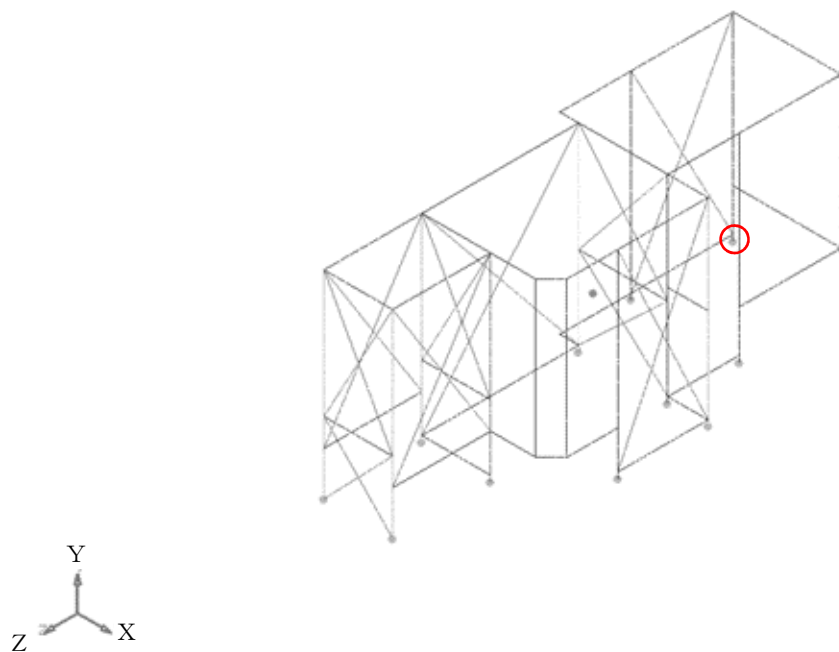


図 5-2 架構の最大検定比発生点（2 D 非常用ディーゼル発電機室ルーフベントファン
防護対策施設架構）

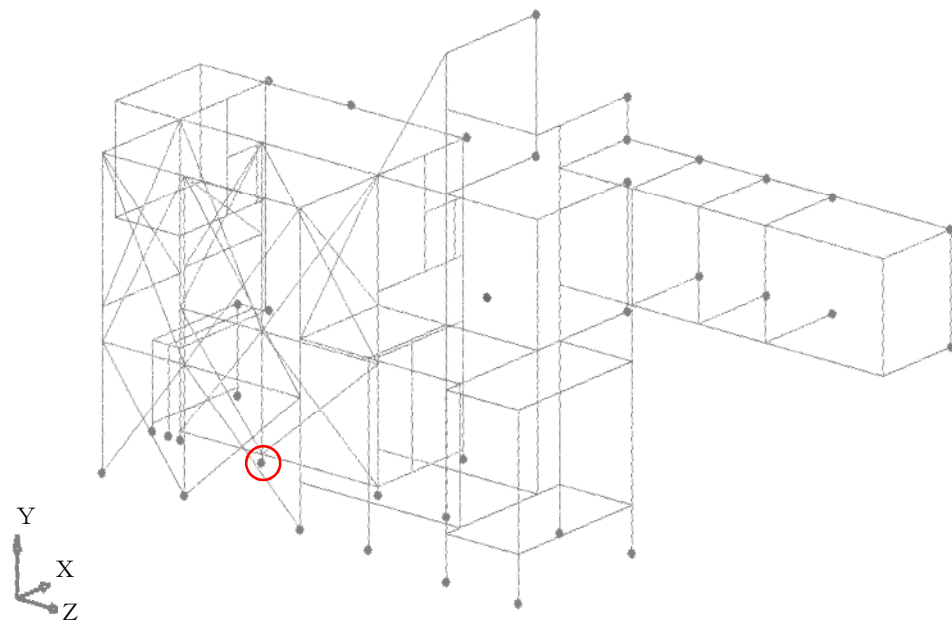


図 5-3 架構の最大検定比発生点（高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機室
ルーフベントファン防護対策施設架構）

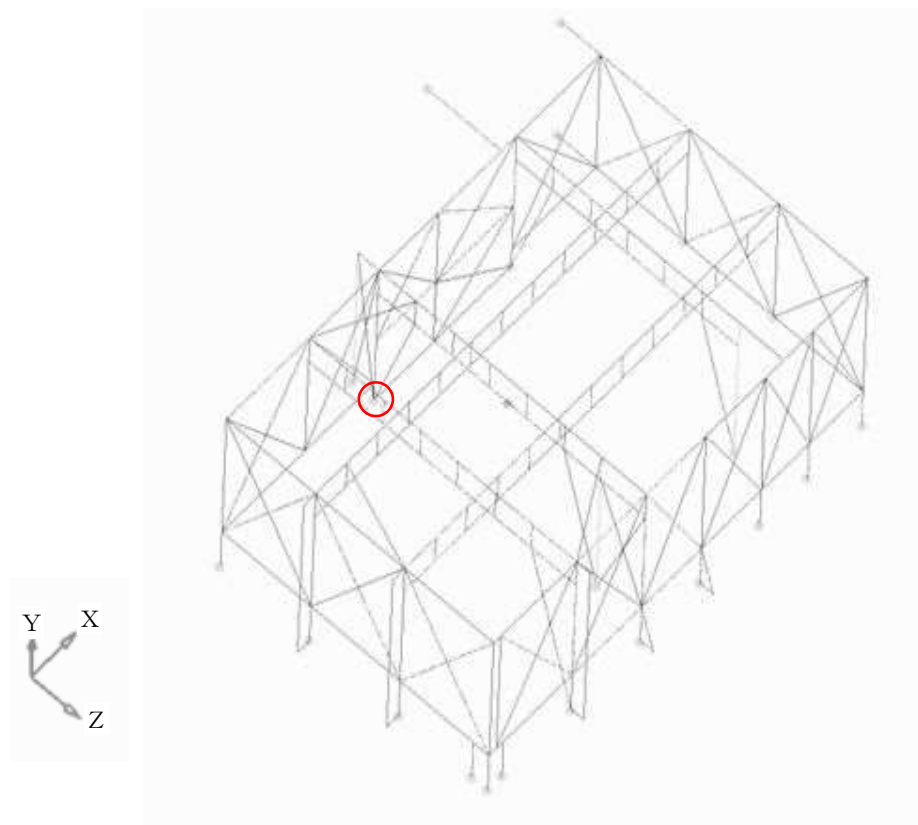


図 5-4 架構の最大検定比発生点（中央制御室換気系冷凍機防護対策施設架構）

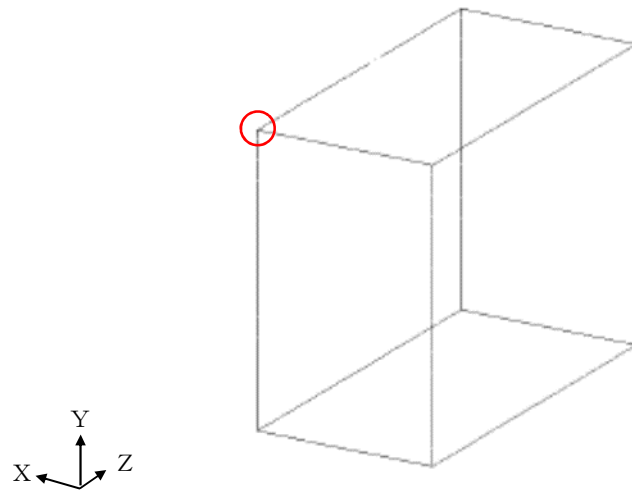


図 5-5 架構の最大検定比発生点（中央制御室換気系開口部防護対策施設架構）

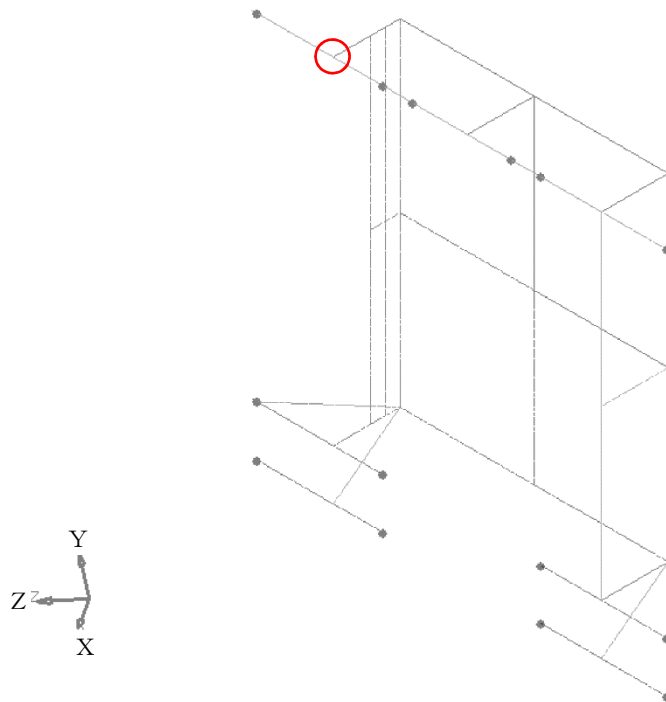


図 5-6 架構の最大検定比発生点（原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設架構）

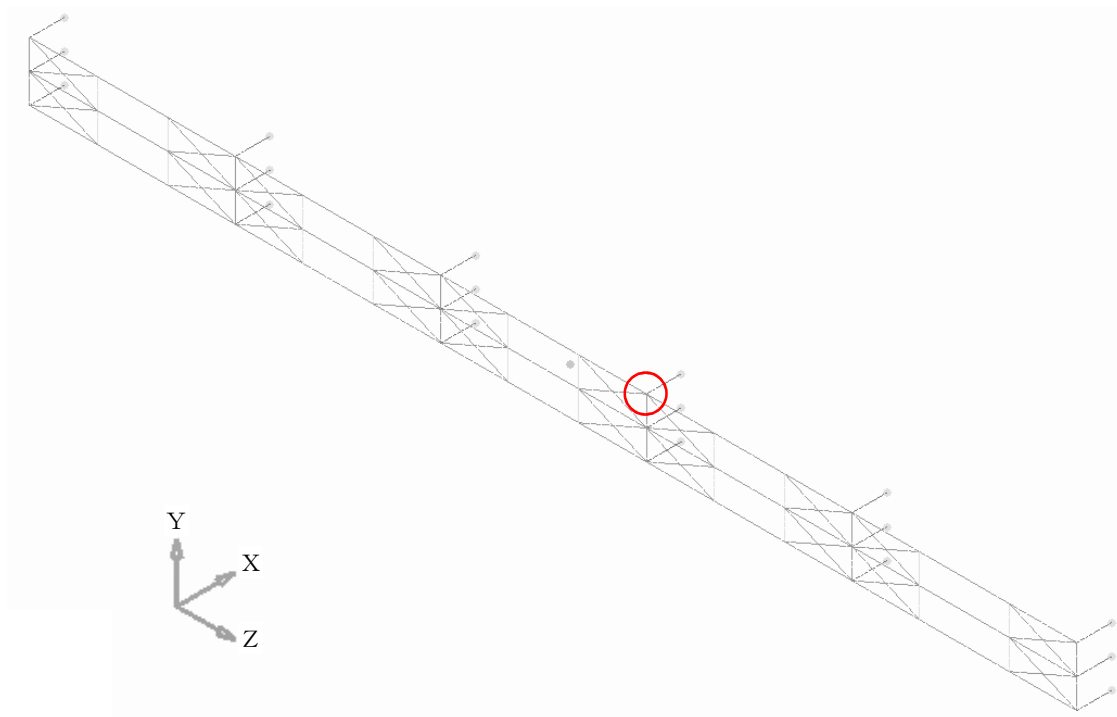


図 5-7 架構の最大検定比発生点（使用済燃料乾式貯蔵容器防護対策施設設車両防護柵）